

平成二十五年度同朋大学大学院文学研究科

学位（課程博士）申請論文

親鸞における女人往生思想の研究

同朋大学大学院文学研究科

仏教文化専攻

沼波 芳子

平成二十六年三月

目次

序

一頁

第一章 漢訳大乘經典にみる女人往生思想

一二頁

第一節 女人往生の説かれ方

一四頁

1 様々な説かれ方

一四頁

2 仏国土に女人なし

二〇頁

3 再び女身を受けず

二四頁

4 男女の別なし

二五頁

	5	5	27頁
第二節	女人往生を説く經典の共通点		36頁
	1	長劫修行	36頁
	2	権化の女人	39頁
第三節	女人往生の背景		43頁
第四節	變成男子		49頁
第二章	七祖における女人往生思想		58頁
第一節	インドの二祖		60頁
一	龍樹		60頁

第二節	中国の三祖	
一	曇鸞	八二頁
二	道綽	八八頁
三	善導	九〇頁
二	世親	
1	大乘經典と共通する女人觀	六一頁
2	「非男非女」	六二頁
1	大乘經典と共通する女人觀	七一頁
2	「女根」・「男根」	七二頁
3	「女人及根缺二乘種不生」	七四頁

1	女人観	九〇頁
2	韋提希観	九六頁
第三節 日本の二祖		
一	源信	一〇九頁
二	法然	一一三頁
1	男女を簡ばず	一一三頁
2	女人垢穢	一一五頁
3	『無量壽經釋』	一二二頁

第三章	親鸞における女人往生思想	一三八頁
第一節	女人観	一三八頁
第二節	韋提希観	一四三頁
第三節	「變成男子の願」	一六七頁
1	女人成仏の難きこと	一六八頁
2	第三十五願と「變成男子」	一七〇頁
3	「變成男子」の意味	一七五頁
4	「即」と「轉」	一八〇頁
5	「女人」も弥陀救済の正機	一九二頁
6	第三十五願発願の意図	一九六頁

第四節	親鸞の女人観への批判	二〇五頁
第四章	『御文』にみる蓮如の女人往生思想	二一八頁
第一節	「五障三従」の時代性	二二二頁
第二節	「五障三従ノ女人」	二三〇頁
第三節	「五障三従トテ」	二三六頁
第四節	「ワレラ悪人女人」	二四四頁
第五節	「∴ヘシ」・「∴ヘキモノナリ」	二四九頁
第六節	自らへの勸化	二六一頁
第七節	『御文』の今日的受容	二七三頁

序

『無量壽經』の第三十五願は次の如くである。

たとひ我、佛を得んに、十方無量不可思議の諸佛世界に、それ女人あつて、我が名字を聞きて、歡喜信樂し、菩提心を發して、女身を厭惡せん。壽（いのち）終わりての後、また女像とならば、正覺を取らじ。（『真聖全』一・一二頁・原漢文）

親鸞はこの願を讚じて『淨土和讃』「大經意」に

彌陀の大悲ふかければ　佛智の不思議をあらはして

變成男子の願をたて　女人成佛ちかひたり　（『定親全』二・三八頁）

1

とよまれた。すなわち、親鸞は、第三十五願を、第三十五願にはない「變成男子」という

語を用いて、「變成男子の願」と呼ばれたのである。ところが、これをとらえて、親鸞は、女人を男子に劣るものとする女人差別・女人蔑視思想の持ち主であるとの批判が、一部の人から、特に近年声高に叫ばれる様相が出現してきた。しかし、法然が『無量壽經釋』等において「女人成佛の願」・「女人往生の願」と呼称されているにもかかわらず、しかも第三十五願にみられない「變成男子」の語をあえて用いて呼称されたには、そこに深い意味があつたはずである。それを、「變成男子」という語を用いられた意図を考えることなく、短絡的に批判することには、極めて違和感をおぼえざるをえない。

また、親鸞は、『高僧和讃』「善導大師」に

彌陀の名願によらざれば　百千萬劫すぐれども

いつゝのさはりはなれねば　女身をいかでか轉ずべき　（『定親全』二・一〇九頁）

とよまれている。これもまた、「五障」を容認しており、さらに「女身を轉」ずるという「轉女成男」を説いているとの理由から、先の和讃と同様に、親鸞を批判する根拠となっていない。しかし、この和讃は、いうまでもなく、善導『觀念法門』の

乃ち彌陀の本願力に由るが故に、女人佛の名號を稱すれば、正しく命終の時、即ち女身を轉じて男子と成ることを得。（『真聖全』一・六三七頁・原漢文）

という文を踏まえてのものであり、また、女人は「五障三從」の身であるということが、女人往生をも説く大乘仏教の中で、いかなる背景の中で、どういう意図をもって説かれてきたか、また、「女身を轉ず」という「轉」の意味も理解することなく、これまた短絡的に批判の根拠とされることに、やはり違和感を抱かざるをえない。

親鸞は、多くの著述の中で、女人往生については、先の二首の和讃以外に全く触れられ

ていない。これは、大乘經典をはじめ善導・法然に比して、また下つて蓮如と比して、特異なことだといえる。このことは、親鸞において、男子と女人などという区別はまったく意識の中になかったことを物語つてはいまいか。親鸞にとって、男子も女人もかわりなく、煩惱熾盛の凡夫でしかなかったのである。

また、そもそも一切平等を説く仏教であるからこそ、女人往生も説くのであるが、その仏教が女人差別、女人蔑視をその教えの中に持っているということがあるのであろうか。

私が本論文で「女人往生」を明らかにしたいと願った思いはここにあるのであり、就中、親鸞の「女人往生」思想を少しでも解明したいという思いである。そして、親鸞が「變成男子の願」と呼称されたところに奥深い意味があるのでないかというところを切り口として、考察を進めたいのである。

ただし、だからといって、親鸞だけを論じていても解明には程遠い。よって、まず、大乘經典において女人往生はどのように説かれているかを見、続いて七祖における女人往生思想を見、そのの伝統を相承された親鸞が女人往生をいかようにとらえておられたかを考えていくという手法を用いる。ただし、注意しなければならないことは、どこまでも親鸞の女人往生思想を明らかにすることが目的であることである。すなわち、いかなる經典の教えであっても、いかなる高僧の説くところであつても、どこまでも親鸞の領解に基づいてみていくことが、はずしてはならない視点であるということである。一例を挙げれば、先にふれた善導の『観念法門』において「轉」の意味について善導は何も説明していない。しかし、それを受け取られた親鸞は、「轉」の意味を詳しく説いておられる。つまり、この親鸞の説く「轉」の意味に基づいて、『観念法門』等を見ていかなければならないというこ

とである。

また、その親鸞の女人往生思想のその後について、ひたすら布教に奔走された中興の祖たる蓮如においてはどのように相承されたかをも考察したい。

このような立場で女人往生を見ていくのであるから、あえて本論文を「親鸞における女人往生思想の研究」と題した次第である。

なお、私は論文中で、「女人成仏」とは言わず「女人往生」の語を用いた。これは、「成仏」と「往生」の違いを踏まえてのことである。「往生」とは文字通り浄土に生まれることであるが、「成仏」とは浄土に生まれた後に仏と成る、作仏することである。もちろん、教義によつては「往生」即「成仏」と捉える場合もあるが、例えば

佛言。是怛竭優婆夷却後當來世名星宿劫。是中有佛名金華佛。是優婆夷後當棄女人身更

受男子形却後當世阿閼佛刹。從阿閼佛刹去復一佛刹。從一佛刹生一佛刹。如是無終極。
……是時諸佛悉遙讚歎曇無竭菩薩言。善哉善哉。是時諸佛授薩陀波倫菩薩訣。當作佛時。

汝却後當來世。作佛名迦摩迦提陀頗羅耶怛薩阿竭阿羅訶三耶三佛。汝作佛時。正當號如是。
(『道行般若經』・『大正』八・四五八頁 a、四七七頁 b)

とあるように、多くの經典は往生ののち、さらなる修行を積んで成仏、作仏することを説いている。したがって、必ずしも「往生」＝「成仏」とはならない。このような事情で、「女人成仏」とは言わず「女人往生」の語を用いた次第である。

女人往生についての研究書は非常に少ない。その中で、笠原一男氏著『女人往生思想の系譜』（昭和五十年刊）は古典的かつ代表的研究書ともいえるべきものであるが、これは日本に限定した女人往生思想について論じたものであって、經典を中心とするインド・中国に

おける女人往生思想を仏教教義上から考察したものではない。また、著者も「仏教と巷に生きる人々との関係の時代的変遷を背景として、女性と仏教の関係はどのような歴史を辿ってきたかを、古代・中世・近世の三つの時代において考えるのが本書の目的である」(二頁)と言うように、特に古代においては仏教説話集および往生伝を考察の対象としており、教義を説くいわゆる仏教書は考察の対象とされていない。もちろん、笠原氏は日本仏教史を研究の中心とする歴史学者であり、本書が「日本仏教と社会の関係の史的究明、なかでも女性と仏教の関係の史的究明」(三頁)を目指したものであるから、一面では当然とも言えようが、教義的視点からの研究としては物足りないものである。

女人往生についての研究書としては、その他に光華女子大学・同短期大学編『日本史の中の女性と仏教』(一九九九年刊)、西口順子氏著『中世の女性と仏教』(二〇〇六年刊)が

あるが、やはり教義的視点からの研究とは言えないものである。

また、田上太秀氏『仏教と女性―インド仏典が語る』（二〇〇四年刊）や植木雅俊氏『仏教の中の男女観』（二〇〇四年刊）は、女人往生について教義的視点から論じたものであるが、いずれもインドにおける初期仏教経典を対象としており、中国・日本における女人往生思想を論じたものではない。

もちろん、これらの研究書も研究する上において参考に充分堪え得るものであるし、藤田宏達氏著『浄土三部経の研究』・平川彰氏著『平川彰著作集 初期大乘仏教の研究Ⅰ』をはじめ、中村元・岩本裕・梶山雄一各氏等の仏教研究書において、その一部を割いて女人往生に言及されており、先行研究として価値を認めるものであるが、残念ながらそれは分量的にはわずかである。つまり、女人往生思想について全体的に俯瞰した研究書は、皆無

に等しいと言えよう。

一方、本論文で考察しようとする親鸞の女人往生思想に関して、真宗関係の研究は多い。しかし、それは『無量壽経』第三十五願についてのものおよび親鸞の和讃を対象とするものがほとんどであり、しかも残念ながら女人往生思想について本格的に論じたものは見当たらない。また、本論文では真宗七祖についても考察するが、先学の論考の多くは世親の「願生偈」と善導の韋提希観についてなされている断片的なものであり、親鸞の女人往生思想を七祖からの相承の上で考察したものはみられない。

すなわち、親鸞の女人往生思想について、大乘經典を見、真宗七祖から親鸞への流れ、さらにその親鸞の思想が蓮如へとどう相承されたかという俯瞰的研究は未だないのである。よって、その俯瞰的研究の一助にもなればという願いをもって、本論文をものする次第で

ある。

なお、紙数の関係から、やむを得ず證據の引文を省略せざるを得ない場合が多くあった。それらは別綴の「資料篇」に収めたので、煩雑ながら適宜参照されたい。

註

本論文に引用したテキストの略称は次のごとくである。

『大正』……大正新脩大藏經

『真聖全』……真宗聖教全書

『定親全』……定本親鸞聖人全集

『御文』は、堅田修氏編『真宗史料集成』第二巻により、同書の一連の番号を記す。

第一章 漢訳大乘經典にみる女人往生思想

女人が女人の身を変え男子の身に成って往生するということは、『法華經』「提婆達多品」の龍女成仏が夙に有名である。

『妙法蓮華經』（鳩摩羅什譯）

「女（＝龍女）言。以汝神力觀我成佛。復速於此。當時衆會皆見龍女。忽然之間變

成男子、具菩薩行。即往南方無垢世界。坐寶蓮華成等正覺。」（『大正』九・三五頁

c）

このように、女人が往生するにあたっては男子の身と成って往生すると説く經典は、『摩訶般若波羅蜜經』や『首楞嚴三昧經』・『大寶積經』卷五十四「菩薩藏會第十二之二十一」な

どをはじめ、七十経以上を数える。

・『摩訶般若波羅蜜經』（鳩摩羅什譯）

「佛告阿難。是恒伽提婆姊。未來世中當作佛。劫名星宿。佛號金華阿難。是女人畢
是女身受男子形。當生阿閼佛阿鞞羅提國土。」（『大正』八・三四九頁c）

・『首楞嚴三昧經』（鳩摩羅什譯）

「是諸天女命終之後得轉女身。皆當生兜率天上供養奉事彌勒菩薩。」（『大正』一五・
六三九頁c）

・『大寶積經』卷五十四「菩薩藏會第十二之二十」（菩提流支譯）

「佛告阿難……阿難當知。是長者子七婦七女及以七婢。自此命終便捨女身得成男
子。」（『大正』一一・三二二頁a）

これらを含めて、経典では女人往生について様々な説かれ方をしている。そこで、大乘経典について、変成男子を中心に考察し、大乘経典⁽²⁾における女人往生の捉え方を確認したい。

第一節 女人往生の説かれ方

1 様々な説かれ方

まず、変成男子を説く表現については様々であり、「棄女身」とか「離女身」というように女人の身を離れることをのみ表現している場合、「變成男子」とか「化男子」というように男子に成ることをのみ表現している場合、「棄女爲男」とか「棄女人身受男子形」というように女人の身を棄て男子と成ると両者を表現している場合など様々である。また、「女人」

や「男子」を、「女身」「女像」「丈夫」などと表現したりして一定ではなく、さらに、女人の身を離れることや男子と成ることの表現も、これまた様々である。以下に、それらを羅列して挙げておく。

・ 女人の身を離れることのみ言う用例

棄女人身・離女人身・離女身・厭離女人（之）身・遠離女身・厭惡女身・生厭

離心・厭患女身・患此身・轉女身・轉是身・轉女人身・轉女像・轉離女身・離

女身能壞女業・捨女人（之）身・捨女身・捨女身相・永斷女身分（等）

・ 男子に成ることをのみ言う用例

變成男子・變成男子菩薩・變爲男子・變爲男子形・爲男形・成男子・成男子身・

化男子・化作男子・化爲男（子）・化成男子・爲男子・受男身・作男子・轉作男

子身・轉成男子丈夫相・得男子・得男（子）身・得端正丈夫・具足男子身（等）
 ・女人の身を離れることと男子と成ることの両者を言う用例

棄女爲男・棄女人形體更受男子身・捨女（人）身更受男子形・畢女形壽後得男
 子・離女人轉成男子・離女身速成男子・離女身疾成男子・離女身變成男子・離
 女身受男子身・厭離女身受男子身・離穢故女人之身更得新好男子之身・轉女身
 得爲男子・轉女身成男子・轉女身以爲男身・轉女身成男子身・轉女身具足男子
 相・轉女人身成男子相・轉女身得丈夫身・轉女（人）身得成男子・轉于女身得
 成男子・轉女身得男子身・轉女身得男子形・轉女像得爲男子・轉女身得丈夫身・
 轉此女身竟受作男子身・轉女人身成丈夫相・轉女人相成男子相・轉捨女身得（成）
 男子身・轉女爲男・轉女成男具丈夫相・轉身得男身・女身轉成男子・捨女（人）

身得成男子・捨女身悉爲男子・捨女身受丈夫身・捨於女身已成如是丈夫之身・
 捨女人形得男子身・捨離女人乃身受丈夫身・沒女身化成男子・棄瑕穢女人身得
 爲男子・去女作男（等）

しかし、これらの表現の問題は、漢訳するにあたっての訳者の意図が関わってもおり、
 また、サンスクリット原文ではどうであったかにもよるのであつてそれとの比較をしなけ
 ればあまり意味がないことのようにも思われるが、特に日本の祖師方を中心とする漢訳経
 典を受容する者には少なからず影響を及ぼしていることから、確認しておくこともまた無
 意味ではなからうと考える。

また、女人往生を説く經典のほとんどは变成男子を説いているが、中には『勝鬘經』や
 『老女人經』・『婦人遇辜經』・『不退轉法輪經』のように、变成男子することなく女人のま

ま往生すると説く經典もある。⁽³⁾

・『勝鬘師子吼一乘大方便方廣經』（求那跋陀羅譯）

「爾時勝鬘及諸眷屬。頭面禮佛。佛於衆中即爲受記。汝歎如來眞實功德。以此善根。當於無量阿僧祇劫。天人中爲自在王。一切生處常得見我。現前讚歎如今無異。當復供養無量阿僧祇佛。過二萬阿僧祇劫。當得作佛。號普光如來應正遍知。」

（『大正』一一・二一七頁b）

・『不退轉法輪經』（譯者不明）

「爾時衆中。復有百萬比丘尼。取須陀洹斯陀含阿那含阿羅漢果想。聞説偈已。從座而起。住於佛前。俱説偈言。願於女身相皆入平等法。世尊無異説。照明爲最上」（『大正』九・二四一頁b）

しかし、これらは例外的であり、やはり女人往生を説く經典のほとんどでは、女人は變成男子して往生するのである。

さらに、女人往生を説く經典のほとんどは、變成男子して後に往生すると説くのであるが、中には、『過度人道經』のように、往生した後に變成男子すると説く經典もある。『平等覺經』もほぼ同文で説く。

・『過度人道經』（『大阿彌陀經』・支謙譯）

「其國中悉諸菩薩阿羅漢。無有婦女。壽命無央數劫。女人往生。即化男子。」（『大正』
一一・三〇三頁c）

・『平等覺經』（後漢 支婁迦讖譯）

「其國中悉諸菩薩阿羅漢。無有婦女。壽命極壽。壽亦無央數劫。女人往生者。則化

生皆作男子。」(『大正』一二・二八三頁a)

この、変成男子して後に往生することと、往生した後に変成男子することとは、一見同様のことのように思いがちであるが、変成男子が女人の往生の条件となっているか否かということであり、重要な意味を持つと考えられよう。

2 仏国土に女人なし

さて、変成男子して往生するわけであるから、当然のことながら、『文殊師利菩薩佛土嚴淨經』や『薬師瑠璃光七佛本願功德經』やその他、仏国土には女人は存在しないとする経典が多い。⁽⁴⁾

・『文殊師利菩薩佛土嚴淨經』(竺法護譯)

「使其國中無有聲聞緣覺之名。純諸菩薩滅除疲厭瞋恨之難。淨修梵行周遍佛土。

悉復不聞女人之名。」(『大正』一一・八九九頁a)

・『藥師瑠璃光七佛本願功德經』(義淨譯)

「又彼如來所居佛土。……亦無女人。」(『大正』一四・四一一頁a)

しかし、『阿閼佛國經』や『大寶積經』卷十九「不動如來會第六之一」では、阿閼佛國には女人が存在し、しかも妊娠・出産までしている。

・『阿閼佛國經』(支婁迦讖譯)

「其佛刹女人德欲比玉女寶者。不及其佛刹女人百倍千倍萬倍億倍。巨億萬倍不與等人民以七寶爲床。……阿閼佛刹女人。意欲得珠璣瓔珞者。便於樹上取著之。

欲得衣被者。亦從樹上取衣之。舍利弗。其佛刹女人無有女人之態也。舍利弗。

我刹女人態云何。我刹女人。惡色醜惡。嫉妬於法。意著邪事。我刹女人有是諸

態。彼佛刹女人無有是態。所以者何。用阿閼如來昔時願所致。佛復語舍利弗。

阿閼佛刹女人。妊身產時身不疲極。意不念疲極。但念安隱亦無有苦。其女人一

切亦無有諸苦。亦無有臭處惡露。(『大正』一一・七五六頁 a ～ b)

・『大寶積經』卷十九「不動如來會第六之一」(菩提流支譯)

「彼刹(阿閼佛國)人倫無有嫉妬。一切女人。超諸女寶獲天功德此無能比。假令況之百分不及一。千分不及一。百千分不及百千俱胝那由他算數譬喻。……彼佛刹中女人。衣服及莊嚴具。從樹而生隨意受用。彼國女人無女過失。不如此界諸女等心多嫉妬兩舌惡口。又彼懷孕之時至於誕育母子安適亦無穢汚。何以故。此皆不動如來

本願力故。」(『大正』一一・一〇五頁 b ～ c)

また『正法華經』では、蓮華光如來の国土では多くの男女が存在し、同じく『放光般若

經』では、菩薩には男子相・女人相ともに有ると説いている。

・『正法華經』（竺法護譯）

「號蓮華光如來。……其世界名離垢。平等快樂威曜巍巍。諸行清淨所立安隱。米穀豐賤人民繁熾。男女衆多具足周備。」（『大正』九・七四頁b）

・『放光般若經』（無羅叉譯）

「復次須菩提。菩薩有五陰十二衰相是爲惡。有男子女人之相。有三界相。有善惡相。有爲無爲之相。是爲菩薩身口意惡。是故菩薩捨衆惡已。自行六波羅蜜。亦勸進人使行六度。持是功德。與衆生共求佛國淨。自持三千大千国土中其中七寶。」

（『大正』八・一三六頁a）

しかし、これらもやはり例外的であり、多くの經典では仏国土には女人は存在しないと

説いている。

3 再び女身を受けず

また、変成男子して往生した女人は最後の女身であり、再び女身を受けることはないと言く經典も多くある。次に挙げたように、往生した女人は再び女身を受けないと言く經典は枚挙に遑がない。⁽⁵⁾

・『摩訶般若波羅蜜經』（鳩摩羅什譯）

「復次須菩提。阿惟越致菩薩摩訶薩常不生下賤家。乃至不生八難之處。常不受女人身。」（『大正』八・三三九頁b）

24 ・『不退轉法輪經』（譯者不明）

「佛告師子童女。若有女人住阿耨多羅三藐三菩提。受持讀誦如是經典爲人能説。當

知此等是最後女身。更不復受。……佛言。師子。若有女人受持此經典者。是最後女身更不復受。……汝等皆是最後受於女身。」(『大正』九・二五一頁b～二五二頁a)

・『無量壽經』(康僧鎧譯)

法藏菩薩は「設我得佛。十方無量不可思議諸佛世界。其有女人聞我名字。歡喜信樂發菩提心厭惡女身。壽終之後復爲女像者。不取正覺。」(『大正』一一・二六八頁c)と誓願している。

4 男女の別なし

さらに、空思想に基づき、男女の区別はないと女人に語らせているものも、次に示したように多くある。⁽⁶⁾

・『首楞嚴三昧經』（鳩摩羅什譯）

「發大乘者不見男女而有別異」（『大正』一五・六三五頁a）

・『維摩詰所說經』（鳩摩羅什譯）

「佛說一切諸法非男非女」（『大正』一四・五四八頁c、『維摩詰經』も同じ）

・『無垢賢女經』（竺法護譯）

「大乘法無男無女」（『大正』一四・九一四頁c）

・『長者法志妻經』（譯者不明）

「無男無女猶如幻化」（『大正』一四・九四五頁a）

しかし、この男女の区別はないことを説いている經典の中には、次に示すように、『首楞嚴三昧經』や『無垢賢女經』や『長者法志妻經』では、同時に變成男子を説いて、一見矛

盾しているものもある。

・『首楞嚴三昧經』（鳩摩羅什譯）

「是諸天女命終之後得轉女身。皆當生兜率天上供養奉事彌勒菩薩」（『大正』一五・

六三九頁c）

・『無垢賢女經』（竺法護譯）

「是時此女。及九百七十五億母人間佛所說踊躍歡喜不復留身。便立佛前化成男子」

（『大正』一四・九一四頁a）

・『長者法志妻經』（譯者不明）

「女心即解變爲男子」（『大正』一四・九四五頁b）

さて、この、空の思想に基づいて男女の区別はないことを説く中には、舍利弗や目連がそれぞれ女人と問答し、なぜ女人の身を転じないのかと問われた女人から、ならばなぜあなたは男子の身を転じないのかと逆襲される場面も見られる。

すなわち、『維摩詰所説經』では、どうして女身を転じないのかと問う舍利弗に対して天女は、一切諸法には定相はないのになぜ女身を転じないことを問うのかと言ひ、神通力でもって舍利弗を天女に変ぜしめ、自らは舍利弗に化身して、天女となった舍利弗になぜ女身を転じないのかと詰問する。天女像の舍利弗はなぜ今女身に転じたのかわからないと答える。これに対して舍利弗の姿である天女は、天女の姿である舍利弗に向かって、女人は今の舍利弗のように「非女」にして「女身」である、一切の女人もまた同様である、現に「女身」であつても「非女」である、このゆえに仏は一切の諸法は非男非女であると説か

れたのであると説く。やがて天女は神通力でもとの姿にもどり、舍利弗をもとの姿にもどして舍利弗に、女身の色相はどこに在るかと問う。それに対して舍利弗は、女身の色相は「無在無不在」であると答える。それを受けて天女は一切の諸法もまたかくのごとく「無在不在」であり、その「無在不在」は仏の説き給うところであると述べるのである。

『維摩詰所説經』（鳩摩羅什譯）

「舍利弗言。汝何以不轉女身。天曰。我從十二年來、求女人相了不可得。當何所轉。

譬如幻師化作幻女。若有人問何以不轉女身。是人爲正問不。舍利弗言。不也。幻

無定相當何所轉。天曰一切諸法亦復如是無有定相。云何乃問不轉女身。即時天女

以神通力。變舍利弗令如天女。天自化身如舍利弗。而問言。何以不轉女身。舍利

弗以天女像而答言。我今不知何轉爲女身。天曰。舍利弗。若能轉此女身。則一切

女人亦當能轉。如舍利弗非女而女身。一切女人亦復如是。雖現女身而非女也。是

故佛說一切諸法非男非女。即時天女還攝神力。舍利弗身還復如故。天問舍利弗。

女身色相今何所在。舍利弗言。女身色相無在無不在。天曰。一切諸法亦復如是。

無在不在。夫無在不在者佛所說也。」(『大正』一四・五四八頁b～c)

『維摩詰經』(『大正』一四・五二九頁a～c)、『說無垢稱經』(『大正』一四・五七四頁

b～五七五頁a)もほぼ同様に説いている。また『寶女所問經』(『大正』一三・四六〇頁

c)は寶女と舍利弗の、『轉女身經』(『大正』一四・九一八頁a)では無垢光女と舍利弗の、

それぞれ問答を語り、同様の趣旨を説いている。

また、『大寶積經』卷百「無垢施菩薩應辨會第三十三序品第一」では、無垢施菩薩と目連

の問答が説かれている。すなわち、無垢施菩薩に対して目連が、あなたはすでに阿耨多羅

三藐三菩提心を発して久しいのになぜ女人の身を転じないのかと尋ねたのに対して、無垢施菩薩は逆に目連に対して、あなたはなぜ男子の身を転じないのかと尋ね返す。それに対して目連は「默然」とするばかりであった。そこで無垢施菩薩は目連に対して、女身を以て阿耨多羅三藐三菩提を得るのでもなければ男身を以て得るのでもない、そのゆえは、菩提は無生であるからであると説いている。

『大寶積經』卷百「無垢施菩薩應辦會第三十三序品第一」（菩提流支譯）

「爾時大徳目連。謂無垢施菩薩言。善男子。汝已久發阿耨多羅三藐三菩提心。何以不轉女人身也。無垢施菩薩。答目連言。世尊記大徳。於神足人中最爲第一何爲不轉男子身也。大徳目連。即便默然。無垢施菩薩。謂大徳目連言。亦不以女身得阿耨多羅三藐三菩提。亦不以男身得阿耨多羅三藐三菩提。所以者何。菩提無生。是

以不可得。」(『大正』一一・五六三頁c)

『離垢施女經』(『大正』一二・九六頁c)も『得無垢女經』もほぼ同様に目連との問答を説いており、このうち『得無垢女經』では「菩提覺者は、女人の身に非ず、男子の身に非ず」と説いている。

『得無垢女經』(瞿曇般若流支譯)(『離垢施女經』(竺法護譯)もほぼ同様(『大正』一二・九六頁c)。

「菩提覺者。非女人身非男子身。何以故。菩提不生非身心覺」(『大正』一二・一〇六頁b)

このように問答形式で説くものは、ほかにも、堅首菩薩と瞿城天子との問答を説く『首楞嚴三昧經』、また不空見菩薩と月上女との問答を説く『月上女經』などがあり、男女の別

のないことを、それぞれ説いている^(七)。

さらに、『大般涅槃經』では、「佛性」を自覚する者を男子となし、自覚できない者を女人と名づくと言っている（南本・法頭本もほぼ同文である）が、「佛性」の自覚の有無で男子もしくは女人と名づくということは、肉体的な違いによる一般的な男女の別はないという点に立っているのである。

『大般涅槃經』（北本）（曇無讖譯）

「若人不知是佛性者則無男相。所以者何。不能自知有佛性故。若有不能知佛性者。

我說是等名爲女人。若能自知有佛性者。我說是人爲丈夫相。若有女人能知自身定

有佛性。當知是等即爲男子。」（『大正』一一・四二二頁 a ～ b）

この空の思想と変成男子の関わりについて藤田宏達氏は次のように述べておられる。す

なわち、藤田氏は、

空の立場に立てば、すべての女は本来女ではなく、仮に女の姿を現しているに過ぎない。人間の中に男女の差別をみるのは、仮の姿にとらわれた迷妄である。男女は本来男女に非ず、空であり、平等である。だから、女身を変じて男子に成るという必要はない。空觀に徹すれば転女成男説はかえって否定されねばならぬのである。

と述べられている。しかし、一方で、『維摩經』にふれて、

(『維摩經』は) 転女成男説を批判し、これを超克する教説を示しているが、しかしこれは大乘仏教の中で大きな流れとはならなかった。

と述べ、

空の思想を受けた般若経が転女成男説を明白に説いており、またその系統もしくは影響

を受けた経典でも、ほとんどすべて同じ傾向を示している。

と述べておられる。そして、

このような事実は何を意味するのであろうか。

と問い、次のように述べておられる。

これは、大乘仏教における理想と現実との隔差を表わすものであろう。大乘仏教が空不可得の立場から、男女の無差別平等をいかに強調したとしても、それによって現実の社会における男女の差別が解消したというわけではない。当時のインドの社会では、男尊女卑の観念は、すでに牢固として抜きがたいものになっていた。だから、男女の無差別思想は、空観の理論的帰結を示すものであるけれども、実践的にはいわば理想論であり、現実に力を持ちえなかった。これに対して、転女成男説は、空観と抵触する面を持ちな

がらも、実際には広く受け入れられた。それは、男女の差別をいちおう認めたと上で、無差別思想を示したものであり、いわば現実に即した平等論と考えられたからである。大乘経典は当時の一般民衆の精神的傾向や社会的環境に適合した形の教説を多く説いているが、転女成男説もまたその一つと見ることができるのである。⁽⁸⁾

私は先に、男女の区別はないと説いている経典の中には、同時に変成男子も説いて一見矛盾しているものもみられることを指摘したが、この、空の思想による男女の無差別平等の思想と変成男子説との、矛盾する教説が併存する背景を知るのである。

第二節 女人往生を説く経典の共通点

1 長劫修行

さて、このように女人往生を説く經典は、變成男子を説きつつもその内容は様々であるが、これらの經典の大部分に共通する点が二点ある。

すなわち、一つには、變成男子を遂げた後を説く經典の多くは、女人が變成男子を遂げた後、直ちに作仏するのではなく、長劫修行を経て作仏すると説くことである。例えば『道行般若經』では、女人の身を捨てて阿閼仏刹に生じた優婆夷は阿閼仏刹から一仏刹に去り、また一仏刹から一仏刹へ去ることを限りなく繰り返し、劫後金華仏と作ると説いている。

『道行般若經』（支婁迦讖譯）

「佛言。是怛竭優婆夷却後當來世名星宿劫・是中有佛名金華佛。是優婆夷後當棄女人身更受男子形却後當世阿閼佛刹。從阿閼佛刹去復一佛刹。從一佛刹生一佛刹。

如是無終極。……是時諸佛悉遙讚歎曇無竭菩薩言。善哉善哉。是時諸佛授薩陀波

倫菩薩訣。當作佛時。汝却後當來世。作佛名迦摩迦提陀頗羅耶怛薩阿竭阿羅訶三

耶三佛。汝作佛時。正當號如是。」(『大正』八・四五八頁a、四七七頁b)

また、『大寶積經』卷百六「大乘方便會第三十八之一」では、命終して女身を転じ男子と成った女人は、九十九劫にわたって百千無量阿僧祇諸仏を供養し、一切の仏法を具足し、仏と成ることを得ている。

『大寶積經』卷百六「大乘方便會第三十八之一」(菩提流支譯)

「彼女人於此命終得轉女身。當成男子。於將來世九十九劫。供養百千無量阿僧祇諸佛。具足一切佛法。得成爲佛」(『大正』一一・五九六頁b)

そのほか、變成男子して往生した後に長劫修行を経て作仏すると説く經典は多い。⁽⁹⁾

ただし、往生後、長劫修行を経て作仏するのは女人だけに限ったことではなく、往生し

た者は、男子も含めて、すべてについて説かれることであって、大部分の經典は、往生後、直ちに作仏するのではなく長劫修行を経て仏と成ると説いているのである。

2 権化の女人

共通する点の二点目は、女人往生を説く經典における女人を凡夫であるとする經典はほとんどなく、権者であると説く經典が大部分であることである。すなわち、女人往生を説く經典のほとんどは、『妙法蓮華經』の龍女（前出）や、『大方等大集經』の善見菩薩や、『順權方便經』の轉女菩薩をはじめ、女人は実は権化の菩薩であって、衆生、特に女人救済のために仮に女人の身と示現したのであると説いている。

・『大方等大集經』卷二十一「寶幢分中授記品」（曇無讖譯）

「時有魔王名莊嚴華。現七寶首而爲女像。身佩種種微妙瓔珞。作如是言。今我至心

於諸佛前立大誓願。願於賢劫娑婆世界。以此女身常施衆生香華甘果而調伏之。：

：亦復如是是人。爾時白彼佛言。世尊。我以本願力故。常以女身持種種藥。給施

一切病苦衆生。：：即是我之般若波羅蜜因。如此世界女身教化。調伏衆生令離病

苦。：：皆是菩薩現受女像爲調伏衆生。是等女天悉得授記。當成阿耨多羅三藐三

菩提。所以現爲女像教化。爲令衆生轉女身故。若轉男身得女身易。若轉女身爲男

則難。是故以此女身教化。是等六萬七千諸女得授記已。」（『大正』一三・一四八

頁 a 〉 b、一四九頁 a 〉 b）

・『順權方便經』（竺法護譯）

「彼時世尊告舍利弗。斯則菩薩名曰轉女。從阿閼佛所妙樂世界沒來生此。欲以開化一切衆生。順權方便現女人身。是轉女菩薩。前後勸導無央數不可計限衆生之類。

使發無上正眞道意。轉女菩薩以女人像、進前詣佛所稽首足下。口宣此言。……我

決不從地起。當於將來逮無上正眞道之道。使沒女身化成男子。」（『大正』一四・

九三〇頁 a ～ b）

また、『寶星陀羅尼經』「授記品第八」では、息華摩は、女人の形を示現して衆生、特に女人を救済したいと誓願しているし、諸菩薩も同様に願っている。

『寶星陀羅尼經』卷七・八「授記品第八」（波羅頗蜜多羅譯）

「（息華摩）當於拘留孫佛所發大誓願。普欲成就一切衆生。示受女形。爲衆生四百四病得消滅故。……十方恒河沙等諸世界中以女人形。於一一世界如恒河沙劫。以如是相如是力。如是勇猛精進。如是劬勞乃至給侍。如是如是。病苦衆生令成熟故。然後我身當得阿耨多羅三藐三菩提。……持地菩薩摩訶薩。亦作是願。以女人形化度衆生。」

である⁽¹⁰⁾。

同様のことを説く經典は、『廣博嚴淨不退轉輪經』（智巖譯）をはじめ、多くみられるの

如地持物憍念授記。……示現灰菩薩。作女人形。受用火事成熟衆生。願得授記。……
 ……動衆生離塵菩薩。願作女形。爲成熟衆生故受用風事。憍念授記。……無障礙燈菩薩。
 願作女形。爲成熟衆生故受用虛空事。亦憍授記。……妙香説菩薩。願作女形。
 爲成熟故受用華事。爲菩提故憍望授記。……袈裟色菩薩。願作女形。爲成熟衆生故。
 受用種種染色願得授記。……爾時無量諸種子天林果天。乃至六十七俱胝那由他百千
 菩薩摩訶薩。爲欲成熟諸衆生故。倍爲度脱諸女人故作女人形。發願同得阿耨多羅三
 藐三菩提記。釈迦如來。各説一偈各得記莂。何以故。轉男爲女其事則易。轉女作男。
 其事則難。」（『大正』一三・五七二頁c）（五七三頁b）

このように、女人を権者であるとする経典がほとんどの中で、『観無量壽經』は韋提希を凡夫であるとするところは注目されるところである。

『観無量壽經』

「佛告韋提希。汝是凡夫、心想羸劣。未得天眼。不能遠觀。諸佛如來有異方便。令汝得見。」（『大正』一二・三四一頁c）

第三節 女人往生の背景

そもそも大乘経典において女人往生が説かれるに至ったのには、その背景に古代インド社会における女性差別があるといわれている。この視点からの考察は、中村元、岩本裕、梶山雄一各氏をはじめ多くの論考があるが、今それらの論考を詳しく紹介する余裕はない

ので、比較的新しい田上太秀氏⁽¹¹⁾や植木雅俊氏⁽¹²⁾の御論考に沿って一言しておきたいと思う。

両氏はともに詳しく論じておられ、古代インド社会における女性観をよく知ることができ。その中で、古代インドの社会における女性差別・蔑視について両氏はほぼ同様に捉えておられるが、初期仏教經典にみられる初期仏教教団における女性差別については異なった捉え方をしておられる。すなわち、田上氏は初期仏教經典にみられる女性差別を、そのまま、仏教の女性差別そのものであると否定的に捉えておられるが、植木氏は釈尊滅後から女性差別が現われ部派分裂を経てそれは顕著になったと捉え、その理由として、教団にヒンドウ的⁽¹⁾女性観を持っていたバラモン出身者が半数以上を占めていたことや、原始經典の編纂を担ったのは男性出家者であったこと、そのような人たちによる教団の保守化・権威主義化を挙げておられる。

しかし、また両氏は、そのような女性差別的仏教に対して、一切平等を説く仏教の教えに立つ立場から、大乘經典において女人往生が説かれるようになったという点においては、同じ認識を持つておられる。

私は今、いずれを是とするかを判断する知識を持ち得ないが、いずれにしても、古代インド社会において女人五障説をはじめとする女性差別・蔑視が存在していたことは間違いない⁽¹³⁾、そこから、女人五障説によって不可能とされた女人往生を、變成男子という手段を用いて可能とすることが、大乘經典において説かれるに至ったのである。

この、經典において變成男子を説いていることについて、上述のように、田上氏は仏教の女性差別であると否定的に捉え、逆に植木氏は、部派仏教を経て顕著となった女性差別的仏教に対して、一切平等を説く仏教の立場から大乘經典において女人往生が説かれるよ

うになったのであると、評価しておられる。部派仏教における女性差別については、平川彰氏も、

部派教団では、女性の修行者の問題は、全く取り上げられていない。……部派教団では女性は軽んぜられていたようである。教理的には部派仏教でも、女性と男性に差別のつくことはない。……しかしともかく部派の論書には女性の修行者や信者に関して、とくに配慮をめぐらしている点は見当らない。その点からも部派教団が、男子中心の教団であつたことが考えられる。⁽¹⁴⁾

と述べておられる。

また、藤田宏達氏は、次のように述べておられる。すなわち、氏は、女人五障説について、「もともと原始仏教において説かれていたものである」とされた上で、

このうち女性が仏となり得ないという考え方は釈尊が男子であったという事実とも関連があるが、この五障説全体は当時の社会において女性を男性より劣視していた反映とすべきであろう。

と述べられ、そして、

それは、男女の差別思想に立ち、女性を男性より劣視する考え方を容認している点で批判は免れないであろう。

としつつも、

しかし、古代インドにおける男尊女卑の社会構造を考えあわせるならば、この説（＝転女成男説、筆者注）は、むしろ、歴史的現実に即しつつ、仏教本来の平等思想を表明したものと見てよい。特に大乘仏教の教義的観点から見れば、この説は、大乘の菩薩行

を実践する女性が、男性とまったく同じように浄土への往生ないし成仏を得ることを明らかにしたものであり、その意義と役割は十分評価されてよいであろう。⁽¹⁵⁾

と述べて、変成男子の教えが大乗仏教において説かれるに至ったことの意義を高く評価されている。

『大智度論』では、変成男子説が女人五障説から女性を救済するために生まれたと説いている。

『大智度論』（龍樹造、鳩摩羅什譯）

「復次經中説。女人有五礙。不得作釋桓因梵王魔王轉輪聖王佛。聞是五礙不得作佛。

女人心退不能發意。或有說法者。不爲女人説佛道。是故佛此間説善男子善女人。女人可得作佛。非不轉女身也。」（『大正』二五・四五九頁a、他に七二頁a、一二五

第四節 変成男子

ところで、変成男子といった場合、実際に肉体的に男性に変成するのか、それとも精神的に変わるといふことなのかについて、田上太秀氏は、サンスクリット原文を検証されて、「性転換を意味する変身の変成男子」・「剃髪と袈裟着用だけの仮装の変成男子」・「男心を修める変心の変成男子」の三種の例を紹介された上で、

常識的に考えると、仮装の変成男子と変心の変成男子が現実的な方法と考えられる。

要するに変成男子とは外見の形相では男性と同じ形相を装って、心理面で男性になることを求めているのである。女性の出家とは男性のように剃髪して袈裟を着るといふ

だけではない。女の性を捨てること、それは、素直な、悪心のない、清浄な男心を修めることである。その男心を倣うところにまで変化しなければ出家とはいわれなかったのである。⁽¹⁶⁾

とっておられる。

植木雅俊氏も、『法華経』の龍女成佛に関して、「瞬時に男に変わるなんて不可能であり、あり得ないことである」と言われ、『法華経』の真意は……女身のままで不退転の菩薩の位に至り、女身のままで仏に成ることができるということ（即身成仏）を示すことにあったのだ」と述べられ、『変成男子』ということをも、身体的次元で捉えることは非常に浅薄なことであるように思えてくる」と言い、「身体的変化という表現によって精神的次元の変化を象徴しているとしか思えなくなってくる」と述べておられる。⁽¹⁷⁾

しかし、田上氏も触れておられるように、『法華經』「提婆達多品」の龍女の変成男子のサンスクリット原文では「女根を消して男根を現した」となっているそうであり、そうになると、現実的ではないけれども、変成男子を肉体的に男性に変わるととられていたことを、一概に否定することはできない。

この点について、藤田宏達氏は、

原始仏教において転女成男の觀念が考え出されたのは、当時の社会で性轉換というところが知られていたためではないかと思われる。パーリ『律藏』の「経分別」には「ある比丘に女根が現れた」場合と「ある比丘尼に男根」が現れた場合との規定に言及している。すなわち、男女いずれについても性轉換の事例があったことを記しているのである。同様なことは、後の部派・大乘仏教の文献においても言及されており、仏教

以外でも『マハーバーラタ』や『プラーナ』等に類似の話が伝えられているから、性転換は必ずしも特異な説ではなく、古代インド一般によく知られていたものらしい。

こうした点から、転女成男説が原始仏教において発端を持ち、後の大乘仏教において幅広く受け入れられたのは、この説が具体的な可能性を持つものとして一般に信ぜられていたからと思われる。つまり、それは古代インドにおける性転換の事例ないし觀念の背景として成立した教説と考えられるのである。⁽¹⁸⁾

と述べておられる。

今、私には判断できないが、むしろ、仏教が中国・日本へと伝播していく歴史の中で、変成男子をどのように解釈し、どのように説いていき、どのように受け取られていったかという点こそ重要なのではなからうか。

以上、諸氏のご論考によつて、大乘經典において女人往生が説かれた背景としての古代インド社会における女性観を承知しながら、大乘經典の中で女人往生を説く經典について考察したが、それらの經典は様々な説き方をしながらも、そのほとんどは、変成男子をして往生すると説いている。また、それらの經典において、往生した後も永劫修業を経て成仏すること、および、女人はほとんどが権化の女人であることにおいて共通することを述べて、大乘經典における女人往生の捉え方を確認した次第である。

註

(1) 変成男子を説く經典については、「資料篇」I—①(一頁)参照。

(2) 大乘經典の判断については、主に『大乘經典解説事典』(勝崎裕彦氏他三氏編著、一九九七年五月・

北辰堂)によったが、『初期大乘仏教の研究Ⅰ・Ⅱ』(平川彰著作集第三卷・四卷、一九八九年十一月・春秋社)・『仏教經典の世界 総解説』(一九八六年五月・自由国民社)も参考にした。また、『大周刊定衆經目錄』(『大正』五五)・『開元釋教錄』(『大正』五五)・望月信亨編『佛教大辭典』・『佛書解説辭典』を参照した。なお、漢訳大乘經典を考察の対象としたのには、日本の祖師方が受容されたのがほとんど漢訳經典であることによる。

(3) 『老女人經』・『婦人遇辜經』等、變成男子することなく女人のまま往生すると説く經典については、「資料篇」Ⅰ―②(二五頁)参照。

(4) 仏国土には女人は存在しないと説く經典については、「資料篇」Ⅰ―③(二七頁)参照。

(5) 往生した女人は再び女身を受けることはないと説く經典については、「資料篇」Ⅰ―⑥(三五頁)

参照。

- (6) 男女の区別はないと説く經典については、「資料篇」I―⑦(三八頁)参照。
- (7) 天女と目連・舍利弗などとの問答を説く經典については、「資料篇」I―⑧(四八頁)参照。
- (8) 『浄土三部經の研究』・三四三頁。
- (9) 女人が往生した後に長劫修行を経て作仏することを説く教典については、「資料篇」I―⑨(五三頁)参照。
- (10) 女人を権者であると説く經典については、「資料篇」I―⑩(六一頁)参照。
- (11) 『仏教と女性―インド仏典が語る』(二〇〇四年)
- (12) 『仏教のなかの男女観』(二〇〇四年)
- (13) 本多弘之氏は「(「五障三従の女人」の)根拠は何処から来るのかと探してみても、たいして根拠はない。インド伝来の浄土教の經典にはない。中国仏教がインド仏教の単なる継承ではないことを示す

具体的事実としては、仏教学における儒教經典解釈学の全面的導入により、約四百に及ぶ偽經（中国撰述教典）の出現、中国偽選説が出される。この言葉はその偽經といわれる經典に出てくる。「〔浄土と阿弥陀仏 大無量寿經講義第二卷・二二二頁〕と言われるが、『妙法蓮華經』をはじめ「インド伝来の浄土教の經典」にも五障説は見られ、論中にも引用したように、『大智度論』にも変成男子説が女人五障説から女人を救済するために生まれたと説かれている。さらに、女人五障三従説は古代インド社会において既に存在していたことは、論中で触れた諸先学によっても明らかにされており、本多氏のお説には従い難い。

(14) 『平川彰著作集第三卷 初期大乘仏教の研究Ⅰ』・三九三頁。

(15) 註(8)に同じ。三四三〜三四四頁。

(16) 註(11)に同じ。一四一頁。

(17) 註(12)に同じ。二二五〜二二六頁。

(18) 註(8)に同じ。三四四〜三四五頁。

第二章 七祖における女人往生思想

親鸞は法然の教えによって本願に帰したのであるが、

法然は、源信の『往生要集』によって、善導の『観経疏』「散善義」の「一心専念弥陀名号、行住坐臥、不問時節久近、念念不捨者、是名正定業。順彼仏願故」の文に出会い、はじめて念佛往生の本願に真実を見出したのである。そして、ただ浄土のみを宗として、その本願念仏の領解を「偏えに善導一師に依る」といってきたのである。しかし、その善導は、聖道・浄土二門の教相判釈を道綽によっている。さらに、道綽の背景には、自力他力を明らかにした曇鸞があった。曇鸞は天親の『浄土論』を注解して、大いに他力の宗旨を明らかにするとともに、龍樹の不退道の問題を承け継いだのである。

『浄土の真宗 真宗概要―』・東本願寺出版部・一〇七頁)

とある如く、そこには龍樹から法然に至る教えの相承があることを学び取ったのである。

七祖は、浄土の教えに帰して本願を信じ、念仏を行じた仏者であるが、彼らはそれぞれ浄土の教えについて独自の領解がある。すなわち、龍樹の「難易二道」、世親の「一心帰命」、曇鸞の「自力他力」、道綽の「聖浄二門」、善導の「正雜廢立」、源信の「專雜得失」、法然の「選択称名」である。これらによって七祖は、それぞれに真宗の豊かな内容を、たがいに照らし出しあうように明らかにしているのである(同上・一〇八頁)。よって、親鸞はこの七人を真宗の祖師として仰がれ、その感動を『教行信證』「総序」に

爰に愚禿釋の親鸞、慶ばしきかな、西蕃月支の聖典、東夏日域の師釋、遇ひ難くして今遇ふことを得たり。聞き難くして已に聞くことを得たり。眞宗の教行證を敬信して、

特に如來の恩徳深きことを知んぬ。(『定親全』一・七頁・原漢文)

と述べられているのである。

このように、七祖は親鸞の教えの上に、即ち浄土真宗の本願念仏の開頭の上に、大きなはたらきを果たしているのである。しかし、本論文では「女人往生」が主題であるために、七祖各々の真宗についての領解についてはほとんど触れることはないが、七祖の浄土真宗の教えの開頭における重要性を認識していないのでは決してなく、そのような七祖の位置の重さを十二分に承知した上での考察であることは言うまでもない。

第一節 インドの二祖

一 龍樹

1 大乘經典と共通する女人観

龍樹の著作における女人への言及を⁽¹⁾みるに、大乘經典のそれと同様の捉え方をみることができる。すなわち、『大智度論』や『十住毘婆沙論』をはじめ、彼の著作をみると、女人は垢穢の身であり五障・三従の身であるために往生はできないが、變成男子することによって往生できるのであり、往生した後は再び女身を受けることはない、また仏国土には女人は無く、往生後直ちに作仏するのではなく長劫修行して作仏する、さらに菩薩は女人を救うためにあえて女人として現じる権者であるという、これらの諸点において大乘經典に説かれている女人観とほぼ同様であると言えよう。⁽²⁾しかし、女人は垢穢の身であるということについてはまだしも、女人は五障三従の身であるなど他の点については、大乘經典の多くにおいて、あれほど多く、頻繁にくどくどしいと言えるほどに説いているのに反して、

龍樹が説くところは余りにも少ない。それに比して多くを割いて言及しているのは、空思想に基づく「非男非女」の考えである。つまり、龍樹は大乗經典の女人觀を受け継ぎながらも、「非男非女」を強調して説くのである。

2 「非男非女」

空思想について私なりに了解しているところを一言しておきたい。

龍樹は大乗仏教の基本思想である般若思想を哲学的に確立した思想家であって、大乗仏教の開頭者であるとされており、日本でも古来より「八宗の祖師」と言われている。釈尊は縁起の理法を説いたが、それは、我々は他との関係性においてのみ存在するゆえにそれ自体としては「空」であるというものである。龍樹はこの縁起説を無自性空として深めた。

一切のものが空であるという空思想は、覺りを得て仏陀となったその境界に止まること

も覺りを実体化することになるゆえに、その境界もまた空として否定し、また一切衆生を覺らせようとしていく利他行となっていく。ゆえに菩薩道は仏陀になるための漠然とした修行道ではなく、真に具体的な仏道、すなわち大乘の菩薩道となるのである。

このような龍樹によつて確立された般若思想は「中觀」といわれ、釈尊によつて説かれた縁起思想を「一切法無自性空」という『般若經』の空の思想によつて、より闡明にしたものである。

もう少し具体的にいうならば、一切のものは縁起によつて成り立っているゆえに関係性においてのみ存在している。それゆえに、実体ある存在としてありうるものはなに一つなく、一切のものは無自性であり空である。したがって、縁起の関係において成り立っているゆえに、相依相待という関係において、一切のものはそれのみで存在しうるものではない。

く、仮なる存在としてのみありうるのである。それなのに我々は、仮なる存在を実体のある独自の存在として考え、それに執着し、迷い苦悩しているのである。

このように我々のすべての存在がそれ自体では存在できない無自性空であるとき、それ自体で存在していると考えられる生と滅、常と断、一と異、去と来などの対立概念はすべて成立しえないのであり、そのことを表わしているのが、龍樹の主著といわれる『根本中論』の冒頭の「歸敬偈」における「八不」なのである。それはまた、有（存在）と無（非存在）という対立を離れた智、すなわち「無二智」の世界ともいわれる。

このように一切のものは、縁起の関係によって成り立っているのであり、実体のない空なる存在であると同時に、縁起の関係において仮なる存在としてありうるのである。この一切法が空であり仮であるという見方を「中観」というのである。単に空といえは虚無で

あるが、一切法は虚無ではなく仮として存在しているのである。すべてのものは縁起の關係にあるゆえに独自の存在として実体化されることなく、また縁起の關係にあるがゆえにすべてのものは空であつても仮として存在しているのであつて虚無化されることはない。このように実体化と虚無化の二極端を排した空と仮としての中道が、龍樹の説く「中觀」である。

以上のごとく龍樹は「一切法無自性空」なる空思想を「中觀」として開頭したのであるが、このように領解するとき、男と女という対立概念もそれぞれ仮なる存在として否定され、しかしまた仮なる存在としてありうる。「男」と「女」という語はどこまでも戲論なのである⁽³⁾。

この「男」と「女」の區別を否定する考えは、『大智度論』にも多く説かれている。

是故說諸菩薩知諸法如幻。如炎者。炎以日光風動塵故。曠野中見如野馬。無智人初見謂之爲水。男相女相亦如是。結使煩惱日光。熱諸行塵邪憶念風。生死曠野中轉。無智慧者謂爲一相爲男爲女。是名如炎。復次若遠見炎想爲水。近則無水想。無智人亦如是。若遠聖法不知無我。不知諸法空。於陰界入性空法中。生人相男相女相。近聖法則知諸法實相。是時虛誑種種妄想盡除。以是故說。諸菩薩知諸法如炎。如水中月者。月實在虛空中影現於水。實法相月。在如法性實際虛空中。而凡天人心水中。有我我所相現。以是故名如水。中月。復次如小兒見水中月歡喜欲取。大人見之則笑。無智人亦如是。身見故見有吾我。無實智故見種種法。見已歡喜欲取諸相男相女相等。諸得道聖人笑之。……諸法亦如是空無所有。人遠無漏實智慧故。棄實相見彼我男女屋舍城郭等種種雜物。〔大正〕二五・一

これは『徳女經』の引用で、世尊が徳女にすべては空であることを説くところである。諸法が幻の如くであることを譬えをもって語りつつ「男相女相」も幻であるのに智慧なき者は「一相」を男とか女とか区別するのである。また小児が水中の月を見て喜び手に取りたいと願うのを見て大人は笑うが、無智の人も同じようなもので、実智がないために「諸相男相女相等」を見て取りたいと願うのである。その他も説くが、要するに男女の相というものはないのにそれを実体のあるものとして見るのであるというのである。

須菩提白佛言。世尊。何等是名何等是相。佛言此名強作假施設。所謂此色此受想行識。此男此女。此大此小。此地獄此畜生此餓鬼此人此天。此有爲此無爲。此須陀洹果斯陀含果阿那含果阿羅漢果辟支佛道此佛道。須菩提。一切和合法皆是假名。以名取諸法。是故爲名。一切有爲法但有名相。凡夫愚人於中生著。菩薩摩訶薩行般若波羅蜜。以方便力故

於名字中教令遠離。作是言。諸衆生是名但有空名。虛妄憶想分別中生。汝等莫著虛妄憶

想。此事本末皆無自性空故。智者所不著。（『大正』二五・六八八頁a～b）

名は仮に言うものであつて「男」も「女」もすべて仮名である。また、一切の和合したものは仮名であり、一切の「有爲法」もまた名があるのみである。すべては自性無く空であるといふのである。

同様のことは、龍樹のそのほかの著、『十住毘婆沙論』・『中論』・『迴諍論』・『菩提心離相論』にも多く説かれてい⁽⁴⁾る。

以上、龍樹の女人観をみてきたが、龍樹は大乗經典の女人観を受け継ぎながらも、力をこめて説くのは、空思想に基づく「非男非女」である。

すなわち、龍樹の女人観は、女人は垢穢の身であり五障・三従の身であるために往生は

できないが、変成男子することによって往生できるのであり、往生した後は再び女身を受けることはない、また仏国土には女人は無く、往生後直ちに作仏するのではなく長劫修行して作仏する、さらに菩薩は女人を救うためにあえて女人として現じる権者であるという、これらの諸点において大乘經典に説かれている女人観とほぼ同様であると言えよう。しかし、女人は垢穢の身であるということについてはまだしも、他の点については、大乘經典の多くにおいて、あれほど多く、頻繁にくどくどしいと言えるほどに説いているのに反して、龍樹が説くところは余りにも少ない。それに比して多くを割いて言及しているのは、空思想に基づく「非男非女」の考えである。

龍樹は「一切法無自性空」という空の思想を中観として明らかにしたが、その中観によって、男子も女人も、一切のものと同様、それは仮としての存在であって実体あるもので

はないというのが、龍樹の女人観である。

龍樹は『十住毘婆沙論』の「易行品」において、難行・易行の二道を明らかにし易行道に帰すべきことを説いたことにおいて、「真宗七祖」の第一祖とされるのであるが、如上みてきた女人観からは一見、「真宗七祖」としての意義付けはできそうにもない。しかし、世親以下の六祖を概観するに、女人垢穢は説かれつつも、変成男子しなければ往生できないという大乘經典において強く主張されていた女人観は次第に影を薄めてきている。これは龍樹の「非男非女」という空思想によって、男女の別が強調されることが後退していったのではないか。親鸞が引文以外ではほとんど女人について言及しておらず、わずかに和讃二首において言及するのみであることは、そのような七祖における相承の上に親鸞の教義があることを思えば、「真宗七祖」の第一祖としての龍樹の女人観の意味を見出すことができ

るのである。

二 世親

1 大乘經典と共通する女人観

世親の著作は多いが、意外なことに女人に言及しているところは少なく、龍樹に比しても極めて少ない。⁽⁵⁾ 今、その理由は不明であるが、一つ言えることは、先に考察したように、空思想の中観思想として確立した龍樹は、男女の区別も仮なるものとして否定し「非男非女」を説いたのであり、その龍樹の中観思想を発展的に大成したのが無著・世親の兄弟である。つまり、龍樹の説くところの一切法無自性空という空観を正しく理解されるように明瞭に説いたのが唯識思想である。⁽⁶⁾ そのような世親において男子・女人について言及するまでもなかったことであつたであろうことは、当然に考えられるところである。

さて、その数少ない論著の中に説かれている世親の女人観をみるに、龍樹もそうであったように、大乘經典の多くに説かれる女人観と同様な女人観が説かれている。⁽⁷⁾

2 「女根」・「男根」

このように世親は大乘經典に説かれる女人観と同様に捉えているが、男女について、十二根の中の「女根」・「男根」として説いてもいる。「根」とは、ものの感覚しうる体用のすぐれた機能をいい、増上（力を与えて障とならざること）または出生（世を捨てて仏道に入ること）を義とする。

『阿毘達磨俱舍論』では女男の二根は諸の有情をして女男の類別を成らしめ、また「形相言音乳房等」の別を成り立たせることにおいて「増上」の義があると説く。つまり女男の二根は有情の性を差別ならしむ本であると説く。しかしこの二根は「身根」に撰せられ

るゆえに別体のものではないと説いている⁽⁸⁾（『大正』二九・一三頁a～一四頁b）。

また、女根も男根もその身は「醜陋」なるがゆえに、「色界繫」から除くと説くが、女根・男根から成り立っているその身は「醜陋」であるというところでは、男女共にその身は「醜陋」であるというのであり、男女の身に差別はみられないと説く。また「無處無容」なる「女身」も、「有處有容」なる「男身」もともに「梵」、つまり清浄で穢れがないものであると説いている⁽⁹⁾（同前・『大正』二九・一六頁b～c）。

すなわち男女を「女男根」の二根によつて成り立っているものであることを説いているのであるが、そこには男女の違いはないという捉え方をみることができ。先に述べたように世親が唯識思想によつて龍樹の空観を大成させたことに検すれば、このような世親の男女観は「非男非女」と説く空思想によるものであるということも、必ずしも外的外れでは

ないのではないかと考えるのである。

3 「女人及根缺二乗種不生」

このような女人観を持つ世親であるが、実は重要な一文が『浄土論』にある。すなわち「願生偈」の中の

大乘善根界は 等しく譏嫌の名無し 女人及び根缺と 二乗との種は生ぜず（『真聖全』一・二七〇頁・原漢文）

の一文である。これは曇鸞の『往生論註』に七箇所及び『略論安樂浄土義』に一箇所と、女人に言及するほとんどに引かれるものであり、善導は『観經四帖疏』「序分義」において二箇所、『往生禮讚』において一箇所、この偈のこの箇所に言及している。親鸞はそもそも、韋提希に関するものを除いて女人に言及する箇所は少ないが、この偈のこの箇所は『入出

二門偈』に一箇所引用している。このように、世親の「願生偈」のこの一文は親鸞の浄土真宗へ至る教義相承の上に大きな重みを持つものであるといえよう。曇鸞、善導そして親鸞とどのように相承されたかについてはそれぞれところで言及していくが、今は、親鸞の浄土真宗へ至る教義相承の上で世親の『浄土論』と共にそれほどの重みを持つ一文であると認識するにとどめておく。

この一文について世親は長行において次のように釈している。

浄土の果報は二種の譏嫌の過を離れたり。應に知るべし。一には體、二には名なり。體に三種有り。一には二乘人、二には女人、三には諸根不具人なり。此の三の過無きが故に、體の譏嫌を離ると名づく。名に亦三種有り、但だ三の體無きみに非ず、乃至二乘・女人・諸根不具三種の名を聞かず、故に名の譏嫌を離ると名づく。等とは平

等一相なるが故に。(同前・『真聖全』一・二七三頁・原漢文)

すなわち、二乘人・女人・諸根不具人の過無きによって「體の譏嫌」を離れ、またこの三種の名を聞かないがゆえに「名の譏嫌」を離れると説く。

ただし、「大乘善根界は、等しく譏嫌の名無し 女人及び根缺と 二乗の種は生ぜず」というのは、浄土には女人と身体障害者は生まれることができず、二乗の種も生まれることができないというのでは決してない。浄土では性別や身体的能力の違いで排除されることなく平等であり、呼び名において差別されることもないというのである。一樂真氏は次のように述べられている。

76

ここはよく誤解されるところでもあります。浄土には女性は生まれられないとか、…身体に障害をもつ人は浄土には生まれられないとか、二乗の種も生まれられないとか、

そのように読んではいけません。……阿弥陀仏の浄土というのは、一人も漏らさない、どんなものも排除しないということを根本の願いとしてたてられたのです。だから、ひとたび安楽浄土に生まれるならば、みな平等に浄土の住民となるのです。性別や身体的能力の違いや経歴の差によって排除されることがないということを語っているのです。

「生ぜず」というのは、穢土においては分け隔てされる根拠となったことが、浄土には存在しないということを語っているのです。等しく浄土の衆生となるのです。これを更に、呼び名において差別されることもないということが「譏嫌の名なし」という言葉で天親菩薩が押さえていること(10)です。

また、一楽氏は次のようにも述べられている。

『浄土論』には「女人及根欠」とあり、浄土には女人が生まれないと書いてあるよう

に見えますが、実は女性がいいるのではなく、生まれたらもう女性として差別されることがないということを行っています。浄土では、「あの人は女だ」ということを言われたいという意味で、女性はないと言っているのです。あの人は体に障害があると言われたいという意味で、「根欠がない」と書いてあるのです。女人や根欠として見られることがないということです。ひとたび浄土に生まれるならば、みな浄土の住人なので⁽¹¹⁾す。

とも述べておられる。

また、神戸和磨氏はこの偈句について

浄土の平等一味を説くところである。浄土・如来の世界は超世間であるが無世間ではない。如来の世界が世間を生きる人間、自我の差別の相を包み浄化するところに浄土荘

嚴のはたらきはある。ここでは浄土への願生、平等性を積極的に明らかにしようとして、浄土にはそしりの名がないことを説明する。その中に、「女人」「根欠」(感覺器官・五根に障害のある者)というように、当時の世間、社会層のそしりの名が使われている。⁽¹²⁾と述べられている。

この「願生偈」の一文は、『無量壽經』願文の上でその根拠を確認することができる。まず第四願(無有好醜の願)は次の通りである。

設ひ我、佛を得んに、國の中の人天、形色不同にして、好醜あらば、正覺を取らじ。(『真聖全』一・八頁・原漢文)

つまり、浄土には形色の醜いとか美しいとかの差別がないということが誓われている。第一願(無三惡趣の願)においては浄土には地獄・餓鬼・畜生の三惡趣がないことが誓わ

れているが、それを形や色・すがたによる差別として誓われたのが第四願である。そういう差別がないということは、まさに「形色不同」がなくその「好醜」がないということである。

また、第四十一願（諸根具足の願）では

設ひ我、佛を得んに、他方國土のもろもろの菩薩衆、我が名字を聞きて、佛を得んに至るまで、諸根闕陋して具足せずんば、正覺を取らじ。（同前・一二頁・原漢文）

と、阿弥陀仏の名を聞いて仏を得るに至るまでの間に諸根が欠けていることがあるならば仏に成らないと誓われている。

さらに、第十六願（離譏嫌名の願）は次の通りである。

設ひ我、佛を得んに、國の中の人天、乃至不善の名ありと聞かば、正覺を取らじ。（同

第一願に徴すると、「不善」とは三悪趣のことであり、その名がないということは「等しくして譏嫌の名なし」ということである。

また、第三十五願（女人往生の願、變成男子の願）からも押さえることができる。この第三十五願は女人を差別しているものではなく、男尊女卑という当時の社会において差別されていた女人も間違いなく往生できるということを表わした願であるが、世親はそういう女人を譏ったり嫌ったりすることなく、そういう呼び名さえないというのである。

このように、「願生偈」の一文は『無量壽經』願文の上でその根拠を確認することができるのであるが、すなわち、世親は女人を差別することは全くなく、すべて平等であるというように女人を捉えているのである。

以上、世親においては、まず女人観を述べている箇所が極めて少ないのであるが、数少ない女人観がうかがえるところを見ると、多くの大乘經典と同様の捉え方もみられる一方で、空の思想から男女の区別はないと説くのであり、特に代表的著作である『浄土論』において女人もすべて平等であると説いていることは、親鸞へと至る流れの中で大きな意味を持っているといえるのである。

第二節 中国の三祖

一 曇鸞

龍樹にしても世親にしても、その著作の多さに比して女人への言及は極めて少なかったが、中国の三祖になると、インドの二祖の少なさの比ではないほどに、非常に少ない。

曇鸞は『往生論註』において六箇所、『略論安樂淨土義』において一箇所に「女人」という語がみられるのみにて、『讚阿彌陀佛偈』においては「女人」の語はみられない。しかも、『往生論註』における用例のうち、『淨土論』の題号釈の中、「優婆提舍」を釈するところに例示として説く用例と、⁽¹⁴⁾「五念力」を示す中にある『淨土論』を引用する箇所は、⁽¹⁵⁾女人往生と直接に関係のないものである。残りの五箇所のうち四箇所（『往生論註』三箇所、『略論安樂淨土義』一箇所）は世親の『淨土論』における「大乘善根界は 等しく譏嫌の名無し 女人及び根缺と 二乗との種は生ぜず」（同前・二七〇頁・原漢文）及びその長行の部分を引用、もしくは踏まえたものである。

大乘善根の界（さかい）等しくして譏嫌の名無し、女人及び根缺二乗の種生ぜずと。此の四句は莊嚴大義門功德成就と名づく。……佛本何が故ぞ此の願を興したまふと。有

る國土を見ずに、佛如來賢聖等の衆有（い）ますと雖も、國に濁せるに由るが故に一を
 分て三を説く、或は眉を拓（あ）げて誚（あざけり）を致すを以てし、指語に縁て譏り
 を招く。是の故に願じて言（のたま）はく。我が國土は皆是大乘一味にして平等一味な
 らしめむと。根敗（ぱい）の種子畢竟じて生ぜず、女人殘缺の名字亦斷（たゝ）むと。

是の故に「大乘善根界等無譏嫌名女人及根缺二乘種不生」と言（のたま）へり。（『往生
 論註』卷上・『真聖全』一・二九五〜二九六頁・原漢文）

ここでは、阿弥陀仏は國土によつては濁せるがゆえに「誚（あざけり）」や「譏り」を招
 くのを見て、我が浄土を平等一味ならしめようと願ひ、「根敗（ぱい）の種子畢竟じて生ぜ
 ず、女人殘缺の名字亦斷（たゝ）む」と願を立てたという。それゆえ世親は「大乘善根界
 等」云々と言つたのであると釈している。

問曰。名は以て事を召（まね）く、事有れば乃名有り。安樂國には既に二乘・女人・根
 缺の事無し。亦何ぞ須らく復た此の三の名無しと言ふや。答曰。軟心の菩薩甚だ勇猛な
 らざるを譏りて聲聞と言ふが如し。人の詔曲なると、或は復僇弱なるを譏りて女人と言
 ふが如し。又眼（まなこ）明なりと雖も事を識らざるを譏りて盲人と言ふが如し。…
 是の如き等の根有りて具足せりと雖も、譏嫌の名有り。是の故に須く乃至名無しと言ふ
 べきこと明らかなり。淨土には是の如き等の與奪の名無し。（『往生論註』卷上・『真聖
 全』一・二九七頁・原漢文）

ここでは、『淨土論』の該当句について、事があれば名があるが、安樂國には既に二乘・
 女人・根欠の事がないのにどうしてまたこの三の名は無いとあえて言うのか、という問い
 を設定し、軟心の菩薩が勇猛でないのを譏って声聞と言ひ、詔曲或は僇弱な人を譏って女

人と言ひ、事を識らざるを識つて盲人と言ふが如きことであると答えている。つまり安樂国において平等一味であるのに譏り嫌うことを防ぐために「名無し」というのであると積すのである。

同じく『浄土論註』卷下には『浄土論』の文章をそのまま引用し、安樂国が平等一味なることを説いており、『略論安樂浄土義』でも、同じく安樂国が平等一味であることを示している。⁽¹⁷⁾ また、『往生論註』卷上では、「願生偈」の中の「天人丈夫衆恭敬遶瞻仰」について積する箇所において、浄土には八部鬼神とともに女人は存在しないといふ。⁽¹⁸⁾

この曇鸞の「願生偈」についての解釈について、一樂真氏は

曇鸞大師は天親菩薩のこの言葉について、『論註』では「与奪の名」と言われます。：
 …『浄土論』では「譏嫌の名なし」と、与奪の「奪」の方を取り上げていますが、裏

を返せば「与」、つまり褒められたり崇められたりすることも、人に価値付けをすることで同じ発想の中の話です。そういうことがないようにしたいというのが、「等しくして譏嫌の名なし」という偈文の意味なのです。

ですから、ひとたび浄土に生まれれば、世間的な経歴だとか、性別であるとか、身体能力の差など、そういうことが一切問われない。みな平等に浄土の人民であるという(19)ことです。これが国中人天の利益として説かれてあるのです。

と述べられている。

このように、曇鸞においては『往生論註』を中心に、当然のことながら、世親の「願生偈」の該当句を用いて阿弥陀佛の浄土が平等一味であるゆえに、女人は存在しないことを説いているのである。ただし、女人は垢穢の身であり五障三従の身であるゆえに往生はで

きないという女人観や、変成男子の考え方は具体的にはみられない。曇鸞が女人を差別視していないことは明らかである。

二 道綽

道綽は『安樂集』以外に主だった著作がないためか、彼もまた女人への言及は少なく、わずか七箇所である。しかも、そのうち五箇所は「善男子善女人」という句であり、それぞれ『無量清淨覺經』・『文殊般若』・『涅槃經』・『大法鼓經』・『十往生經』からの引文である。残り二箇所のうち一箇所は『須彌四域經』からの引文にて、この世に「日月星辰二十八宿」および「四時春夏秋冬」ができた由来を語る中に、阿弥陀仏が遣わされた「寶應聲」と「寶吉祥」という二菩薩が「伏犧・女媧」である（『安樂集』卷下・『真聖全』一・四二七頁・原漢文）というだけのことである。

もう一箇所は、『鼓音聲經』から引文したの(21)に続いて、

上來引く所は竝に是化身之相なり。若し是淨土ならば豈輪王及び城女人等有らんや。

(『安樂集』卷上・『真聖全』一・三八四頁・原漢文)

と、淨土には轉輪聖王の所住する「清泰國」がもし淨土であるならば、「轉輪聖王及び城女人等」は存在することがあろうかと述べているが、ここから逆に、淨土には女人は存在しないということが明らかになっている。

このように、道綽も淨土には女人は存在しないという考え方を踏襲しているが、やはり女人は垢穢の身であり五障三従の身であるゆえに往生はできないとか、變成男子の考え方は具体的にはみられない。また、曇鸞において言及されていた『淨土論』「願生偈」の該当句については一切言及していないことは、注目されるところである。

三 善導

1 女人観

さて、善導であるが、曇鸞および道綽に比すれば女人への言及は二十六箇所⁽²²⁾と多い。そのうち、経文の引用の中で「善男子・善女人」とある三箇所や、やはり経文の引用の中で「男子・女人」（もしくは「男・女」とある七箇所の、計十箇所は、女人往生と直接的には関係がない。その他のうちの六箇所もまた、女人往生と直接には関係がない。

さて、善導において女人往生に関係することを説く箇所をみてゆくと、まず、曇鸞・道綽も触れた世親の『浄土論』「願生偈」の句及びそれを釈する箇所の引用もしくは敷衍している箇所がみられる。

問て曰く。若し凡夫・小聖生ずることを得とは、何が故ぞ天親の『浄土論』に「女人

及び根缺・二乗の種は生ぜず」と云へるや。今彼の國の中現に二乗有り、斯の如きの論教若爲（いかんが）消釋せん。

という問いを設定し、

上來二乗種不生の義を解し竟んぬ。女人及び根缺の義は、彼に無きが故に知るべし。凡そ種と言ふは即ち是其の心也。（『觀經四帖疏』「玄義分」・『真聖全』一・四六〇頁・原

漢文）

と、「二乗種不生」の義を説いた上で、「女人」および「根缺」は浄土にないことを知ると説く。『浄土論』の該当句は『往生禮讚』にも引文されている。⁽²³⁾ また『法事讚』卷上に極楽

には「永く譏嫌を絶ち等しくして」（『真聖全』一・五六七頁・原漢文）とあるのも、⁽²⁴⁾ 『浄土

論』の該当句を踏まえてのものであろう。

以上のように、善導の『浄土論』の該当句の引用やそれを踏まえたものに、世親、さらには曇鸞や道綽と異なった解釈はみられないが、注目したいのは、先に引用した文中に「種」と言ふは即ち是其の心也」と説いていることである。『浄土論』における「大善根界」には「女人及び根缺と二乗との種は生ぜず」という中の「種」というのは「種子」の意である。うが、世親は長行においては「二乗と女人と諸根不具の三種の名を聞かず」（『真聖全』一・二七三頁・原漢文）と、三つの「種子」と説いており、続く曇鸞・道綽も、また後の源信・法然もその意に理解しているようであるが、善導の解釈は、女人・根缺・二乗そのものが生じないというのではなく、女人・根缺・二乗の「種」、つまり女人・根缺・二乗の「心」である者は生じないというのであり、この善導の解釈に留意すべきである。

善導の女人往生についての考え方が如実にみられるのが『観念法門』の「五縁功德分」

を明かす中の「證生縁」を明かす中の、次の文である。

又下の願に云が如し。(大經卷上意)「設ひ我佛を得んに、十方世界に其れ女人有りて、我が名字を聞きて、歡喜し信樂し、菩提心を發して、女身を厭惡せん。命終之後、復た女身と爲らば、正覺を取らずと。」義曰く。乃ち彌陀の本願力に由るが故に、女人佛の名號を稱すれば、正しく命終の時、即ち女身を轉じて男子と成ることを得。彌陀手を接し菩薩身を扶けて、寶華の上に坐せしむ。佛に隨ひて往生し、佛の大會に入りて無生を證悟す。又一切の女人若し彌陀の名願力に因らざれば、千劫・万劫・恆河沙等の劫にも、終に女身を轉ずることを得べからず。應に知るべし。今或は道俗有りて、女人は淨土に生ずることを得ずとは、此は是妄說なり、信ずべからざる也。又此の經を以て證す。亦是攝生増上縁なり。(『觀念法門』・『真聖全』一・六三七頁・原漢文)

第三十五願についての積であるが、実は、世親も曇鸞も道綽も、この願について直接に積してはいないのである。それは、とりもなおさず、世親以下三師において女人往生はそれほど大きな問題意識になっていないということであると理解してよいのではないか。逆に、善導は女人往生についても問題意識を持っていたということであろう。

さて、ここで「彌陀の本願力に由るが故に、女人佛の名號を稱すれば、正しく命終の時、即ち女身を轉じて男子と成ることを得」と言い、「一切の女人若し彌陀の名願力に因らざれば、千劫・万劫・恆河沙等の劫にも、終に女身を轉ずることを得べからず」と言つて、「彌陀の本願力」を強調している。また「正しく命終の時、即ち女身を轉じて男子と成ることを得」と言い、「終に女身を轉ずることを得べからず」と言つて、「轉女成男」の考え方を述べている。

「彌陀の本願力」に由って女人往生が可能になるということは世親以下の三師も直接的には述べていないところであるが、「轉女成男」・「變成男子」しなければ往生できないとする大乘經典において強く主張されていた女人観は龍樹以下、影を薄めてきており、特に世親以下の三師においては、直接に「轉女成男」・「變成男子」を説くものはみられないが、善導は明確に「轉女成男」を説いているかのようなのである。

しかし、善導は「彌陀の本願力に由るが故に」と言い、どこまでも第三十五願に由ることを説いている。つまり、第三十五願の願意に基づいて「女身を轉じて男子と成る」ことを受け取らねばならないのである。また「若し彌陀の名願力に因らざれば」「終に女身を轉ずることを得べからず」と説いており、「男子と成る」とは言っていない。つまり、「女身を轉ずる」ところに重点があるのである。さらに、「女身を轉じて」とか「轉ずることを得

べからず」と、「轉」を用いている。ここからも、単純に女身が男子の身となって往生するという意味で善導は言っていないと受け取るべきであるが、この点については、後述する親鸞のところにおいて詳説する。

さらに引用末尾では「女人は浄土に生ずることを得ず」ということは「妄説」であると断じているが、「妄説」と断じていることは、裏返せば、女人も浄土に生ずることができる」と説いていると言えよう。

2 韋提希観

しかし、善導の場合、無視できないのは、何といても『観經四帖疏』を中心とする韋提希についての領解であろう。

韋提希については、龍樹は全く触れておらず、同じく世親の『浄土論』でも、曇鸞の『往

生論註』・『讚阿彌陀佛偈』・『略論安樂淨土義』のいずれにおいても、韋提希についてまったくふれていないのであり、韋提希には注目していないといえよう。道綽の『安樂集』においては二箇所において韋提希に触れているが、一箇所は、『觀經』の、韋提希が淨土を如來に請い、十方一切の淨土が現じられた結果、極樂世界に生ずることを願う箇所を引文したものである。もう一箇所は、「教興所由」を明かす中で、仏滅後の衆生は「機解浮淺暗鈍」なるがゆえに韋提希は衆生を哀愍して佛に淨土を請う次の箇所である。

寔に衆生聖を去ること遙遠にして、機解浮淺暗鈍なるに由るが故也。是を以て韋提大士自ら爲及（および）末世の五濁の衆生の輪迴多劫にして徒に痛燒を哀愍するが故に、能く苦の縁に遇ひて出路を諮開すること豁然たり。大聖慈を加へ極樂に歸せしむ。（『安樂

集』卷上・『真聖全』一・三七九頁・原漢文）

ここも、『観經』の所説を語るだけであるが、注目したいのは「韋提大士」と言い、衆生の苦悩を「哀愍」したと言うことであり、特に韋提希を「大士」と呼んでいることである。

「大士」とは菩薩のことであり（『真宗新辞典』・法藏館）、『正信偈』にも「龍樹大士」とみられる語である。つまり、道綽は、韋提希を「心想羸劣の凡夫」（『観經』）そのものとは捉えていないのである。だから、韋提は衆生を「哀愍」するのである。これは大乘經典以来絶えず説かれてきた、菩薩がこの世の衆生を救うために女人に化して現われたという権化の人であるとする考え方を踏襲していると言えよう。

ちなみに、源信および法然について、韋提希について言及している箇所をみてみると、源信では『往生要集』巻下本において諸経を釈する中で『観經』の三福の浄業を説く経文を引いている箇所のみであり、法然においては、『選擇集』上「三心章」において善導の「散

善義」の「上品上生釋」の「就人立信」の文を引用する箇所、『漢語燈錄』卷二の「觀經釋」に『觀經』の經文を引用する二箇所、同じく『漢語燈錄』卷七「逆修說法」において『觀經』意を明かす箇所の、計四箇所のみである。世親・曇鸞・道綽のみならず、源信・法然においても韋提希は重視されていないことを知るのである。

さて、『觀經四帖疏』には、実に五十一箇所において韋提希に言及しているが、その中、『觀經』の經文を引文するもの、および、いわゆる「王舎城の悲劇」についてそのストーリーを語るものは、あわせて三十二箇所あり、また、諸師への反論を語る中に經文を引用したり踏まえて説く箇所は、韋提希「権化の人」説に関する反論(26)を除いて六箇所あり、善導の韋提希觀に関する箇所は十三箇所にみられる。

たしかに『觀經四帖疏』は大部な著作である上に、『觀經』において世尊への能請の者た

る韋提希に言及するのが多いのは当然ではあるが、しかもその五十一箇所の中には『觀經』の經文の箇所を指摘するために經文を引用しているだけの箇所も多いが、それにしても、世親・曇鸞・道綽に比すれば、いかに善導が韋提希を重視しているかがうかがわれるところである。

善導の『觀經四帖疏』において韋提希觀が如実に表われているところをみると、まず、「佛告韋提」従り下「令汝得見」に至る已來は、正しく夫人は是凡にして聖に非ず。聖に非ざるに由るが故に、仰いで惟みれば聖力冥に加して、彼の國遙なりと雖も觀ることを得しむることを明す。此れ如來衆生惑を置（いた）して夫人は是聖にして凡に非ずと謂言（い）はんことを恐る。疑を起すに由るが故に、即ち自ら怯弱を生ず。然るに韋提は現に是菩薩なり、假に凡身を示す、我等罪人、比及するに由無しといはん。此の疑を

斷ぜんが爲の故に、汝は凡夫と言ふことを明す。「心想羸劣」と言ふは、是凡なるに由るが故に、曾て大志無し。「未得天眼」と言ふは、此れ夫人肉眼に見る所の遠近は、言を爲すに足らず。況や淨土彌（々）遙なり、云何ぞ見る可きといふことを明す。「諸佛如來有異方便」と言ふ已下は、此れ若し心に依て見る所の國土の莊嚴は、汝凡の能く普く悉すべきに非らず、功を佛に歸すべきことを明す。（「序分義」・『真聖全』一・四

九五頁・原漢文）

が挙げられる。すなわち善導は、「正しく夫人は是凡にして聖に非ず」とはつきり言っている。それなのに衆生が「夫人は是聖にして凡に非ず」と言うことを恐れ、「韋提は現に是菩薩なり、假に凡身を示す、我等罪人、比及するに由無し」と思うことを断じるために、如來は韋提希に対して「汝は是れ凡夫なり」と言い、「心想羸劣」と言ったのであると説く。

この、韋提希を聖ではなく凡夫であるとする捉え方は、先に触れた道綽『安樂集』巻下に「韋提大士」としてしているような諸師のものとは異なるものである。

『觀念法門』でも「五縁功德分」の「見佛縁」において、すなわち、「夫人は福力強勝にして、佛の加念を蒙るが故に見佛す、末法の衆生は罪愆深重なり。何に由てか夫人と同例するを得ん」という問いを設定し、それに対して『觀經』の「汝は是れ凡夫、心想羸劣」等を引いて（『真聖全』一・六三一〜六三二頁・原漢文）、韋提希は衆生と同じく凡夫であると説いている⁽²⁷⁾。

また、『觀經四帖疏』「玄義分」では、「世尊定んで凡夫の爲にして聖人の爲にせざるといふは、未審し」という問いを設定し、『觀經』を引証して「如來此の十六觀の法を説きたまふは、但常没の衆生の爲にして大小の聖の于（ため）にせざるといふことを證明するなり」

と答えているが、この中、私は韋提に対して、「我今汝が爲に廣く衆の譬を説き、亦未來世の一切の凡夫の淨業を修せんと欲はん者をして、西方極樂國土に生ずることを得しめん」と、韋提希と「未來世の一切の凡夫」を同列に言い、同様に「如來今者韋提希及び未來世の一切の衆生を教へて、西方極樂世界を觀ぜしめん」・「佛韋提に告げたまはく。汝及び衆生念を専らにせよ」・「佛韋提に告げたまはく。汝及び衆生、彼の佛を觀んと欲はん者は當に想念を起すべし」・「佛韋提に告げたまはく。諸佛如來は一切衆生の心想の中に入る、是の故に汝等心に佛を想ふ時」と、私は韋提希に対して、一切衆生と共に扱っている。また韋提希も、「韋提佛に白さく、我今佛力に因るが故に彼の國土を見る、若し佛の滅後の諸の衆生等は、濁惡不善にして五苦に逼められん。云何ぞ當に彼の佛の國土を見たてまつるべき」・「韋提佛に白さく。我佛力に因て阿彌陀佛及び二菩薩を見たてまつることを得たり、

未來の衆生は云何にしてか見ることを得ん」と、自分と未來の衆生を同位にしている（以上、『真聖全』一・四五三〜四五五頁・原漢文）。いずれも『觀經』の經文の引用ではあるが、善導が韋提希を一切の衆生と同様な凡夫とみていることは明らかである。これは、

此の『觀經』の定善及び三輩上下の文意を看るに、總て是れ佛世を去りたまひて後の五濁の凡夫なり。（「玄義分」・『真聖全』一・四五三頁・原漢文）

と、『觀經』はすべて仏滅後の五濁惡世の凡夫のために説かれたものであるという、善導の『觀經』觀に通ずるものである。

このように、韋提希を凡夫とする善導は、『觀經四帖疏』を中心とする『觀經』の釈において、それを明かすことが多いのであるが、この中、「夫人自ら唯罪重し」・「罪惑盡きずして」・「貪瞋具足の凡夫」などと韋提希を罪惡深重と捉えていることもさりながら、特に韋

提希を「穢質の女身」・「穢身を捨てゝ」・「垢凡の女質」と捉えており、女身を垢穢の身と⁽²⁹⁾していることは注目される。上述のように、曇鸞および道綽には、女身を垢穢の身と捉えているところは見られない。もちろん、これは曇鸞・道綽は言及していないだけのことであつて、自明のことと捉えていたのかもしれないし、まして女身を垢穢の身ではないと積極的に主張しているのではないことは言うまでもないが、しかし善導はそれを明確に説いていることは注目してよいのではないか。

また、この、女身を垢穢の身とすることは、多くの大乘經典をはじめ、龍樹・世親においても説かれていたことであつて、善導もそれに従つたわけであり、それに触れない曇鸞・道綽が特異というべきであろう。しかし、多くの大乘經典が説いていた女人五障三従説は、上述のように龍樹・世親でも説かれていっつても薄らぎつつある傾向にあつたが、善導も曇

鸞・道綽と同様に全く触れていないのである。

ただし、注意しておきたいのは、善導が女人を垢穢の身と捉えるのは、単に多くの大乘經典や龍樹・世親に従ったというよりは、『觀經』の理解の中で韋提希を凡夫と捉える中で、韋提希の凡夫性を深く理解する過程で出てきたことであろう。これは、単に女人について触れるところでは女人の垢穢については語らず、韋提希について説くところに限って触れられていることから言えることである。

以上、善導における女人觀をみてきた。善導は先の四祖とは異なり、女人について際立つて多く触れており、女人往生への意識の高さをうかがうことができる。そのうち、女人について、世親の『淨土論』における女人觀を曇鸞・道綽と同様に受けついでいるが、女人往生については、先の四祖においては次第に影を薄めてきていた「轉女成男」を説いて

いる。「轉女成男」・「變成男子」は多くの大乘經典において多く説かれるところであるが、しかし、善導は『無量壽經』第三十五願の願意との関わりにおいて説いており、「轉」という語の意味するところとともに、単に女身を男身に変わるといふ理解は慎まなければならないであろう。この点については親鸞については論ずるところにおいて詳説する。

しかし、何といつても注目すべきは、『觀經四帖疏』を中心とする韋提希についての理解である。すなわち、龍樹以下の四師は全くと言ってよいほどに注目していない韋提希に注目したこともさりながら、それまでは「大權の聖者」として理解されていた韋提希を、善導は衆生と同位の「實業の凡夫」と捉えている。このようにみると、善導は何か特異な理解をしているようにみえるが、善導はあくまでも『觀經』の説くところを忠実に読み取ったまでのことであり、素直に經文を受け取ったまでのことである。『觀經四帖疏』は「古

今楷定」、つまり古今の諸師の説を批判し、善導の浄土教を確立したものであるが、特に、『観經』は凡夫ではなく聖者を機として説く經であるというそれまでの諸師の理解に対して、罪惡深重の凡夫を浄土往生へと導く教えであると捉えたのである。そういうなかで、善導は『観經』を素直に読み解き、韋提希も衆生と同じく凡夫であると捉えたのである。

さらに、たしかに「穢質の女身」・「垢凡の女質」などという謂いはみられるが、善導は、韋提希を「女人」として捉えているのではなく、あくまでも、善導自らを含めた罪惡深重・煩惱熾盛の凡夫の代表者としてみているのである。つまり、善導の韋提希觀は、あくまでも『観經』が我々衆生のために説かれたものであるということを示す、その一点にあるのである。

第三節 日本の二祖

一 源信

源信は、まず『往生要集』においては三十一箇所に「女」の語をみる⁽³⁰⁾ことができるが、そのうち、女人観と全く関係のないものは十七箇所、「善男子善女人」・「清信士清信女」というものが十一箇所あり、注目すべき箇所は三箇所のみである。

まず、懐感の『群疑論』巻四に極楽と兜率の勝劣を論じているところを引用する中で、その三として「女人の有無」が挙げられている。つまり、兜率天には女人は存在するが、極楽には存在しないと説いている⁽³¹⁾（巻上末・三、極楽證據・對兜率・『真聖全』一・七七八頁）。二つ目には『菩薩處胎經』の引用で、「龍子」が金翅鳥のために頌を説く中で「龍子」とともに「龍女」の往生を説いている⁽³²⁾（『往生要集』・巻下本・八、念佛證據・『真聖全』一・

八八一頁)。三つ目には、佛の化は「男女・貴賤、行住坐臥を簡はず、時處諸縁を論」(『往生要集』・卷下本・八、念佛證據・『真聖全』一・八八一頁・原漢文)じないと説くものである。⁽³³⁾

このように、『往生要集』において女人往生についてみるべきものは、浄土には女人は存在しないという引文以外、注目すべきものはない。この傾向は、『俱舍論頌疏正文』・『因明論疏四種相違略註釋』・『横川首楞嚴院二十五三昧式』・『横川首楞嚴院二十五三昧式起請』に数例みられるのみで、⁽³⁴⁾『一乗要決』をはじめその他の著作には「女」という語は一切みられない。

そうした中で、『阿彌陀經略記』には「男女」一例、「善男子善女人」二例のほか、注目すべきものが三箇所ある。

但回心願生淨土。至彼更無二乘執心。爲此故。云女人及根缺。二乘種不生。〔阿彌陀經略記〕・『大正』五七・六七八頁a)

これは、淨土に生れることを願えば二乗の執心が無くなるゆえに、女人・根欠・二乗は淨土に生じないというのである。いうまでもなく世親の『淨土論』の願生偈を踏まえての謂いである。

三千五百佛名經云。稱日月燈佛名。當得不退轉阿耨菩提。若有女人。聞此名。當爲最後女人身。更不復受。稱淨光佛名功德。勝滿恆河沙世界。〔阿彌陀經略記〕・『大正』五七・六八〇頁c)

111
これは、『三千五百佛名經』の引文であるが、女人が日月燈佛の名を聞けば、往生する前は最後の女身であり、再び女身を受けることはないというのである。

如是六事。經文顯然。三種往生。理在於此臨終迎攝。已今當生。必至補處。說一切智。那羅延力。必得辯惠。辯惠無量。隨欲聞法。如是六事。是菩薩德。須臾供諸佛。供養如意。此二即清旦所辨。國及樹。各現十方。此二事。各其用也。得無生忍。永離女像。勤修成佛。爲天人敬。諸根常具。得淨解脫。生尊貴家。具足德本。得普等定。得不退轉。

（『阿彌陀經略記』・『大正』五七・六八三頁b）

これも同様に、無生忍を得れば永く女像を離れ成佛の行を勤修するといふのである。

すなわち、最初の文は浄土には女人はいないといふものであり、次の二文は、「成男」とは言っていないが、少なくとも女身・女像を離れ、再び女身・女像を受けることはないといふものであり、「轉女成男」の考え方をうかがえるのである。

韋提希については、先述したように、『往生要集』では『觀經』の三福を修することを説

く經文を引用している箇所のみであり、『一乗要決』・『俱舍論頌疏正文』・『因明論疏四種相違略註釋』など他の著作では全く触れられていない。

すなわち、源信の女人觀がみられる箇所は少なく、しかも特に見るべきものもない。

二 法然

1 男女を簡ばず

法然の著作において女人に言及している箇所は七十三箇所⁽³⁵⁾に及ぶが、その中、法然の女人觀がうかがえる箇所は三十一箇所である。これは女人への言及が比較的にかつた善導をはるかに上回る数であり、法然の女人への思いが強いことがうかがえる。

さて、この三十一箇所に見られる法然の女人觀は、大きく二つに分けられる。一つは、阿弥陀仏は女人も含めてすべての衆生を嫌わず救うということの説くものであって十四箇

所あり、一つは、女人は穢れた身であり劣ったものであるということ説くもので十七箇所にみられる。

まず、阿弥陀仏の救いは女人も含めてすべての人を対象とするものであるとする箇所では、「男女・貴賤」(『選擇集』上・『真聖全』一・九四四頁・他)とか「有智・無智・善人・悪人・持戒・破戒・貴賤・男女もへだてず、もしは佛の在世の衆生、もしは佛の滅後の衆生、もしは釋迦末法万年ののちに三寶みなうせての後の衆生まで」(『西方指南抄』卷中末・一二 二位の尼に答ふる事・『真聖全』四・一六九頁)と、阿弥陀仏の救いはあらゆる衆生を対象としていることを説いている。⁽³⁶⁾

このように、阿弥陀仏の救いはすべての衆生に及ぶとするものは、上に挙げたように、「男女・貴賤」というものが多いが、「善人も悪人も、男子も女人も」等といった表現もみられ、

法然は阿弥陀仏の救いがすべての衆生に及ぶということを強調しており、女人を特別視することはないのである。

2 女人垢穢

ところが、一方で、女人は穢れた身であるとか劣った者であるという女人観も、少なからずみられるのである。まず、善導は生涯目を挙げて女人を見なかつたということを述べるものは、五箇所にみられる⁽³⁷⁾。このことは、女人を見ることが愛着心を生じるとかその結果心が穢れるゆえに女人を見なかつたというのであり、そのような善導の行動を賞讃の対象としているということは、女人を、男を惑わしたり愛着心を起させ、ひいては仏道修行の妨げとなる存在であると捉えていることを意味するものである。また、『正和房へ遣す書』では「たゞいかならむ人にても、あま女房なりとも」(『西方指南抄』卷下本・『真聖全』四・

二〇四頁）と、「たゞいかならむ人にても」だけでよいのに、それに「あま女房なりとも」と付け加えているが、これは「いかならむ人」と同意で女人を捉えているのである。また、『大胡（おおご）の太郎実秀へつかわす御返事』では女人を「サトリナカラム」（日本思想大系『法然 一遍』一八〇頁、『西方指南抄』卷下本・『真聖全』四・一八八頁にもあり）者といっている。また、『念佛往生要義抄』では、「わが身は女人なればとおもふ事なく」（『真聖全』四・五九〇頁）と言うが、その裏には女人は罪深い身であると言う捉え方がみられる。また同書に「わが身は女人なれば、又在家のものなればといふ事なく、往生は一定とおぼしめすべき也。」（同上・五九四頁）と同様の捉え方をみることができる。また、『百四十五箇條問答』では、僧でさえ理解できないことを、「まして女房なんどの、つや／＼案内もしらざらん」（『和語燈録』卷五・『真聖全』四・六四六頁）者は、どのようにし

でも分からないと言っており、女人の知識のなさを語っている。同じく『百四十五箇條問答』では、女人がものをねたむことについて「女となる果報」であるとし、「心うき事」（同上・六六二頁）であると言い、女人は劣っているという考え方をうかがうことができる。

如上、法然の女人への意識がうかがわれる箇所を、瑣末な部分も厭わず見てきたが、法然も女人を穢れた身であり劣った者と捉えていること⁽³⁸⁾をうかがうことができるのである。しかし、また「物もしらぬ男女のともがら」（『和語燈録』巻二 六、七箇条起請文・『真聖全』四・六〇四頁）という表現もみられ、法然が心底から女人を穢身で愚劣な存在と考えていたかは、疑問の残るところである。

抑、機をいへば、五逆重罪をえらばず、女人・闡提をもすてず、行をいへば、一念・十念をもてす、これによって五障・三従をうらむべからず。この願をたのみ、この行を

はげむべき也。念佛のちからにあらざば善人なをむまれがたし、いはんや悪人をや。

五念に五障を消し、三念に三従を滅して、一念に臨終の來迎をかうぶらんと、行住坐臥に名号をとなふべし。時處諸縁にこの願をたのむべし。(『和語燈録』卷二 四、念

佛往生要義抄・『真聖全』四・五九七頁)

ここでは、女人を「五逆重罪」や「闡提」と並べており、また女人は「五障・三従」の身であるとしている。しかし、『十二箇条問答』では、「五障の身までも」阿弥陀仏に捨てられることはないかという問いを設定した上で、「男女・貴賤をもえらばず、善人・悪人をもわかたず」阿弥陀仏は救うと答えている(『和語燈録』卷四 一一、十二箇条問答・『真聖全』四・六三四頁)。これは、あえて「五障の身」であるということにこだわる女人を設定して、阿弥陀仏の救いには「五障の身」であることは何ら問題ではないということ説

いているのであって、法然が心底から女人を「五障三従」の身であるから劣っていると捉えていたとは思われないのである。

上來述べ来った法然の女人觀の諸例を見ると、法然は本当に女人を垢穢の身、愚劣の者と見ていたかは疑わしく思われるのである。そもそも、阿弥陀仏の救いは女人も含めてすべての衆生を嫌わないと説くものが用例数からみるとほぼ半数見られ、また善導が生涯目を上げて女人を見ることはなかったというものも、五箇所のうち二箇所が信徒からの問いであるように、当時も善導の生涯をそのように受け取っていた結果であろう。また、「わが身は女人なればとおもふ事なく」（既出）という物言いにも、世間一般の女人觀は意識する必要はないという意図がうかがわれるのである。このように、法然は、必ずしも心底から女人を垢穢の身、愚劣の者と見ていたかは疑わしく思われるのである。むしろ、法然は、

当時の一般的女人観を提示しているに過ぎず、法然は心底から女人を垢穢の身、愚劣の者とはみていなかったのではないかと思われるのである。

『念佛往生要義抄』では、「女人を目に見」ないことを、「酒肉五辛ながく斷じて、五戒・十戒等かたたくたも」つことと並べ、女人を見ることが「酒肉五辛」を食し、「五戒・十戒等」を破ることと同様のこととしている（『和語燈録』卷二 四、念佛往生要義抄・『真聖全』

四・五九三頁）が、この問いに対して法然は、阿弥陀仏の本願は「心をすませ」というのでもなく「不淨の身をきよめよ」というものでもなく、「たゞねてもさめても、ひとすぢに御名をとなふる」ことが重要であると答えて、女人を見ることがや、「酒肉五辛」を食し、「五戒・十戒等」を破ることが往生に関しては大した問題ではないとしている（同上・『真聖全』⁽⁴⁰⁾ 四・五九四頁）が、このような問いを設定するところに、法然当時の世間の女人の捉え方

をうかがうことができる。

同様なことは、同じく『念佛往生要義抄』のほかのところにもみられる。すなわち、「女人にもちかづかず、不淨の食もせずして」申す念佛は尊く、「朝夕に女境にむつれ、酒のみ不淨食をして」申す念佛は劣るはずなのに、功德が等しいのはおかしいという問いを設定している。つまり、「女人にちかづ」くことや「女境にむつ」ることは身が穢れることになるといっているのである。この問いに対して法然は、「功德はひとしくして勝劣あるべからず」と言い、そのような疑いを持つ者は阿弥陀仏の本願の趣きを知らない者であると断じている⁽⁴¹⁾（『和語燈録』卷二 四、念佛往生要義抄・『真聖全』四・五九二頁）。やはり先の例と同じように、法然は女人と馴染むことは重要な問題ではないという認識を示しているが、このような問いを設定するところに、法然当時の世間の女人の捉え方をうかがうことができる。

るのである。

3 『無量壽經釋』

しかし、法然の女人観は、何といっても『無量壽經釋』⁽⁴²⁾において女人について述べるところに如実に表われているといえよう。『無量壽經釋』において法然は、まず、第十八願では男女を嫌わずすべての衆生を救わんと誓われており、第二十願も同様であるのに、なぜ別して第三十五願で女人往生を誓われたのかという問を設定する。それに対して法然は

情ら此の事を案ずるに、女人は障重くにして、明に女人に約せずば、即ち疑心を生ん。

と、女人は往生の障礙が重いために、あらためて女人往生を誓わないと女人は自らの往生に「疑心」を生ずるからであると答える。そして、女人は「過多く障り深」いために一切の淨土から斥けられており、道宣の言葉として「女人有る處には即ち地獄有り」という『淨

心誠觀經』卷上の経文を挙げる。さらに、それだけでなく女人には五障三従があるとして五障を詳細に説明する。その中、最初の「不得作梵天王」を説いて「これなほ難し、いかにはんや往生をやと。これを疑ふべきが故に、別して女人往生の願を発す」と言う。そして、

五に仏身とは、仏に成ることは男子なほ難し、いかにいはんや女人をや。

と女人往生の難しさを述べ、五障を繰り返して述べた上で、再度、女人において仏に成ることがいかに難しいことかと述べる。「申すに憚りあり、思へば恐れあり」とは、厳しい謂いである。

続いて、男子でさえも仏に成ることがいかに難しいかということを書いた後、特に女人は諸経論に嫌われ、「擯出」されていて、女人の往生する浄土はないと言う。そして、富樓

那尊者が成仏した国にも「三悪道に等しくして、永く女人の跡を削る」といい、また

天親菩薩の往生論の中には、「女人および根欠、二乗の種生せず」と云つて、根欠敗種に同じくして、遠く往生の望みを絶つと云々。諸仏の浄土には思ひ寄るべからず。

と、「願生偈」の句を挙げる。これは、文章の流れからみると、女人が「諸經論に嫌われ、在々所々に擯出せられ」ていることの例として説かれており、法然は「願生偈」の該当句を女人往生を不可能とすることの例証と捉えていたかにみられる。

法然は、さらに続けて、伝教大師が比叡山を、弘法大師が高野山をそれぞれ結界して女人禁制とし、東大寺・崇福寺・金峰山・真言宗の三宝院なども女人を入れないことを挙げ、

ここによつて往生その疑ひあるべきが故に、この理を鑑みて、別にこの願ありと云々と第三十五願の立願理由を述べる。このように語る中で「女人非器」とか「女身垢穢の質」

という言葉が使われていることも興味深い。

そして

善導この願を積して云く、「乃ち弥陀の大願力によるが故に、女人仏の名号を称えて、正しく命終の時に、即ち女身を転じて男子となることを得。弥陀接手し、菩薩身を扶けて、宝華の上に坐して、仏に随つて往生し、仏の大会（だいえ）に入つて無生を証悟す。また一切の女人、もし弥陀の名願力によらずは、千劫・万劫・恒河沙等の劫にも、終（つい）に女身を得転すべからず。或いは道俗ありて云く、女人浄土に生ずることを得ずといはば、これはこれ妄説なり、信ずべからず」と云々。

と、善導の『観念法門』を引いて

これ則ち女人の苦を抜いて、女人の樂を与へる慈悲の御意の誓願利生なり。

と、第十八願に別してあえて第三十五願が誓われた理由を結論付けている。

『無量壽經釋』の言わんとするところは、諸經と異なり『無量壽經』のみが女人を含むあらゆる悪人衆生を救うものであるということは言うまでもないことであるが、五障三従の身として諸經論にも嫌われ、垢穢の身であるとするがゆえに日本の「貴き無上の靈地」からも斥けられている女人は、自らの往生に対して疑心を生ずるがゆえに、すでに第十八願において救われることが誓われているにもかかわらず、あえて別して第三十五願を立て女人往生を誓願されたということである。

このように『無量壽經釋』をみると、説く中で、五障三従を説いたり、「女人は障り重くして」とか「女人は過多く障り深くして」とか「女人非器」・「女身垢穢の質」というのは、法然がいかにも女人を垢穢の身であり劣った者と捉えているようにみえる。しかし、述べ

たように法然が言わんとするところはどこまでも阿弥陀仏の誓願があらゆる悪人衆生を救わんとするものであり、第三十五願が別して誓われていることへの答えであって、なぜ別して誓われなければならなかったかということをもっと言えば、なぜ女人は第十八願があるにもかかわらず「疑心」を生ずるのかということを明らかにする中で、女人が「疑心」を生ずるほどに諸経論に嫌われ、日本の比叡山をはじめとする霊地から排斥されている状況を述べるためのものであって、女人を取り巻く環境を明らかにすることによって『無量壽經』のみが女人をも含むあらゆる衆生を救う教えであることを説くためであって、決して法然自身が女人を垢穢の身で劣った者であると蔑視しているのではないと考えるのである（法然には注目すべき著作として『念佛往生要義抄』（『和語燈録』巻二所収）もあるが、これについては上來述べ来た法然についての考察の中で随時触れてきたところである）。

(1) 『大智度論』および『十住毘婆沙論』がすべて龍樹の著作であるかどうかについては議論のあるところであり、その他の龍樹の著作の真偽にも疑問があるが、今は『大正新脩大藏經』に「龍樹造(集)」とあるものすべてを対象に検証した。

その中、「女」という語の用例はみられるが、女人観に関わる用例がないものは『順中論』・『般若燈論釋』・『勸發諸王要偈』である。さらに、「女」の語そのものの用例がないものは『十二門論』・『壹輪盧迦論』・『大乘破有論』・『六十頌如理論』・『大乘二十頌論』・『廣大發願頌』である。「資料篇」II—

1 龍樹—① (七六頁) 参照。

また「善男子善女人」という用例は、『大智度論』の四二二例をはじめ、その用例は多い。

(2) 「資料篇」Ⅱ―**1**龍樹―②(九二頁)参照。

(3) 望月信亨編『佛教大辭典』、『大乘の仏道』(東本願寺発行)を参考にした。

(4) 空思想に基づく「非男非女」を説いている例については、「資料篇」Ⅱ―**1**龍樹―③(一〇一頁)

参照。

(5) 『大正新脩大藏經』所収の世親の論著は三十に及ぶが、その中、簡略か詳細かにかかわらず女人観が説かれている箇所を持つものは十書にすぎない。残りのうち、「女」という語の用例はみられるが、女人観に関わる用例がないものは『金剛般若波羅蜜經論』・『十地經論』・『勝思惟梵天所問經論』・

『文殊師利菩薩菩提經論』・『轉法輪經憂婆提舍』・『唯識論』・『大乘唯識論』・『唯識二十論』・『仏性論』・『顯識論』・『止觀門論頌』の十一書であり、「女」の語そのものの用例がないものは『六門陀羅尼經論』・『涅槃論』・『涅槃經本有今無偈論』・『遺教經論』・『唯識三十論頌』・『業成就論』・『大乘成

業論』・『大乘五蘊論』・『大乘百法明門論』の九書である。さらに、女人観が説かれている著作十書においても女人観が表われている箇所は十五箇所しかなく、龍樹に比しても極めて少ない。

世親の「女人」について言及する箇所については、「資料篇」Ⅱ―2世親―①（一〇四頁）参照。

なお、「女」・「女人」等の語が用いられている「箇所」というのは、ひとまとまりの部分という意味であって、それらの「語」の数をいうのではない。したがって、一箇所の中にそれらの語が一語しか用いられていない場合もあれば、複数用いられている場合もある。また、どの範囲をひとまとまりとするかは多分に主観が入るので、これらの数は大体の傾向を知るにとどめるべきものである。

（6）ただし、世親が龍樹の中観思想を発展的に大成し、唯識思想として説いたと言っても、そのことをもって、龍樹から世親へと直接的に相承されたとするには慎重でなくてはならない。

たしかに、阿毘達磨仏教が法の実在に執着した有見として龍樹の空観によって批判された人々は、

その空觀を虚無思想のごとくに誤解し無見に執着することになったので、そこで阿毘達磨と空觀に對する正しい理解のために唯識思想が説かれたのである。いいかえれば、一切法無自性空という大乘仏教の般若（智慧）の道理は、龍樹の空觀に説くところでは正しく理解されなかったので、さらに明瞭に説いたのが唯識思想であるということである。このことからすれば、龍樹から世親への直接的な流れをみることができる。

しかしまた、大乘仏教思想は二世紀に現われた龍樹によって中觀思想として確立されたが、四五世紀にいたって唯識思想によって発展的に大成されたのであって、乱暴な言い方をすれば、中觀思想を詳述しただけのものが唯識思想でもなければ、中觀思想を受けて唯識思想が説かれたでもない。どこまでも唯識思想によって中觀思想が発展的に大成されたのである。このように捉えれば、龍樹から世親への直接的な一本の流れでないことも一方では言い得るのである。

- (7) 世親の女人観がみられる箇所については、「資料篇」Ⅱ―2世親―②（一一一頁）参照。
- (8) 「資料篇」Ⅱ―2世親―③（一一三頁）参照。
- (9) 「資料篇」Ⅱ―2世親―④（一一四頁）参照。
- (10) 『四十八願概説』（文榮堂・二〇〇九年六月）九八〜九九頁。なお、この『四十八願概説』は、「あ
とがき」によれば、一樂氏の真宗大谷派金沢教区主催の研修会での講義がもとになった講義録ではあ
るが、出版に際して氏自ら整理されたものであり、氏の御著書として出版されたものである。よって、
講義録とはいえ、氏の御説を十分にうかがうことのできるものである。
- (11) (10)に同じ。二五六頁。
- (12) 『無量寿経優婆提舍願生偈』読解』（真宗大谷派出版部・二〇〇六年六月）二二九頁。
- (13) この第三十五願の願意と親鸞の領解については、第三章参照。

- (14) 「資料篇」 II — **3** 曇鸞 — ① — 1 (一一五頁) 参照。
- (15) 「資料篇」 II — **3** 曇鸞 — ① — 6 (一一六頁) 参照。
- (16) 「資料篇」 II — **3** 曇鸞 — ① — 7 (一一六頁) 参照。
- (17) 「資料篇」 II — **3** 曇鸞 — ① — 8 (一一七頁) 参照。
- (18) 「資料篇」 II — **3** 曇鸞 — ① — 5 (一一六頁) 参照。
- (19) (10) に同じ。九九〜一〇〇頁。
- (20) 「資料篇」 II — **4** 道綽 — ① — 6 (一一八頁) 参照。
- (21) 「資料篇」 II — **4** 道綽 — ① — 2 (一一七頁) 参照。
- (22) 「資料篇」 II — **5** 善導 — ① (一一九頁) 参照。
- (23) 「資料篇」 II — **5** 善導 — ① — 2 5 (一二六頁) 参照。

(24) 「資料篇」 II — 5 善導 — ① — 1 1 (一二二頁) 参照。

(25) 韋提希について触れられているひとまとまりの部分を用いなのであって、「韋提(希)」および韋提希を意味する「夫人」という語の数をいうのではない。したがって、一箇所複数用いられていることもある。また、同一箇所「女人」の語も用いられている場合もあり、重なっている箇所もある。

さらに、数は大体の傾向を知るにとどめるべきである。以下、韋提希については同様である。

七祖の「韋提希」・「夫人」の用例は、「資料篇」 II — 5 善導 — ② (一二六頁) 参照。

(26) 諸師への反論の例は、「資料篇」 II — 5 善導 — ② — B 善導 — 7 (一三一頁) 参照。

(27) 「資料篇」 II — 5 善導 — ② — B 善導 — 5 6 (一五四頁) 参照。

(28) 「資料篇」 II — 5 善導 — ② — B 善導 — 1 0 (一三二頁) 参照

(29) 「資料篇」 II — 5 善導 — ③ (一五九頁) 参照。

(30) 「資料篇」 II — 6源信 — ① (一六二頁) 参照。

(31) 「資料篇」 II — 6源信 — ① — 8 (一六五頁) 参照。

(32) 「資料篇」 II — 6源信 — ① — 2 4 (一七〇頁) 参照。

(33) 「資料篇」 II — 6源信 — ① — 2 5 (一七〇頁) 参照。

(34) 『俱舍論頌疏正文』(「童女」二例、「男女」一例、「女及男」一例)・『因明論疏四種相違略註釋』(「女」

二例)・『横川首楞嚴院二十五三昧式』(「玉女」一例)・『横川首楞嚴院二十五三昧式起請』(「尼女」一例)
例)

(35) この中、とるに足りないものは二十八箇所(内、化人であるもの四ヶ所)あり、「龍女」は即身成佛を説明する箇所ニ箇所あるが例示するだけであり特に注目するものはない。さらに「善男子善女人」(同意に用いられる「男子女人」を含む)は十三箇所あるが、すべて經典の引文で、しかも『平

等覺經』・『觀經』からの引文が各一箇所、『觀念法門』からの引文二箇所、残りの十箇所はすべて『小經』からの引文である。しかも『觀念法門』の二箇所も『小經』の引文の孫引きである。

「資料篇」Ⅱ―7法然―①（一七五頁）参照。

（36） 「資料篇」Ⅱ―7法然―①―1（一七五頁）・12（一七八頁）のほか、16（一七九頁）・19（一

八一頁）参照。

（37） 善導は生涯目を挙げて女人を見ることはなかったということ述べる箇所は、「資料篇」Ⅱ―7法

然―①―11（一七七頁）・15（一七九頁）・35（一八四頁）・37（一八五頁）・47（一八七頁）

参照。

（38） 女人を穢れた身であり劣った者と捉えている箇所は、「資料篇」Ⅱ―7法然―①―13（一七八頁）・

14（一七八頁）・50（一八八頁）・53（一八九頁）・58（一九一頁）・61（一九二頁）参照。

- (39) 「資料篇」Ⅱ―7法然―①―5 7 (一九〇頁) 参照。
- (40) 「資料篇」Ⅱ―7法然―①―5 2 (一八九頁)・5 3 (一八九頁) 参照。
- (41) 「資料篇」Ⅱ―7法然―①―5 1 (一八八頁) 参照。
- (42) 『無量寿経釋』の引用は、日本思想大系『法然 一遍』五三―五六頁による(『漢語燈録』卷一・『真聖全』四にもあり)。「資料篇」Ⅱ―7法然―② (一九七頁) 参照。

第三章 親鸞における女人往生思想

第一節 女人観

蓮如が『五帖御文』などで特に女人往生について多く言及していることは、すでに多くの先学が夙に指摘されていることであるが、親鸞においては蓮如ほど多くは言及していない。否、むしろ少ないと言え、「女人」「女身」等、女人に関する使用語数を単純に比較すると、『五帖御文』における使用頻度は、『教行信證』の八・六倍、『歎異抄』を含む親鸞の和漢撰述の三九・六倍を数え（『真聖全』の頁数に換算比較）、数の上だけで言えば、親鸞は蓮如ほどには女人往生に意識はなかったように見える。しかし、結論を先取りして言えば、親鸞はことさらに女人を男子と区別して意識していなかった、つまり、第一章で考察

したような、女人を五障三従の身であり垢穢の身で往生の器に非らざる者とする意識は、もとよりなかった。それゆえ、ことさらに女人に言及する必要もなかったということである。それに対して蓮如は、民衆教化の真只中に在って未だに強く残る女人蔑視の社会状況の中で、女人も男子と同じく阿弥陀仏の救いの対機であり、むしろ女人こそ救われるべき機であることを、懸命に説いたのであった。

親鸞の著作の中で女人に言及している箇所は十二箇所⁽¹⁾あるが、このうち經文の引用で「善男子善女人」と出ているものが五箇所、意味のないもの一箇所を除くと、注目すべき箇所は六箇所であり、少なかった曇鸞・道綽が共に七箇所であるのに次ぐ数である。源信も三一箇所を数えるが、意味のある箇所は三箇所のみである。善導は、女人について言及する二十五箇所のうち注目すべき箇所は九箇所であるが、善導の場合、『觀經四帖疏』が主著で

あるだけに、韋提希に言及する箇所が五十一箇所もあった。法然は女人に言及する箇所が七十三箇所あり、そのうち注目すべき箇所は三十一箇所ある。このように、女人を強く意識して論じた善導や法然に比して親鸞が女人に言及する箇所が少ないのは、意外にも思えるが、それは、前述したように、親鸞のなかにことさらに女人を区別して考える意識が全くなかったからである。

そのような親鸞の、数少ない女人に言及する箇所をみると、まず、

また云はく、『悲華經』の諸菩薩本授記品に云はく、「その時に法藏如來、轉輪王を讚めて言はく、善きかな、善きかな。乃至 大王、汝西方を見るに、百千萬億の佛土を過ぎて世界有り。尊善无垢と名づく。彼の界に仏まします、尊音王如來と名づく。乃至 今現在に諸の菩薩の爲に、正法を説く。乃至 純一大乗清淨にして、雜わること

無し。其の中の衆生、等一に化生す。亦た女人及び其の名字無し。かの佛世界の所有の功德、清淨の莊嚴なり。悉く大王の所願の如くして、異无けむ。乃至 今汝が字（な）を改めて无量清淨とすと。（『教行信証』「行卷」・『定親全』一・五五頁・原漢文）

と、『悲華經』の「諸菩薩本授記品」から引文し、浄土には一切衆生すべてが平等に生ずることを証している。この「其の中の衆生、等一に化生す。亦た女人及び其の名字無し」は世親の『浄土論』の「願生偈」に通ずるものである。その「願生偈」については、これを踏まえて

女人根缺二乗の種、安樂淨刹には永く生ぜず。（『入出二門偈』・『定親全』二・一一三頁・原漢文）

と、自釈されている。この「願生偈」の句は、第二章に先述したように、七祖においても

相承されてきたが、その理解については世親の項で述べた理解と異なることはない。

また云はく、定散俱に回して寶國に入れ、即ち是れ如來の異の方便なり。韋提は即ち

是れ女人の相、貪瞋具足の凡夫の位なり、と。(『教行信証』「化身土・本」・『定親全』

一・二八六頁・原漢文)

これは、善導の『般舟讚』を引文したものだが、韋提希は女人であつて「貪瞋具足の凡夫」であるとする。これらのほか、『浄土和讃』「大經意」の第十首「彌陀の大悲ふかければ」および『高僧和讃』「善導大師」の第二首「彌陀の名願によらざれば」の二首にも女人への言及がみられるが、この和讃については親鸞の女人往生について知る上で重視すべきであり、後述する。

このように親鸞には、女人について言及するところはほとんどないと言ってよいである

う。また、親鸞は女人垢穢についても一切言っていないのである。

第二節 韋提希観

次に、韋提については、親鸞は十五箇所において触れているが、その中、重視すべきものは、先に挙げた善導の『般舟讚』を引用する箇所のほか、次の如くである。

・ 然れば則ち、淨邦縁熟して、調達、闍世をして逆害を興ぜしむ。淨業機彰れて、釋迦、韋提をして安養を選ばしめたまへり。斯れ乃ち權化の仁、齋しく苦惱の群萌を救濟し、世雄の悲、正しく逆謗闍提を恵まんと欲す。(『教行信証』「総序」・『定親全』

一・五頁・原漢文)

・ 是を以て、淨土縁熟して、調達、闍王、逆害を興ず。濁世の機を憫みて、釈迦、韋

提（をして）安養を選ばしめたまふなり。情（つらつら）彼を思ひ、靜かに此を念ふに、達多・闍世、博く仁慈を施し、弥陀・釋迦、深く素懷を顯せり。之れに依て、論主、廣大无碍の淨信を宣布し、普遍（あまね）く雜染堪忍の群生を開化せしむ。

宗師、往還大悲の廻向を顯示して、慇懃に他利・利他の深義を弘宣せり。聖權の化益、偏へに一切凡愚を利せんが爲、廣大の心行、唯だ逆惡闡提を引せむと欲してなり。（『淨土文類聚鈔』・『定親全』二・一三七〜一三八頁・原漢文）

・ 恩徳廣大釋迦如來 韋提夫人に勅してぞ

光臺現國のそのなかに 安樂世界をえらばしむ

（『淨土和讃』「觀經意」・『定親全』二・四六頁）

・ 耆婆大臣おさえてぞ 却行而退せしめつつ

闍王つるぎをすてしめて 韋提をみやに禁じける (同上・『定親全』二・四八頁)

・彌陀釋迦方便して 阿難目連富樓那韋提

達多闍王頻婆娑羅 耆婆月光行雨等 (同上・『定親全』二・四八頁)

・大聖おのおのもろともに 凡愚低下のつみびとを

逆惡もらさぬ誓願に 方便引入せしめけり (同上・『定親全』二・四九頁)

・釋迦韋提方便して 淨土の機縁熟すれば

雨行大臣證として 闍王逆惡興ぜしむ (同上・『定親全』二・四九頁)

先に第二章の善導についての考察のなかで、善導は韋提希を権化の人ではなく実業の凡夫と捉えたことを述べたが、親鸞は韋提希をいずれのものと領解されたのか。すなわち、「韋提をして安養を撰ばしめたまえり」とか「韋提夫人に勅してぞ光臺現國のそのなかに安樂世

界をえらばしむ」は彌陀の本願によつて釈迦が選ばしめたのであり（曾我量深氏『曾我量深集 下』にも、同様に述べられている・九六頁）、彌陀の本願のはたらきを示していて問題はないのであるが、『教行信證』「総序」において韋提等を「これ乃ち權化の仁、齋しく苦惱の群萌を救濟し、世雄の悲、正しく逆謗闡提を惠まんと欲す」とあり、『淨土文類聚鈔』においては「聖權の化益、偏へに一切凡愚を利せんが爲、廣大の心行、ただ逆惡闡提を引せむと欲してなり」と言われている。さらに『淨土和讃』には「大聖おのおのもろともに」・「釈迦韋提方便して」とうたわれているのをみると、親鸞は韋提希を權化の人とみておられるのではないかと思われるのである。すなわち、親鸞の領解は善導の理解と異なるのかどうか。これをどのように理解すべきであろうか。この問題については従来、多くの先学が触れておられ、特に『教行信證』「総序」に関わつて論じておられるものが多い。以下、

先学の論考をみていこう。

まず、山邊習學・赤沼智善両氏著『教行信證講義』においては、次のように論じられている。

この王舎城の悲劇は、一事件として見れば大昔の王廷内の一つの出来事に過ぎないけれども、然しよくよく考へて來て、この悲劇が、宗教の上に及ぼした大影響といふこと及び自分の受ける偉大な感觸といふことに思ひ至ると、誰しも、ただこの事を歴史上の一つの事件として取り扱ふことが出来なくなつて來るのである。今や世界中の人々の上に大福音となつて居る他力本願の教は、この悲劇中のかよわい一女性韋提希夫人に依つてその門を開かれたのではないか。韋提希夫人の自覺の上に、初めて生きて下された如來の本願は、それを導火線として、この人生の上に救濟の火の手をあげ

て下されたのではないか。もし假りに韋提希夫人といふ女性がなかつたなら、又、韋提希夫人をして茲に至らしめた提婆とか阿闍世とかいふ人がなかつたなら、如來の本願は、法の御手許においてこそ出來あがつてあらうけれども、いつまでも、私どもの上に實際の作用をして下さることが出來なかつたかもしれぬ。かう考へて來ると、この王舎城の悲劇は、天と地の間のなものよりも偉大な出來ごとであつて、この中には深い深い、いふにいはれない御思召もこもらせてあるのである。

それで、古來この王舎城の悲劇をば、誰も決してただの出來ごととはみることが出來ぬので、いろいろに解釋をして來て居る。韋提希夫人とか、提婆、阿闍世とかいふその悲劇の中心人物についても、古來見る人によつて見かたに大いに相違がある。韋提の權實論といふのはこれをいふので、彼等は大權の聖者か、眞實の凡夫かというこ

とについていろいろ議論があるのである。

韋提希の權實が論じられる所以を語っておられる。他の注釈もおおよそ同様に捉えている。山邊・赤沼両氏は続いて、

先づ、淨影大師、天台大師等の聖道門の諸師は、韋提希夫人を大權の菩薩と見て、その夫人の得られた無生法忍といふさとりをもち、解行以上の聖者の得る法忍として居られるのである。ひとり、韋提希夫人ばかりでなく、頻婆娑羅王も、阿闍世王も、雨行、耆婆等の大臣についても、みな菩薩がたの假りに形を變へられたものと見られたのである。

と述べてその証文を挙げる。そして、

ところが、善導大師はまるきり、これらの諸師に反して、『觀經』の「如是凡夫心想」

の文を據處として、毅然として韋提希夫人等を實業の凡夫であると主張せられた。…
…もし聖道門の諸師のやうに、韋提希夫人等が智徳圓滿の聖者であるとするならば、
『觀經』一部はこれら聖者のために説かれた教であつて、眞實の凡夫の救はれる教で
はなくなる。彌陀の本願は惡人凡夫のために起して下された大慈悲の結晶でなく、凡
夫救濟の道がここで途絶えてしまうことになるのである。かうなつては、本爲凡夫、
兼爲聖者といふ彌陀如來の本願のおぼしめしに乖くばかりでなく、全く釋迦如來のこ
の世へ出現したまうた本意が隠れてしまうことになる。善導大師は、自分のお心に頂
かれた領解から、古今の諸師を楷定して、大師獨り、韋提希夫人等を眞實の凡夫と見
こまれたのである。

と善導が韋提希等を「實業の凡夫」と見たことを言い、それでこそ『觀經』が「眞實の凡

夫の救はれる教」であり、「彌陀の本願は悪人凡夫のために起して下された大慈悲の結晶」であるのであることを言うのである。両氏はさらに続けて、

ところが、不思議なるかな、一代まつたく善導大師の念佛を祖述し給うた親鸞聖人は、さらに善導大師のこの見かたに反して、これら韋提希夫人等を大權の聖者と拜まれたのである。……親鸞聖人の御思召からいたただくと、これら韋提等の人々はみな、本地は、果上の大菩薩であつて、その本地の大菩薩が假りに人間とあらはれて、心想羸劣の凡夫の姿を示し、私どもを淨土へ誘引せんがために、一場の芝居を演じて、いかに惡逆の凡夫でも、女人でも、ひとしく、彌陀如來の救済にあづかるといふことを身をもつて教へてくだされたのであると伺われたのである。

と、親鸞は善導とは逆に韋提希等を「大權の聖者」と領解されたとする。

そうになると、二つの疑問が生じてくる。すなわち、一つは、そうならば親鸞と善導では韋提希等の領解について相違があるのかということであり、一つは、それならば親鸞は聖道門の諸師と同じ領解をされたのかということである。この二つの疑問に対して、両氏は次の如く説く。まず、前者については

この善導大師と親鸞聖人との見解の相違は、信仰上の味ひの上からおこつて來るので、善導大師は、他力教が全くしやうのない悪人凡夫のためのものであることを痛感してこれを示し、親鸞聖人は、さらにその上に大聖の善巧攝化の御手を切實に味うてあらはされたものである。言をかへていへば、善導大師は、韋提希夫人などの上に、自分の極悪なる凡夫の相を見いだして、如來の本願が全くかういふ私のためであるといふことを慶び給うたのであるし、親鸞聖人はさらに、かかる極悪非道の私のために、め

ぐらしたまうた大聖善巧の御手が種々にあらはれて、王舎城の悲劇となつたので、聖者がたが模範を示して私を誘引したまうたのであると感謝せられたのである。思ふに、善導大師の意底には親鸞聖人の大聖誘引の見解を藏し、親鸞聖人の意中には善導大師と同じく他力爲凡の實感が溢れて居るので、よく味はうてみると矛盾をして居るのではない。

と述べて、親鸞と善導の領解に矛盾はないとするのである。

後者の疑問に対しては、

（聖道門の）諸師は聖道門自力の見地に立つて、韋提希夫人等を自力修行中の菩薩と見られたのであり、親鸞聖人は諸師と違うて一度は善導大師の意中をくぐつて来て、その上に、道綽禪師の『安樂集』の御示のごとく、假りに實業の凡夫と身をあらはし

たまうた阿彌陀如來威神海中の權化と見たまうたのである。……諸師の見解に依れば、救濟はれるのはそれらの修行中の聖者だけで、逆惡の凡夫は、自力の修行が出来ないから『觀經』の教に救濟はれて、報土に往生することが出来ない。これに反して、親鸞聖人の見解に従へばかういふううに、大權の聖者が娑婆にあらはれ、凡夫の相をしめし、芝居をして下されたのは、もともと逆惡の凡夫をそのまま救濟したいといふ大悲のおぼしめしから、いろいろ方便をめぐらし手本を示して下されたのであるから、今日の逆惡の凡夫は、大聖の誘引によつて、大悲の誓願に救濟はれて、報土往生が出来るのである。

と述べて、親鸞の領解と聖道の諸師の領解の違いを説くのである。そして、

善導大師の見解と親鸞聖人の見解とは、一應は違つて居るやうであるけれども、その

意底において、互に通うて居るところがあるから、韋提希夫人等を、大師のやうに實業の凡夫とみられても、また聖人のやうに大權の聖者とみられても、『觀經』所説の南無阿彌陀佛が、全く今日の我等のためであるといふことが知られて、有難いのである。⁽³⁾

と述べて、善導が「實業の凡夫」と見ることも親鸞が「大權の聖者」とみることも違いはないと結論しているのである。

この山邊・赤沼両氏の説と同様に理解されているのが柏原祐義氏である。氏の著『浄土三部経講義』（改訂新版）では、山邊・赤沼両氏とほとんど同じ論法で説かれており、山邊・赤沼両氏と同様の説明をしておられる。また、聖道門の諸師と親鸞とが同様の解釈をしながらも、その内実においては天地の相違があると述べられておられるのである。⁽⁴⁾ 柏原氏は、また『三帖和讃講義』においても『觀經』和讃第一首から第八首について説明され、そし

て、王舎城の悲劇が「宗教の上に及ぼした大影響」を考えるとところから韋提希の権実論が議論されるようになったと述べ、山邊・赤沼両氏、さらに自著『三部経講義』と同内容のことが述べられている⁽⁵⁾。

親鸞は韋提希を権化の人と捉えられたという捉え方は、信楽峻磨氏⁽⁶⁾および星野元豊氏⁽⁷⁾も同様である。しかし、星野氏は、また、韋提希等が実業の凡夫か権化の人であるかという議論そのものが無意味であり、「実質的に底下の凡夫であったればこそ権化の人としての役割を果すことができたのである」としつつも、それゆえ「親鸞が王舎城事件の関係者すべてを権化とみた」と述べられており⁽⁸⁾、親鸞が韋提希等をどう捉えたのかについては曖昧さが残る。

これらの解釈に対して、曾我量深氏は、『教行信證』「総序」について、

「しかればすなはち、淨邦縁熟して、調達、闍世をして逆害を興ぜしむ。淨業機彰れて、釋迦、韋提をして安養の淨土を選ばしめたまえり。」

これは実業の凡夫ということですね。∴善導大師はどこまでも、韋提希夫人は実業の凡夫であるといわれる。そういうことをご開山聖人はよく知っておいになる。だからご開山も、韋提希夫人を実業の凡夫としてお述べになる。「悪人正機」の悪人というのは韋提希夫人のことである。韋提希夫人が悪人であるということは、調達や闍世もまた悪人である。だから、どこまでも実業の凡夫としてみなければならぬ。実業の凡夫が人生の苦悩というものを感じて、遂に阿弥陀の本願をお説きなさる積尊の教えに救われた、仏陀の教えに救われたというのであります。それを進めて、

「これすなわち権化の仁、斉しく苦悩の群萌を救済し、世雄の悲、正しく逆謗闍

提を恵まんと欲す。」

「これすなわち」というのは実業の凡夫でしょう。実業の凡夫これすなわち権化の仁である。実業の凡夫をのけて権化の仁があるわけではありません。実業の凡夫そのままが権化の仁である。⁽⁹⁾

と言われ、親鸞も善導と同じく、韋提希等は実業の凡夫として捉えておられると言われる。さらに、「総序」の「これすなわち」というのを的確に捉えられて、「実業の凡夫これすなわち権化の仁」として親鸞は捉えられたとされる。すなわち、親鸞は韋提希等を実業の凡夫と捉えるとともに、親鸞においては「実業の凡夫そのままが権化の仁」なのである、と氏は言われるのである。

このような諸見解がある中、金子大榮氏の御論は、注目されるものである。氏は、人間

の「一般意欲」というものから説きはじめられ、一般意欲は外を追うものであり、願は限りなく内を求めるものであると言われる。そして、「難度海とは一般意欲の具體的現象である」と捉え、そのことを知ったならば「外他のものを追求する心を轉じて、限りなく内に求むる如來の本願を憶念せざる」を得なくなり、解脱寂靜を得る、それが本願の果報たる淨土であると言われるのである。⁽¹⁰⁾ところが、

吾々は難度海の根本なる自我愛を否定せんとせずして、常に一切の意欲を肯定し、純粹思惟に無明の闇を破らずして、徒らに思慮分別を以て生活せんとするのである。かくして吾々の生活は永久に本願と光明とに對して異なる領域にあるものの如くである。⁽¹¹⁾

と指摘された上で

しかも本願も光明もそれが現實の人生に交渉なくんば何の意味があらうか。それ故本願

はそれ自身を表現せんがためには、この人生を素材とすべく、無礙の光明は思慮分別を透過して、その威神の徳を現はさねばならぬ。⁽¹²⁾

と述べられ、

然るに人生が本願の表現する素材となるといふことは、吾々の生活がある機縁に於て本願を體驗せしめらるゝといふことである。而してその機縁となるものは正しくつみとみやみとの感知である。即ち業（つみ）と惱みとを感知せしむるものは光明と本願とであり、本願と光明とを體驗するものは業と惱みとである。⁽¹³⁾

と押えられた上で、

故に親鸞はいふ、「然ればすなはち淨邦縁熟して……安養を選ばしめたまへり」と。調達闍世は動亂せる社會の代表者である。その逆害によりて韋提の幸福は破壊せられて、

彼は淨土を願生する人となつた。……哀々切々たる韋提の要求は、恰も感興の惡に依りて苦しむ自己に堪へぬことを訴ふるものの如くである。それは人生全體が疑問となりし場合の心理として極めて自然の事である。……即ち韋提の要求は罪障を社會のものとし、苦惱を自己のものとして起れるが如くであるけれども、その反面には自己をつみし、萬人の苦惱を感じずる意識を伴ふものである。それが彼をして淨土を願生せしめる所以である。⁽¹⁴⁾

と、韋提の願生心を解き明かされる。氏はさらに、

かくして感興の罪障は淨邦の縁となり、苦惱の自己は淨業の機となる。而してその縁をして機に徹せしむるものは光明であり、機をして縁を貫かしむるものは本願である。⁽¹⁵⁾

と述べられ、

環境を淨邦の縁として吾等は自ら淨業の機となる。……これに依りて思ふに、わが心
 験に顯現せんとする本願と光明とは、また人類の歴史的社會的生活の上に顯現せんとす
 るものであらねばならぬ。……故に人生を本願表現の素材であるといふことは、その
 まゝそれを人類の歴史的な生活に於て見ることである。この意味に於て難思の弘誓が人類
 の自覺に現はれし最初を想ふことは、深き感銘を以て吾々の自覺を喚び起こすことであ
 る。⁽¹⁶⁾

と述べられた上で

思ふに親鸞が淨邦の縁を説き淨業の機を現はすに、特に調達・闍世・釋迦・韋提の四
 人を擧げし所以も、恐らくこゝにあるであらう。釋迦は人間がこの世に現はれて已來
 初めて無礙の光明を發見せるものである。而して韋提はこの光明に照らされて初めて

淨業の機となつた。吾々は韋提の生活の現相を観る時、それは實に凡人に外ならぬことを知る。げに韋提は善導の極説する如く實業の凡夫である。善導は明かに韋提の上にわが姿を見たのであらう。併し吾々は願生者として韋提の苦惱を思ふとき、其所に菩薩の永劫修行の相を偲ばしめらるゝ。即ち韋提は一私人にあらずして、人間の行くべき道を代表する公人として吾々の前に立つ。長へに分別思惟を離るゝ能はざる提婆、盲目的意欲に動亂する阿闍世、それらは實に吾々の生活を代表するものである。然るにそれが淨邦の縁として第一に現はれしことを想ふ時、吾々はその逆謗の生活の内面に動く無礙の光明の作用を感知せしめらるゝ。それらは惣べて人間の歸入すべき必然の境地を語るものである。これを想ふとき吾々は親鸞の言葉のまゝに、「これ權化の仁ひとしく苦惱の群萌を救濟し、世雄の悲まさしく逆謗闡提を惠まんとおぼしてなり」

と感謝せざるを得ぬのである⁽¹⁷⁾。

と述べられている。すなわち、韋提希等は善導の指摘する如く実業の凡夫であるが、それが「淨邦の縁」として現われたことを思う時、その「逆謗の生活の内面に動く無礙の光明」がはたらいていることを感知させられ、それは「惣ての人間の歸入すべき必然の境地」を語るものである。ゆえに親鸞は実業の凡夫である韋提希等を「權化の仁」として感謝せられたのである。

「權化の仁」に至る過程の論理的展開を知るためにやむをえず長々と引用したが、この金子氏の言われるところによって、親鸞の韋提希等への認識、しかもその認識によって親鸞が「權化の仁」とされた意味をはつきりと知ることができるのである。

金子氏はまた、

『観経』に登場した阿難・目連・富楼那・韋提・達多・闍王・頻婆娑羅・耆婆・月光・行雨・等（守門人）は、皆これ「大聖おのおのもろともに、凡愚底下のつみびとを、逆悪もらさぬ誓願に、方便引入せしめ」られたものであり、そして、それは「弥陀釈迦方便して」のものと領解せられることとなった。

ここで方便というは、善処することである。善処するということは、善意に解するに依るものである。王城の悲劇も善意に受容すれば、願生浄土の機縁となるものであった、阿難・目連はじめ月光・行雨等に至るまで一人残らず、みな弥陀・釈迦の方便によりて「凡愚底下のつみびとを、逆悪もらさぬ誓願に、方便引入せしめ」る大聖と思われることになったのである。その弥陀釈迦の大悲方便を感知しては、われらもまた王城の悲劇を、そのままに、われらがためであったと善意をもって受容せねば

ならぬのであろう。そういえば次で「釈迦韋提方便して、浄土の機縁熟すれば、雨行大臣証として、闍王逆悪興ぜしむ」とある和讃の、おことばも伺われる⁽¹⁸⁾。とも述べておられるのである。

以上、親鸞が韋提希をどのように捉えられたかについて、諸氏の見解をみてきたが、親鸞は善導の領解と異なって韋提希を権化の人とみられたのではなく、曾我量深氏や金子大榮氏の理解のように、韋提希等は実業の凡夫であり、それは韋提希一人にとどまらず、我々を代表する罪悪深重の凡夫を代表するものであり、我々に弥陀の大悲を感知せしむるものであるがゆえに、「権化の仁」とされたのである。それは弥陀の大悲への感謝を表わすものであるということである。先に引用した曾我量深氏の文の中にあつた、「実業の凡夫これすなわち権化の仁」という言葉こそ、まさに親鸞の韋提希領解を的確に物語っているといえ

よう。

覚如が

いはゆる三經の説時をいうに、『大無量壽經』は、法の眞實なるところをときあらはして、對機はみな權機なり。『觀無量壽經』は、機の眞實なるところをあらはせり。これすなはち實機なり。いはゆる五障の女人韋提をもて對機として、とおく末世の女人惡人にひとしむるなり。（『口伝鈔』一五・『眞聖全』三・二五頁）

と述べているのも、親鸞の領解をいかように受け取っていたかを物語っている。

第三節 「變成男子の願」

このように、特に女人に限っての言及が極めて少ない親鸞であるが、親鸞は『淨土和讃』

「大經意」において「彌陀の大悲ふかければ 佛智の不思議をあらはして 變成男子の願をたて 女人成佛ちかひたり（『定親全』二・三八頁）と讃じて、第三十五願を「變成男子の願」と呼んでおられる。

そこで、この「變成男子の願」という呼称の意味、ひいては『無量壽經』の第三十五願を親鸞はどのように領解されたかについて、どう解するべきか論じる。

1 女人成仏の難きこと

男尊女卑の思想はインドの昔からあることであり、特に女人が五障・三従ゆえに罪が深いという思想も、三従はマヌ法典にもあるように、インドで古代からいわれてきたことである。そして、そのために、第一章でみたように、多くの経論において女人往生の困難であることが説かれている。

女人の往生が難しいことは、存覚が『女人往生聞書』において多くの経論を挙げている。⁽¹⁹⁾ それをまとめると、おおよそ次の三点になる。

- 一、五障・三従の女人は男以上に罪深い。
- 二、女人は男が修道する場合の障りとなる。
- 三、女人には仏性がない。もしくは女人の成仏の願が諸仏にはない。

このように、経論は女人の往生の困難なことを説いている。

この存覚の、経文を引用して女人の「さはりおもく、つみふかきこと」(『真聖全』三・一一〇頁)を説くところは、法然の『無量壽経釋』をはじめとして多く引用されるものと変わりはなく、当時もこのように女人が認識されていたことを物語っているが、この女人の往生は難しいことについて、親鸞においてはまったく引用・言及されていないことは、

留意されるべきところである。

2 第三十五願と「變成男子」

『無量壽經』の第三十五願は次の如くである。⁽²⁰⁾

たとひ我、佛を得んに、十方無量不可思議の諸佛世界に、それ女人あつて、我が名字を聞きて、歡喜信樂し、菩提心を發して、女身を厭惡せん。壽（いのち）終わりての後、また女像とならば、正覺を取らじ。（『真聖全』一・一二頁・原漢文）

しかし、親鸞は

彌陀の大悲ふかければ 佛智の不思議をあらはして 變成男子の願をたて 女人成佛
ちかひたり（『淨土和讃』「大經意」『定親全』二・三八頁）

と詠んでおられる。同様の和讃がもう一首ある。

彌陀の名願によらざれば 百千萬劫すぐれども いつゝのさはりはなれねば 女身を

いかでか轉すべき（『高僧和讃』「善導大師」・『定親全』二・一〇九頁）

このうち「大經和讃」のほうは、いうまでもなく、第三十五願を讚じておられるのであるが、第三十五願を「變成男子の願」と呼んでおられる。しかし、第三十五願には「變成男子」という語はなく、親鸞は『法華經』を踏まえて「變成男子」という語を用いておられるのである。

そこで、『法華經』を見てみると、龍女（女人）は「垢穢にして是れ法器に非」らざるがゆえに、また「女人の身は猶し五障有」るがゆえに、無上菩提を得ることができず、成仏できないと、まず説いている。ところが、龍女は「男子に變成」し、結果、「南方無垢世界へ行き、寶蓮華に坐し、等正覺を成」じたというのである（²¹「提婆達多品」・『大正』九・三

五頁c・原漢文)。龍女は「男子に變成」した結果、往生を遂げたのである。

この『法華經』の説くところを踏まえて、親鸞は第三十五願を「變成男子の願」と詠まれたのである。親鸞はなぜ、『法華經』をわざわざ踏まえて「變成男子の願」と言われたのであろうか。⁽²²⁾

「變成男子」について、金子大榮氏は、女身を「厭悪することは女が女みずからを批判すること」であり、「女が女みずからの不合理性にめざめることである」と言っておられる。⁽²³⁾ 言われることはよくわかるのであるが、失礼ながら「變成男子」については明確には述べておられない嫌いがある。

これに対して、「變成男子」を真正面から捉えて述べておられるのが、田代俊孝先生である。先生は、「變成男子」という言葉について「私なりに理解してみたい」と断られた上で、

次のように述べられている。

私は「変成男子」というのは、願意を汲んで言えば、女性が男子に変わるというのではなくて、仏が男子を変成すると理解してもいいだろうと思うのです。一つの読みかえです。男子をどう変成するかというと、男尊女卑で、男は優れているなどと思っている、そういう価値観を仏が変えていくということです。私はそう受け取りたいのです。男だ、女だといって、そこにとらわれて、あれこれ言っている。そういうわれわれ自身が、このことを契機に、価値観が変成されていく。そのことが、変成男子の願のお心であると、私はそう受け止めたいと思うのです。

またそこに立ったときに、はじめて、蓮如上人のいわれる「われら女人」というところに立っていけるのではないか。男性も女性も、ともにこれ凡夫なのです。男子が

優れているというふうな価値観に立っているかぎり、「われら女人」というところには立てないでしょう。そういう価値観を持っている男子が、仏によってその価値観を翻されたところに、「われら女人」というところに立っていける世界が開けるわけです。そういう意味で、変成男子の願というのをとられるべきではないかと思ひます。⁽²⁴⁾

「仏が男子を変成する」という逆転的発想で捉えておられるが、まさに眼から鱗が落ちる思いである。「變成男子」を横へ逃げながら論じるのではなくて、真正面から捉えておられ、そして、男尊女卑に凝り固まっている男の価値観が変えられていく、それは女性を「われら」と言うことができる価値観へ変成されていくといわれるのである。しかしあえて言うならば、『御文』についてわかり易く説いておられるご著書の趣旨も関係して、先生のこのご論は、大きく浄土真宗への先生のご信心の発露であり、浄土真宗の教え全体へ及ぶ大き

な視点からのご論であり、今、第三十五願との関わりにおいて具体的に腑分けをしていこうとする時、到底及ぶことのできない、あまりにも大きいご論である。

そこで、田代・金子両氏のご論を諒としながらも、私なりの考えを述べたいと思う。

3 「變成男子」の意味

『法華經』の「變成男子」の一節は、本来は女人往生を説いているのであるが、従来、ややもすると第三十五願との関わりにおいて消極的な理解がされてきた。語弊を怖れずに言うと、『法華經』では、該当部分の前半に五障を説いて女人往生の不可能なることを説いていることもあって、女人は男子に變成しなくては往生できないと説くというニュアンスで、明確には言われないけれども、そういうニュアンスで理解されてきた。それに対して第三十五願では、明確に女人往生を説かれたのであるという理解である。

しかし、『法華經』も『無量壽經』も共に釋尊が説かれた經典である。同じ釋尊によって説かれた經典に違いはないはずであつて、両者の説くところに違いはないはずである。ということになると、『法華經』の説く該当部分と、第三十五願の願意と、この両者は同じ意であると考えべきであり、それは「女人往生」ということである。

ならば、親鸞は「變成男子」をどう理解されたのであろうか。それは、第三十五願の「厭惡女身」に受け止められたのであると考えるのである。つまり、「變成男子」というのは、あくまでも龍女の物語での譬喩であると考えべきである。

曇鸞は、『往生論註』卷上において、「女人」は「人の諂曲なると、或は復た懦弱なるを譏」(『真聖全』一・二九七頁・原漢文) 々の謂いであるとして⁽²⁵⁾いる。すなわち、実際に肉体的に女の「体」が男の「体」に「變成」するというのは、第三十

五願の「厭惡女身」も同様である。決して、肉体的な女の「体」を「厭惡」するのではない。いずれも、五障・三従という言葉で象徴的に言われるような女人としての罪深さを「厭惡」し、そのことを「變成男子」、つまり、女人としての罪深さを離れたという思いが、男子に「變成」するという表現となっているのである。女を離れたとき、そこにあるものは男であり、つまり、男子というのは、どこまでも女人としての罪深さを離れたすがたを表現したものである。具体的な男としての「体」ではない。第三十五願では「厭惡女身」とはあるが、「男」の文字はないのである。そもそも浄土には男女の別はないのである。『平等覺經』にも、「其の國中には悉く諸の菩薩・阿羅漢のみにして、婦女有ること無し。」（『真聖全』一・八三頁・原漢文）と説き、『大阿彌陀經』もほぼ同文で説く（同上・一四四頁）。そうすると、第三十五願の「壽終之後 復爲女像者 不取正覺」における「女像」とい

うのも、具体的な女の「体」を指すものではなく、罪深いままであることを指すのである。「壽（いのち）終わりての後、また女像とな」るのも、これが具体的な女の「体」ではおかしなことになってしまっているのである。

しかもこの和讃で「變成男子の願をたて」の句に続けて「女人成佛ちかひたり」と詠まれているのである。「女人成佛」ということは、蓮如において頻繁に用いられる言葉であり、それらはすべて女人がそのまま成仏する意で用いられている。金子大榮氏も

女人成仏とは女人のまま成仏することではなければなりません。それでなければ「弥陀の大悲ふかければ、仏智の不思議をあらはして」ということも言えぬでありましょう。

悪人成仏とは悪人は悪人のままで救われることではありません。悪人が善人の徳を与えられて救われるのであります。それでこそ転悪成徳というのでありましょう。しかれば女人

成仏とは女人が男子となりて救われるのではなく、女人のままに救われるのであります。

∴∴だから恵信尼も観音化身として女人のままに往生せられ、韋提希夫人も男子となり

て往生せられたとは説いてありません。⁽²⁶⁾

と述べられている。

とすると、この和讃における「女人成佛」も同じ意味であると考えられる。つまり、「變成男子」はあくまでも願名であり、「變成男子の願」すなわち第三十五願によって「女人成佛」が誓われているといわれるのである。

第三十五願の願名は「女人成佛」「女人往生」「變成男子」、さらに、存覚の『女人往生聞書』には「轉女成男」「聞名轉女」があるが、「變成男子」という願名は親鸞のみにおいて用いられているのである。親鸞は、「變成男子」が、女人が成仏できないことを説いている

ような解釈の誤りを正さんがための意図をもって、あえて第三十五願にない「變成男子」という語を用いて、それが第三十五願の願意と異なることを表わさんがために、積極的意図をもって詠まれたのである。

4 「即」と「轉」

さて、『平等覺經』には次のように説いている。

女人、往生すれば、則ち化生して皆、男子と作る。(『真聖全』一・八三頁・原漢文)

ここも、如上のように理解しなければならないが、今、「則ち」に注目したのである。

「女人、往生すれば」とあり、「則ち」つまり、往生するやいなや「化生して、男子と作る」のである。諸橋轍次著『大漢和辭典』によればこの「則」という字は、「のり・法則」の意のほか「即」、つまり「すなわち」の「即」の字に通ずる意があり、ここは、「すなわち」

の「即」の字と同意と考えてよかろう。また「女人」はすでに往生している。即座のことではあるが、往生が先であることは明らかである。しかも、女人の罪深さを離れたすがたを、「女」の対照としての「男」をもつて表現しているのである。

また、『大阿彌陀經』では

第二に願わずらく、女人ありて我が國中に來生せんと欲する者は、即ち男子と作らん。……是の願を得ずば終に作佛せず。(卷上・第二願・『真聖全』一・一三六頁・

原漢文)

と誓われており、「即ち」である。もつとも、ここでは「來生せんと欲する者」が即座に「男子と作る」と説いているが、すぐ後の部分で「女人往生すれば、即ち化して男子と作る。」(同上・一四四頁・原漢文)とあり、やはり「往生すれば」即座に「男子と作る」のであ

り、往生が先なのである。

『莊嚴經』でも

彼の人（女人）命終して即ち我が刹に生じ、男子の身と成りて、悉く皆阿耨多羅三藐

三菩提を得しめん。（卷上・第二十七願・『真聖全』一・二二三頁・原漢文）

と説き、やはり命終して「即ち」直ちに「我が刹に生じ」て「男子の身と成」るのであり、往生が先である。

これらは、いずれも『無量壽經』の異譯ではあるが、つまり、往生すれば即座に男子と成るのであって、『法華經』「提婆達多品」に説く龍女が

忽然の間に男子に變成し、菩薩行を具す。即ち、南方無垢世界へ往き、寶蓮華に坐し、等正覺を成ず。（『大正』九・三五頁c・原漢文）

と、「男子に變成」した後に往生したというのは異なるのである。つまり、いずれも「即ち」ではあるが、男子に成って後に往生するという『法華經』に対して、『平等覺經』等は往生した後に男子と成るのである。

この「即」について親鸞は、『一念多念文意』において

即は、すなわちといふ、ときをへず日をもへだてぬなり。また、即はつくといふ、そのくらゐにさだまりつくといふことばなり。（『定親全』三・一二七頁）

即はつくといふ、つくといふはくらゐにかならずのぼるべきみといふなり。（同上・一四八頁）

と釈しておられる。すなわち、女人は往生すればただちに男子と成るというのである。

ところで、善導の『觀念法門』には、『無量壽經』の第三十五願を論ずる中で、

彌陀の本願力に由るが故に、女人佛の名號を稱すれば、正しく命終の時、即ち女身を轉じて男子と成ることを得。∴∴一切の女人若し彌陀の名願力に因らざれば、千劫・

万劫・恒河沙等の劫にも、終に女身を轉ずることを得べからず。(『真聖全』一・六三

七頁・原漢文)

と、「命終の時」「即ち」男子と成ると説いているが、ここで「女身を轉じて」とある。第二章の善導の項ではこの「轉ずる」を指摘だけしておいたが、今、この「轉ずる」という語に注目したい。それは親鸞の和讃にも、善導の『觀念法門』をふまえて、

彌陀の名願によらざれば 百千萬劫すぐれども いつゝのさはりはなれねば 女身を

いかでか轉ずべき (『高僧和讃』「善導大師」・『定親全』二・一〇九頁)

と詠われているからである。女人往生に関して、「變成男子」の語を用いる『法華經』のほ

かに、「轉女成男」という語は、『藥師瑠璃光如來本願功德經』・『大寶積經』をはじめとして用いられており、「轉女」という語も多く見ることができが、親鸞は、もう一つの和讃で「變成男子の願をたて」と詠われつつも、またこの和讃で「女身をいかでか轉すべき」と詠われるには、意味があるのであらうと考えるのである。

親鸞における「轉」の用例は『教行信證』や『三帖和讃』・『歎異抄』にも多くみられる⁽²⁷⁾が、この「轉」について親鸞は、『浄土和讃』大經意「定散自力の稱名は」の四句目「眞如の門に轉入する」に「ほふしんのさとりをひらくみとうつりいるとまうすなり」と左訓しておられ、また、文明五年蓮如開板本では「轉入」に「うつりいるといふ」と左訓しておられる(『定親全』二・四一頁)。また、『高僧和讃』龍樹菩薩「龍樹大士よにいで」の三句目の「流轉」の「轉」に「うつる」と左訓し(同上・七七頁)、また同じく、『高僧和讃』

曇鸞和尚「三信展轉相成ず」の一句目「展轉」の「轉」には「かはる反」との左訓を付しておられる（同上・一〇一頁）。また、『正像末和讃』「彌陀智願の廣海に」の四句目「大悲心とぞ轉ずなる」について、「さま／＼のみつのうみにいりてすなわちしほとなるかことくせんあくのこゝろのみつまなたいひのしむになるなり」と左訓を付し、四句目「轉ずなる」について文明五年蓮如開板本は「あくの心せんとなるをてんするなりといふなり」と左訓しておられる（同上・一七八頁）。つまり「轉」はうつる、かわるといふ意であることを知るのである。

さらに『唯信鈔文意』では

また「自」は、おのづからといふ。おのづからといふは、自然といふ。自然といふは、しからしむといふ。しからしむといふは、行者の、はじめて、ともかくもはからはざ

るに、過去・今生・未來の一切のつみを轉ず。轉ずといふは、善とかへなすをいふなり。〔『唯信鈔文意』・專修寺本・『定親全』三・一五八〜一五九頁〕

と説いておられる。この部分、『真宗聖典』の注によると、大谷大学図書館蔵浅野氏旧蔵本（流布本）では

過去・今生・未來の一切のつみを善に轉じ、かへなすといふなり。轉ずといふは、つみをけしうしなはずして、善になすなり。よろづのみづ大海にいりぬれば、すなはちうしほとなるがごとし。（『真聖全』二・六二三頁より引用）

とあり、「轉ず」というのは、「善とかへなす」ことであり、一切の罪を「善に轉じ、かへなす」ことであり、「つみをけしうしなはずして、善になす」ことであるとある。

このような親鸞の領解に従えば、「女身を轉ず」とは、直接的に女の身が男の身に変化する

るのではなく、「女身を厭悪」してうつり、かわり、「善とかへなす」ことである。それは時間的経過を経て女の身から男の身が変わっていくのではなく、まさに「横超」「横截」という表現がふさわしいことである。弥陀の「名字を聞きて、歡喜信樂し、菩提心を發して、女身を厭悪」(第三十五願)すれば、即座に往生を得、男子と成るのである。

第二章の善導について論ずるところにおいて、『觀念法門』の「彌陀の本願力に由るが故に……」の一節を挙げたところにおいて「轉」に注目しておいたが、善導はここでどのような意味を以て「轉ず」と言ったかは、善導自身に「轉」の意味を説く箇所がないだけに、はっきり知ることができない。もしや、第一章において考察した大乘經典に「轉女成男」などと縷々用いられていたままに、重要な意味を持たずに善導は「轉」の文字を用いたのかも知れないし、また、逆に特別に意識して用いたのかもしれない。しかし、我々は、そ

れを親鸞がどのように領解されたかが問題なのであって、したがって、親鸞が善導の言をどのように領解されたかを見、その領解に従って我々は善導の言も理解しなければならぬ。第二章の善導について論じる中で「轉ず」について注目だけして親鸞について考察するところで詳細に考察するとした所以である。

以上、「即」と「轉」の意味の重さを認識するのであるが、この「転」と「即」について田代俊孝先生は、

親鸞における救済の内実は「転」と示され、言葉としては「即」と表現される。⁽²⁸⁾

と考察しておられる。さらに先生は、「転」には「転入」と「転成」の二義があるとされ、「転入」については『大経和讃』の左訓に「ウツリイルトイフ」とあるのを手がかりに、「遷移」の意味であり、「元の方便から真実へと移り入ること」であり、「自力から他力への遷

移」を意味しているとされる。次いで「転成」については、『教行信證』「行巻」所引の『樂邦文類』や『五會法事讚』や『唯信鈔文意』を引用して、「『転成』は『カヘナス』つまり変成であり、転變の意味となる」とされる。そして、

されば、転入も転成も他力への入信を表現しているのであるが、それを、「転入」とは転移であるから機の立場から表現し、「転成」は、変成、転變であるから法の得益を表現したものと見ることが出来る。他力の救済について、機における入信を表現して「転入」といい、法の自然の利益を「転成」と示しているのである。したがって、古来いわゆる二種深信は転入であり、仏凡一体は転成であるといえる。⁽²⁹⁾

と結論付けられている。

また、「即」についても『即』の論理は大乗仏教を貫くものである⁽³⁰⁾として考察を加え

られている。そして

「即」は、上に述べたように、煩惱即菩提の即、つまり、「そのまま」という意味と、もう一方では、即得往生の即、つまり「ときをへず、ひをへだてぬ」という意味、あるいは「くらゐにつく」という意味でも使われている。両者を果と因つまり、縁起を自覚したのみならず、その主体的転換もまた、「即」の言で示される。⁽³¹⁾

と述べられ、『大經』の「即得往生 住不退轉」、龍樹の「即時入必定」、曇鸞の「入正定聚之數」を挙げられ、さらにこれらの言についての親鸞の釈を挙げられた上で、

このように、「即」に即時、即位の意味を見出し、本願を自覚すること、つまり、因もまた「即」で示す。このことは、因である信の一念に果の「即」が決定されていることを示すものである。⁽³²⁾

と言われ、この「即」と「転」で示されることこそが「親鸞の救済の内実」であり、「まさしく、それが真宗を「大乘の至極」といわしめる所以である」と結んでおられる。あらためて「即」と「転」の意味の重きことを知るのである。

5 「女人」も弥陀救済の正機

親鸞の意図をこのように捉えるとき、引文も含めて親鸞の説かれるところは、同様の理解をしなくてはならない。

又云く、「悲華經の諸菩薩本授記品に云く、……大王、汝、西方を見るに、百千萬億佛土を過ぎて世界あり。尊善无垢と名づく。彼の世界に佛まします。尊音王如來と名づく。乃至……其の中の衆生、等一に化生す。また女人及び名字なし。〔『教行信證』「行

卷」・『定親全』一・五五頁・原漢文）

この最後の「また女人及び名字なし」もその前に「其の中の衆生、等一に化生す」とあり、如上、述べ来たったのと同様に、男女区別なく等しく浄土に「化生」するとの意味に理解すべきである。親鸞は、「男女大小」「善男子善女人」「男女貴賤」などと男女の区別なく共に同じ機として論じておられるのである。⁽³⁴⁾つまり、親鸞は、男女の区別なく悪人と捉え、男女共に悪人往生の機であると捉えられているのである。

親鸞はまた、『入出二門偈頌』に世親の『浄土論』から

女人根缺二乗の種、安樂浄土には永く生ぜず。(『定親全』二・一一三頁・原漢文)

を引いておられるが、『浄土論』では「(阿弥陀仏国には)女人及び根缺と、二乗との種は、生ぜず。」(『真聖全』一・二七〇頁・原漢文)の偈文及びその長行で、浄土には女人はいないと説く。⁽³⁵⁾しかし、この『浄土論』の意味するところについては既に第二章で考察した

ように、女人は往生できないという意味では決してなかった。同じく『浄土論』において、若し善男子・善女人、五念門を修して行成就しぬれば、畢竟じて安樂国土に生れて、彼の阿彌陀佛を見たてまつることを得。（『真聖全』一・二七〇～二七一頁・原漢文）と、五念門を修すれば男女共に往生できると説かれ、「女人」の意味するところが知られるのである。

善導は『観念法門』において第三十五願について、
義に曰く。乃ち彌陀の本願力に由るが故に、女人、佛の名號を稱すれば、正しく命終の時、即ち女身を轉じて、男子と成ることを得。彌陀手を接し菩薩身を扶けて、寶華の上に坐せしむ。佛に隨ひて往生し、佛の大會に入りて無生を證悟す。又一切の女人、若し彌陀の名願力に因らざれば、千劫・万劫・恒河沙等の劫にも、終に女身を轉ずる

ことを得べからず。まさに知るべし。今或は道俗有りて、女人は浄土に生ずることを得ずと云はば、此れは是れ妄説なり。信ずべからざるなり。〔『真聖全』一・六三七頁・

原漢文)

と説かれている。すなわち、女人は「佛の名號を稱すれば、正しく命終の時」、「即ち女身を轉じて、男子と成ることを得」と説くが、その前に「彌陀の本願力に由るが故に」とあり、どこまでも第三十五願に由ることを説いている。つまり、第三十五願の願意に基づいて「女身を轉じて、男子と成る」ことを受け取らねばならないのである。また「若し彌陀の名願力に因らざれば」、「終に女身を轉ずることを得べからず」と説いている。「終に女身を轉ずることを得べからず」と言つて、「男子と成る」とは言っていない。つまり、「女身を轉ずる」ところに重点があるのであると理解するのは、如上、考察したところである。

さらに引用末尾では「女人は淨土に生ずることを得ず」ということは「妄説」であると断じているが、「妄説」としてしていることは、裏返せば、女人も淨土に生ずることができると言っているのである。

6 第三十五願発願の意図

さて、次に、第十八願において十方衆生の往生が誓われているのに、またあらためて第三十五願が誓われたのはなぜか、ということである。

このことについて親鸞は何も語っておられないが、第二章の法然の項でみたように、法然は『無量壽經釋』において、第十八願で「男女を嫌はず」「來迎引接の男女に亘る」のに、なぜ別して第三十五願があるのかということについて、「女人は障り重くして、明らかに女人に約せずは、即ち疑心を生ぜむ」ゆえであるとしている。そしてこれこそ「女人の苦を

抜いて、女人の樂を与へる慈悲の御意の誓願利生」であるというのである。

また蓮如は、『五帖御文』において

まづ、わが身は女人なれば、つみふかき五障・三従とてあさましき身にて、すでに十方の如來も、三世の諸佛にも、すてられたる女人なりけるを、かたじけなくも彌陀如來ひとり、かゝる機をすくはんとちかひたまひて、すでに四十八願ををこしたまへり。

そのうち第十八願において、一切の悪人・女人をたすけたまへるうへに、なを女人はつみふかくうたがひのこゝろふかきによりて、またかさねて第三十五の願になを女人をたすけんといへる願ををこしたまへるなり。かゝる彌陀如來の御苦勞ありつる御恩のかたじけなさよと、ふかくおもふべきなり。（一帖目第十通・稻葉昌丸編『蓮如上

人遺文』「諸文集」番号28）

と説く。すなわち、第十八願において一切の悪人・女人をたすけたまう上に、さらに重ねて第三十五願を発したまうのは、「なを女人はつみふかくうたがひのこゝろふかきによ」つてであるとしており、法然とほぼ同意である。

つまり、第十八願で十方衆生が救われることが誓われているが、さらに、女人は「障りおおく」「つみふかくうたがひのこゝろふかき」によって、往生は叶わないと思ひ勝ちであるから、あらためて女人往生を誓われたのであるとするのである。

このことは、第十八願で十方衆生の往生が誓われているのであるから、女人も往生することはすでに誓われているのであることを意味する。決して、女人は往生できないのでとさらに第三十五願を発した、というのではないのである。つまり、阿弥陀仏の願においては、女人を区別するということではないのである。第十八願ですでに女人往生も誓われ

ているのを、念の為、あらためて第三十五願で誓われたということである。一樂真氏は次のように述べておられる。

私はこの願は女性を蔑もうとして立てられた願ではないと思います。釈尊や親鸞聖人の当時の宗教界、あるいは社会一般の状況から言えば、十方衆生が救われると言っても、その十方衆生の中に含まれない扱いを受けていた代表が女性だったと思います。これは現代でもあるかもしれません。「みんな助かるよ」という言葉は綺麗ですが、「皆」と言っても言っている本人の意識の中からすでに落ちている者がいるのです。皆と言っても、健康な人だけということもあります。皆と言っても、経済的に裕福な人だけの場合もあります。皆という言葉ほどいい加減なものはないのです。この經典は、漏れ落とされているものの代表として女性を見ていたのです。『大經』は第十八願を中心

に、十方衆生が往生するということについては既に誓っているわけです。ところが十方衆生が往生すると聞いても、「女性は別だ」と見る人がいるものですから、女性も間違ひなく成仏するのだということを重ねて誓う、そういう願文が必要だったのです。

∴∴願文の趣旨は、当時の社会から排除されている者も間違ひなく成仏していくのだということをお願いしたい願文なのです。⁽³⁶⁾

以上、「變成男子の願」と親鸞が呼ばれる第三十五願について、特に「變成男子」の受け取り方を中心に私なりの解釈を述べた。すなわち、「變成男子」とは第三十五願の「厭惡女身」に通じ、それは「悪の自覚」の促しであると捉えたいのである。それは、第三十五願が、救われない女人をあえて救わんがために発された願では決してなく、男尊女卑の女性差別の中にあって、ややもすると女性自身が成仏できない存在と思われ勝ちになろうとす

る中で、その疑いを除き、男も女も関係なく、すべての悪人が救われることを明らかにせ
んがための願なのである。また、「變成男子」は女人成仏に殊更の条件をつけるものではな
く、「變成男子」自体が第三十五願の願意に適ったものであるがゆえに、親鸞は、第三十五
願を「變成男子の願」と呼ばれたのである。すなわち、第十八願の上にさらに第三十五願
が誓われたことについて、親鸞は、法然の『無量壽經釋』のように直接的には語っておら
れないが、第三十五願を「變成男子の願」と呼称されたところに、女人の疑心を除かんが
ためにという理由以上のものをうかがうことが出来るのである。親鸞は、「變成男子」を第
三十五願の「厭惡女身」に受け止められ、「變成男子」が女人が往生できないことを説いて
いるように受け取られがちな解釈の誤りを正さんがための意図をもって、あえて第三十五
願にない「變成男子」という語を用いて、それが第三十五願の願意と異ならないことを表

わさんがために、積極的意図をもつて「變成男子の願」と呼称されたのである。

『觀無量壽經』には、韋提希に対して釋尊は

汝はこれ凡夫なり、心想羸劣にして、未だ天眼を得ざれば、遠く觀ずることあたはず。

(『真聖全』一・五一頁・原漢文)

と説いている。しかし、また

この語を説きたまふ時、韋提希、五百の侍女とともに佛の所説を聞き、まさに時に應じて即ち極樂世界の廣長の相を見たてまつる。佛身及び二菩薩を見たてまつることを得て、心に歡喜を生じ、未曾有なりと歎ず。廓然として大悟し、無生忍を得たり。五百の侍女、阿耨多羅三藐三菩提心を發し、彼の国に生れんと願ず。世尊悉く記したまはく、皆當に往生すべし、彼の国に生じ已りて、諸佛現前三昧を得んと。(同上・六五

（六七頁・原漢文）

とあり、韋提希は五百人の侍女と共に授記されたとも説いている。まさに女人往生である。

善導も

五に「佛告韋提」従り下「令汝得見」に至る已來は、正しく夫人は是れ凡にして聖に非ず。聖に非らざるに由るが故に、仰いで惟みれば聖力冥に加して、彼の國遙なりと雖も觀ることを得しむることを明す。此れ如來、衆生惑を置（いた）して夫人は是れ聖にして凡に非ずと謂言（い）はんことを恐る。疑を起すに由るが故に、即ち自ら怯弱を生ず。然るに韋提は現に是れ菩薩なり、假に凡身を示す、我等罪人、比及するに由無しといはん。此の疑を斷ぜんが爲の故に、汝是れ凡夫と言ふことを明す。（『觀經

四帖疏』「序分義」・同上・四九五頁・原漢文）

と説き、韋提希は「凡にして聖に非ず。」としている。また、

韋提は即ちこれ女人の相、貪瞋具足の凡夫の位なり。（『般舟讚』・同上・七二六頁・原

漢文）

とも説き、このように善導は、韋提を「女人の相」を持った、実業の凡夫とみているのである。

また親鸞も、『教行信證』「化身土卷・本」において

汝はこれ凡夫心想羸劣と言へり。則ちこれ、悪人往生の機たることを彰すなり。（『定

親全』一・二七七頁・原漢文）

と、『觀經』の文を引いて、韋提希は凡夫であり、悪人往生の機であるといわれているのであり、また同じく「化身土卷・本」に上記の『般舟讚』の文を引いておられ（同上・二八

六頁)、決して女人を区別してはおられないのである。

第四節 親鸞の女人観への批判

以上、親鸞の女人意識を明らかにしたのであるが、この親鸞の女人意識について批判し、直接ではないが蓮如もその延長線上にあるとする見解も見られる。例えば、吉田一彦氏は

阿弥陀系の『大無量寿経』にも、女性は女身のままで往生しない(男性に変わる)という、ほぼ同様の教えが見られます。⁽³⁷⁾

と言われるが、『無量寿経』の第三十五願には「厭悪女身」という語はあるが「變成男子」という語はない。おそらく親鸞が『浄土和讃』において第三十五願について「變成男子の願をたて」とうたっていることからの誤解であろうが、第三十五願及び『浄土和讃』が「變

成男子」の思想を持ったものではないことは、如上、縷々述べてきたところである。氏はまた、次のようにも述べておられる。

法然・親鸞・日蓮・蓮如などの著作には、この五障や変成男子の教えがしばしば出てきます。⁽³⁸⁾

また西口順子氏は、

・鎌倉仏教の宗祖や高僧たちのなかでただ一人、日蓮は五障とか、変成男子・転女成仏を説かなかつた宗教者でありました。⁽³⁹⁾

・（親鸞の二首の和讃を挙げて）と、（親鸞は）変成男子・五障について言及しています。これらは、親鸞以前、顕密仏教の学匠たちが語った女人成仏・女人往生説をそのまま引き継いでいたことを示しています。しかも、和讃という形式で語っている

点で、確信をもっていたといえるでしょう。⁽⁴⁰⁾

・平安時代の仏教は転女成男にもとづく成仏説が主流であった。法然・親鸞にしても、おなじく転女成男を説いた。経典が述べる女人成仏（女人往生）説は、転女成男によつてのみ成仏が可能であると述べる。女人成仏（女人往生）を説く法華経、転女成仏経、浄土経典などのいずれも、インドをへて中国、日本に至る間に増幅された女性差別思想を内在している。⁽⁴¹⁾

などと述べられ、親鸞は「變成男子」「轉女成男」「五障」を説いたと述べられるが、親鸞が「變成男子」を用いたのは『浄土和讃』の一首のみであり、「轉女成男」「五障」についても『高僧和讃』に「いつつのさわりはなれねば 女身をいかでか転ずべき」とうたうのみである。吉田氏や西口氏は、親鸞が『大無量壽經』第三十五願を「變成男子の願をたて」

と詠んだ意図、及び「轉ず」という言葉の意味を誤解されているものであり、そこから親鸞への誤解が生まれているものである。

また、時代背景についても西口氏は

往生伝類には、男子に変成したのではなく女性のまま往生していることから、「変成男子」は女人の側には信じられていなかった。⁽⁴²⁾

と述べられるが、たしかに往生伝類には男子に変成して往生した例は『法華經』の龍女を除いて皆無である。しかし、皆無ということは逆に訝しい。多くの女人が往生を遂げている中で一人ぐらゐは男子に変成して往生した女人がいてもいいはずである。つまり、男子に変成して往生を遂げた女人が一人もいないということこそ、「變成男子」が実際に男の体に変わることではない証左である。『法華經』の龍女は方便である。また氏は

女性たちがもっていた浄土と地獄のイメージが、現世と地続きであったとすれば、転女成仏とか変成男子説は、僧の論理としては成立しても、民間レベルで受容されたかどうかについては、必ずしもそうとはいえないのではないだろうか。女人成仏・往生の背後には、基層信仰と深くかかわる浄土観があり、女性のままの成仏・往生が現実のものとして信じられていたのではないだろうか。転女成男などという成仏よりも、女性の姿のままの成仏のほうがより自然であった。僧たちの経論の積は、貴族や貴族の女性にとっては受け容れられたであろうが、大多数の女性にとっては、転女成仏・変成男子説が、実感としてはそれほど深刻に受けとめられていなかったのではないかと⁽⁴³⁾思われる。

とも言われ、「變成男子」や「轉女成男」は当時の大多数の女性たちにとっては実感として

受け止められていなかったとも言われるが、例えば『梁塵秘抄』⁽⁴⁴⁾の今様にも

・沙竭羅王の女（むすめ）だに、生まれて八歳といひし時、一乗妙法聴き初めて、仏の道には近づきし（113）

・女人五つの障り有り、無垢の浄土は疎けれど、蓮花し濁りに開くれば 龍女も仏に成りにけり（116）

・龍女は仏に成りにけり、などか我等の成らざらん、五障の雲こそ厚くとも、如来月輪隠されじ（208）

・龍女が仏に成ることは、文殊の誘（こしら）へとこそ聞け、さぞ申す、沙竭羅王の宮を出でて、変成男子として遂には成仏道（292）

とうたわれている。『梁塵秘抄』は、「当時の全国に流行した今様を集めているから、その

用語には、当時の庶民の日常性が言葉の上に現れると考えられる⁽⁴⁵⁾」のであり、

法文歌は、わが国仏教歌謡史にきわめて特異な性格を有する歌謡群である。平安時代中期以後、貴族社会に密着した法会の歌謡（声明の歌謡―讚・伽陀・教化など）とはまったく次元の異なる生活の場、芸能の場、信仰グループの場などに発し、多くの人々の生きる日々の苦悩から発した信仰の歌謡となったものである。……（中略）……恐らくは、持経者・聖・沙弥などの自由宗教者、巫女や遊女などを媒介として伝播したものである⁽⁴⁶⁾。

というものであり、何よりも庶民の間にそのような考えが広く流布していた証左である。つまり、民衆の間には「変成男子」や「五障三従」の思想は深く浸透していたのである。

註

(1) 「資料篇」Ⅲ—① (二〇〇頁) 参照。

(2) 「資料篇」Ⅲ—② (二〇三頁) 参照。

(3) 以上、山邊習學・赤沼智善兩氏著『教行信證講義』七一〜七五頁 (昭和十三年十一月)。

(4) 柏原祐義氏著『浄土三部經講義 改訂新版』四七五〜四七八頁 (昭和五十五年十一月・平樂寺書店)。

「資料篇」Ⅲ—③ (二〇九頁) 参照。

(5) 柏原祐義氏著『三帖和讃講義』三四七頁 (大正六年五月・平樂寺書店)。「資料篇」Ⅲ—④ (二一〇

頁) 参照。

(6) 信樂峻麿氏著『教行証文類講義』第一卷・一三五〜一三六頁 (一九九九年四月)。「資料篇」Ⅲ—⑤

(二一一頁) 参照。

- (7) 星野元豊氏著『講解 教行信証 教の巻・行の巻』一六〇一七頁、一九九四年十一月・法蔵館)。「資料篇」Ⅲ―⑥(二二―一頁)参照。
- (8) (7)に同じ。二二頁。
- (9) 曾我量深氏著『曾我量深講義録 上 教行信証大綱』四八〇四九頁(二〇一一年二月・春秋社)。
- (10) 金子大榮氏著『教行信証講讀 教行の巻』五〇八頁(昭和二十二年八月・全人社)。「資料篇」Ⅲ―⑦(二一―三頁)参照。
- (11) (10)に同じ。一三頁。
- (12) (10)に同じ。一三頁。
- (13) (10)に同じ。一三頁。
- (14) (10)に同じ。一四頁。

(15) (10)に同じ。一五頁。

(16) (10)に同じ。一八〜二〇頁。

(17) (10)に同じ。二〇〜二二頁。

(18) 金子大榮氏著『和讃日々』二六〜二七頁（昭和四十八年十月・東本願寺難波別院）。

(19) 「資料篇」Ⅲ―⑧（二一六頁）参照。

(20) 『薬師瑠璃光如来本願功德経』にも十二願のうち第八願に「轉女成男」の別願がある。

「第八大願願我來世得菩提時若有女人爲女百惡之逼惱極生厭離捨女身聞我名已一切皆得轉女成

男具丈夫相乃至證得無上菩提」（『大正』一四・四〇五頁）

その他、『法華經』をはじめ多くの経が女人の往生を説いているが、琢成師述『女人往生聞書壬申記』（『眞宗大系』第二八卷所収）によると、『佛説無量壽經』以外の経における女人はすべて権者で

あり、阿弥陀仏のみが女人を往生せしむることであるという。

(21) 「資料篇」Ⅲ―⑨(二一八頁) 参照。

(22) この点については、田代俊孝先生著『御文に学ぶ』参照。「資料篇」Ⅲ―⑩(二一九頁) 参照。

(23) 金子大榮氏著『四十八願講義』。「資料篇」Ⅲ―⑪(二一九頁) 参照。

(24) 田代俊孝先生著『御文に学ぶ』八〇〜八一頁(二〇〇二年六月)。

(25) 「資料篇」Ⅲ―⑫(二二〇頁) 参照。

(26) (18)に同じ。一七三頁。

(27) 「資料篇」Ⅲ―⑬(二二二頁) 参照。

(28) 「転」と「即」―親鸞の他力救済の内実―(『同朋仏教』第四十三号(二〇〇七年七月) 所収)

一頁。

- (29) (28)に同じ。六頁。
- (30) (28)に同じ。一〇頁。
- (31) (28)に同じ。一二頁。
- (32) (28)に同じ。一三頁。
- (33) (28)に同じ。一五頁。
- (34) 「資料篇」Ⅲ―⑭ (二二二頁) 参照。
- (35) 「資料篇」Ⅲ―⑮ (二二三頁) 参照。
- (36) 一樂真氏著『四十八願概説』二五二―二五三頁。
- (37) 光華女子大学 同短期大学編『日本史の中の女性と仏教』一〇頁 (一九九九年十一月・法蔵館)。
- (38) (37)に同じ。一一頁。

- (39) (37)に同じ。一六一頁。
- (40) (37)に同じ。一九一頁。
- (41) 西口順子氏著『中世の女性と仏教』一二七頁(二〇〇六年三月・法藏館)。
- (42) (37)に同じ。一九二頁。
- (43) (41)に同じ。一三七〜八頁。
- (44) 『梁塵秘抄』は新日本古典文学大系『梁塵秘抄 閑吟集 狂言歌謡』(岩波書店)による。
- (45) (44)に同じ。「解説」五〇七頁。
- (46) (44)に同じ。「解説」五五四〜五頁。

第四章 『御文』にみる蓮如の女人往生思想

蓮如の門徒勸化の中心の一つをなす『御文』⁽¹⁾は二五二通にも及ぶが、その『御文』をみると、特に女人への並々ならぬ熱意が感ぜられる。しかし、その『御文』の中において蓮如は女人に対して多くの場合「五障三従」の語を用い、「アサマシキ女人」(43)とか「一文不知の尼女房」(214・五ノ三)などと表現されているために、蓮如に女人への差別意識・蔑視意識があったのではないかと批判的にみる見解が従来からある。そして近頃では、該当する『御文』の拝読をやめたり、該当箇所を読みかえて拝読するということまで行われている。

しかし、前章の考察によって明らかかなように、親鸞は男女ともに極重悪人・煩惱熾盛の

凡夫として捉え、それゆえにこそ、男女の別なく弥陀の本願、就中、第十八願の正機であると領解していた。その親鸞の教えを「聖人一流の御勸化」と継承する蓮如が、親鸞の領解から一転して女人差別・女人蔑視思想を持っていたとは、大いに疑問に感じるところである。

そこで、本章では、蓮如の女人理解について、まず諸先学の様々な見解を整理し、続いて『御文』の文章について、「五障三従」をはじめ主だった語や表現方法を精査することを通して、今までの諸先学とは異なった視点から考察し、蓮如の女人に対する意識について確認したい。

そもそも仏教において、変成男子とか五障三従などという、一見、女人を差別視するよ⁽²⁾うな女性観は、仏教の長い歴史の中で生まれてきたものであるが、浄土真宗本願寺派の教

学シリーズ No. 1 『女人往生』には、この点について次のように要領よくまとめられている。

釈尊が阿含經典のなかで「女人は戒垢（戒のけがれ、戒をけがすもの）である」（『大智度論』卷三・大正蔵二五・八二頁）といわれた場合には、女人そのものがけがれ（垢穢）であるというのではなくて、男性の修行者（比丘）にとって女性は姪欲を誘発し、破戒を引きおこす縁となるということの意味していたというのである（永田瑞「女人為戒垢について」・「印仏研」五一号・三七三頁）。それはあたかも「人が金を食う」といったときには、金そのものを食うのではなくて、金によって食物を買い求めて食うことを意味しているようなものであると『大智度論』はのべている。したがって女性そのものを戒垢として蔑視したのではなくて、女性に執着する男性の修行者をいましめられていたわけである。ところがいつしか比丘をして破戒せしめるような女性は色欲の深きもので

あり、外面のみをかざって、内心のみにくさをかくしている罪深きものとみなされるようになったのではなからうか。わが国で高野山や比叡山が女人禁制にしたのは、最初は男性の修行者を破戒から守るための措置だったにちがいないが、いつしかそれが女性は罪障深く穢悪であって仏道のさわりになるから入れないというような観念に移行していったのと同じである⁽³⁾。

つまりそれは、

女人結界ということも、その修行の場から女人を締めだしたというよりも、実際は、出家求道者の方がそのなかに逃げこんだというのが実情だったといった方がいような面すらあります⁽⁴⁾。

というものだったのである。

第一節 「五障三従」の時代性

蓮如が『御文』の中で女人を差別視・蔑視するような言葉を用いていることについて、主としてそれを当時の時代性の中でとらえる見解が、当然ながら示されている。稲葉秀賢氏は次のように述べられる。

由来『御文』には五障三従の女人と云ひ、特に女性が罪深きものとして蔑視されてゐるかの如き感を與へ、それが常に問題とせられる。それは果たして女性蔑視なのであらうか。……かゝる女性観は少くもその時代性を考へる時、寧ろ當然と云はねばならぬ。寧ろかゝる女性観は、當時の社會環境に於ける恵れぬ女性観を示すものであり、かうした現實的女性観の地位に立つて、特に宗教的自由の世界、罪が深ければ深い程、その罪の自覺に於いては、却て本願の正機としてより深く如來の大悲を浴びてゐるといふ自覺を

促し、男女貴賤平等に救はれてゆく信仰の世界を開示せられたのである。蓮師が或は「在家止住の男女」といひ、或は「一文不知の尼女房」などいふ庶民的用語を用ひられたことは、當時の庶民の虐げられた地位を示すもので、中世にあつては貴族と庶民との間には、その生活様式一般の上に、徹底的な差別があつた。そして如何なる意味でも庶民は虐げられ、恵れぬ階級であつた。……殊に蓮師がこの庶民的階級の立場に立つて、彼等に信仰的世界に於ける自由を開放せられたものであることは明かであり、それ故にこそ、蓮師の教化があつた盛んな影響と感化を與へたのであつた。このことは、男女差別の封建社會に於いて、特に女性に深くその宗教的世界に於ける自由を明かにせられる爲に、宛も女性蔑視の如き觀を與へたのであるが、寧ろ蓮師の眞精神に於いては、却て女性に味方する意味であつて、今日からの回顧とは全く異なる立場に立つものと云はねばな

らぬ。

封建社會に於ける女性壓迫が、人間としての女性の権利を害ねたものであることは云ふ迄もなく、そこに女性解放の正當性がある。たしかに男女の性別はそのまゝに認めつゝ、又人間として共に自由の権利を持つのであつて、その点から男女の間に從屬關係があるべきではない。然も蓮師時代の社會に於いてかくの如き男女平等の世界は、現實には求めらるべくもないのであつて、それを自由に解放するものは宗教的信仰の世界の外にはない。若し蓮師が宗教的救濟の上に男女の差別を設けられたといふならば、それこそ本當の女性蔑視であつたであらう。然し、事實は寧ろ逆であつて、蓮師は當時の女性が持つ社會的地位の惠れざるを悲しみ、かくの如き人間的差別を認めることの不合理の故に、信仰の世界に於いては、男性が救はれてゆくと同じやうに、如來の本願は却て

女性をも救はねば止まぬといふ願心であることを示し、男女の差別を解放せられたのである。それ故に蓮師の女性観は、特に蓮師が女性を蔑視せられたのでなく、寧ろ前來說き來つた否定的な悪人の自覺を、特に女性の立場から促し、それに依て女性の自由を信仰の世界に於いて解放せられたものであり、それは信仰の世界に於ける女性解放の意味であつたと解すべきではないであらうか。⁽⁵⁾

すなわち、蓮如の生きた時代にあつては、女人は差別され圧迫されていた、その状況を悲しみ、女人こそ本願の正機であることを示されたのであると言われるのである。

さらに加来知之氏は、

「五障」「三従」という差別的觀念を含んだ語を用いたからといって、直ちに差別的表現であるとは言えない。というのは、「五障」「三従」というのは、室町時代の仏教に

おける通念であったからであり、要は、その通念あるいは時代の状況に対してどのような態度を取っているかである。同じ「五障・三従」という言葉が使われていても、「差別されるべきである」あるいは「差別されて当然である」と肯定的に主張するのと、「現に差別されている」ということを穢土における女性の現状と確認した上で、弥陀の本願による救済には老若男女貴賤の区別はない、と否定的に主張するのでは、やはり言葉の機能が異なるというべきである。蓮如上人の「御文」の言葉は、「他の仏教から五障の存在と差別され、この差別的な社会において男性に従属すべきものとして虐げられている女性よ」というように、女性に対して差別的になった仏教や差別的な社会に排除され貶められて苦しむ女性への呼びかけと聞き取ることができ、「あさましき」ということも同様に、「穢土」における現状としての「穢身」の表現と受け取ることがで

きるし、蓮如上人の言葉が、弥陀の本願を背景にしている以上、そう受け取るのが妥当であると思われ⁽⁶⁾る。

と述べられ、やはり当時の差別社会の中で男性に従属すべきものとして虐げられていた女人への呼びかけであると言っておられる。氏はさらに、

御文の本意を十全に汲み取るには、歴史的文脈にまで戻って、その言葉を味わう必要がある⁽⁷⁾。

と言われるのである。

また、池田勇諦先生も、蓮如が特に女性に対して熱い眼差しを持った背景について述べられ、やはり当時の女人が抑圧されていた時代性の中で、女人への救いの手を差し伸べられたのであると言われるのである⁽⁸⁾。片岡了氏も、蓮如は、「中世人の女人理解を示す女性形

容語」を用いたのであると述べられ、また、蓮如が特に女人へ熱く語ったことの時代背景について述べられて⁽⁹⁾いる。

松村尚子氏も

とくに女人のみを強く意識した表現をもつ「御文」が数多く残されていることは、それだけ女人の救済に向けられた蓮如の熱い思いを物語るものである。その際に……敢えて女人を蔑み貶める言葉をもって「御文」が書かれたことについては、蓮如の女性観に直接的に関わる問題として論議を呼ぶ点であるが、ここではさしあたり、当時の女性がそのようにみなされ、かつ自らそのように思う実態が客観的な現実であったこと、そしてそのような状態からの脱却・解放の意識化を図るがために、敢えて繰り返す返すつきつけた表現であったととらえたい。それが後々どのような結果を生じるかは、

また別の事柄である。……いずれにせよ、古代以降の女性蔑視、古代旧仏教以来の女性に対する偏見・排除が大手を振るい、「変成男子」「転女成男」による成仏、したがって仏国土に女性の姿が想像もされえなかった時代に、女性の往生成仏が堂々と且つ切々と闡明されて多くの女性の心に届き、結果として、「聖人の御一流を再興する」という蓮如畢生の課題の成就へと連なったことは、確かなことであろうと思われる。⁽¹⁰⁾と、同様にとらえておられる。

すなわち、『御文』における女人差別・女人蔑視的な表現について、それは当時の差別的時代の中であって女人が置かれた立場を蓮如が表現したのであって、蓮如自身に女人への差別的意識があったのではなく、むしろ逆にそのようなように虐げられていた女人であったればこそ、蓮如はそのような女人の解放を願って熱く語ったのであると言われるのである。

第二節 「五障三従ノ女人」

蓮如の『御文』をみると、勸化の対象について、「十悪五逆ノ罪人」(209)とか「造悪不善ノ衆生」(76)のようにすべての衆生を指す表現のほかに、男女を並べて言う表現も多くある。このうち、単に男女を指すものは、「男女老少」(57)という表現が五例、「道俗男女」(21)という表現が十五例、その他「男子モ女人モ」(208)などが十一例と、合わせて三十一例見られる。⁽¹¹⁾

これに対して、「一切ノ悪人女人」(26)のように、「悪人」「罪人」「凡夫」等の語に並列的に「女人」を並べた表現がある。つまり、「悪人」「罪人」「凡夫」といえば、男女ともに含んだ一切衆生を指しているにもかかわらず、その上に更に重ねて「女人」を言うものである。換言すれば、「悪人」だけでなく「悪人女人」という表現で一切衆生を指すのである。

この意味からいえば、「悪人」の語は男子を指し、「女人」と分けているともいえるのである。このことは、「十悪五逆ノ罪人モ五障三従ノ女人モ」(95)と「…モ…モ」という並列表現からもうなずけるところである。このように、女人をも含む「悪人」「凡夫」等の語にあえて「女人」の語を重ねて、「悪人女人」と語られるところに、蓮如の女人への並々ならぬ思いが感ぜられるのである。蓮如には、女人に向けての『御文』も多く、またそうでない『御文』においても女人に言及するところは非常に多く、このことから蓮如が、一切衆生を勸化の対象としつつも特に女人に目を向けて、熱い眼差しで勸化していることがうかがえるのである。

さて、このように「悪人女人」と並列する表現は三十二例を数える。この中、大半を占めるのが「十悪五逆の罪人（悪人・衆生・凡夫）五障三従の女人」という表現で、二十一

例ある。つまり、悪人・罪人（男子を指すと考えられる）等については「十悪五逆ノ」と形容し、女人については「五障三従ノ」と形容する。さらに、「罪悪生死ノ凡夫、五障三従ノ女人」(53)のように、凡夫（悪人・罪人・衆生）については別の形容語を用いながらも女人については「五障三従ノ」と形容する用例は四例あり、女人だけを指す場合においても「五障三従ノ」と形容する用例は四例あり、女人について「五障三従ノ」と形容する用例は合わせて二十九例になる。もちろん、単に「女人」という場合も多くあるが、なにがしかの形容をする場合には、女人については「五障三従」という語を必ずといってよいほどに用いているのである。

ところが、悪人を形容する「十悪五逆」とちがって、「五障三従」は女人にとっていかんともし難い、言い換えれば女人自身が責任を負うべきことではない。この「五障三従」を

女人の代名詞のように用いる蓮如に女人への蔑視、差別視の意識があったとして、それを指摘する見解が出されるのも、一面からいえばもつともかもしれない。しかし、蓮如が生きた時代は、現実生活の中でまさに女性は差別され、虐げられていた時代であった。しかも、『五障』『二従』というのは、室町時代の仏教における通念であつた。⁽¹²⁾

そもそも、何事も、その時代性というものに留意しつつ理解をしなくてはならないことは言を俟たない。『枕草子』において、下衆の家に月の光が差し込むことに嫌悪を示した清少納言を、差別思想の持ち主であると非難するであろうか。女性遍歴を重ねる光源氏を不道德だと批判するであろうか。池田勇諦先生は次のように指摘される。

いったい今日私どもがどこで蓮如上人にかかわるのか、蓮如上人に学ぶのかというところが改めて問われてまいります。それは少なくとも次の二つの側面を内容とした視点、

そこがかかわることにおいてだけ、初めて正しい蓮如上人へのかかわりが成り立つのはなからうかと私には思えます。その二つというのは何かと申しますと、一つは「立場性」という側面です。蓮如上人の身をおかれたお立場です。立場性という側面が一つ考えられます。それから今一つは「時代性」という側面です。蓮如上人の生きられた室町時代の、日本文化の暗黒期といわれる、あの時代性をふまえた時代教学性であります。この側面が深く留意せられるということの中身とするようなかわり方の場というものが、私どもにはつきり見定められてこなくてはならないのではなからうかと私は思います。⁽¹³⁾

また、稲葉秀賢氏も

『御文』は親鸞教學の再建として時代の教學であり、室町時代の精神を離れて『御文』

の価値は認證せらるべきではない。⁽¹⁴⁾

と述べられている。さらに、加来知之氏は、

「御文」は、当時の仏教の通念や女性に対する差別事象を背景にして語られているものであり、また手紙であるから基本的に宛先となる特定の個人や講を念頭において書かれている。だからその文脈を離れては、本来の意図が伝わらない。当時の女性差別を当然とする社会の中で、「五障・三従」を、観念や知識としてではなく、現実の差別事象として身にしみて体感している女性達にとって、蓮如上人の「御文」の言葉は解放力を持ち得たのであり、現代とは状況が違うと言わざるを得ない。……御文の本意を十全に汲み取るには、歴史的な文脈にまで戻って、その言葉を味わう必要がある⁽¹⁵⁾。

と述べておられる。

すなわち、蓮如が『御文』において王法を尊重し領主に従えと説くことについては、時代性にとらえて誤りだとは非難せず、蓮如が「五障三従」の語を用いたことだけを時代性を無視して批判することはおかしいと言わねばならない。何事も、時代の中で語られたことに留意し、時代性を考えずして判断することは厳に慎まなければならぬのである。つまり蓮如は、女人が差別に苦しんでいた現実の社会状況を認識する意味において、「五障三従」などの、一見、差別的なことばを用いたのである。

しかも、蓮如は、女人は「五障三従」の身であると心底からとらえていたのではないのである。この点について、次に考察する。

第三節 「五障三従トテ」

さて、蓮如は女人に対して「五障三従」という語を合言葉のように用いているが、果たして蓮如自身は女人を「五障三従」の身であると認識していたのであろうか。何度も繰り返すが、たしかに蓮如は女人に対しては常に「五障三従ノ」という表現を用いている。しかし、そのような用例のほとんどが「五障三従ノ女人」と端的な表現である中で、次のような表現が三例みられる。

オホヨス当流ノ信心ヲトルヘキオモムキハ、マツワカ身ハ女人ナレハ、ツミフカキ五障三従トテアサマシキ身ニテ、ステ二十方ノ如来モ、三世ノ諸仏モステラレタル女人ナリケルヲ、カタシケナクモ弥陀如来ヒトリカ、ル機ヲスクハントチカヒタマヒテ、ステニ四十八願ヲオコシタマヘリ。(29・一ノ十)

女人は「五障三従」といって罪深くあさましき身であるというのであるが、ここで注意

③ 理由・原因を表わす。(…:…というので、…:…からといって)

・サテアルヘキコトナラネハトテ、野外ニオクリテ (223・五ノ十六)

・無下ニサ様ニセラルマシキモノヲトテ、城櫛ヲカマヘ (252)

④ 動作の目的を表わす。(…:…として、…:…と思つて)

・コレヲタスケンカタメニトテ、五劫カアヒタ思惟シ、永劫カアヒタ修行シ

テ (106)

・仏法聴聞ノタメニトテ、人数オホクアツマリタラン時モ (124・四ノ五)

二、接続助詞

① 逆説の仮定を表わす。(たとえ…:…としても、…:…ても)

・今日無為ナレハトテ、アスモシラサル人間ナレハ (110・帖外28)

『御文』には「トテ」という語は計三九例用いられているが、その中、一―②の用例が最も多く、一六例みられる⁽¹⁶⁾。さて、引用の『御文』(29・一ノ十)についてみると、こも一―②の意味である。すなわち、「五障三従という言葉で言われているように」、「五障三従と称されているように」、「五障三従と世間で言われているように」、といった意味である。同じ表現は、他に

・オトコニツミハマサリテ、五障三従トテフカキ身ナレバ(51・帖外22)

・女人ノ身ハ、五障三従トテオトコニマサリテカ、ルフカキツミノアルナリ(215・五ノ七)

の二例がある。

『御文』には、

罪ヲイヘハ十悪五逆謗法闡提トテ、コレニスクレテフカキハアルヘカラス（ハコ）

と「十悪五逆謗法闡提トテ」と用いた用例もみられ、これも、「十悪五逆謗法闡提という言葉で言われているように」、という意味である。すなわち、蓮如自身が、女人は「五障三従」の身であると決め付けているのではない。従来言われてきた、世間で言われている「五障三従」という語を引用して言っているのである。蓮如自身の認識ではなく、仏教の中で言われてきた表現を、仏教界、また世間でそのように言われている、そのことを引いて語っているのである。繰り返すが、蓮如自身が女人を「五障三従」の身であると断じているのではないのである。つまり、蓮如にとっては、「五障三従」は女人を表わす、従来から言われてきた言葉としてとらえているのである。たしかに、ほとんどすべては「五障三従ノ女人」というだけの端的な表現であるが、この「五障三従トテ」という表現に蓮如の「五障

三従」についての認識をみる時、他の「五障三従ノ女人」という端的な表現についても、「五障三従トテ」と同じ意識で使われていると受け取れるのではなかろうか。ここに蓮如の「五障三従」についての認識を知るのである。したがって、その前後の文も、この観点に立つて読むことが必要である。例えば「オトコニツミハマサリテ……フカキ身」(51)、「オトコニマサリテ……フカキツミノアルナリ」(215)も、「五障三従」についての蓮如の認識と同じ視点から読み解くべきである。加来知之氏も、

蓮如上人の「御文」の言葉は、「他の仏教から五障の存在と差別され、この差別的社會において男性に従属すべきものとして虐げられている女性よ」というように、女性に対して差別的になった仏教や差別的社會に排除され貶められて苦しむ女性への呼びかけと聞き取ることができる。⁽¹⁷⁾

と述べておられる。

さらに、池田勇諦先生は、

蓮師の場合、女性に対する蔑視の現実を、蔑視から生じた「五障・三従」の語をもって把握した点は（宗祖と・筆者注）同様であるが、既述のごとく当時の女性の役割と実態とを直視することによって、何よりもそうした女性たちに宗教的解放を願われたことになかったろうか。蓮師における女性勸化の焦点が、……如来大悲の平等の救いの強調にあつたことは、その証左と言えるであろう。そのかぎり蓮師は、五障・三従の語をもて却って五障・三従を超えていこうとされたのではなかったか。……蓮師のそれは広く女性に宗教的平等を説くものとして、女性のよき理解者であつたことが見落とせないであろう。⁽¹⁸⁾

と、蓮如は「五障・三従の語をもて却って五障・三従を超えていこうとされた」のであるととらえておられるのである。

第四節 「ワレラ悪人女人」

また、蓮如が「ワレラ女人」という表現を用いて、自らを含む同じ凡夫として女人をとらえていることは、既に先学によって指摘されているところであるが、今、女人に限らず用いられている「ワレラ」という一人称複数（「私たち」の意）の語は、「ワレワレ」という同義の語も含めて『御文』全体で二〇〇例用いられている。そのうち、

我ラモ八十余リニマカリナリ候へトモ（179、蓮如を含めて坊主分を指す）

のように、蓮如を含む特定の限られた人々を指す用例が三例、

トシコロ我等カコ、ロエノオモムキハ（㊦・帖外㊦、「アル俗人ノ一人」を指す）

のように、蓮如の言葉ではなく特定の限られた人々の言葉（したがって、蓮如を含まず特定の人々への言葉）である用例が二七例あり、蓮如自身の言葉は一七〇例である⁽¹⁹⁾。しかもそれらのほとんどが、女人に限る場合も含めて衆生を指すものである。蓮如も含めた衆生を指す「ワレラ」という一人称複数の意の用例が非常に多く用いられていることは、蓮如が自らを勸化の対象たる衆生と同じ凡夫という立場に立っていたことを、用語の上からも知ることができるのである。

さて、蓮如が「ワレラ女人」というような表現を用いて、蓮如自身を含む凡夫として女人をとらえている直接的表現は、

・ワレラコトキノアサマシキ女人（㊦㊦）

・弥陀如来ノワレヲタスケタマフ御恩（女人への説示・29・一ノ十）

など九例で、すべて女人への勸化の『御文』であるが、他の一六一例は、「我等凡夫女人」（75・三ノ一）や「一切我等女人悪人」（163・五ノ六）のように、「女人」の語を含む用例も含めて、蓮如自身を含む衆生を指す用例である。「ワレヲ女人」という直接的表現はわずか九例であるが、先に述べたように、「悪人女人」という表現のように、すべての衆生を示す「悪人」や「凡夫」という語に更に重ねて「女人」という語を絶えず用いるところに、蓮如の勸化の対象の中心が女人にあったことが理解されるのである。このように蓮如は、勸化の対象である衆生と同じ凡夫として自身をとらえているのである。換言すれば、蓮如自身も勸化を受ける罪悪深重の衆生の一人として自身をとらえているのであるが、蓮如の勸化の対象の中心が女人にあったことから考えれば、蓮如が女人と同じ立場に立って、す

なわち、自らも女人の側の一人として共に自らの勸化を受けていこうとしていたのである。蓮如は、自身を高みにおいて衆生へ教えを垂れるというのでは決してなく、どこまでも自ら罪悪深重の衆生の中の一人として、共に教えを受けていこうとしたのである。このことは、親鸞が、

いし・かわら・つぶてのごとくなるわれらなり（『唯信鈔文意』・『定親全』三・一六九頁）

ということに通ずるものである。

池田勇諦先生は

すでに宗祖が本願の正機を、「一切苦悩の衆生海」（『信卷』）と聞き定めたことは、具体的に、「りょうし・あき人、さまざまなのは、みな、いし・かわら・つぶてのごと

きなるわれら」(『唯心鈔文意』)との出会いであった。それがいま蓮師によって特に「女人」の名において「一切我等女人悪人」として、群萌の仏道が民衆の中に伝えられた意義を、ここに思わずにはいられない⁽²⁰⁾。

と言われ、田代俊孝先生も

われわれは一般的に、蓮如上人は五障三従と言って女性を蔑視していたのだというふうに、短絡的にとらえていますけれども、実はそうではないのだということです。：(中略)：蓮如上人の態度はどうかといいますと、蓮如上人は「あさましきわれら凡夫女人」と言われて、御自分は女性の側に立つておられるのです。けっして男性の側から、高いところから言っているのではないのです。今日われわれが差別の問題を考えるときに、やはり差別をされている側に立つという姿勢が大事だということを教えられ

るのですけれども、それと同じように、蓮如上人は女性と同じところに身を置いておられたということがはっきりしているのです。また、このことは、女性を男性に比較して「あさましき凡夫女人」と言っているのではないということです。阿弥陀仏に対して「あさましきわれら凡夫女人」と言っておられるのです。「機の深信」⁽²¹⁾として言っておられるということですから。

と、蓮如が「ワレラ」と、女人を含めたすべての衆生の側に立たれたことの意味をとらえ、「機の深信」としての言であるととらえておられるのである。

第五節 「…ヘシ・…ヘキモノナリ」

さて、このように自らを罪悪深重の凡夫、中でも特に女人の中の一人として身を置く蓮

如は、当然のことながら、悟りきった者が上から下へ教え諭すというような立場には決して立っていない。それは『御文』の文章に命令口調がほとんどないことからもうかがうことができるのである。

『御文』に用いられている命令形はすべてで九例あるが、そのうち、「心得候へトサツケタリ」(98)と「江州堅田ニ御ワタリ候へト申セハ」(194・帖外30上半)の二例は直接に衆生への命令ではない。ほかの七例が直接に命令する用例である。

- ・ アヤマリテ謗スルコトナカレ (35・一ノ十四)
- ・ 世間ノ仁義ヲムネトシ諸宗ヲカロシムルコトナカレ (88)
- ・ ノチニ見人、ソシリヲナサレ (105・四ノ四)
- ・ アヒカマヘテ偏執ヲナス事ユメナカレ (105・四ノ四)

・御耳ヲスマシテ御キ、候へ (172・夏の御文2)

・ネンコロニ聴聞候へ (173・夏の御文3)

・モロ／＼ノ仏神等ヲモオロカニカロシムルコトナカレ (192)

このうち、172と173は敬語を用いた命令であるが、172は蓮如が「これからわたしが申し上げることを、耳を澄ませてお聞きください」というのであり、173も同様に、「わたしが申し上げることをしっかりとお聞きください」というのであって、いずれも教えのにおいて命令するものではない。35と88は諸宗を誹謗することを戒めるものであり、192も、時代環境の中にあつて仏神を軽んずるなど戒めるものである。また、105の二例は蓮如の『御文』について自ら「卑劣ノ此コトノ葉ヲ筆ニマカセテカキシルシ」たものであるから、「後に見る人、謗ることをするな」といい、『御文』に「偏執することは決してするな」という

のである。つまり、直接に命令する意味で用いられている命令形は、すべて教えを説く中において命令するものではないのであり、しかも、『御文』全二五二通の中でわずか七例である。

このように直接の命令形を全く用いていないといえるが、それに代わって蓮如が多く用いたのは「べし」である。⁽²²⁾ 助動詞「べし」にはいろいろな意味があるが、そのうち教えを説くのではないところでは、推量・適当・婉曲・可能・意思等の意味でも用いられている。しかし、蓮如が教えを説くところでは、命令もしくは当然の意味での用例、つまり「……べきである」と訳す用例が非常に多く用いられている。そのほとんどは「……へシ」、もしくは打消に続いて「……へカラス」という用い方であり、例えば、

・タトヒ名号ヲトナフルトモ、仏タスケタマヘトハオモフヘカラス（「・帖外」）

・信心決定ノ因ハオコサシムルモノナリトシルヘシ(2・帖外2)

などである。「.:ヘカレ」「.:ヘカラサレ」という「べし」「べし+ず」の命令形は使われていない。ところで、このように直接に命令形を用いないで「.:べし」を用いるということとは、蓮如が教えを命令口調で説くのではなく、一歩下がったところで説いていることを物語っている。「.:せよ」と迫るのではなく「.:すべきである」と勧める違いである。さらに、命令形は相手に強制するのに対して、「.:すべきである」というのは、自分自身においてもそうすべきであると考え自らにも受け取る物言いである。

さて、この用例は『御文』全体で実に四〇六例を数えるが、そのうち、「モシハ仏法者トミユルヤウニフルマフヘカラストコソ(聖人は)オホセラレタリ」(46・二ノ二)のように親鸞の言葉七例を含めて、他人の言葉であって蓮如の言葉ではないものが一九例あり、蓮

如の言葉であるものは三八七例である。

一方で、「べし」を用いながらも「……へシ」「……へカラス」といった「べし」で終る用例とは異なり、「……へキモノナリ」「……へキナリ」といったように、「べし」に助動詞の「なり」が続いた用例がある。この用例と同類といってよい「……へキコトナリ」とか、「……へキニ候」と「なり」に続けて敬語の補助動詞「候ふ」が続くものも含めて、この用例は『御文』全体で三三〇例⁽²³⁾みられ、このうち蓮如以外の言葉は一例で、蓮如の言葉としては三二九例である。この用例は「……すべきもの(こと)である」と訳すのであり、やはり「……せよ」といった命令口調から一步下がった物言いであることは「……へシ」と同様であるが、「……へシ」の用例よりも更に一步下がった、一段と柔らかなニュアンスで語っているのである。また、自分自身もそう考え自らにも受け取る物言いであることは、「……へシ」と

同様である。

つまり、「…ヘシ」は「…せよ」という命令形を用いた物言いよりも一歩下がった物言いであり、「…ヘキモノナリ」は「…ヘシ」よりも更に柔らかな物言いになっており、次第に命令口調が薄らいでいっていると見えよう。

このようにとらえた上で、「…ヘシ」と「…ヘキモノナリ」とについてさらに検討すると、まず、蓮如の言葉の「…ヘシ」の用例三八七例のうち、教義上のことではなく、世間・世俗のことや教義とは関係のない用例が七四例ある。この用例は、

- ・ 他宗他人ニ対シテコノ信心ノヤウヲ沙汰スヘカラス (46・二ノ二)
- ・ 内心ニハ他カノ信心ヲフカクタクハヘテ、世間ノ仁義ヲ本トスヘシ (61)
- ・ 王法ヲ先トシ、仏法ヲハオモテニハカクスヘシ (88)

のように、時代環境の中で世俗のことについての制戒が大部分である。教えを説く上での用例は三一三例になる。それに対して「…へキモノナリ」の用例では三二九例のうち教義上のことではない用例は、

・ 右此十一ヶ条於背此制法之儀者、堅衆中可退出者也 (40・帖外 17)

・ 此当山へ出入ヲ停止スへキモノナリ (56・二ノ三)

・ イヨノ、公事ヲモハラニスへキモノナリ (67・二ノ十)

などのわずか一九例で、教えを説く上での用例は三一〇例となり、「…へシ」とほぼ同数である。つまり、蓮如は、直接の命令形を用いて上から下へ命令口調で教えを説くのではなく、「べし」を用いて一步下がった立場から教え諭すのであり、さらに一層婉曲的な「…へキモノナリ」という表現で柔らかかに説いているのである。

また、それぞれの『御文』の末尾（「アナカシコノ」の前を指す）に注目すると、末尾に「：・ヘシ」が来るものは十一通であるのに対して、「：・ヘキモノナリ」（同類の表現を含む）で末尾を結ぶものは一二五通であり、全二五二通の『御文』の半数は「：・ヘキモノナリ」（同類の表現を含む）で結ばれているのである。すなわち、蓮如は、一通の『御文』を結ぶにあたって、厳しく命令口調で結ぶのではなく、より一層穏やかで柔らかく聞える表現を用いたのであり、そこに蓮如の思いがみられるのである。先にみたように、高みから見下ろして説くのではなく、「ワレラ」という表現を用いて自らをも勸化の対象の一人としてその中に身を置き、自らも教えを受ける罪悪深重の衆生の一人として、教えの前に頭を垂れる蓮如であった。その思いがあったればこそ、おのずから「：・せよ」と命令口調で説くようなことはあり得ず、「：・べきことである」と柔らかく穏やかに諭すような

表現となり、また、自分自身もそう考え、自らにも受け取る表現となったのである。ここに、『御文』の勸化の対象の中心が女人であった蓮如が、自らも女人の中の一人として、共に自らの勸化を受けていこうとしている姿をみるのである。

この点について親鸞においてはどのようなようであろうか。まず、『教行信證』において、引文を除いて御自釈の部分についてみると、

・穢を捨て淨を欣ひ、行に迷ひ信に惑ひ、心昏く識寡なく、惡重く障多きもの、特に如來の發遣を仰ぎ、必ず最勝の直道に歸して、専ら斯の行に奉へ、唯だ斯の信を崇めよ。…（中略）…誠なるかなや、攝取不捨の眞言、超世希有の正法、聞思して遲慮すること莫れ。（「総序」・『定親全』一・五〇七頁・原漢文）

・淨邦を欣ふ徒衆、穢域を厭ふ庶類、取捨を加ふと雖も、毀謗を生ずることなかれ。（「別

序」・同上・九五頁・原漢文)

など、わずかに使われているほかには命令形はなく、また「べし」も少なく、ほとんどが断定の「なり」で文が結ばれている。このことは、他の漢文のものでも同様であるが、これはそれぞれの書が教義を説く目的であるからで、当然のことである。そこで『御文』に近い文体と思われる書簡、すなわち『御消息集(広本)』、『同(善性本)』、『同拾遺』、『血脈文集』、さらに『末燈鈔』⁽²⁴⁾についてその文末をみると、「べし」の用例は、『広本』では「べし」二七例、「さふらふ+べし」四二例、「べく+さふらふ」二六例あるが、書簡の末尾はわずか一五例しかなく、それよりも「さふらふ」の用例が圧倒的に多い。『善性本』では文末六六例のうち、「べし」「さふらふ+べし」は合わせて五例しかなく、「べく+さふらふ」は無い。やはり「さふらふ」の用例が非常に目につく。『末燈鈔』では「べし」、及

びそれに「さふらふ」などの敬語の補助動詞が付いた用例は七五例で、文末全体三九六例に比して極めて少ないといわざるを得ない。一方、「なり」は一七三例あり、「さふらふ」は一八三例みられる(『拾遺』および『血脈文集』は省略するが、大差ない)。「・・・べき(もの・こと)なり」の用例も、『広本』四例、『善性本』一例、『末燈鈔』二例と極めて少ない。すなわち、これらにおいては、「べし」「べき(もの)なり」の用例で顕著な点はみられず、むしろ、「さふらふ」が非常に多く用いられている。これは、専ら個人宛に書かれた書簡形式のものが多いことによるものであり、多人数を対象として書かれた『御文』と単純に比較することはできないし、『末燈鈔』の、例えば第八通では文末三七例のうち「なり」二九例・「さふらふ」五例・「べし」二例であるのに対して、第二十通では文末四二例のうち「さふらふ」三六例・「べし」三例・「なり」三例であるなど、書簡ごとに文末の語

の偏りがあることからわかるように、親鸞が語る内容による点も留意しなければならぬが、ともかくも、この「べし」の用法は『御文』特有のものと考えてよいであろう。

ところで、この「・・・へキ(モノ)ナリ」にせよ、先に考察した「トテ」にせよ、所詮は単なる言葉遣い上のことであると軽んずるむきもあるかもしれないが、『御文』の文章にしたがって忠実に読み解くことこそ、蓮如の勧化の趣意を正しく受け取ることになるのであって、決しておろそかにすべきことではないと考える。

第六節 自らへの勧化

さて、今更言うまでもないことであるが、『御文』は各地の門徒へ勧化を施すために行なわれたものである。つまり、『御文』は門徒への呼びかけである。しかし、前述したよ

うに、蓮如自身も「ワレラ凡夫」のように「ワレラ」という語を用いて、勸化の対象である衆生と自身とを一体のものとして語っている。たしかに『御文』は門徒の人々への勸化の文であるが、人々を勸化しつつも、自らもその勸化の対象として、つまり、衆生を勸化しつつも、自らも勸化の対象として、自らの勸化を受ける立場に身を置いていたのである。

このことは、『蓮如上人御一代記聞書』にも、自ら製作した『御文』について、

『御文』は如來の直説なりと存すべきの由に候。形をみれば法然、詞を聞ば彌陀の直

説といへり。(一二二四条・『真聖全』三・五六三頁)

と言い、また、

我つくりたるものなれども殊勝なるよと仰られ候。(一二二五条・同上・五六三頁)

とか、

『御文』はこれ凡夫往生の鏡なり。『御文』のうへに法門あるべきやうに思ふ人あり。

大なる誤なりと云云。(一七七条・同上・五七三〜五七四頁)

と語っていることからわかるのである。稲葉秀賢氏も

まことに『御文』はその教説が簡明直截であるばかりでなく、その教説に即して蓮師の主体的体験があらはされ、『御文』に依つて人を教へつゝ、また上人自ら『御文』に依つて如來の直説を聞かれたのである。こゝに『御文』の權威があり、それが安心の鏡として、永く後世に強い影響と感化を與へた所以である。……徒らに『御文』を教權的に基礎づけようとする意思に出づるものではなく、却つて上人が自ら作つた『御文』の上に如來の直説を聞き、安心の鏡として自己の信仰を寫してゐられたからである。⁽²⁵⁾

と述べておられ、池田勇諦先生も『本願寺作法次第』(稲葉昌丸編『蓮如上人行実』・二三

七頁)を引用された上で、

ここに伝える上下段撤廃にあらわれた蓮師の内面には、それまでの本願寺の「上臆ふるまひ」、いわば貴族的態度へのきびしい自己批判が込められている。言いかえれば、それは教法の私有化を意味する「教えるもの」と「教えられるもの」という、「対する」関係への自己告発と言えよう。つまりすべての人間が教法の前には等しく聞く存在であり、救われる存在として本来的に共にある関係、ないし構造のなかにあるものとの深い懺悔をあらわすものである。したがってそれこそは本質的に教法に対する無私の姿勢であり、本来的に共存者としての人間が、真に人と人との交わりを通して、共に聞き、共に救われてゆくことへの原点を証しするものと言えるであろう。……ひたすら「如来(釈迦)・聖人(親鸞)の御弟子」、道の同行者として、出会ってゆかれた蓮師であったこと

を示している。多くの御文は基本的に、実にこのような共にの姿勢において認められて
 いったものと言うべきである⁽²⁶⁾。

と述べられている。

このように蓮如が、自らも『御文』の勸化の対象の一人として、共に教えを聞く立場に
 身を置いていたのであり、この点についてはすでに諸先学の攻究もあるが、そのことに十
 二分に肯きつつも、私は、今さらに一歩進めて考えたい。

『御文』は講などのように複数の人々の中で拝読されたであろうことは明らかであるが、
 受容する側からいえば、多人数がその場にいるといっても、勸化される人は一人ひとり
 ある。換言すれば、その場に多人数いたとしても、全員で一まとまりの教えを受け取るの
 ではない。教えは一人ひとりが受け取るのである。つまり、何人いたとしても、わたし、

あなた、この人、その人、あの人それぞれが、わが身一人に受け取るのである。『御文』は、複数の人々へ発せられた文であるが、その教えは複数で一つにまとまって受け取るというものではなく、あくまでも個人で受け取るものである。そういう意味において、『御文』は一人ひとりへの勸化であり、そこに何人いようと、一人ひとりとして受け取られるものである。

そうなると、自らも『御文』の勸化の対象の一人として、衆生の中の一人に身を置く蓮如にすれば、門徒の人々を勸化しつつも、自らを勸化するものでもあつたのである。「ワレ」の語が蓮如自身を指す一人称単数として用いられた例が、わずかながらも『御文』の中にみられるのも、うなずけることである。親鸞が、

弥陀の五劫思惟の願をよく／＼案ずれば、ひとへに親鸞一人がためなり。(『歎異抄』後

序」・『定親全』四・三七頁)

と語られたことを髣髴とさせられるところである。

池田勇諦先生も、

蓮師の勸化が基本的に「身をすてて、平座にて、みなと同座する」(『聞書』第三九条)

一対一の出会いの勸化であつた。⁽²⁷⁾

と言われ、また

思うに、蓮師のそうした個人伝道のうえに、主としてグループに対して発信されたと言われる多くの御文が、はじめてその機能を發揮しえのではなからうか―坊主や道場主に宛て、寄合い談合の席にて人びとに読み聞かせた。その意味で御文は人びとにとって読むものでなく聴くものであつた―。一対一の基本的な出会いの勸化なくして、いかに生

活に密着した「ふみ」の形式とはいえ、その機能を十分に発揮することはできなかつたにちがいない。⁽²⁸⁾

と述べられている。

また、金子大榮氏は、親鸞における「われら」という語の意味するところについて、

この「われら」といふ言葉の感じは……（中略）……「私たち」といふことでせう。

而してそれは「自分」とか「人々」とかいふのと別なものがあるのであります。「人々」はどうか知らんが「わし」はさうではないといふ。しかし「われら」という時には、「人々」もみな「われ」の「ら」の中へ入るのであります。そこに「私たち」といふ言葉の意味があります。まあ今日のやうに個人といふことを主張するときになると、この「われら」といふ言葉は喜ばれないかも知れませんが、たとへ「われら」といふ言葉が用ひ

られても、その「ら」を「われ」に負ふてゆくといふ感情がないのではないでせうか。

∴∴（中略）∴∴われらといふは、その「ら」において、世をとがめ人をとがめるものではない。世をとがめ、人をとがめても、その「ら」がそのまま「われ」であるといふ責任が感ぜられる。それが「すなわちわれらなり」と（親鸞は・筆者注）領解せられた思召であります。しかれば「われ」なりといはないで「われらなり」といはれたところに十方衆生と御自身とを一つにせられた（親鸞の・筆者注）御心持があるのであります⁽²⁹⁾。

と捉えておられるが、「われら」をそのまま「われ」に受け止めていく蓮如の心持が、親鸞と同様であることを知るのである。

以上、蓮如の女人理解について、まず、「悪人女人」などと、一切衆生を指す「悪人」の語の上に更に重ねて「女人」と語るところに、蓮如が、一切衆生を勸化の対象としつつも、特に女人に対して熱い眼差しで勸化していることをうかがい、次に、「トテ」の語を考察することによって「五障三従」が蓮如自身の意識ではなく、どこまでも差別に虐げられていた女人の現実状況を認識する意味において、この語を用いたのであったことを再確認した。

また、「ワレラ」の語を、自らも勸化の対象の一人として衆生、特に女人と共に教えを聞く立場に身を置いていることを物語るものととらえ、さらに、「・・・ヘシ」・「・・・ヘキ（モノ）ナリ」の表現を多く用いているところに、高みから命令口調で教え諭す態度ではないことを明らかにし、このことから、やはり蓮如が共に教えを聞く立場に身を置いていることを確認した。さらに進んで、『御文』の勸化を受ける人々の連帯感の醸成とともに、そ

もそも教えはこの身一人に受け取るものであることから、蓮如は、人々の中に身を置きながらも、同時に自らの勸化をわが身一人に受け取る身としても立っていたのではないかということにも言及した。

その結果、『御文』における蓮如の女人理解は、決して女人を蔑視し差別的にみるものではないことを、再確認できたのである。すなわち、蓮如は、女人が過酷なまでに厳しく差別視されていた時代の中にあつて、女人こそ弥陀の救いの正機であるにとらえ、懸命に勸化をなされたのである。

女人正機ということには、池田勇諦先生が、

蓮如上人の女人成仏説は、さきほど申しましたように存覚上人の影響を強く受けておられますが、その存覚上人の表現をみると、「されば如来の恩徳は惣じて一切の衆生に

かうぶらしむれども、ことに女人をさきとし」(女人為先・『真聖全』三・一一七頁)と女人為先、続いて「浄土の機縁はあまねく十方の群類にわたるといへども、もはら女人をもて本とせり」(同上)と女人為本を掲げておられます。これによって蓮如上人も「かかる我らごときのあさましき女人のためにおこし給える本願なれば」と、女人正機を述べておられますね。弥陀の本願のまさしき対機を、女人に見すえておられる。⁽³⁰⁾

と言及され、田代俊孝先生も、

蓮如上人は、そのように差別された女性こそ救われなければならない、そういう女性こそまさに救いの正客であらねばならないと考えておられたのだと思います。それを蓮如上人は男性の側に立って言うておられるのではないのです。「あさましきわれら凡夫女人」、こういっておられるわけですから、つまり女性の側に立っているのです。そ

ここに蓮如上人のいわゆる女性救済観といえますか、女性救済の立場にあるのではないかと⁽³¹⁾思います。

と述べておられるのである。

第七節 『御文』の今日的受容

ところで、冒頭にも触れたように、蓮如の女人理解に関して蔑視・差別視を指摘する声がある。その思いも理解できないわけではない。たしかに、『御文』は親鸞聖人の教えと人々を結ぶ媒介的なものであり、それを絶対視し、教条化することはあつてはいけない。

池田勇諦先生も

もとより一つの「ふみ」が書かれた背景には、当時の社会的状況をはじめ、教団状況・

門徒状況等が大きく横たわっているはずである。しかしそれが概念化され教条化されれば、その生きた背景は捨象化され、ことばのみが抽出されて独り歩きをすることとなる。事実、そうした御文の固定化によつて招来されたものが近世の御文像であり、真宗理解であろう。……御文の「王法」に関する教示は多くの掟の文言に具体的であるが、蓮師の場合その勸化によつて驚異的な教団の発展と、それにともなう教団の社会的地位の拡大向上が、必然的に具体的な諸状況の中で世俗化することへの教誡や、それゆえにまた不要の摩擦を回避すること等の配慮を生起したことは充分考えられることであろう。それだけに信心中心主義の生き生きとした教団（門徒）状況を背景とする教誡であつたことは、掟の多くが制誡的であることの上にも見て取ることができる。しかし王法に関する勸化の固定化は、そうした蓮師の立たれた背景的状况性を捨象し、近世から近代へ

と教団自身の世俗化へ教証と逆作用させてきたのであった。⁽³²⁾

と、その危険性を指摘され、加来知之氏もまた

言葉はいったん発せられると、使用者の意図を超えた効果を生む。差別事象に対する批判のために使われた言葉が、言葉として固定してしまうことで、かえってその差別事象を固定・強化する働きをしてしまうことも往々にしてある。実際、御文の教化が、「五障・三従」の観念を庶民の間に広め、かえって女性蔑視に仏教のお墨付きを与えた可能性を示唆する研究もある。⁽³³⁾

と、その危険性を指摘しておられる。

そもそも、宗義と宗学とははっきりと区別されなければならない。清沢満之氏も

夫れ宗義と宗学とは截然其區別あり、決して混同すべきものに非ざるなり、宗義は宗

祖の建立に係り宗学は末学の討究に成る、一は所釈の法門にして一は能釈の言句なり、故に、宗義は一定不易ならざる可らずと雖ども、宗学は発達変遷あるを妨げず、我が真宗の宗義は載せて立教開宗の聖典たる広本六軸の中に在り、其文炳として日星の如し、誰か之を動かすを得んや、かの宗学なるものは此宗義を学問の方面より討究するものにして、其解釈の深淺優劣如何に拘はらず、均しく末学の私見たるに過ぎざるなり、香月院深勵師の該博精緻を以てするも、円乘院宣明師の深遼明確を以てするも、亦各宗学上の一家見たるに外ならず、⁽³⁴⁾

と述べられ、稲葉秀賢氏も

教學は教團に對して常に信仰を代表しつつ、信仰に對しては教團を代表し、それに依つて世俗への強力な媒介契機を持つのである。この意味で、信仰は常に變らぬもので

あり、變つてならぬ主体的眞理性の上に立つのであるが、教學はこの眞理性を代表することゝ於て、却つて日々に新に、一時の停滞もなく、時代の課題に媒介されて舊套を脱皮してゆかねばならない。この意味で教學は常に信仰に還るといふ反省を忘れてはならない。信仰に純一に還ることに於いて、教學は日々に新しく生々溼漑たる生命を持つことができる。宗教には、如何なる時代にも、如何なる場所にも變らない面と、又常に歴史的必然の上に變らねばならぬ面とがあると云はれるのはこの意味であつて、不變の面を代表するものが信仰であり、變る面を代表するものが教學である。信仰が一器の水を一器に寫すが如く永遠不變であると云はれるのは、その信仰が自然必然の眞理性の上に立つからである。教學は信仰の持つこの眞理性を代表するものでありつゝ、又それ故に、その眞理性を世俗に媒介する爲に、常に新しく歴史的主体に結び

ついでゆかねばならぬ。かうした意味で、最も純一に宗祖の信仰に還られ、それに依つて新しい教學を建設せられた蓮如上人の『御文』が、從來考へられ來つた如き意味での教權的絶對性を持つとは考へられない。それは却て信仰を固定化することであり、蓮如上人の眞精神を傷けるものである。寧ろ我々は蓮師が如何に深く、如何に純一に、宗祖の信仰に蘇ることに依つて、その信仰を時代の課題に媒介して、新しい教學を建設せられたかを極め、その上人の眞精神に直参しなければならぬ。⁽³⁵⁾

と言われる。

そのように、『御文』を絶対視してはならないことを承知した上で、私たちはどのように『御文』をいただいでいくのかがこれからの課題であろう。この点についても諸氏は説いておられる。

池田勇諦先生は、

（今日われわれの心に刻むべき御文の「学びかた」について）その第一は、蓮師の生き生きとした教学の実践からして、御文の表現に固執することではなく、御文があつた戦乱の世の民衆を捕らえた秘義を学ぶことによつて、宗祖の教えをいかに現代に媒介するかを学ぶことであろう。……それゆゑに第二に、御文は宗祖の宗義の時代的表現として、御文の個性を大切に学ぶことであろう。それは御文がもつ時代的制約性ないし教团的立場性の理解と共に、またそれを超えた御文のもつ普遍的眞実義の側面を虚心に聞いてゆくことである。⁽³⁶⁾

と述べられ、加来知之氏は

もし、根柢がはっきりしないのに「五障」を女性の本性的属性のように語り、女性を女

性である限りにおいて仏教の救いから除外し、女性のアイデンティティを否定、あるいは抑圧する言葉を繰り返すとすれば、それは無責任であるだけでなく、明らかに我々の（仏のではない）女性に対する言説的暴力であり、差別である。⁽³⁷⁾

と戒めておられる。

まさに、

男女を問わず、人間の生命の尊厳を確認し、男女がそれぞれの特性を尊重しあいながら、平等に生存の場を得ていくような社会を実現することが仏意にかなう道ならば、男尊女卑的な思想は清算していかねばならない。その意味で五障三従説はもちろん、變成男子説であっても、それを説かれた經典の真意をよく領解し、それを読誦し、解説するときには、女性蔑視の再生産におちいらぬように十分に配慮すべきである。⁽³⁸⁾

と記されている通りである。

以上のように、諸先学のお考えをうかがった上で、今日、私たちがどのように『御文』をいただいでいくか。私は次のように考える。

すなわち、『御文』といえども、「宗義（教義）」ではなく「宗学（教学）」であり、よって絶対不変のものとして扱うことは間違いである。まずこのことを大前提とした上で、しかし、一方で、軽々に、都合の悪いと考える言葉を省いたり他の言葉に置き換えたりすることは、極めて慎重でなくてはならない。もしそれを安易に行うならば、それは傲慢との謗りを免れないであろう。「五障三従」を例にとれば、この語が『御文』に用いられた背景、用いられた蓮如の思いをよく理解することが大切である。しかし、だからといって、理解されるまでは拝読しないというのは「寝ている子を起こすな」の論法と同じで、逆である。

どれだけ煩瑣であろうとも、拝読することを前提に、あくまでも理解される努力を傾注すべきである。

註

(1) 『御文』は堅田修氏編『真宗史料集成』第二卷(昭和五十二年・同朋舎刊)による。よって、御文の引用にあたっては、同書の一連番号を記し、併せて五帖御文所収分は帖通数を、帖外分は一連番号を記した。堅田氏は、禿氏祐祥氏編『蓮如上人御文全集』(大正十一年・平楽寺書店刊)及び稲葉昌丸氏編『蓮如上人遺文』(昭和十二年・法藏館刊)を踏まえて点検整理された。同書の「諸文集」の中から、「真偽未詳」及び「書状」を除いて二五二通が収載されている。ただし、この二五二通の中には同文、同類小異、類似の御文もあるが、今はそれらをまとめて一通とはせず、それぞれを一通として扱

うこととする。また、堅田氏は、『御文』の漢字について新字体を用いておられるので、それに従う。

- (2) 第一章参照。特に、田上太秀氏は、「インド仏典」から、変成男子・五障三従の初期段階について精査され、詳述されている。、『仏教と女性―インド仏典が語る』・二〇〇四年八月・東京書籍)

また、稲葉秀賢氏もこの点に触れておられる。、『蓮如上人の教學』四七〜四八頁(昭和二十四年四月・大谷出版社)。「資料篇」IV―①(二二五頁)参照。

- (3) 一一〜二頁(伝道院特定課題研究会編・昭和六十三年一月・本願寺出版・浄土真宗本願寺派)。
- (4) 『宗祖聖人親鸞―生涯とその教え(上)』一五三頁(一九八八年十一月・真宗大谷派宗務所出版部)。
- (5) 『蓮如上人の教學』四六〜四八頁(昭和二十四年四月・大谷出版社)。
- (6) 加来知之氏「五障・三従」の「御文」拝読について」一〇九〜一一〇頁(教学研究編『教化研究』一三五号所収・二〇〇六年五月・真宗大谷派宗務所)。

(7) (6)に同じ。一一一頁。

(8) 「資料篇」IV―②(二二五頁)参照。

(9) 「資料篇」IV―③(二二六頁)参照。

(10) 「蓮如と女性の救い―覚え書き―」七〇〇〜七〇一頁(『蓮如の世界 蓮如聖人五百回忌記念論集』

所収・大谷大学真宗総合研究所編・平成十年四月・文栄堂)。

(11) 「資料篇」IV―④―A(二二八頁)参照。

なお、用例の判断においては多分に主観が入りやすいものであり、したがって用例数についてはその傾向を知る手がかりと認識していただきたい。用例数の小さな違いに拘りそれに頼りすぎないように、慎重に扱わなくてははいけないと自戒するものである。

(12) (6)に同じ。一〇九頁。

- (13) 池田勇諦先生著『蓮如上人に学ぶ』一〇頁（東本願寺伝道ブックス25・一九九八年十一月・真宗大谷派宗務所出版部）。

(14) (5)に同じ。一一頁。

(15) (6)に同じ。一一頁。

(16) 「資料篇」IV—④—B（二三八頁）参照。

(17) (6)に同じ。一〇九〜一一〇頁。（前にも引用）

(18) 『御文勸化録』（平成八年安居講録）一二六頁（一九九八年三月・真宗大谷派宗務所出版部）。

(19) 「資料篇」IV—④—C（二四一頁）参照。

ただし、これらの用例の他に、「ワレラナントニモ対面ヲトケンハ」(57)のように、蓮如自身一人を指す、つまり一人称単数（「私」の意）の意味で用いられた、「ワレラ」の例外的用例が四例ある。

また、ちなみに、「ワレ」「ワ」という一人称単数（「私」の意）の語は『御文』全体で約一六六例みられるが、「ワレハ（私は）」「ワカ（私の）」と名乗る主体は、

- ・ワレカシコクテオコスニハアラス（衆生・2）
 - ・ワカ身ハ十悪五逆五障三従ノアサマシキモノソト（女人・26）
 - ・ワレヲ一心ニタノマン衆生ヲハ（弥陀・140）
 - ・ワレモノシリトオモハンタメニトテ（坊主分・128）
 - ・ワカ身ニトリテナニノワツラヒモナシ（衆生・137）
- など仏・衆生・女人・坊主など多岐にわたっており、蓮如自身が主体である用例は
- ・ワカマヘ、キタランスルヨリハ（57）
 - ・ステニワカ年ハ（89）

などわずか七例しかない。つまり、『御文』において蓮如は、蓮如自身のみを指す「ワ」「ワレ」という一人称単数の意の語はほとんど用いておらず、これに対して、蓮如自身も含めた衆生を指す、一人称複数の「ワレラ」の語を非常に多く用いているのである。「資料篇」IV―④―D（二五二頁）参照。

(20) (18)に同じ。一二七頁。

(21) 田代俊孝先生著『御文に学ぶ』七六―七頁（二〇〇二年六月・法蔵館）。

(22) 「ヘシ」については、「資料篇」IV―④―E（二六〇頁）参照。

(23) 「ヘキモノナリ」については、「資料篇」IV―④―F（二八一頁）参照。

(24) これらの書簡は、お互いに重複しているものが多く複雑である。よって、それぞれの調査において

は、『真宗聖典』（東本願寺出版部）を手引きとして、書簡それぞれを全体のすがたとして見るように努め、本文を『真宗史料集成』第二卷（同朋舎）及び『定本親鸞聖人全集』第三卷「和文・書簡篇」

(法蔵館) に当る方法をとった。

(25) (5)に同じ。三〜四頁。

(26) (18)に同じ。二四〜二五頁。

(27) (18)に同じ。一〇二頁。

(28) (18)に同じ。一〇四頁。

(29) 金子大榮氏著『尊号眞像銘文講話 上』三四〜五頁(昭和三十三年十月・あそか書林)。

(30) 脇田晴子氏・池田勇諦先生(対談)「五障三従―中世の女性の實態を機軸にして」(『眞宗』一九

九六年一月号所収・八六頁・眞宗大谷派宗務所)

(31) (21)に同じ。七四頁。

(32) (18)に同じ。八九〜九一頁。

(33) (6)に同じ。一一〇〜一一一頁。

(34) 「貫鍊会を論ず」〔『清沢満之全集』第七卷所収・一一三頁（大谷大学編・二〇〇三年五月・岩波書

店）

(35) (5)に同じ。五〜六頁。

(36) (18)に同じ。九四〜九五頁。

(37) (6)に同じ。一〇九頁。

(38) 浄土真宗本願寺派の教学シリーズNo. 1 『女人往生』二六頁。(3)に同じ。

仏教が興った古代インド社会において過酷な差別・蔑視に苦しんでいた女人を救わんがために、一切平等を説く仏教の立場から、大乘経典において、殊更に女人往生が説かれるようになった。すなわち、すべての人間の救済を説く大乘仏教は、決して女人差別を説くものではなく、逆に過酷な差別にさらされ蔑視されていた女人を女人五障説から解放し、大乘の菩薩道を実践する女人が男子とまったく同じように往生を得ることを明らかにしたものが「變成男子」の思想である。女人五障三従説は古代インド社会において既に存在したものであり、また女人は垢穢の身であるという考え方も、女人の生理的な面および男子優位の中にあって男子を惑わすものという捉え方から来るものであるが、そのような女人

をとりまく状況の中で、「善男子善女人」と呼びかけつつ説く上に、差別・蔑視されていた女人も男子と同じように往生が可能であるとあらためて説くことこそ、大乘仏教たる所以である。変成男子説は、差別・蔑視されていた女人を男子と同様に救うために編み出された、言わば苦肉の説であったのである。

大乘經典を精査すると、女人往生について、五障三従の身であり垢穢の身である女人は女身を離れることによって往生する、すなわち「変成男子」を説く教典は少なからず存在する。したがって浄土には女人は存在せず、往生した女人は再び女身を受けることはなく、長劫修行を経て作仏するのである。

このような女人観はその後も受け継がれていき、龍樹・世親においても散見されるところであるが、それは残滓と言う程度のものであって、それよりも、龍樹・世親が力説する

のは男女の別なく平等一味の救済であった。龍樹は空思想を「中観」として開頭して「非男非女」を説き、世親は龍樹の中観思想を発展的に大成し、龍樹の「一切法無自性空」という空観を唯識思想として明瞭に説いたのである。世親はまた『浄土論』『願生偈』において「大乘善根界 等無譏嫌名 女人及根缺 二乘種不生」と、彌陀の救済が平等一味であることを説いたが、この「願生偈」の一文は、曇鸞以下の相承の上において大きな影響を持つものである。

曇鸞・道綽となると、さらに女人への言及は非常に少なくなり、女人非器説や變成男子説は見られない。これは、女人について殊更に説くまでもなく弥陀の救済の前には男女共に平等であると捉えていたことを意味する。

善導は女人への言及は多いが、曇鸞・道綽と同様に五障三従説には全く触れていない。

善導は『無量壽經』の第三十五願について釈しているが、先の四祖は第三十五願について直接には釈しておらず、善導が女人往生について問題意識を持っていたといえよう。ここで善導は、「彌陀の名願力」に由って女人往生が可能になると説く。またここで「女身を轉ず」という表現をしているが、それは第三十五願の願意に基づいて受け取らねばならないのであり、単純に「轉女成男」の意味にとつてはいけないのである。しかし、善導の場合、無視できないのは『觀經四帖疏』を中心とする韋提希についての領解であろう。韋提希については龍樹以下法然にいたるまで、ほとんど触れられていないのであるが、善導は、それまでの理解とは逆に、韋提希を「大權の聖者」ではなく、「實業の凡夫」であると捉えて自らの姿を見、それを説く『觀經』はすべて五濁惡世の凡夫のために説かれたものであると領解しているのである。

源信も女人に言及するところは少なく、浄土には女人はなく、往生すれば再び女身を受けないという捉え方が散見する程度である。

法然は女人に言及するところは多く、法然の女人への思いが強いことがうかがえるが、法然は、弥陀の救済には「男女・老少・貴賤」等の区別なきことを再三再四説いている。

また、法然の女人観を示す代表的なものは『無量壽經釋』である。この中で法然は、女人を取り巻く社会的状況として五障三従説や女人垢穢に触れているが、法然が言わんとするところはどこまでも阿弥陀仏の誓願があらゆる悪人衆生を救わんとするものであり、第三十五願が別して誓われていることへの答えであって、決して法然自身が女人を蔑視しているのではないのである。

このように、五障三従説や女身垢穢といった過酷な差別状況の中に喘ぐ女人を救わんが

ために大乘經典において説き始まった「變成男子」説は、五障三従説や女身垢穢説と共に、また儒教思想の男尊女卑の思想も混じる中で、形骸的に受け継がれて行きつつも、次第にその影を薄めて行った。つまり、形骸的に残りながらも、特に七祖において次第に男女を区別することなく、仏教本来の平等一味に立ち、共に救われるものと捉えられるようになっていったのである。善導が韋提希を女人としてではなく自身を含めた凡夫と捉えたのが、なによりもそのことを物語っている。しかしまた、その形骸的な女人観も、時代の中で独り歩きして、女人禁制のような社会的差別に利用されるようになり、女人差別は和らぐことはなかった。そのような女人に熱い眼差しを注いだのが法然であったのである。

さて、親鸞においては、女人に言及するところは驚くほどに少ない。これは、親鸞は、女人を五障三従の身であり垢穢の身で往生の器に非らざる者とする意識はもとよりなく、

ことさらに女人を男子と区別して意識していなかったことを意味する。また、韋提希については、善導の領解を受けて、「實業の凡夫」と捉えたのである。親鸞の韋提希観については、善導とは逆に「大權の聖者」と捉えていると解するむきもあるが、韋提希等は「實業の凡夫」であり、それは我々罪惡深重の凡夫を代表するものであり、我々に弥陀の大悲を感知せしむるものであり、弥陀の大悲への感謝を表わすものとして「權化の仁」(『教行信證』「総序」)とされたのである。

親鸞はまた、『淨土和讃』において、『無量壽經』第三十五願を願文にはない語を用いて「變成男子の願」と呼称されているが、それは、「變成男子」を第三十五願の「厭惡女身」に受け止められ、「變成男子」が、女人が往生できないことを説いているように受け取られがちな解釈の誤りを正さんがための意図をもって、「變成男子」が第三十五願の願意と異なる

らないことを表わさんがために、積極的意図をもって「變成男子の願」と呼称されたのである。法然が女人への言及が多かったのに対して、親鸞は殊更に女人に言及されることは少ないが、それは、法然は、女人が置かれていた社会的差別状況の打破に重きがあつたのに対して、親鸞は、女人を区別する意識を全く持つておられなかつたゆえである。親鸞は、「男女大小」「男女貴賤」などと男女の区別なく悪人と捉え、男女共に弥陀の救済の正機であると捉えておられるのである。それは韋提希を「實業の凡夫」と捉え、善導と同様に、韋提希を女人と捉えるのではなく、我々と同じ罪惡深重・煩惱熾盛の衆生とみられたことから、頷けるところである。

このようにみてくると、親鸞は女人に対して特に眼差しを注いでおられないようにみえるが、先に述べたように、女人を五障三従の身であり垢穢の身で往生の器に非らざる者と

する意識はもとよりなく、ことさらに女人を男子と区別して意識しておられなかったゆえである。親鸞が女人救済を強く意識されていたことは、第三十五願を「變成男子の願」と呼称されたことに如実に表われている。親鸞の教えを相承した存覚が『女人往生聞書』において、

彌陀の慈悲は惣じて一切の衆生にかうぶらしむれども、もはら女人をもてさきとし、
浄土の機縁はあまねく十方の群類にわたるといへども、もはら女人をもて本とせり。

(『真聖全』三・一一七頁)

と「女人為先」「女人為本」を説くところにも、すでに親鸞において、女人が正機として捉えられていたことを物語っているのである。

このように、ことさら女人を区別することなく共に煩惱熾盛の凡夫であると捉えられる

親鸞の領解は、もとより親鸞自身の領解であることはいうまでもないが、七祖を真宗の祖師と仰がれた親鸞の、その領解の形成過程において七祖の教えの相承が大きくはたらいいていたことも事実である。

この親鸞の教えを相承した蓮如は、『御文』において女人差別的な表現がみられるが、それは当時の差別的時代の中にあつて女人が置かれた立場を表現したのであつて、蓮如自身に差別的意識があつたのではなく、むしろ逆にそのようなように虐げられていた女人であつたればこそ、蓮如はそのような女人の解放を願つて熱く語つたのである。蓮如は、女人と同じ立場に立つて、自らも女人の側の一人として共に自らの勸化を受けていこうとされ、女人こそ弥陀の救いの正機であるとされたのである。すなわち、親鸞の女人往生思想を受け継ぐものであつたことは明らかである。

親鸞における女人往生思想の研究

「資料篇」

沼波 芳子

資料篇 目次

I 第一章 関係資料

一頁

- ① 変成男子 一頁
- ② 変成男子せずに往生する 二五頁
- ③ 仏国土に女人はいない 二七頁
- ④ 仏国土に女人が存在する 三二頁
- ⑤ 女人はすでに不退転を得ている 三三頁
- ⑥ 再び女人の身を受けない 三五頁
- ⑦ 男女の別なし 三八頁

	⑧	天女と目連・舍利弗などの問答	四八頁
	⑨	往生後に長劫修行	五三頁
	⑩	菩薩が女人の身に化して衆生救済のために現われる	六一頁
II		第二章関係資料	七六頁
	1	龍樹	七六頁
	①	龍樹における「女人」への言及	七六頁
	A	『大智度論』	七六頁
	B	『十住毘婆沙論』	八四頁
	C	『中論』	八六頁

D	『順中論』	八七頁
E	『般若燈論釋』	八七頁
F	『十八空論』	八七頁
G	『迴諍論』	八八頁
H	『菩提資糧論』	八八頁
I	『菩提心離相論』	八九頁
J	『菩提行經』	八九頁
K	『釋摩訶衍論』	九〇頁
L	『福蓋正行所集經』	九〇頁
M	『勸發諸王要偈』	九一頁

N 『讚法界頌』 九一頁

※ その他、「女」の語の用例がないもの 九二頁

② 龍樹の女人觀のうち、大乘經典に説かれている女人觀と

ほぼ同様であること 九二頁

③ 龍樹が、「非男非女」を説くこと 一〇一頁

② 世親 一〇四頁

① 世親における「女人」への言及 一〇四頁

A 『淨土論』 一〇四頁

B 『寶髻四法憂婆提舍』 一〇五頁

C 『阿毘達磨俱舍論』 一〇五頁

D ①	『攝大乘論』	一〇七頁
D ②	『攝大乘論釋論』	一〇七頁
D ③	『攝大乘論釋』	一〇七頁
E	『中邊分別論』	一〇七頁
F	『辨中邊論』	一〇八頁
G	『三無性論』	一〇八頁
H	『發菩提心經論』	一〇八頁
I	『金剛般若波羅蜜經論』	一〇九頁
J	『十地經論』	一〇九頁
K	『勝思惟梵天所問經論』	一〇九頁

L	『文殊師利菩薩菩提經論』	一〇九頁
M	『轉法輪經憂婆提舍』	一〇九頁
N	『唯識論』	一一〇頁
O	『大乘唯識論』	一一〇頁
P	『唯識二十論』	一一〇頁
Q	『仏性論』	一一〇頁
R	『顯識論』	一一〇頁
S	『止觀門論頌』	一一〇頁
※	その他、「女」の語がないもの	一一〇頁

② 世親の女人観のうち、大乘經典に説かれている女人観と

ほぼ同様であること

一一一頁

③ 「女根男根」――『阿毘達磨俱舍論』 A

一一三頁

④ 「女根男根」――『阿毘達磨俱舍論』 B

一一四頁

③ 曇鸞

一一五頁

① 曇鸞における「女人」への言及

一一五頁

④ 道綽

一一七頁

① 道綽における「女人」への言及

一一七頁

⑤ 善導

一一九頁

① 善導における「女人」への言及

一一九頁

② 七祖における「韋提希」・「夫人」の用例

一二六頁

	A	道綽	一二七頁
	B	善導	一二八頁
	C	源信	一五七頁
	D	法然	一五七頁
③		善導が、韋提希を垢穢の身たる凡夫と捉えること	一五九頁
		源信	一六二頁
		① 源信における「女人」への言及	一六二頁
		法然	一七五頁
		① 法然における「女人」への言及	一七五頁
		② 『無量壽經釋』	一九七頁

III 第三章 関係資料

二〇〇頁

- ① 親鸞における「女」の用例 二〇〇頁
- ② 親鸞における「韋提希」・「夫人」の用例 二〇三頁
- ③ 柏原祐義氏『浄土三部経講義 改訂新版』 二〇九頁
- ④ 柏原祐義氏『三帖和讃講義』 二一〇頁
- ⑤ 信楽峻麿氏『教行証文類講義』第一卷 二一一頁
- ⑥ 星野元豊氏『講解 教行信証 教の卷・行の卷』 二一一頁
- ⑦ 金子大榮氏『教行信証講讀 教行の卷』 二一三頁
- ⑧ 存覚『女人往生聞書』 二一六頁
- ⑨ 『妙法蓮華経』「提婆達多品」 二一八頁

	⑩	田代俊孝先生『御文に学ぶ』	二一九頁
	⑪	金子大榮氏『四十八願講義』	二一九頁
	⑫	曇鸞『往生論註』卷上	二二〇頁
	⑬	親鸞における「轉」の用例	二二一頁
	⑭	親鸞における「男女区別なし」とする用例	二二二頁
	⑮	世親『淨土論』	二二三頁
	IV	第四章関係四寮	二二五頁
	①	女人を差別視する女性観―稲葉秀賢氏	二二五頁
	②	当時の女性が置かれた時代背景―池田勇諦先生	二二五頁

	③	蓮如当時の時代背景―片岡了氏	二二六頁
	④	『御文』の用例	二二八頁
A		「所対の機」の呼称 用例一覧	二二八頁
B		「トテ」用例一覧	二三八頁
C		「ワレラ」用例一覧	二四一頁
D		「ワレ」「ワ」用例一覧	二五二頁
E		「ヘシ」用例一覧	二六〇頁
F		「ヘキ（モノ）ナリ」用例一覧	二八一頁
G		「トモカラ」用例一覧	三〇〇頁
H		その他	三〇四頁

I 第一章 關係資料

① 變成男子

1 『銀色女經』（佛陀扇多譯）

「銀色即答言。橋尸迦。我今立誓。我以求於一切智心。爲求一切世間勝心。求救一切衆生之心。割此二乳實不生悔。若不悔者。令我女身變成男子。時於銀色女作是誓已。即成男子。彼見女身成男子已。心生歡喜踊躍無量。至於餘處樹下睡眠。」（『大正』三・一七九・四五〇頁c）

2 『大般若波羅蜜多經』（玄奘譯）

「爾時世尊告慶喜曰。今此天女於未來世。當成如來應正等覺。劫名星喻。佛號金花。慶喜當知。今此天女即是最後所受女身。捨此身已便受男身。盡未來際不復爲女。從此沒已生東方不動如來應正等覺甚可愛樂佛佛國土中。於彼佛所勤修梵行。」（『大正』七・二二〇・二七八c）

「爾時世尊告慶喜曰。今此天女即是最後所受女身。捨此身已便受男身。盡未來際不復爲女。從此歿已生於東方不動如來應正等覺甚可愛樂佛佛國土中。於彼佛所勤修梵行。」（『大正』七・二二〇・六四五頁a）

3 『大般若波羅蜜多經』（玄奘譯）

「今此天女於未來世當得作佛。劫名星喻。佛號金花如來。應正等覺明行圓滿。善逝世間解無上丈夫調御士天人師佛薄伽梵。阿難當知。今此天女即是最後所受女身。捨此身已便受男身。盡未來際不復作女。從此沒已生東方不動如來應正等覺甚可愛樂佛世界中。於彼佛所勤修梵行。此女彼世界亦號金花。修菩薩摩訶薩行。阿難。此金花菩薩摩訶薩。於彼歿已復生他方。從一佛土至一佛土。於生生處常不離佛。……金花菩薩亦復如是。從一佛國往一佛國。乃至無上正等菩提。於生生中常不離佛。聽受正法修菩薩行。……金花菩薩當作佛時。亦應宣說甚深般若波羅蜜多。……復白佛言。今此天女久爲無上正等菩提植衆德本。今得成熟佛爲授記。佛告阿難。如是如是。今此天女久爲無上正等菩提植衆德本。今既成熟我爲受記。」（『大正』六·二二〇·六九七頁c、六九八頁b）

4 『放光般若經』（無羅叉譯）

「爾時坐中有一女人名恒加調。……爾時世尊女人意便笑。……時阿難從起整衣服長跪叉手白佛。佛何因笑。願聞笑意。佛告阿難。是恒加調弟。當來之世當作佛。号名金華如來無所著等正覺。畢女人身受男子形。後當生於妙樂佛國。於彼國修梵行。是菩薩摩訶薩。在所生國常有金華名號。於彼利盡其壽普遊諸國。從一佛至一佛不離諸佛。」（『大正』八·二二一·九三頁c、九四頁a）

5 『摩訶般若波羅蜜經』（鳩摩羅什譯）

「爾時有女人字恒伽提婆。在衆中坐。是女人從座起。……爾時世尊。知是女人深心因緣。即時微笑。……爾時阿難從座起。右膝著地合手白佛。佛何因緣微笑。……佛告阿難。是恒伽提婆姊。未來世中當作佛。劫名星宿。佛號金華阿難。是女人畢是女身受男子形。當生阿閼佛阿鞞羅提國土。於彼淨修梵行。是菩薩在在彼國土亦號金華。是金華菩薩於彼壽終復至他方佛國。從一佛國至一佛國不

離諸佛。……是女人久習行阿耨多羅三藐三菩提。」(『大正』八・二二三・三四九頁b) c)

6 『道行般若經』(支婁迦讖譯)

「佛言。是恒竭優婆夷却後當來世名星宿劫。是有佛名金華佛。是優婆夷後當棄女人身更受男子形却後當世阿閼佛刹。從阿閼佛刹去復一佛刹。從一佛刹生一佛刹。如是無終極。……是時諸佛悉遙讚歎曇無竭菩薩言。善哉善哉。是時諸佛授薩陀波倫菩薩訣。當作佛時。汝却後當來世。作佛名迦摩迦提陀頗羅耶恒薩阿竭阿羅訶三耶三佛。汝作佛時。正當號如是。時五百女人却後稍稍皆當作佛。如是曇無竭菩薩世時。五百女人即化作男子。後世世生者常不離諸佛國。」(『大正』八・二二四・四五八頁a、四七七頁b)

7 『大明度經』(支謙譯)

「佛告阿難。是恒竭清信女却後當來劫。劫名星宿。中有佛名金花。是清信女後於此時棄女爲男。後當生無怒佛刹。從一刹生一佛刹。……是時諸佛授普慈闍士決。後當作佛字內摩迦祇陀頗羅耶如來。無所著正眞道最正覺。諸女即化爲男。世世所生不離諸佛。常以大明教授十方以求作佛。」(『大正』八・二二五・四九七頁a、五〇七c)

8 『摩訶般若鈔經』(曇摩蜚譯、竺佛念譯)

「佛語阿難。是恒架調優婆夷者。却後當來世其劫名爲星宿。當於是劫中作佛。號字曰金華佛。佛語阿難。是優婆夷者。後當棄女人形體。更受男子身便生阿閼佛國。」(『大正』八・二二六・五三一頁a)

9 『小品般若波羅蜜經』（鳩摩羅什譯）

「佛告阿難。是恒伽提婆女人。當於來世星宿劫中而得成佛。號曰金花。今轉女身得爲男子。生阿閼佛土。於彼佛所常修梵行。命終之後從一佛土至一佛土。常修梵行乃至阿耨多羅三藐三菩提。不離諸佛。」（『大正』大八・二二七・五六八頁b）

10 『仏母出生三法藏般若波羅蜜多經』（施護譯）

「佛告。阿難。今此昂譏禰嚩女人終此身已轉生當得男子之身生於妙樂世界阿閼佛刹中。於彼如來應供正等正覺所。恭敬供養修持梵行。於彼沒已復生他方諸佛刹中。如是從一佛刹至一佛刹。世所生不離諸佛。常得瞻禮親近供養。……今此女人。亦復如是。

從一佛刹至一佛刹。不離諸佛。乃至於未來世星宿劫中。當得成佛。號金華如來應供正等正覺明行足。善逝世間解。無上士調御丈夫天人師。佛世尊。出現世間。……（世尊）告阿難言。汝今當知。此昂譏禰嚩女人得成佛已。彼佛刹中所有菩薩聲聞衆會其數甚多。無量無邊不可稱計。……時彼女人。即持金華亦供養佛。華供養已即是念。快哉此善男子今得授記。願我當來得授記時。亦如此人今日無異。阿難。是故當知。此昂譏禰嚩女人。發菩提心。而甚久遠。阿難白佛言。世尊。善哉善哉。今此女人久已修習阿耨多羅三藐三菩提行。佛言。阿難。如是如是。今此女人久已修習阿耨多羅三藐三菩提行。是故我今爲授阿耨多羅三藐三菩提記。」（『大正』八・二二八・六四八頁b）（四九頁a）

11 『仁王護國般若波羅蜜多經』（不空譯）

「爾時世尊。爲諸大衆。現不可思議神通變化。……當佛現此神變之時、十千女人現轉女身得神通三昧。無量天人得無生法忍。無量阿修羅等成菩薩道。恒河沙菩薩現身成佛。」（『大正』八・二四六・八四一頁 a）

1 2 『妙法蓮華經』（鳩摩羅什譯）

「文殊師利言。我於海中唯宣說妙法華經。……文殊師利言。有娑竭羅龍王女。年始八歲。智慧利根。善知衆生諸根行業。得陀羅尼。諸佛所說甚深秘藏悉能受持。深入禪定了達。於剎那發菩提心。得不退轉辯才無礙。慈念衆生猶如赤子。功德具足心念口演。微妙廣大慈悲仁讓。志意和雅能至菩提。……時舍利弗語龍女言。汝謂不久得無上道。是事難信。所以者何。女身垢穢非是法器。云何能得無上菩提。佛道懸曠經無量劫。勤苦積行具修諸度。然後乃成。又女人身猶有五障。一者不得作梵天王。二者帝釋。三者魔王。四者轉輪聖王。五者佛身。云何女身速得成佛。爾時龍女有一寶珠。價直三千大千世界。持以上佛。佛即受之。龍女謂智積菩薩尊者舍利弗言。我獻寶珠世尊納受。是事疾不。答言甚疾。女言。以汝神力觀我成佛。復速於此。當時衆會皆見龍女。忽然之間變成男子、具菩薩行。即往南方無垢世界。坐寶蓮華成等正覺。」（『大正』九・二六二・三五頁 b c）

1 3 『正法華經』（竺法護譯）

「言語未竟女忽然現。……時舍利弗即謂女言。汝雖發意有無極慧。佛不可得。又如女身。累劫精進功積顯著。尚不得佛。所以者何。以女人身未階五位。一曰天帝。……其女即以一如意珠。價當是世。時孚供上佛。佛輒受之。女謂舍利弗及智積曰。吾以此珠供上世尊。佛授疾不。答曰。俱疾。女曰。今我取無上正眞道成最正覺。速疾於斯。於斯變成男子菩薩。尋即成佛。相三十二衆好具足。

若有女人。聞此經法尋即受持。便於此世畢女形壽。後得男子。……」(『大正』九・二六三・一〇六頁 a、一二六頁 c)

1 4 『阿惟越致遮經』(竺法護譯)

「復有百萬比丘尼。謂成道迹往來不還無著果想。即從坐起叉手而立。說是頌曰 吾了平等法 則捨女人身 各各成佛聖 當爲世最上……爾時私休童女。與五百童女俱問佛言。……又問。假使女人。不願其身。受此經法。持諷誦讀。以何因緣。轉女像耶。佛言。欲轉女身。壽此經籍。持諷誦讀不願女人。常畏穢之。譬如有人見大熾火自投其中。而口說言。莫令火燒。無使傷肌。於童女意云何。彼人言爾。寧得願乎。答曰不得。天中之天。所以者何。計於火種主有所燒。爛壞肌肉不得無傷。佛言如是。此經亦然。燒盡塵埃愛欲無餘。設使貪著情欲之態累世自危。是故女人欲轉是身。速當究竟成於聖道。見無央數諸佛世尊。備無量辯。當受此經持諷誦讀。……是故阿難。若有女人欲求男子。當順私休修行之法。受是經卷持諷誦讀。……是長者妻學此經籍。見彼如來。時長者妻。歡喜踊躍善心生矣。即解頸著百千之寶七寶珠瓔。以散佛上。同聲說偈言。 今日獲大望 當棄女人身 等覺言無特 口演至誠語 當除此愚形 女人殃罪體 癡駘志貪著 不解知本無 非更於胞胎 除去所受身 逮得無上義 未嘗有所處」(『大正』九・二六六・二一四頁 b、二二三頁 b、二二四頁 a、b)

1 5 『不退轉法輪經』(譯者不明)

「佛言。師子。此經亦復如是。能燒一切結使行薪。若欲捨女身相。即得離欲。成就佛法。……爾時阿難白佛言。世尊。今此師子及五百童女。何故不轉女身。……佛言。諸比丘尼。善哉善哉。汝等

發大莊嚴以自莊嚴。興大精進。勇猛第一皆悉厭離樂捨女身。爲欲利益一切佛法。受持此經。書寫讀誦。爲他演說。……於是世尊。讚歎五百長者夫人。善哉善哉。如汝所說。汝等從今永捨女身。不復繼屬承事他人。……爾時阿難白佛言。世尊。如是諸姊。得離女身生何淨土。佛言。此諸姊等。當生寶藏蓮華光世界。……爾時長者夫人。……供養已即說偈言。我等蒙安慰。捨離於女身。如來無二言。所說皆真實。女身爲最惡。當願速捨離。凡愚之所迷。不知真實相。胎生女最惡。願更不復受。得離女胎已。菩提爲無上」(『大正』九·二六七·二五一頁c) (二五二頁a)

16 『廣博嚴淨不退轉輪經』(智嚴譯)

「復有一萬比丘尼。生須陀洹果想。斯陀含果想。阿那含果想。阿羅漢果想者。從諸比丘聞說偈已。即從坐起乃至和合。住於佛前。而說偈言。今知平等法。永斷女身分。佛無有異言。必成人中尊。……師子復白佛言。世尊。若有女人不爲離女身。受持此經讀誦通利者。當受女身不。佛告師子。若有女人。雖不爲離女身。受持此經讀誦通利。當知此身最是後邊。除其神足現女身者。師子。譬如有人投大火聚。……爾時諸居士婦。聞說是已。皆生歡喜。踊躍無量。即解頸十千真珠瓔珞。持用散佛。即於佛前。而說偈言。我等獲善利。得遠離女身。佛無有二語。所說皆真實。永棄如是身。卑陋女人相。但誑無智人。不能如實知。更不如婢妾。屬他不自在。亦不復十月。懷妊受衆苦。終不復更受。處胎諸惡法。已得離胎智。此智無有上……」(『大正』九·二六八·二七一頁c、二八二頁b、二八三頁a)

17 『法華三昧經』(智嚴譯)

「時舍利弗心念。女子(『女利行』)乃有是辯。何不去女作男。佛即知舍利弗心所念。便語舍利弗。

汝自問女。舍利弗即問。唯女利行。所說非常事。如與如來共對話。何不去女作男。女利行答言。唯舍利弗。道德之要以慧善見。不視於四色。是地水火風。五情合六入爲衰。心意識如幻如化。出入無形。癡意不盡。故與三流對。更出浮沈。何足珍。」(『大正』九・二六九・二八七頁c) 二八八頁a)

18 『大方廣佛華嚴經』(六十華嚴)(佛駄跋陀羅譯)

「說是法時。百千萬億那由他。他佛刹微塵數諸世界中兜率天子。皆得無生法忍。無量無邊不可思議阿僧祇欲界諸天子。皆發阿耨多羅三藐三菩提心。六欲天中一切天女。皆捨女身悉爲男子。得不退轉菩提之心。」(『大正』九・二七八・六〇六頁a)

19 『大方廣佛華嚴經』(八十華嚴)(實叉難陀譯)

「說是法時。……六欲天中一切天女。皆捨女身。發於無上菩提之意。」(『大正』一〇・二七九・二五七頁a)

20 『大寶積經』卷四十六「菩薩藏會第十二之十二」(菩提流支譯)

「此嬰兒者。曾於過去發如是願。願我經生在處處所有父母皆令安住於佛菩提。又令諸母更無第二再受女身。……又此嬰兒曾發願。諸有生生父母者。普令安住上正覺。更不重受女人身……聞佛爲彼授記已」(『大正』一一・三一〇・二七一頁b)

21 『大寶積經』卷五十四「菩薩藏會第十二之二十」(菩提流支譯)

「佛告阿難……阿難當知。是長者子七婦七女及以七婢。自此命終便捨女身得成男子。」（『大正』一一・三一〇・三二一頁 a）

2 2 『大寶積經』卷六十「文殊師利授記會第十五之二」（菩提流支譯）

「我（文殊師利）復有願。令我剎中無女人名。順菩薩衆離煩惱垢具淨梵行。……若善男子。善女人得見之者。必定當得阿耨多羅三藐三菩提。棄捨二十億劫生死流轉。具足圓滿五波羅蜜。若有女人聞此菩薩名者。速得捨離女人之身。」（『大正』一一・三一〇・三四七頁 b、三四九頁 a）

2 3 『大寶積經』卷百六「大乘方便會第三十八之一」（菩提流支譯）

「彼女人於此命終得轉女身。當成男子。於將來世九十九劫。供養百千無量阿僧祇諸佛。具足一切佛法。得成爲佛。……佛告阿難。……時德增女命終之後。生三十三天。轉于女身得成男子。……即身命終。便轉女身得成男子。」（『大正』一一・三一〇・五九六頁 a、五九七頁 c）

2 4 『大寶積經』卷百十一「淨信童女會第四十」（菩提流支譯）

「淨信童女聞是報已歡喜踊躍。白佛言。世尊。成熟幾報能轉女身。佛告童女。成就八法當轉女身。何等爲八。一者不嫉。……修此八法速轉女身。……復次童女成就八法能轉女身。何者爲八。……爾時世尊重說偈言。敬佛深樂法。尊重戒多聞。不生貪愛心。女身速當轉。……佛告阿難。是淨信等五百童女人中壽盡。當捨女身生兜率天。承事供養弥勒世尊。及賢劫中一切如來。是淨信童女。過八萬四千俱胝那由他劫。於電光世界。當得作佛。號光明莊嚴王如來。……若有女人得聞此經。受持讀誦。盡此女身後不復受。速證阿耨多羅三藐三菩提。」（『大正』一一・三一〇・六二六頁 b、

六二七頁 a)

25 『大乘菩薩藏正法經』（法護譯）

「佛言。彼諸人衆於過去世皆悉曾爲童子父母。生生無不從之教化發心。於後後世。願皆不受女人之身。皆能隨順修習。同發阿耨多羅三藐三菩提心。我今爲彼授作佛記。……復於往昔無數劫。廣發無邊諸大願。世世悉皆爲父母。同求無上大菩提。如是安住離生死。應當隨我共修學。志求無上妙菩提。我今爲彼親授記」（『大正』一一・三一六・八五〇頁 b）

26 『文殊師利菩薩佛土莊嚴經』（竺法護譯）

「使其國中無有聲聞緣覺之名。純諸菩薩滅除疲厭瞋恨之難。淨修梵行周遍佛土。悉復不聞女人之名。……若有女人聞是正士名號之稱。速轉女身。疾解正覺。」（『大正』一一・三一八・八九九頁 a、九〇〇頁 b）

27 『大聖文殊師利菩薩佛刹功德莊嚴經』（不空譯）

「復次世尊。我復有願。今我刹中無有聲聞緣覺之名。唯有清淨大菩薩衆。離一切過及諸惑等。皆是清淨梵行之者滿此佛刹。其佛刹中無女人之名。……若有女人聞其名者。速得捨離女人之身。」（『大正』一一・三一九・九一四頁 c、九一六頁 c）

28 『離垢施女經』（竺法護譯）

「我轉女像得爲男子。而年八歲。這立斯誓願。應時三千大千世界六反震動。箜篌樂器不鼓自鳴。離

垢施女身變男形八歲童子。……佛告賢者阿難。見離垢施。志求佛道立至誠願。三千大千世界六反震動變成男子。」（『大正』一二・三三八・九六頁 a・c）

2 9 『得無垢女經』（瞿曇般若流支譯）

「佛言阿難。此得無垢如實住持。轉女人身得成男子。」（『大正』一一・三三九・一〇六頁 b）

3 0 『慧上菩薩問大善根經』（竺法護譯）

「今吾授彼女決。轉女身後九十九劫當得作佛。……執祥女終轉女人身。得生忉利紫紺天宮。……則在其處壽命終。雖不能應于道行。降棄瑕穢女人身。得為男子佛所歎。即時得生忉利天」（『大正』一二・三四五・一五七頁 b）（一五八頁 b）

3 1 『大方廣善巧方便經』（施護譯）

「我今為彼授菩提記。阿難。彼女人從此命終已。當轉女身得成男子。從是已後過九十九百千阿僧祇劫。當得成佛號曰近事如來應供正等正覺出現世間。……是時彼上財女人於長者舍忽然命終生三十天。轉女人相得天子身。」（『大正』一一・三四六・一六八頁 a）（一六九頁 c）

3 2 『大般涅槃經』（北本）（曇無讖譯）

「諸善男子善女人等聽是大乘大涅槃經。常應呵責女人之相求於男子。何以是大經典有丈夫相。所謂佛性。若人不知是佛性者則無男相。所以者何。不能自知有佛性故。若有不能知佛性者。我說是等名為女人。若能自知有佛性者。我說是人為丈夫相。若有女人能知自身定有佛性。當知是等即為男

子。』(『大正』一二・三七四・四二二頁 a、b)

3 3 『大般涅槃經』(南本)(慧嚴譯)

「諸善男子善女人等聽是大乘大涅槃經。常應呵責女人之相求於男子。何以是大經典有丈夫相。所謂佛生。若人不知是佛性者則無男相。所以者何。不能自知有佛性故。若有不能知佛性者。我說是等名爲女人。若能自知有佛性者。我說是人爲大丈夫。若有女人能知自身定有佛性。當知是等即爲男子。」(『大正』一二・三七五・六六三頁 b)

3 4 『佛說大般泥洹經』(法顯本)(法顯譯)

「善男子善女人欲得方便離女人法當勤修習此摩訶衍般泥洹經。所以者何。此摩訶衍般泥洹經說如來性丈夫法故。若有衆生不知自身有如來性。世間雖稱名爲男子。我說此輩是女人也。若有女人能知自身有如來性。世間雖稱名曰女人。我說此等爲男子也。」(『大正』一二・三七六・八九四頁 c、八九五頁 a)

3 5 『大方等大集經』卷十九「寶幢分中往古品」(曇無讖譯)

「爾時聖王有一夫人。名曰善見。……即說偈言。大千世界無勝者。常樂寂靜修子想。善行遠離諸塵垢。云何令我離女身。已得遠離一切怨。眞實見生老病死。唯願爲我演說道。令我具足男子身。離諸有得無上有。能施歡喜增善法。具足十力四無畏。云何令我離女身。摧滅四摩修四梵。實悟具足巧方便。三十二相八十好。云何令我離女身。佛言。善女人。有巧方便。得離女身能壞女業。乃至得阿耨多羅三藐三菩提。終不復受女人之身。除其誓願巧方便者。所謂寶幢

陀羅尼門。若有能修是陀羅尼得離女身。淨身口意。遠離三障。若有聞是陀羅尼名即離女身受男子身。得具足身微妙智慧。」(『大正』一三・三九七・一三二頁c) (一三三頁a)

36 『大方等大集經』卷三十一「日密分中四方菩薩集品」(曇無讖譯)

「若有女人能至心聽是陀羅尼受持讀誦。則轉女身得男子身於阿耨多羅三藐三菩提無有退轉。乃至證大般涅槃。終不更受女人之身。……爾時彼佛世界女人八萬四千。聞是持已。尋轉女身得男子形。」(『大正』一三・三九七・二一七頁b) (c)

37 『寶星陀羅尼經』(波羅頗蜜多羅譯)

「時優鉢羅王題意一夫人。名天孫陀利。……頂禮佛足以偈讚曰。……煩惱翳障已永盡 無比功德解脫尊 云何教我轉女身 令我具足男子相……若有女人聞此寶星陀羅尼至心誦念。盡此女形後生當得端正丈夫。一切身分悉皆滿足。」(『大正』一三・四〇二・五四三頁b) (c)

38 『佛名經』(譯者不明)

「願諸女人皆成男子。具足智慧精勤不懈。一切皆行菩薩之道。勤心修集六波羅蜜。若此閻浮及餘他力無量世界所有衆生。所作種種善妙功德。我今深心隨其歡喜。我今以此隨喜功德及身口意所作善業。」(三願のうちの第二願)(『大正』一四・四四一・三〇一頁b)

39 『藥師如來本願經』(達摩笈多譯)

「第八願。願我來世得菩提時。若有女人。爲婦人百惡所逼惱故。厭離女身願捨女形。聞我名已。轉

女人身成丈夫相。乃至究竟無上菩提。」(『大正』一四・四四九・四〇一頁c)

40 『藥師琉璃光如來本願功德經』(玄奘譯)

「第八願。願我來世得菩提時。若有女人。爲婦人百惡之所逼惱。極生厭離願捨女身。聞我名已。一切皆得。轉女成男具丈夫相。乃至證得無上菩提。」(『大正』一四・四五〇・四〇五頁b)

41 『藥師琉璃光七佛本願功德經』(義淨譯)

「曼殊室利……彼佛如來從初發心行菩薩道時、發八大願云何爲人。……第三願。願我來世得菩提時。於十方界若有女人。貪姪煩惱常覆其心。相續有娠深可遠厭惡。臨當產時受大苦惱。若我名字暫經其耳或復稱念。由是力故衆苦皆除。捨此身已常當爲男子。乃至菩提。……又彼如來所居佛土。……亦無女人。……彼佛世尊。從初發心行菩薩道。發十二大願云何十二。……第八大願。願我來世得菩提時。若有女人。爲女衆苦之所逼切極生厭離願捨女身。若聞我名至心稱念。即於現身轉成男子具丈夫相。乃至菩提。……然彼佛土純一清淨。無諸欲染亦無女人及三惡趣苦惱之聲。……若是女人得聞藥師琉璃光如來名號。至心受持。於後復更受女身。」(『大正』一四・四五二・四一〇頁a) (b、四一頁a、四一三頁b) (c、四一四頁b)

42 『月上女經』(闍那崛多譯)

「爾時不空見菩薩。告月上女作如是言。如是月上。既不可以女身成佛。汝今何故不轉女身。其女答言。善男子。夫空體者無迴無轉。一切諸法亦復如是。云何令我而轉女身。」(『大正』一四・四八〇・六二〇頁b)

4 3 『無所有菩薩經』（闍那崛多譯）

「彼諸女人說是語時。彼諸女人悉轉女身得丈夫身。……我當轉於女身。以如是故不轉女身。所有轉身得男身者。端正可憙世間天人皆悉愛敬。……爾時諸女得男身者。而白佛言。……我於今者轉離女身得五神通。……我等今世現轉女身已得男身。」（『大正』一四・四八五・六九二頁 a、b）

4 4 『無所有菩薩經』（闍那崛多譯）

「於時世尊。告無所有菩薩言。汝無所有。汝應報頻婆娑羅王。所問諸女行來之處令此衆知。爾時無所有菩薩。以不現身。告頻婆娑羅王及大衆言。大王當知。彼諸女等在此衆中。王言大士。我但聞聲不見汝形。菩薩告言大王。今者所有諸女。聞我名已。一一婦女。至於樹下。皆取我身隨意娛樂。我取身已皆捨女身。受丈夫身。彼等諸女既取我身。成丈夫身。我則無身。然無所有菩薩。告彼諸女丈夫身者言。汝善男子。各各示現自身之德。爾時諸女。得男身者。共集一處。具丈夫相端正可憙。作如是言。我等今者捨於女身已。成如是丈夫之身。爾時頻婆娑羅王。及諸大衆生疑不信。……有諸女人於未來世。亦更教化無量諸女得轉女身。……我於無量無邊婦女。令轉女身得丈夫身。皆是實故。……彼時諸女及頻婆娑羅王等。生希有心。云何諸女已轉女身。今已還復女人身耶。……此善男子。於往昔時有如是願。若諸婦人。見我身者。彼見我身。即發是願。求轉女身。」（『大正』一四・四八五・六九四頁 b、c）

4 5 『龍施女經』（支謙譯）

「爲佛眉間毫相之光。照七重樓上。東向見佛在門外住容貌端正如星中有月。奇相衆好金色從容諸根

寂定。女（須福長者の女龍施）大歡喜則自念言。今得見佛及衆弟子。當以發意作菩薩行。願令我
 得道如佛。……魔復言。未曾聞女人得作轉輪聖王。況乃欲得作佛。……龍施報言。我亦聞女人不
 得作轉輪聖王。不得作帝釋。不得作梵王。不得作佛。我當精進轉此女身。竟受作男子身。……以
 便縱身自投樓下。於空中未及至地女身則化成男子。……佛言。阿難。汝見此女自投空中化成男子
 不。對曰見。佛言。此女乃前世時以事萬佛。後當供養恒沙如來。却至七億六千萬劫。當得作佛號
 名龍盛其壽一劫。……於是龍施身住佛前。報父母言。願放捨我得作沙門。父母即聽。諸家親屬合
 五百人。及八百天神。見女人龍施化成男子。皆發無上正眞道意。」（『大正』一四・五五七・九〇六
 頁c）九一〇頁a）

46 『龍施菩薩本起經』（竺法護譯）

「（長者須福家の女龍施は）見佛功德正 諸根悉寂定 三十二相 女心即歡喜 今逮得安寧 當供養
 佛法 便發菩提心 時魔聞知之 心中爲愁思 ……時女住欄邊 向佛叉手言 我用一切故 願佛
 知我誠 便自投樓下 逮得無從生 變爲男子形 ……時佛告阿難 汝見此女不 自投於虛空
 轉作男子身 不獨今棄軀 前世亦復爾 已更事萬佛 精進無懈止 却後當來世 供養如恒沙
 便當得作佛 號名曰龍上 ……彼龍施菩薩 作師子吼時 無數諸天人 皆發無上眞 一切皆歡
 喜 作禮於佛前」（『大正』一四・五五八・九一一頁a）

47 『無垢賢女經』（竺法護譯）

「女復報言。於大乘法無男無女。是時此女。及九百七十五億母人聞佛所說踊躍歡喜不復貿身。便立
 佛前化成男子。……佛告女菩薩無垢賢女。汝於胞胎。爲衆生作唱導。如來等正覺。」（『大正』一四・

48 『腹中女聽經』(竺法護譯)

「時會中有迦羅婦。懷妊在座。復中子叉手聽經。……時女說是語竟便生。譬如太子從右脇生。地爲六反震動。虛空中有無無央數天。自然有音樂聲。雨天衆華。有自然千葉蓮華。大如車輪。以寶作莖。狀如青琉璃。……舍利弗白佛言。此女爲從何國來。當送衣也。佛言。此女爲東南方佛利來。其國名清淨。……爲佛作禮。三言南無佛。繞佛已訖。便長跪白佛。今座中大有諸迦羅婦。願佛爲說經。令得男子身。佛言。我亦不使汝作男子。亦不使汝作女人。皆自從身行得。佛言。有一事可疾得男子。何等爲一。發心爲菩薩道。是爲一事。……白佛言。我願發菩薩心。作男子。我不得男子身終不起。……舍利弗白佛言。是七十五迦羅越。皆欲作比丘。佛呼善男子來。皆作比丘。頭髮自然墮袈裟便著身手持應器。皆前爲佛作禮。時七十五婦。各脫珠環。皆以散佛上。便自然虛空中。」
〔『大正』一四・五六三・九一四頁 b) 九一五頁 a)〕

49 『轉女身經』(曇摩蜜多譯)

「爾時無垢光女。白佛言。世尊。今此會中諸比丘比丘尼。優婆塞優婆夷。願樂欲聞。修何善行。得離女身速成男子。能發無上菩提之心。惟願世尊當爲解說。爾時世尊。欲利益成就四部衆故。告無垢光女言。若女人成就一法得離女身速成男子。所謂深心求於菩提。……(以下、十方を説いてそれぞれに)得(永・能・遠)離女身速成男子。……若有女人。能如實觀女人身過者。生厭離心。速離女身疾成男子。女人身過者。所謂欲瞋癡心并餘煩惱。重於男子。(以下、ゆえに女身を離れるべきだと説く)是故女人應生厭離女人之身。……是故女人應於此身生厭離心。……是故應厭離女

人之身。……是故女人應患此身。……能報佛恩。當發此心。願離女身。速成男子。……是故應當如是觀察此身。生厭離心……願離穢故女人之身。更得新好男子之身。……我等所有善根。願離女身速成男子。……爾時尊者舍利弗。語諸居士婦言。當勤方便離女人身。所以者何。女人之身。不能得阿耨多羅三藐三菩提。諸居士婦。白尊者。舍利弗言。我等從今不復更起女人煩惱。即禮佛足而作是言。世尊。今於佛前頭面禮足。不轉女身成男子者。終不起也。……舍利弗言。此諸姊等。聞佛解說離女身法。心大歡喜踊躍無量。即發阿耨多羅三藐三菩提心。盡其形壽奉持五戒淨修梵行。今於佛前頭面禮足。作是誓言。若我於此不轉女身成男子者終不起也。……爾時諸居士婦。佛之威神。自善根力正觀思惟。得離女身變成男子。佛神力故。……我本爲女身。而從顛倒生。今觀男子身。……得離女人身。若有諸女人。欲成男子身。當發菩提心。所願便成就」(『大正』一四・五六四・九一八頁c、九二〇頁c)

50 『順權方便經』(竺法護譯)

「彼時世尊告舍利弗。斯則菩薩名曰轉女。從阿閼佛所妙樂世界沒來生此。欲以開化一切衆生。順權方便現女人身。是轉女菩薩。前後勸導無央數不可計限衆生之類。使發無上正眞道意。轉女菩薩以女人像。進前詣佛所稽首足下。口宣此言。……我決不從地起。當於將來逮無上正眞道之道。使沒女身化成男子。」(『大正』一四・五六五・九三〇頁a、b)

51 『梵志女首意經』(竺法護譯)

「佛言。是女(首意女)以斯德本護己安人。多所救攝。壽終之後當轉女身。至八十四億劫不歸惡趣。供養六萬諸佛世尊。出家爲道。志于沙門。聽受經法。受經法已即時諷誦。將御如來現在正法。

佛滅度後供養舍利。勸化無數無量衆生。不可計會。使立無上正眞之道。最於後世窮竟劫已。於三千大千。即當逮得無上正眞之道。成最正覺。劫名寶明。佛號寶光如來：…當轉女身。然後得道度脫衆生。（『大正』一四・五六七・九四〇頁b～c）

5 2 『有德女所問大乘經』（菩提流支譯）

「願我（有德女）以此供養善根。速得授阿耨多羅三藐三菩提記。終不願捨女人之身。阿逸多。此有德婆羅門女。過去世中所種善根其事如是。此則是其最後所受女人之報。（『大正』一四・五六八・九四二頁a）

5 3 『心明經』（竺法護譯）

「佛告阿難。見梵志婦發大意乎。對曰已見。佛言。斯婦壽終。當轉女像得爲男子。生于天上諸天尊。下生世間爲人中上。解深妙法如幻如化如水中月影響野馬。劫三十劫當得作佛。名曰心明如來。至眞等正覺明行成爲善逝世間解無上士道法御天人師號佛世尊。（『大正』一四・五六九・九四二頁c）

5 4 『賢首經』（聖堅譯）

「跋陀師利。聞十方佛名。菩薩及刹土名。踊躍歡喜。前以頭面著地爲佛作禮白佛言。我今雖發阿耨多羅三藐三菩提心。當用何行離母人身。佛言。善哉善哉。是佛所問。佛言。跋陀師利。奉行十事。可得離母人身。有一事行疾得男子。（以下、一事から十事毎に）母人疾得男子自致阿耨多羅三藐三菩提。」（『大正』一四・五七〇・九四三頁b～c）

5 5 『長者法志妻經』（譯者不明）

「時天帝釋來在佛後謂女言曰。佛道難得不如求轉女爲男。……女心即解變爲男子。踊在虛空下禮佛足。佛告女曰。汝於後世恒沙來劫當得作佛。號無垢如來至眞等正覺明行成爲善逝世間解無上士道法御天人師佛天中天。世日光淨。」（『大正』一四・五七二・九四五頁 a、b）

5 6 『差摩婆帝授記經』（菩提流支譯）

「時王夫人差摩婆帝。聞說如是諸功德已。讚言善哉。於世尊語極生隨喜。即向如來而說偈言。……願得大菩提 求佛智功德 我捨婦女體 得勝丈夫身 得丈夫身已 次第得佛身 得勝菩提已 轉無上法輪……時王夫人差摩婆帝。既蒙世尊現自授記。……與授記言。差摩婆帝。汝於未來過無量劫當得作佛。號曰功德寶勝如來應正遍知明行足善逝世間解無上士調御丈夫天人師佛世尊。」（『大正』一四・五七三・九四六頁 b、c）

5 7 『堅固女經』（那連提耶舍譯）

「佛告阿難。汝見此堅固女不。是女於此命終。捨女人身得成男子。於星宿劫中得阿耨多羅三藐三菩提。號曰普見如來應供正遍知。」（『大正』一四・五七四・九四八頁 b）

5 8 『化眞陀羅所問如來三昧經』（支婁迦讖譯）

「佛言以一事離於母人。疾得男子。至阿耨多羅三藐三菩提。……（十事を説く毎に）母人疾得男子……是爲十事。母人可得爲男子。疾得阿耨多羅三藐三菩提。」（『大正』一五・六二四・三六一頁 b）

（c）

59 『大樹緊那羅王所問經』（鳩摩羅什譯）

「爾時大樹緊那羅王諸夫人等。偈讚佛已白言。世尊。我等皆發無上道心終不似是女人之身成阿耨多羅三藐三菩提。善哉世尊。願爲我等如應說法。令我等輩轉捨女身得男子身。疾成無上正眞之道。爾時世尊。語緊那羅王諸夫人等。諸姉諦聽善思念之。吾當演說轉捨女身成男子身。疾得無上正眞之道。……佛言。諸姉。女人成就於一法行。捨女人形得男子身。……（以下、十方を説いてそれぞれに）得（永・能・遠・速）轉女身成男子身。……佛告阿難。緊那羅王諸夫人等。以此志誠殖諸善根。於此命終捨女人身。得成男子生兜率天。（『大正』一五・六二五・三八〇頁c）三八一頁（c）

60 『慧印三昧經』（支謙譯）

「王於阿閼佛 與諸夫人數 皆生於彼國 悉已護法壽 終後爲男子 生須摩訶提 見阿彌陀佛」（『大正』一五・六三二・四六五頁a）

61 『寶如來三昧經』（祇多蜜譯）

「是時竹園佛教導處。女人悉化爲男子。無有愛欲悉得法眼。」（『大正』一五・六三七・五一八頁b）

62 『超日明三昧經』（聶承遠譯）

「於是有長者女曰慧施。……聞佛說斯超日銘定。喜踊無量。前白佛言。我今女身願發無上正眞道意。」

欲轉女像疾成正覺度脫十方。有一比丘名曰上度。謂慧施曰。不可女身得成佛道也。所以者何。女有三事五事礙。」(『大正』一五・六三八・五四一頁 a、b)

6 3 『首楞嚴三昧經』(鳩摩羅什譯)

「是諸天女命終之後得轉女身。皆當生兜率天上供養奉事彌勒菩薩。」(『大正』一五・六四二・六三九頁 c)

6 4 『寶雲經』(曼陀羅仙譯)

「有一點視作如是念。是迦耶山神。久聞此法。供養七萬二千佛。云何不轉女身。除蓋障菩薩摩訶薩。知彼天子心之所念。白佛言。世尊。以何因緣。無死天神有大神德。聞是法寶供養爾所諸佛。云何轉女身。」(『大正』一六・六五八・二四〇頁 a)

6 5 『大乘寶雲經』(曼陀羅仙譯、僧迦婆羅譯)

「設有女人能誦此經。彼則離於四種惡趣。從今以去永不復受女人之身。轉女身已成男身。聰明智慧生信家。當速得成如來法身三十二相八十種好金剛不壞真實之身。」(『大正』一六・六五九・二八三頁 b)

6 6 『合部金光明經』(寶貴合曇無讖譯)

「若有女人欲轉女身以爲男身。應當隨喜如是修功德者。」(『大正』一六・六六四・三六九頁 c)

67 『金光明最勝王經』（義淨譯）

「若有女人。願轉女身為男子者。亦應修習隨喜功德。必得隨心現成男子。……如意寶光耀善女天。即轉女身作梵天身。」（『大正』一六・六六五・四一五頁b、四二五頁c）

68 『大乘不思議神通境界經』（施護譯）

「時彼金焰光明世界中。有轉輪王名最勝辯才。……爾時彼王有女。名曰大慧。……時大慧女。以善根故。即發阿耨多羅三藐三菩提心。既發心已前白佛言。世尊。我欲趣求阿耨多羅三藐三菩提果。然我今者不能以此女人色相而取證彼阿耨多羅三藐三菩提。唯願世尊。爲我開示。有何法門如理修行。令我當得轉女人相成男子相。速能取證阿耨多羅三藐三菩提果。爾時無垢日焰光明如來。即告大慧女言。汝善女人。當有一法。能具足者。即得轉女人身成男子相。……復有一法。若具足者。即得轉女人身成男子相。……復有十法。若具足者。即得轉女人身成男子相。……若能圓滿如是等法。即得轉女人身成男子相。爾時彼佛說是法時。其大慧女。即於同來諸眷屬前。轉彼女身得成男子。即時大慧童子。合掌恭敬前白佛言。世尊。我今已轉女身。於佛法中樂欲出家。持苾芻戒。願佛攝受。爾時彼佛。即告大慧童子言。善來苾芻。是時大慧。於剎那間鬚髮自落。袈裟被身成苾芻相。威儀庠序如百臘者。即於會中。證得無生法忍。」（『大正』一七・八四三・九二七頁c、九二八頁a）

69 『大乘修行菩薩行門諸經要集』（八千頌般若經）（智嚴譯）

「諸菩薩從空中下往昔爲女人以發菩提願故現身轉爲男子。爾時佛告淨光夫人言。夫人當知。若有女人以一行故。速得捨離女人乃身。受丈夫身。何者一行。」

以堅固願發起無上菩提之心。何以故。夫人當知。菩提心者是大丈夫。是大男子非容易心。故能遠離阿羅漢行。摧伏一切諸摩外道。於三界中最爲無上。斷除一切煩惱習氣。若女人正念歸佛。起菩提心。無復更受女人之身。清淨心故。迴此女身轉成男子。如是善根迴施一切女人。以此迴施功德故。亦皆迴向無上菩提。夫人當知。以一行願故。速離女人轉成男子。時於此會虛空之中。有諸菩薩來至佛所頂禮佛足。退坐一面。是諸菩薩往昔皆是女人。現身轉爲男子。（『大正』一七·八四七·九五四頁c、九五五頁a）

70 『無量壽經』（曹魏 康僧鎧 譯）

「設我得佛、十方無量不可思議諸佛世界、其有女人、聞我名字、歡喜信樂、發菩提心、厭惡女身。壽終之後、復爲女像者、不取正覺。」（第三十五願·『真聖全』一·一二頁）

71 『無量清淨平等覺經』（後漢 支婁迦讖 譯）

「佛告阿難。無量清淨佛、作佛已來、凡十八劫。所居國名須摩提。正在西方。是閻浮利地界、千億萬須彌山佛國。……其國中悉諸菩薩·阿羅漢、無有婦女。壽命極壽、壽亦無央數。女人往生者、則化生皆作男子。但有菩薩·阿羅漢、無央數。悉皆洞視徹聽、悉遙相見、遙相瞻望、遙相聞。語聲悉皆求道善者。同一種類、無有異人也。」（『真聖全』一·八三、八四頁）

72 『大阿彌陀經』（『過度人道經』、吳 支謙 譯）

「第二願、使某作佛時、令我國中無有婦人、女人欲來生我國中者、即作男子。諸無央數天·人民·

蝸飛・蠕動之類、來生我國中者、皆於七寶水池蓮華中化生、長大皆作菩薩・阿羅漢、都無央數。得是願乃作佛。不得是願、終不作佛。〔『真聖全』一・一三六頁〕

「其國中悉諸菩薩・阿羅漢、無有婦女。壽命無央數劫。女人往生、即化作男子。但有諸菩薩・阿羅漢無央數。悉皆洞視徹聽、悉遙相見、遙相瞻望、遙相聞。語聲悉皆求道善者。同一種類、無有異人也。」〔『真聖全』一・一四四頁〕

7 3 『無量壽如來會』（唐 菩提流支 譯）

「若我成佛周遍無數不可思議無有等量諸佛國中所有女人、聞我名已得清淨信、發菩提心厭患女身。若於來世女人身、不取菩提。」（第二十七願・『真聖全』一・一九二頁）

7 4 『佛說大乘無量壽莊嚴經』（宋 法賢 譯）

「世尊、我得菩提成正覺已、所有十方無量無邊無數世界一切女人、若有厭離女身者、聞我名號清淨心歸依頂禮。彼人命終即我剎成男子身、悉皆令得阿耨多羅三藐三菩提。」〔『真聖全』一・二二三頁〕

② 變成男子せずに往生する

1 『勝鬘師子吼一乘大方便方廣經』（求那跋陀羅譯）

「爾時勝鬘及諸眷屬。頭面禮佛。佛於衆中即爲受記。汝歎如來眞實功德。以此善根。當於無量阿僧祇劫。天人中爲自在王。一切生處常得見我。現前讚歎如今無異。當復供養無量阿僧祇佛。過二萬

阿僧祇劫。當得作佛。號普光如來應正遍知。」(『大正』一二・二一七頁b)

2 『不退轉法輪經』(譯者不明)

「爾時衆中。復有百萬比丘尼。取須陀洹斯陀舍阿那含阿羅漢果想。聞說偈已。從座而起。住於佛前。俱說偈言。願於女身相 皆入平等法 世尊無異說 照明爲最上。」(『大正』九・二六七・二四一頁b)

3 『廣博嚴淨不退轉法輪經』(智嚴譯)

「爾時世尊。告阿難言。如是阿難。是諸女人必於阿耨多羅三藐三菩提不退轉。」(『大正』九・二六八・二七四頁b)

4 『老女人經』(支謙譯)

「今壽盡當生阿彌陀佛國供養諸佛。却後六十八億劫。當作佛號波犍。其國名化華。」(『大正』一四・五五九・九一二頁b)

5 『老母六英經』(求那跋陀羅譯)

「母人聞經。歡喜傾側即得法忍。身不疲極。」(『大正』一四・五六〇・九一二頁b)

6 『老母經』(譯者不明)

「老母聞佛言。大歡喜即自說言。蒙天中天恩得法眼。雖身老羸今得安隱。」(『大正』一四・五六一・

7 『婦人遇辜經』(聖堅譯)

「婦聞佛言。心開意解。即發無上正真道意。即時得立不退轉地。」(『大正』一四・五七一・九四四頁 b)

③ 仏国土に女人はいない

1 『仏母出生三法藏般若波羅蜜多經』(施護譯)

「爾時尊者阿難白佛言。世尊。此昂譏禰嚩女人。最初於何佛世尊所。發菩提心。種諸善根。佛言。阿難。此昂譏禰嚩女人最初於彼燃燈如來應供正等正覺所。發阿耨多羅三藐三菩提心。……時彼女人。即持金華亦供養佛。華供養已即作是念。快哉此善男子今得授記。願我當來得授記時。亦如此人今日無異。阿難。是故當知。此昂譏禰嚩女人。發菩提心。而甚久遠。阿難白佛言。世尊。善哉善哉。今此女人久已修習阿耨多羅三藐三菩提行。佛言。阿難。如是如是。今此女人久已修習阿耨多羅三藐三菩提行。是故我今爲授阿耨多羅三藐三菩提記。」(『大正』八・二二八・六四八頁 c) 四九頁 a)

2 『大乘理趣六波羅蜜多經』（般若譯）

「爾時薄伽梵復告具壽阿難陀言。彼不眴世界。無諸苦難。及三惡趣亦不聞名。……亦無女人嫉妬慳吝懈怠瞋恚亂意愚癡。……亦無飢渴寒熱等事。及我我所男女等相。互相攝受種種異名。」（『大正』八・二六一・八七一頁c）

3 『妙法蓮華經』（鳩摩羅什譯）

「其國諸衆生 姪欲皆已斷 純一變化生 具相莊嚴身 法喜禪悅食 更無餘食想 無有諸女人 亦無諸惡道」（『大正』九・二六二・二八頁b）

4 『正法華經』（竺法護譯）

「又其佛土（藥王菩薩の國土）而無女人三惡之趣。」（『大正』九・二六三・一一五頁a）

5 『阿惟越致遮經』（竺法護譯）

「則東方恒沙等刹佛世尊前。皆聽諸佛等衍是經。講不退轉方等無垢清淨之明。彼諸佛土悉無女人。」（『大正』九・二六六・一九九頁c）

6 『阿惟越致遮經』（竺法護譯）

「所生佛國清淨佛土。無女人處莫有痕疵。」（『大正』九・二六六・二二四頁a）

7 『不退轉法輪經』（譯者不明）

「是諸佛國無有女人。亦無二乘聲聞辟支佉名。」（『大正』九・二六七・二二七頁c）

8 『廣博嚴淨不退轉輪經』（智嚴譯）

「彼佛世界無有女人。亦無聲聞辟支佛乘。」（『大正』九・二六八・二五六頁a）

9 『大寶積經』卷六十一「文殊師利授記會第十五之二」（菩提流支譯）

「我（||文殊師利）復有願。令我刹中無女人名。順菩薩衆離煩惱垢具淨梵行。……若善男子。善女人得見之者。必定當得阿耨多羅三藐三菩提。棄捨二十億劫生死流轉。具足圓滿五波羅蜜。若有女人聞此菩薩名者。速得捨離女人之身。」（『大正』一一・三一〇・三四七頁b、三四九頁a）

10 『文殊師利菩薩佛土嚴淨經』（竺法護譯）

「使其國中無有聲聞緣覺之名。純諸菩薩滅除疲厭瞋恨之難。淨修梵行周遍佛土。悉復不聞女人之名。……若有女人聞是正士名號之稱。速轉女身。疾解正覺。」（『大正』一一・三一八・八九九頁a、九〇〇頁b）

11 『大聖文殊師利菩薩佛刹功德莊嚴經』（不空譯）

「彼世界尚不聞有女人之名況胎生者。……復次世尊。我復有願。令我刹中無有聲聞緣覺之名。唯有清淨大菩薩衆。離一切過及諸惑等。皆是清淨梵行之者滿此佛刹。其佛刹中無女人之名。……若有女人聞其名者。速得捨離女人之身。」（『大正』一一・三一九・九〇六頁a、九一四頁c、九一六頁c）

1 2 『如幻三摩地無量印法門經』（施護譯）

「勝華藏菩薩白佛言。世尊。彼佛刹中有女人不。佛言不也。善男子。彼佛刹中。尚無女人名字可聞。況有女人邪。其中生者。皆是化生潔白。咸修梵行。」（『大正』一二・三七二・三六一頁b）

1 3 『藥師瑠璃光七佛本願功德經』（義淨譯）

「曼殊室利……彼佛如來從初發心行菩薩道時、發八大願云何爲人。……第三願。願我來世得菩提時。於十方界若有女人。貪姪煩惱常覆其心。相續有娠深可遠厭惡。臨當產時受大苦惱。若我名字暫經其耳或復稱念。由是力故衆苦皆除。捨此身已常當爲男子。乃至菩提。……又彼如來所居佛土。……亦無女人。……彼佛世尊。從初發心行菩薩道。發十二大願云何十二。……第八大願。願我來世得菩提時。若有女人。爲女衆苦之所逼切極生厭離願捨女身。若聞我名至心稱念。即於現身轉成男子具丈夫相。乃至菩提。……然彼佛土純一清淨。無諸欲染亦無女人及三惡趣苦惱之聲。……若是女人得聞藥師瑠璃光如來名號。至心受持。於後復更受女身。」（『大正』一四・四五一・四一〇頁a、b、四一一頁a、四一三頁b、c、四一四頁b）

1 4 『轉女身經』（曇摩蜜多譯）

「無垢光女答曰。尊者舍利弗。彼佛世界無有女人。舍利弗言。汝今何故。以此女形來生此間。女即答言。我今不以男形女形。亦不以色受想行識來生此間。所以者何。尊者舍利弗。於意云何。如來所作化人。從一佛國至一佛國。爲有男女陰界諸入差別相不。舍利弗言。不也。所以者何。如來所化無有差別。女言。尊者舍利弗。如如來所化無有差別。一切諸法皆悉如化。……女答言。尊者舍

利弗。若於諸法見差別者。是則不能成就衆生。若於諸法不見差別。是則必能成就衆生。（『大正』一四・五六四・九一八頁a）

1 5 『寶雲經』（曼陀羅譯）

「佛答言。善男子。爲利益衆生故。以何因緣。爲不可思議解脫。善男子。我憶過去於算數佛所。見是無死天神。發阿耨多羅三藐三菩提心。無死天神有大威德神通。供養賢劫千佛。於此國土當得成佛。號曰無死阿羅訶三藐三佛陀。佛告無死。今可現汝所成佛國土。爾時無死天神。即入現一切色三昧。現一切色三昧已。此三千大千世界地平如掌皆紺琉璃。一切穢惡諸黑山等悉皆滅沒。處處皆見劫鉢之樹衆寶樹衆香樹。處處皆見流泉浴地。八功德水充滿其中。一切惡趣下賤之人悉皆不現。國中無有女人之名。處處皆有蓮華大如車輪。菩薩而在其上結跏趺坐。彼無死佛。在蓮華上坐。爲諸菩薩演說法要。無量百千億釋梵四天王等圍遶。又有無量百千萬億衆生悉來供養。」（『大正』一六・六五八・二四〇頁a）

1 6 『平等覺經』（後漢 支婁迦識譯）

「佛告阿難。無量清淨佛。作佛已來、凡十八劫。所居國名須摩提。正在西方。是閻浮剎地界、千億萬須彌山佛國。……其國中悉諸菩薩·阿羅漢、無有婦女。壽命極壽、壽亦無央數。女人往生者、則化生皆作男子。但有菩薩·阿羅漢、無央數。悉皆洞視徹聽、悉遙相見、遙相瞻望、遙相聞。語聲悉皆求道善者。同一種類、無有異人也。（『真聖全』一·八三～八四頁）

17 『大阿彌陀經』(吳 支謙譯、『過度人道經』)

「第二願、使某作佛時、令我國中無有婦人、女人欲來生我國中者、即作男子。諸無央數天・人民・蜻飛・蠕動之類、來生我國中者、皆於七寶水池蓮華中化生、長大皆作菩薩・阿羅漢、都無央數。得是願乃作佛。不得是願、終不作佛。〔真聖全〕一・一三六頁)」

「其國中悉諸菩薩・阿羅漢、無有婦女。壽命無央數劫。女人往生、即化作男子。但有諸菩薩・阿羅漢無央數。悉皆洞視徹聽、悉遙相見、遙相瞻望、遙相聞。語聲悉皆求道善者。同一種類、無有異人也。〔真聖全〕一・一四四頁)」

④ 仏国土に女人が存在する

1 『放光般若經』(無羅叉譯)

「復次須菩提。菩薩有五陰十二衰相是爲惡。有男子女人之相。有三界相。有善惡相。有爲無爲之相。是爲菩薩身口意惡。是故菩薩捨衆惡已。自行六波羅蜜。亦勸進人使行六度。持是功德。與衆生共求佛國淨。自持三千大千国土中其中七寶。」(『大正』八・二二一・一三六頁 a)

2 『正法華經』(竺法護譯)

「號蓮華光如來。……其世界名離垢。平等快樂威曜巍巍。諸行清淨所立安隱。米穀豐賤人民繁熾。男女衆多具足周備。」(『大正』九・二六三・七四頁 b)

3 『大寶積經』卷十九「不動如來會第六之一」（菩提流支譯）

「彼刹（阿閼佛國）人倫無有嫉妬。一切女人。超諸女寶獲天功德此無能比。假令況之百分不及一千分不及一。百千分不及百千俱胝那由他算數譬喻。……彼佛刹中女人。衣服及莊嚴具。從樹而生隨意受用。彼國女人無女過失。不如此界諸女等心多嫉妬兩舌惡口。又彼懷孕之時至於誕育母子安適亦無穢汚。何以故。此皆不動如來本願力故。」（『大正』一一・三一〇・一〇五頁 a ～ b）

4 『阿閼佛國經』（支婁迦讖譯）

「其佛刹女人德欲比玉女寶者。不及其佛刹女人百倍千倍萬倍億倍。巨億萬倍不與等人民以七寶爲床。……阿閼佛刹女人。意欲得珠譏瓔珞者。便於樹上取著之。欲得衣被者。亦從樹上取衣之。舍利弗。其佛刹女人無有女人之態也。舍利弗。我刹女人態云何。我刹女人。惡色醜惡。嫉妬於法。意著邪事。我刹女人有是諸態。彼佛刹女人無有是態。所以者何。用阿閼如來昔時願所致。佛復語舍利弗。阿閼佛刹女人。妊身產時身不疲極。意不念疲極。但念安隱亦無有苦。其女人一切亦無有諸苦。亦無有臭處惡露。」（『大正』一一・三一三・七五六頁 a ～ b）

⑤ 女人はすでに不退転を得ている

1 『妙法蓮華經』（鳩摩羅什譯）

「文殊師利言。我於海中唯宣說妙法華經。……文殊師利言。有娑竭羅龍王女。年始八歲。智慧利根

善知衆生諸根行業。得陀羅尼。諸佛所說甚深秘藏悉能受持。深入禪定了達。於刹那發菩提心。得不退轉辯才無礙。慈念衆生猶如赤子。功德具足心念口演。微妙廣大慈悲仁讓。志意和雅能至菩提。……時舍利弗語龍女言。汝謂不久得無上道。是事難信。所以者何。女身垢穢非是法器。云何能得無上菩提。佛道懸曠經無量劫。勤苦積行具修諸度。然後乃成。又女人身猶有五障。一者不得作梵天王。二者帝釋。三者魔王。四者轉輪聖王。五者佛身。云何女身速得成佛。爾時龍女有一寶珠。價直三千大千世界。持以上佛。佛即受之。龍女謂智積菩薩尊者舍利弗言。我獻寶珠世尊納受。是事疾不。答言甚疾。女言。以汝神力觀我成佛。復速於此。當時衆會皆見龍女。忽然之間變成男子、具菩薩行。即往南方無垢世界。坐寶蓮華成正覺。（『大正』九·二六二·三五頁 b c）

2 『正法華經』（竺法護譯）

「龍王有女厥年八歲。聰明智慧與衆超異。發大道意志願弘廣。性向和雅而不倉卒。便可成佛。智積又問。我親能仁。是仁大師。本求佛道爲菩薩時。積功累德精進不懈。歷劫難計乃得佛道。不信此女便成正覺。」（『大正』九·二六三·一〇六頁 a）

3 『大方廣佛華嚴經』（佛馱跋陀羅譯）

「天女答言。善男子。我得菩薩解脫。名無礙念清淨莊嚴。善男子。我念過去。有最勝劫。名青蓮華。我於彼劫中。供養恒河沙等諸佛如來。……又憶過去。劫名善地。我於彼供養十恒河沙等諸佛如來。又過去劫名爲妙德。我於彼供養一佛世界微塵等諸佛如來。又劫名無所得。我於彼供養八十四億大千那由他諸佛如來。又劫名善光。我於彼供養閻浮提微塵等諸佛如來。又劫名無量光。我於彼供養二十恒河沙等諸佛如來。又劫名精進德。我於彼供養一恒河沙等諸佛如來。又劫名善悲。我於彼供

養八十恒河沙等諸佛如來。又劫名勝遊。我於彼供養六十恒河沙等諸佛如來。又劫名妙月。我於彼供養七十恒河沙等諸佛如來。善男子。如是憶念恒河沙劫。我常不捨諸佛如來應正等覺。從彼一切諸如來所。聞此無礙念清淨莊嚴菩薩解脫。受持修行恒不間斷隨順趣入。」(『大正』九・二七八・七六五頁 a) b)

4 『大方等大集經』卷六「寶女品」(曇無讖譯)

「爾時須菩提白佛言。世尊。寶女定得不退轉印。是故能作如是宣說。若不證者何能如是。佛告須菩提。如是如是。如汝所說。寶女久已得不退印。忍辱成就已盡大乘深邊底。」(『大正』一三・三九七・三九頁 a)

⑥ 再び女人の身を受けない

1 『大般若波羅蜜多經』(玄奘譯)

「是菩薩摩訶薩。由不生貪俱行心。乃至不生一切見趣俱行心故。畢竟不墮女人胎中。常受化生。亦永不生諸險惡趣。除爲利樂有情因緣。」(『大正』五・二二〇・二二二頁 c)

2 『大般若波羅蜜多經』(玄奘譯)

「復次善現。若不退轉位菩薩摩訶薩。不生地獄傍生鬼界阿素洛中。亦不生於卑賤種族。謂旃荼羅補羯娑等。亦終不受扇搥半擇無形二形及女人身。亦復不受盲聾瘖瘂癡癩癩癘癘癘等身。亦終不生無

暇處。」(『大正』六・二二〇・六六四頁 a)

3 『大般若波羅蜜多經』(玄奘譯)

「今此天女於未來世當得作佛。劫名星喻。佛號金花如來。應正等覺明行圓滿。善逝世間解無上丈夫調御士天人師佛薄伽梵。阿難當知。今此天女即是最後所受女身。捨此身已便受男身。盡未來際不復作女。從此沒已生東方不動如來應正等覺甚可愛樂佛世界中。於彼佛所勤修梵行。此女彼世界亦號金花。修菩薩摩訶薩行。阿難。此金花菩薩摩訶薩。於彼歿已復生他方。從一佛土至一佛土。於生生處常不離佛。……金花菩薩亦復如是。從一佛國往一佛國。乃至無上正等菩提。於生生中常不離佛。聽受正法修菩薩行。……金花菩薩當作佛時。亦應宣說甚深般若波羅蜜多。」(『大正』六・二二〇・六九七頁 c、六九八頁 a)

4 『大般若波羅蜜多經』(玄奘譯)

「復次善現。一切不退轉位菩薩摩訶薩。不墮地獄傍生鬼界阿素洛中。亦不生於卑賤種族。謂旃荼羅補羯娑等。亦終不受扇搗半擇無形二形及女人身。亦復不受盲聾瘖瘂癱瘓癩癘矬陋等身。亦終不生無暇處。」(『大正』七・二二〇・二六一頁 b)

5 『大般若波羅蜜多經』(玄奘譯)

「爾時世尊告慶喜曰。今此天女於未來世。當成如來應正等覺。劫名星喻。佛號金花。慶喜當知。今此天女即是最後所受女身。捨此身已便受男身。盡未來際不復爲女。從此沒已生東方不動如來應正等覺甚可愛樂佛佛國土中。於彼佛所勤修梵行。此女彼世界便號金花。修菩薩摩訶薩行。慶喜當知。」

金花菩薩從不動佛世界歿已復生他方。從一佛土至一佛土。供養恭敬尊重重讚歎諸佛世尊。於生生處常不離佛。」(『大正』七・二二〇・二七八頁c)

6 『摩訶般若波羅蜜經』(鳩摩羅什譯)

「復次須菩提。阿惟越致菩薩摩訶薩常不生下賤家。乃至不生八難之處。常不受女人身。」(『大正』八・二二三・三三九頁b)(菩薩は女人の身を受けない)

7 『小品般若波羅蜜經』(鳩摩羅什譯)

「復次須菩提。阿惟越致菩薩。終不墮三惡道。不受女人身。」(『大正』八・二二七・五六四頁a)

8 『仏母出生三法藏般若波羅蜜多經』(施護譯)

「復次須菩提。彼不退轉菩薩摩訶薩。畢竟不墮諸惡趣中。不受女人之身。」(『大正』八・二二八・六四一頁b)

9 『不退轉法輪經』(譯者不明)

「佛告師子童女。若有女人住阿耨多羅三藐三菩提。受持讀誦如是經典爲人能說。當知此等是最後女身。更不復受。……佛言。師子。若有女人受持此經典者。是最後女身更不復受。……汝等皆是最後受於女身。」(『大正』九・二六七・二五一頁b)(二五二頁a)

10 『廣博嚴淨不退轉輪經』(智嚴譯)

「爾時會中有五千比丘尼。即從坐起偏袒右肩右膝著地。一心合掌白佛言。世尊。我從今日受持是經讀誦通利爲他解說。所以者何。我不願樂更受女身。受持是經。若不究竟讀誦通利。終不坐臥亦不睡眠。」(『大正』九・二六八・二八二頁c)

1 1 『大寶積經』卷百十一「淨信童女會第四十」(菩提流志譯)

淨信童女は「盡此女身後不復受」(『大正』一一・六二七頁a)と説く。

1 2 『大方等大集經』「寶幢分中往古品」(曇無讖譯)

善見は「終不復受女人之身」(『大正』一三・一三三頁a)と説く。

⑦男女の別なし

1 『大般若波羅蜜多經』(玄奘譯)

「善現。是諸菩薩摩訶薩。應修如是嚴淨佛土。謂彼土中常不聞有諸惡趣。亦不聞有貪瞋癡毒。亦不聞有男女形相。亦不聞聲聞獨覺。」(『大正』六・二二〇・一〇三八頁a、b)

2 『放光般若經』(無羅叉譯)

「佛言。衆生者但共縛於名字數。著於無端緒。是故菩薩摩訶薩行般若波羅蜜。於名字拔濟之。須菩提白佛言。何等爲名字相。佛告須菩提。名字者不真假號爲名。假號爲五陰。假名爲人爲男爲女。」

假名為五趣及有為無為法。」(『大正』八・二二二・一二八頁c、一二九頁a)

3 『正法華經』(竺法護譯)

「又告藥王。若族姓子族姓女。假使能持一頌。觀助歡喜聞經卷名。若得聞名則當覺是。將來世尊展轉相謂。族姓子族姓女。來世便為如來至真等正覺。……若族姓子族姓女。逮得聞是正法華經。心中燿然而無狐疑。杜塞三趣。不墮地獄餓鬼畜生。便當得生十方佛前諮受正法。……佛言。阿逸。族姓子族姓女聞斯經法。一發意頃歡喜信者。則為堅住無上正真道成最正覺。……今在佛前。五百清信士。五百清信女等。皆不退轉。當成無上正真之道。……佛言。大王。若族姓子及族姓女。學是經典。所生之處周旋終始。易得善師顯世尊教。得立無上正真之道。開化導示度脫一切。」(『大正』九・二六三・一〇〇頁c、一〇五頁c、一一六頁b、一三二頁a)

4 『阿惟越致遮經』(竺法護譯)

「阿難白佛。此私休身雖為女人則非女也。所以者何。今吾最後而目察觀。私休童女示現變化乃如是乎。愍傷女人欲以度脫。攝諸男子不見處所。以是感動化眾女人。佛言阿難。其私休者。非男非女無有此法。所以者何。觀諸法本。不得男子亦無女人。一切諸法皆無可獲。等不差特。所以者何。如是計之。非男非女。私休童女分別此經。無所罣礙逮得法明。」(『大正』九・二六六・二一四頁b、二二三頁c)

5 『不退轉法輪經』(譯者不明)

「佛答阿難。莫作是語。何以故。如此師子及五百童女。皆示現為女身非真實也。何以故。但為未來

衆生示現變化。憐愍一切諸女人故。現爲女像。厭離女身。何以故。若作男形。則不能入一切處故。阿難。此師子等亦非男非女。何以故。一切諸法皆非男非女。出過一切法。無相可得。是真照明。阿難。是師子等隨順世法故受女身。爲化諸女隨已修學。」（『大正』九・二六七・二五一頁c）

6 『廣博嚴淨不退轉輪經』（智嚴譯）

「亦不分別是衆生是福田。是衆生非福田。是衆生精進。是衆生不精進。是衆生凡小。是衆生智明。此是女人。此是男子。此是非男非女。此是法。此是非法。」（『大正』九・二六八・二六六頁b）

7 『廣博嚴淨不退轉輪經』（智嚴譯）

「爾時阿難白佛言。世尊。是師子童女。未盡女身分耶。佛告阿難。於意云何。汝謂師子是女人耶。阿難白佛言。如是世尊。佛告阿難。莫作是言。所以者何。是師子及五百童女。以神通力現爲女身。憐愍饒益未來世中諸女人故。所以者何。一切男子不得隨意入諸家中。是故阿難。師子童女。以神通力現受女身。而此女人。無女人法無男子法。無非男非女法不可得故。阿難。是師子於此法中不得一切法。成就法忍速大照明。是故阿難。一切女人。應當隨學。如師子童女。受持是經讀誦通利爲他解說。」（『大正』九・二六八・二八二頁c）

8 『法華三昧經』（智嚴譯）

「時舍利弗心念。女子（女利行）乃有是辯。何不去女作男。佛即知舍利弗心所念。便語舍利弗。汝自問女。舍利弗即問。唯女利行。所說非常事。如與如來共對語。何不去女作男。女利行答言。唯舍利弗。道德之要以慧善見。不視於四色。是地水火風。五情合六入爲衰。心意識如幻如化。出

入無形。癡意不盡。故與三流對。更出浮沈。何足珍。」(『大正』九・二六九・二八七c) (二八八a)

9 『大法鼓經』(求那跋陀羅譯)

「佛告迦葉。非法亦法。法亦非法。法者復有二種。何等爲二。有爲及無爲。色及非色。更無第三法。……迦葉白佛言。有無記法者。世間應有三法。佛告迦葉。無記相者。如非男非女。非男非女。名爲不男。迦葉白佛言。如世尊說。父母和合而生其子。若父母無衆生種子者。不爲父母因緣。佛告迦葉。彼無衆生種子者。名爲涅槃。大常不男亦復如是。所以者何。譬如波斯匿王。與敵國戰時。彼諸戰士。食丈夫祿。不勇猛者。不名丈夫。如是無衆生種子者。不名父母。常不男者亦復如是。」(『大正』九・二七〇・二九三頁a) (b)

10 『大方廣佛華嚴經』(佛馱跋陀羅譯)

「佛告寶手菩薩言。如是如是。若有善男子善女人。聞而信者我授彼記。速成阿耨多羅三藐三菩提。得一切種智。」(『大正』九・二七八・六〇六頁c)

11 『大寶積經』卷九十九「無畏德菩薩會第三十二」(菩提流支譯)

「佛語尊者舍利弗言。此無畏女已於過去九十億佛。發菩提心。於彼佛所種諸善根。爲求無上佛菩提故。舍利弗言。世尊此女能轉女身不耶。佛言舍利弗。汝見彼女。豈是女耶。汝今不應作如是見。何以故。以是菩薩發願力故。示現女身爲度衆生。於是無爲德女。作是誓言。若一切法非男非女。令我今者現丈夫身。令一切大衆悉皆覩見。說此語已。即滅女身現丈夫身。昇於虛空高七多羅樹。住而不下。」(『大正』一一・三二〇・五五五頁a)

1 2 『大寶積經』卷百「無垢施菩薩忉利會第三十三序品第一」（菩提流支譯）

「爾時大德目連。謂無垢施女言。汝敢於佛前大師子吼。菩薩難行豈不知耶。終不以女身而得阿耨多羅三藐三菩提。爾時無垢施女。答大德目連言。我今佛前作誠實願。若於來世。必得成佛如來無所著等正覺乃至佛世尊天人師。以此誠實之願。使此三千大千世界六變震動。於諸衆生令無惱亂。如世尊所說。諸菩薩行。我盡形行者。以此實願。於虛空中雨衆天花。百千伎樂不鼓而鳴。使我變此女身。成十六童子。無垢施女發此實願已。即時三千大千世界六變震動。於虛空中雨衆天花。百千天樂不鼓自鳴。無垢施女。即變女身成十六童子。：：佛言。此無垢施菩薩。發心已來八萬阿僧祇劫行阿耨多羅三藐三菩提行。此無垢施菩薩修菩薩行經六十劫。然後文殊師利法王子。乃發菩提心。：：爾時大德目連。謂無垢施菩薩言。善男子。汝已久發阿耨多羅三藐三菩提心。何以不轉女人身也。無垢施菩薩。答目連言。世尊記大德。於神足人中最爲第一何爲不轉男子身也。大德目連。即便默然。無垢施菩薩。謂大德目連言。亦不以女身得阿耨多羅三藐三菩提。亦不以男身得阿耨多羅三藐三菩提。所以者何。菩提無生。是以不可得。」（『大正』一一・三一〇・五六三頁 a、c）

1 3 『阿闍貴王女阿術達菩薩經』（竺法護譯）

「佛告舍利弗。是女無愁憂。以供養九十二億佛。作功德常不離漚拘舍羅。舍利弗白佛。是女何故不棄女人。佛告舍利弗。若諸聲聞謂此無愁憂是女人耶。若等不深入般若波羅蜜不見人根觀本迹。然便等視於所行。菩薩諮所樂喜以權道示現。有男女其限無所罣礙。欲度男女故。無愁憂女欲決舍利弗之狐疑。現身立願。使大衆中悉見我是男子。作是念已。即諸大衆見無愁憂身爲男子不復見女人像。無愁憂於時踊在虛空中。去地七十丈住止空中」（『大正』一二・三三七・八八頁 c）

1 4 『離垢施女經』（竺法護譯）

「佛告賢者阿難。見離垢施。志求佛道立至誠願。三千大千世界六反震動變成男子。阿難言見。佛言。是離垢施菩薩發無上正真道造行已來。八十百千阿僧祇劫。然後文殊師利乃發道意。女成佛時。復次如文殊師利。四十八萬諸菩薩等。佛土清淨爲一佛土。時大目連問。離垢施汝族姓子。建立於慧。發無上正真道意以來久遠。何以不轉于女人身。離垢答曰。世尊歎仁神足最尊。卿何以故不轉男子。目連默然。離垢施曰。不以女身及男子形。速成正覺。」（『大正』一一・三三八・九六頁c）

1 5 『得無垢女經』（瞿曇般若流支譯）

「佛言阿難。此得無垢菩薩。於八十千阿僧祇劫。行菩提行。求阿耨多羅三藐三菩提。於六十千阿僧祇佛所、行菩提行。文殊師利童子菩薩。爾乃於後發菩提心。……爾時尊者大目連。語得無垢菩薩言。善男子。若仁如是久遠已來行菩提行。求阿耨多羅三藐三菩提。如是女身何以不轉。得無垢言。大德目連。菩提覺者。非女人身非男子身。何以故。菩提不生非身心覺。」（『大正』一二・三三九・一〇六頁b）

1 6 『寶女所問經』（竺法護譯）

「則是寶女。斯寶女者於維衛佛。初發無上正真道意。時舍利弗問世尊曰。以何罪蓋受女人身。佛告舍利弗。菩薩大士。不以罪蓋受女人身也。所以者何。菩薩大士以慧神通善權方便聖明之故。言女人身開化群黎。……無男子法無女人法。具足一切諸法之要。無來无去。……於時寶女謂舍利弗。耆年豈能現女人身。而爲衆生講說法乎。舍利弗曰。如今吾者則不好樂男子之身。況當復受女人之像。

…：聲聞之家所可穢厭其諸菩薩不以患難。」（『大正』一三・三九九・四六〇頁c）

17 『維摩詰經』（支謙譯）

「舍利弗問天。汝何以不轉女身。天曰。滿十二歲、始以女人形求而得之。夫女人相猶幻事也。故女人爲幻觀世如類。而云何以轉女人身。舍利弗言。觀諸有身皆無所成。如是賢者。一切諸法亦無所成。奚爲復問何轉女身。於是其天即以神足。立舍利弗令如天女像。天自化身如舍利弗。既現化而問曰。云何賢者。轉爲此女像。舍利弗以天女像而答曰。不識吾何以我轉成此女像也。天曰。賢者。若能轉此女像則衆女人身可流轉。若其不女子于女身亦不見者。則衆女人雖女身爲非女非見也。亦女佛言。一切諸法非女非男。即時舍利弗身復如故。天曰。賢者。何緣作此女相。曰吾不作非不作。天曰。如是賢者。諸法亦非作非不作。夫不作非不作者佛所說也。…：爾時維摩詰。謂賢者舍利弗言。是天已奉事九十二億佛。神通之智已解了。所願普具法忍已得。已不退轉。願行如言所欲能現。」

（『大正』一四・四七四・五二九頁a、b）

18 『維摩詰所說經』（鳩摩羅什譯）

「舍利弗言。汝何以不轉女身。天曰。我從十二年來、求女人相了不可得。當何所轉。譬如幻師化作幻女。若有人問何以不轉女身。是人爲正問不。舍利弗言。不也。幻無定相當何所轉。天曰一切諸法亦復如是無有定相。云何乃問不轉女身。即時天女以神通力。變舍利弗令如天女。天自化身如舍利弗。而問言。何以不轉女身。舍利弗以天女像而答言。我今不知何轉爲女身。天曰。舍利弗。若能轉此女身。則一切女人亦當能轉。如舍利弗非女而女身。一切女人亦復如是。雖現女身而非女也。是故佛說一切諸法非男非女。即時天女還攝神力。舍利弗身還復如故。天問舍利弗。女身色相今何

所在。舍利弗言。女身色相無在無不在。天曰。一切諸法亦復如是。無在不在。夫無在不在者佛所說也。……爾時維摩詰。語舍利弗。是天女已曾供養九十二億佛已。能遊戲菩薩神通。所願具足得無生忍住不退轉。以本願故隨意能現教化衆生。」（『大正』一四・四七五・五四八頁b～c）

19 『說無垢稱經』（玄奘譯）

「時舍利子問天女言。汝今何不轉此女身。天女答言。我居此室十有二年。求女人性了不可得。當何所轉。惟舍利子。譬如幻師化作幻女。若有問言。汝今何不轉此女身。爲正問不。舍利子言。不也。天女。幻既非實當何所轉。天曰。如是諸法性相皆非真實。猶如幻化。云何乃問不轉女身。即時天女以神通力。變舍利子令如天女。自轉女身。時舍利子。以天女像而答之言。我今不知轉滅男身轉生女像。天女復言。尊者若能轉此女身。一切女身亦當能轉。如舍利子實非是女而現女身。一切女身亦復如是。雖現女身而實非女。世尊依此密意說言。一切諸法非男非女。爾時天女作是語已。還攝神力各復本形。問舍利子。尊者女身今何所在。舍利子言。今我女身無在無變。天曰尊者。善哉善哉。一切諸法亦復如是無在無變。說一切法無在無變。是真佛語。……時無垢稱即語舍利子言。如是天女。已曾供養親近承事九十有二百千俱胝那庾多佛。已能遊戲神通智慧所願滿足得無生忍。已於無上正等菩提永不退轉。乘本願力如其所欲。隨所宜處成熟有情。」（『大正』一四・四七六・五七四頁b～五七五頁a）

20 『月上女經』（闍那崛多譯）

「爾時不空見菩薩。告月上女作如是言。如是月上。既不可以女身成佛。汝今何故不轉女身。其女答言。善男子。夫空體者無迴無轉。一切諸法亦復如是。云何令我而轉女身。」（『大正』一四・四八〇・

2 1 『無垢賢女經』(竺法護譯)

「女復報言。於大乘法無男無女。」(是時此女。及九百七十五億母人聞佛所說踊躍歡喜不復質身。便立佛前化成男子。)(『大正』一四·五六二·九一四頁 a)

2 2 『腹中女聽經』(曇無讖譯)

「願佛爲說經。令得男子身。佛言。我亦不使汝作男子。亦不使汝作女人」(∴∴我願發菩薩心作男子。我不得男子身終不起。)(『大正』一四·五六三·九一四頁 c)

2 3 『轉女身經』(曇摩蜜多譯)

「無垢光女答言。尊者舍利弗。彼佛世界無有女人。舍利弗言。汝今何故。以此女形來生此間。女即答言。我今不以男形女形。亦不以色受想行識來生此間。所以者何。尊者舍利弗。於意云何。如來所作化人。從一佛國至一佛國。爲有男女陰界諸入差別相不。舍利弗言。不也。所以者何。如來所化無有差別。女言。尊者舍利弗。如如來所化無有差別。一切諸法皆悉如化。∴∴女答言。尊者舍利弗。若於諸法見差別者。是則不能成就衆生。若於諸法不見差別。是則必能成就衆生。)(『大正』一四·五六四·九一八頁 a)

2 4 『長者法志妻經』(譯者不明)

「無男無女猶如幻化。∴∴女聞佛教心開踊躍即發無上正真道意。立不退轉地。時天帝釋來在佛後謂

女言曰。佛道難得不如求轉女爲男。日月天帝轉輪聖王。於是女以偈頌曰。……誰男何所女。……
 （女心即解變爲男子。踊在虛空下禮佛足。佛告女曰。汝於後世恒沙來劫當得作佛。號無垢如來至
 眞等正覺明行成爲善逝世間解無上士道法御天人師佛天中天。世日光淨。）」（『大正』一四・五七二・
 九四五頁 a ～ b）

25 『超日明三昧經』（聶承遠譯）

「時慧施女報上度曰。各殖諸本用獲果實。本有男女報應耶。本有五處釋梵魔王轉輪聖帝大道小道乎。
 上度答曰無也。慧施問曰。設使本無何因而有。答曰。因行而成。慧施報曰。……一切無相何有男
 女。」（『大正』一五・六三八・五四一頁 b ～ c）

26 『首楞嚴三昧經』（鳩摩羅什譯）

「爾時堅意菩薩問瞿城天子言。行何功德轉女人身。答言。善男子發大乘者不見男女而有別異。所以
 者何。薩婆若。心不在三界。有分別故有男有女。仁者所問。行何功德轉女人身。昔事菩薩心無諂
 曲。云何而事。答言。如事世尊。云何其心而不諂曲。答言。身業隨口口業隨意。是名女人心無諂
 曲。問言。云何轉女人身。答言如成。問言。云何如成。答言。如轉。問言。天子此語何義。答言。
 善男子。一切諸法中不成不轉。諸法一味。謂法性味。善男子。我隨所願有女人身。若使我身得成
 男子。於女身相不壞不捨。善男子。是故當知。是男是女俱爲顛倒。一切諸法及與。悉皆畢竟離於
 二相。」（『大正』一五・六四二・六三五頁 a）

27 『金光明最勝王經』（義淨譯）

「是時索訶世界主大梵天王。於大衆中。問如意寶光耀善女天曰。此菩提行。難可修行。汝今云何。於菩提行。而得自在。爾時。善女天答梵王曰。大梵王如佛所說。實是甚深一切異生。不解其義。是聖境界微妙難知。若使我今依於此法得安樂住。是實語者。願令一切五濁惡世無量無邊衆生。皆得金色三十二相。非男非女。坐寶蓮花。受無量樂。雨天妙花。諸天音樂不鼓而鳴。一切供養皆悉具足。時善女天說是語已。一切五濁惡世所有衆生。皆悉金色。具大人相。非男非女。坐寶蓮花受無量樂。」(『大正』一六・六六五・四二五頁c)

28 『大莊嚴法門經』(那連提耶舍譯)

「覺眼者是名菩提。如是覺耳鼻舌身意者。是名菩提。……眼中無男女法亦非男非女。如是菩提中無男法女法亦非男非女。耳鼻舌身意中無男法女法。耳鼻舌身意亦非男非女。如是菩提中無男法女法。菩提亦非男非女。」(『大正』一七・八一八・八二七頁a)

⑧ 天女と目連・舍利弗などとの問答

1 『得無垢女經』(瞿曇般若流支譯)

「佛言阿難。此得無垢菩薩。於八十千阿僧祇劫。行菩提行。求阿耨多羅三藐三菩提。於六十千阿僧祇佛所。行菩提行。文殊師利童子菩薩。爾乃於後發菩提心。……爾時尊者大目犍連。語得無垢菩薩言。善男子。若仁如是久遠已來行菩提行。求阿耨多羅三藐三菩提。如是女身何以不轉。得無垢言。大德目連。菩提覺者。非女人身非男子身。何以故。菩提不生非身心覺。」(『大正』一二・三三

九・一〇六頁b)

2 『離垢施女經』(竺法護譯)

「我轉女像得爲男子。而年八歲。這立斯誓願。應時三千大千世界六反震動。箜篌樂器不鼓自鳴。離垢施女身變男形八歲童子。……佛告賢者阿難。見離垢施。志求佛道立至誠願。三千大千世界六反震動變成男子。」(『大正』一二・三三八・九六頁a・c)

3 『寶女所問經』(竺法護譯)

「則是寶女。斯寶女者於維衛佛。初發無上正真道意。時舍利弗問世尊曰。以何罪蓋受女人身。佛告舍利弗。菩薩大士。不以罪蓋受女身也。所以者何。菩薩大士以慧神通善權方便聖明之故。言女人身開化群黎。……無男子法無女人法。具足一切諸法之要。無來无去。……於時寶女謂舍利弗。耆年豈能現女人身。而爲衆生講說法乎。舍利弗曰。如今吾者則不好樂男子之身。況當復受女人之像。……聲聞之家所可穢厭其諸菩薩不以患難。」(『大正』一三・三九九・四六〇頁c)

4 『維摩詰經』(支謙譯)

「舍利弗問天。汝何以不轉女身。天曰。滿十二歲、始以女人形求而得之。夫女人相猶幻事也。故女人爲幻觀世如類。而云何以轉女人身。舍利弗言。觀諸有身皆無所成。如是賢者。一切諸法亦無所成。奚爲復問何轉女身。於是其天即以神足。立舍利弗令如天女像。天自化身如舍利弗。既現化而問曰。云何賢者。轉爲此女像。舍利弗以天女像而答曰。不識吾何以我轉成此女像也。天曰。賢者。若能轉此女像則衆女人身可流轉。若其不女于女身亦不見者。則衆女人雖女身爲非女非見也。亦女

佛言。一切諸法非女非男。即時舍利弗身復如故。天曰。賢者。何緣作此女相。曰吾不作非不作。天曰。如是賢者。諸法亦非作非不作。夫不作非不作者佛所說也。……爾時維摩詰。謂賢者舍利弗言。是天已奉事九十二億佛。神通之智已解了。所願普具法忍已得。已不退轉。願行如言所欲能現。」

（『大正』一四·四七四·五二九頁 a ~ b）

5 『維摩詰所說經』（鳩摩羅什譯）

「舍利弗言。汝何以不轉女身。天曰。我從十二年來、求女人相了不可得。當何所轉。譬如幻師化作幻女。若有人問何以不轉女身。是人爲正問不。舍利弗言。不也。幻無定相當何所轉。天曰一切諸法亦復如是無有定相。云何乃問不轉女身。即時天女以神通力。變舍利弗令如天女。天自化身如舍利弗。而問言。何以不轉女身。舍利弗以天女像而答言。我今不知何轉爲女身。天曰。舍利弗。若能轉此女身。則一切女人亦當能轉。如舍利弗非女而女身。一切女人亦復如是。雖現女身而非女也。是故佛說一切諸法非男非女。即時天女還攝神力。舍利弗身還復如故。天問舍利弗。女身色相今何在。舍利弗言。女身色相無在無不在。天曰。一切諸法亦復如是。無在不在。夫無在不在者佛所說也。……爾時維摩詰。語舍利弗。是天女已曾供養九十二億佛已。能遊戲菩薩神通。所願具足得無生忍住不退轉。以本願故隨意能現教化衆生。」（『大正』一四·四七五·五四八頁 b ~ c）

6 『說無垢稱經』（玄奘譯）

「時舍利子問天女言。汝今何不轉此女身。天女答言。我居此室十有二年。求女人性了不可得。當何所轉。惟舍利子。譬如幻師化作幻女。若有問言。汝今何不轉此女身。爲正問不。舍利子言。不也。天女。幻既非實當何所轉。天曰。如是諸法性相皆非真實。猶如幻化。云何乃問不轉女身。即時天

女以神通力。變舍利子令如天女。自轉女身。時舍利子。以天女像而答之言。我今不知轉滅男身轉生女像。天女復言。尊者若能轉此女身。一切女身亦當能轉。如舍利子實非是女而現女身。一切女身亦復如是。雖現女身而實非女。世尊依此密意說言。一切諸法非男非女。爾時天女作是語已。還攝神力各復本形。問舍利子。尊者女身今何所在。舍利子言。今我女身無在無變。天曰尊者。善哉善哉。一切諸法亦復如是無在無變。說一切法無在無變。是真佛語。∴∴時無垢稱即語舍利子言。如是天女。已曾供養親近承事九十有二百千俱胝那庾多佛。已能遊戲神通智慧所願滿足得無生忍。已於無上正等菩提永不退轉。乘本願力如其所欲。隨所宜處成熟有情。」(『大正』一四·四七六·五七四頁b 〵五七五頁a 〵)

7 『月上女經』(闍那崛多譯)

「爾時不空見菩薩。告月上女作如是言。如是月上。既不可以女身成佛。汝今何故不轉女身。其女答言。善男子。夫空體者無迴無轉。一切諸法亦復如是。云何令我而轉女身。」(『大正』一四·四八〇·六二〇頁b 〵)

8 『轉女身經』(曇摩蜜多譯)

「無垢光女答言。尊者舍利弗。彼佛世界無有女人。舍利弗言。汝今何故。以此女形來生此問。女即答言。我今不以男形女形。亦不以色受想行識來生此間。所以者何。尊者舍利弗。於意云何。如來所作化人。從一佛國至一佛國。爲有男女陰界諸入差別相不。舍利弗言。不也。所以者何。如來所化無有差別。女言。尊者舍利弗。如如來所化無有差別。一切諸法皆悉如化。∴∴女答言。尊者舍利弗。若於諸法見差別者。是則不能成就衆生。若於諸法不見差別。是則必能成就衆生。」(『大正』

一四·五六四·九一八頁a)

9 『首楞嚴三昧經』(鳩摩羅什譯)

「爾時堅意菩薩問瞿域天子言。行何功德轉女人身。答言。善男子發大乘者不見男女而有別異。所以者何。薩婆若。心不在三界。有分別故有男有女。仁者所問。行何功德轉女人身。昔事菩薩心無諂曲。云何而事。答言。如事世尊。云何其心而不諂曲。答言。身業隨口口業隨意。是名女人心無諂曲。問言。云何轉女人身。答言如成。問言。云何如成。答言。如轉。問言。天子此語何義。答言。善男子。一切諸法中不成不轉。諸法一味。謂法性味。善男子。我隨所願有女人身。若使我身得成男子。於女身相不壞不捨。善男子。是故當知。是男是女俱爲顛倒。一切諸法及與。悉皆畢竟離於二相。」(『大正』一五·六四二·六三五頁a)

10 『大寶積經』卷百「無垢施菩薩忉利會第三十三序品第一」(菩提流支譯)

「爾時大德目連。謂無垢施女言。汝敢於佛前大師子吼。菩薩難行豈不知耶。終不以女身而得阿耨多羅三藐三菩提。爾時無垢施女。答大德目連言。我今佛前作誠實願。若於來世。必得成佛如來無所著等正覺乃至佛世尊天人師。以此誠實之願。使此三千大千世界六變震動。於諸衆生令無惱亂。如世尊所說。諸菩薩行。我盡形行者。以此實願。於虛空中雨衆天花。百千伎樂不鼓而鳴。使我變此女身。成十六童子。無垢施女發此實願已。即時三千大千世界六變震動。於虛空中雨衆天花。百千天樂不鼓自鳴。無垢施女。即變女身成十六童子。……佛言。此無垢施菩薩。發心已來八萬阿僧祇劫行阿耨多羅三藐三菩提行。此無垢施菩薩修菩薩行經六十劫。然後文殊師利法王子。乃發菩提心。……爾時大德目連。謂無垢施菩薩言。善男子。汝已久發阿耨多羅三藐三菩提心。何以不轉女人身

也。無垢施菩薩。答目連言。世尊記大德。於神足人中最爲第一何爲不轉男子身也。大德目連。即便默然。無垢施菩薩。謂大德目連言。亦不以女身得阿耨多羅三藐三菩提。亦不以男身得阿耨多羅三藐三菩提。所以者何。菩提無生。是以不可得。」(『大正』一一・三一〇・五六三頁 a) (c)

⑨ 往生後に長劫修行

1 『大般若波羅蜜多經』(玄奘譯)

「爾時世尊告慶喜曰。今此天女於未來世。當成如來應正等覺。劫名星喻。佛號金花。慶喜當知。今此天女即是最後所受女身。捨此身已便受男身。盡未來際不復爲女。從此沒已生東方不動如來應正等覺甚可愛樂佛佛國土中。於彼佛所勤修梵行。此女彼世界便號金花。修菩薩摩訶薩行。慶喜當知。金花菩薩從不動佛世界歿已復生他方。從一佛土至一佛土。供養恭敬尊重重讚歎諸佛世尊。於生生處常不離佛。」(『大正』七・二二〇・二七八頁 c)

2 『大般若波羅蜜多經』(玄奘譯)

「爾時世尊告慶喜曰。今此天女即是最後所受女身。捨此身已便受男身盡未來際不復爲女。從此歿已生於東方不動如來應正等覺甚可愛樂佛國土中。於彼佛所勤修梵行。」(『大正』七・二二〇・六四五頁 a)

3 『大般若波羅蜜多經』(玄奘譯)

「今此天女於未來世當得作佛。劫名星喻。佛號金花如來。應正等覺明行圓滿。善逝世間解無上丈夫調御士天人師佛薄伽梵。阿難當知。今此天女即是最後所受女身。捨此身已便受男身。盡未來際不復作女。從此沒已生東方不動如來應正等覺甚可愛樂佛世界中。於彼佛所勤修梵行。此女彼世界亦號金花。修菩薩摩訶薩行。阿難。此金花菩薩摩訶薩。於彼歿已復生他方。從一佛土至一佛土。於生生處常不離佛。……金花菩薩亦復如是。從一佛國往一佛國。乃至無上正等菩提。於生生中常不離佛。聽受正法修菩薩行。……金花菩薩當作佛時。亦應宣說甚深般若波羅蜜多。……復白佛言。今此天女久爲無上正等菩提植衆德本。今得成熟佛爲授記。佛告阿難。如是如是。今此天女久爲無上正等菩提植衆德本。今既成熟我爲受記。」（『大正』六·二二〇·六九七頁c、六九八頁b）

4 『放光般若經』（無羅叉譯）

「爾時坐中有一女人名恒加調。……爾時世尊女人意便笑。……時阿難從起整衣服長跪叉手白佛。佛何因笑。願聞笑意。佛告阿難。是恒加調弟。當來之世當作佛。号名金華如來無所著等正覺。畢女人身受男子形。後當生於妙樂佛國。於彼國修梵行。是菩薩摩訶薩。在所生國常有金華名號。於彼利盡其壽普遊諸國。從一佛至一佛不離諸佛。」（『大正』八·二二一·九三頁c、九四頁a）

5 『摩訶般若波羅蜜經』（鳩摩羅什譯）

「爾時有女人字恒伽提婆。在衆中坐。是女人從座起。……爾時世尊。知是女人深心因緣。即時微笑。……爾時阿難從座起。右膝著地合手白佛。佛何因緣微笑。……佛告阿難。是恒伽提婆姊。未來世中當作佛。劫名星宿。佛號金華阿難。是女人畢是女身受男子形。當生阿閼佛阿鞞羅提國土。於彼淨修梵行。是菩薩在在彼國土亦號金華。是金華菩薩於彼壽終復至他方佛國。從一佛國至一佛國不

離諸佛。……是女人久習行阿耨多羅三藐三菩提。」（『大正』八・二二三・三四九頁 b、c）

6 『道行般若經』（支婁迦讖譯）

「佛言。是恒竭優婆夷却後當來世名星宿劫。是有佛名金華佛。是優婆夷後當棄女人身更受男子形。却後當世阿閼佛刹。從阿閼佛刹去復一佛刹。從一佛刹生一佛刹。如是無終極。……是時諸佛悉遙讚歎曇無竭菩薩言。善哉善哉。是時諸佛授薩陀波倫菩薩訣。當作佛時。汝却後當來世。作佛名迦摩迦提陀頗羅耶恒薩阿竭阿羅訶三耶三佛。汝作佛時。正當號如是。時五百女人却後稍稍皆當作佛。如是曇無竭菩薩世時。五百女人即化作男子。後世世生者常不離諸佛國。」（『大正』八・二二四・四五八頁 a、四七七頁 b）

7 『大明度經』（支謙譯）

「佛告阿難。是恒竭清信女却後當來劫。劫名星宿。中有佛名金花。是清信女後於此時棄女爲男。後當生無怒佛刹。從一刹生一佛刹。……是時諸佛授普慈闍士決。後當作佛字內摩迦祇陀頗羅耶如來。無所著正眞道最正覺。諸女即化爲男。世世所生不離諸佛。常以大明教授十方以求作佛。」（『大正』八・二二五・四九七頁 a、五〇七頁 c）

8 『摩訶般若鈔經』（曇摩蜚譯、竺佛念譯）

「佛語阿難。是恒架調優婆夷者。却後當來世其劫名爲星宿。當於是劫中作佛。號字曰金華佛。佛語阿難。是優婆夷者。後當棄女人形體。更受男子身便生阿閼佛國。」（『大正』八・二二六・五三一頁 a）

9 『小品般若波羅蜜經』（鳩摩羅什譯）

「佛告阿難。是恒伽提婆女人。當於來世星宿劫中而得成佛。號曰金花。今轉女身得爲男子。生阿閼佛土。於彼佛所常修梵行。命終之後從一佛土至一佛土。常修梵行乃至阿耨多羅三藐三菩提。不離諸佛。」（『大正』八・二二七・五六八頁b）

10 『仏母出生三法藏般若波羅蜜多經』（施護譯）

「佛告。阿難。今此昂譏禰嚩女人終此身已轉生當得男子之身生於妙樂世界阿閼佛刹中。於彼如來應供正等正覺所。恭敬供養修持梵行。於彼沒已復生他方諸佛刹中。如是從一佛刹至一佛刹。世所生不離諸佛。常得瞻禮親近供養。……今此女人。亦復如是。

從一佛刹至一佛刹。不離諸佛。乃至於未來世星宿劫中。當得成佛。號金華如來應供正等正覺明行足。善逝世間解。無上士調御丈夫天人師。佛世尊。出現世間。……（世尊）告阿難言。汝今當知。此昂譏禰嚩女人得成佛已。彼佛刹中所有菩薩聲聞衆會其數甚多。無量無邊不可稱計。……時彼女人。即持金華亦供養佛。華供養已即作是念。快哉此善男子今得授記。願我當來得授記時。亦如此人今日無異。阿難。是故當知。此昂譏禰嚩女人。發菩提心。而甚久遠。阿難白佛言。世尊。善哉善哉。今此女人久已修習阿耨多羅三藐三菩提行。佛言。阿難。如是如是。今此女人久已修習阿耨多羅三藐三菩提行。是故我今爲授阿耨多羅三藐三菩提記。」（『大正』八・二二八・六四八頁b）（四九頁a）

11 『不退轉法輪經』（譯者不明）

「爾時衆中。復有百萬比丘尼。取須陀洹斯陀含阿那含阿羅漢果想。聞說偈已。從座而起。住於佛前。俱說偈言。願於女身相 皆入平等法 世尊無異說 照明爲最上……爾時阿難白佛言。若聞是法。次第信解不生疑惑。如是族姓男女。得成就幾所福。佛告阿難。若族姓男女。住阿耨多羅三藐三菩提。……爾時阿難白佛言。世尊。若有族姓男女。信解是經受持讀誦復爲人說。得幾所福。佛告阿難。如是族姓男女。住無上道。於百劫中修行布施。供養如來。遠離此經。百劫持戒百劫忍辱精進禪定智慧。復於百劫得五神通。修世間智具足戒身。若有遠離此經典者。是則不名尊重供養於諸如來。若有善男子善女人。信解是經。受持讀誦復爲他說。其所得福倍多於上。」（『大正』九·二六七·二四一頁b、二五一頁a、b）

1 2 『大寶積經』卷百六「大乘方便會第三十八之一」（菩提流支譯）

「彼女人於此命終得轉女身。當成男子。於將來世九十九劫。供養百千無量阿僧祇諸佛。具足一切佛法。得成爲佛。……佛告阿難。……時德增女命終之後。生三十三天。轉于女身得成男子。……即身命終。便轉女身得成男子。」（『大正』一一·三一〇·五九六頁a、五九七頁c）

1 3 『大寶積經』卷百十一「淨信童女會第四十」（菩提流支譯）

「淨信童女聞是報已歡喜踊躍。白佛言。世尊。成熟幾報能轉女身。佛告童女。成就八法當轉女身。何等爲八。一者不嫉。……修此八法速轉女身。……復次童女成就八法能轉女身。何者爲八。……爾時世尊重說偈言。敬佛深樂法 尊重戒多聞 不生貪愛心 女身速當轉……佛告阿難。是淨信等五百童女人中壽盡。當捨女身生兜率天。承事供養弥勒世尊。及賢劫中一切如來。是淨信童女。過八萬四千俱胝那由他劫。於電光世界。當得作佛。號光明莊嚴王如來。……若有女人得聞此經。

受持讀誦。盡此女身後不復受。速證阿耨多羅三藐三菩提。(『大正』一一・三一〇・六二六頁b) 六二七頁a)

1 4 『大乘菩薩藏正法經』(法護譯)

「佛言。彼諸人衆於過去世皆悉曾爲童子父母。生生無不從之教化發心。於後後世。願皆不受女人之身。皆能隨順修習。同發阿耨多羅三藐三菩提心。我今爲彼授作佛記。……復於往昔無數劫。廣發無邊諸大願。世世悉皆爲父母。同求無上大菩提。如是安住離生死。應當隨我共修學。志求無上妙菩提。我今爲彼親授記」(『大正』一一・三一六・八五〇頁b)

1 5 『慧上菩薩問大善根經』(竺法護譯)

「今吾授彼女決。轉女身後九十九劫當得作佛。……執祥女終轉女人身。得生忉利紫紺天宮。……則在其處壽命終。雖不能應于道行。降棄瑕穢女人身。得爲男子佛所歎。即時得生忉利天」(『大正』一二・三四五・一五七頁b、一五八頁b)

1 6 『大方廣善巧方便經』(施護譯)

「我今爲彼授菩提記。阿難。彼女人從此命終已。當轉女身得成男子。從是已後過九十九百千阿僧祇劫。當得成佛號曰近事如來應供正等正覺出現世間。……是時彼上財女人於長者舍忽然命終生三十三天。轉女人相得天子身。」(『大正』一一・三四六・一六八頁a) (一六九頁c)

17 『龍施女經』(支謙譯)

「爲佛眉間毫相之光。照七重樓上。東向見佛在門外住容貌端正如星中有月。奇相衆好金色從容諸根寂定。女(須福長者之女龍施)大歡喜則自念言。今得見佛及衆弟子。當以發意作菩薩行。願令我得道如佛。……魔復言。未曾聞女人得作轉輪聖王。況乃欲得作佛。……龍施報言。我亦聞女人不得作轉輪聖王。不得作帝釋。不得作梵王。不得作佛。我當精進轉此女身。竟受作男子身。……以便縱身自投樓下。於空中未及至地女身則化成男子。……佛言。阿難。汝見此女自投空中化成男子不。對曰見。佛言。此女乃前世時以事萬佛。後當供養恒沙如來。却至七億六千萬劫。當得作佛號名龍盛其壽一劫。……於是龍施身住佛前。報父母言。願放捨我得作沙門。父母即聽。諸家親屬合五百人。及八百天神。見女人龍施化成男子。皆發無上正眞道意。」(『大正』一四・五五七・九〇九頁c) 九一〇頁a)

18 『龍施菩薩本起經』(竺法護譯)

「(長者須福家の女龍施は)見佛功德正 諸根悉寂定 三十二相 女心即歡喜 今逮得安寧 當供養佛法 便發菩提心 時魔聞知之 心中爲愁思 ……時女住欄邊 向佛叉手言 我用一切故 願佛知我誠 便自投樓下 逮得無從生 變爲男子形 ……時佛告阿難 汝見此女不 自投於虛空 轉作男子身 不獨今棄軀 前世亦復爾 已更事萬佛 精進無懈止 却後當來世 供養如恒沙 便當得作佛 號名曰龍上 ……彼龍施菩薩 作師子吼時 無數諸天人 皆發無上眞 一切皆歡喜 作禮於佛前」(『大正』一四・五六二・九一一頁a)

19 『梵志女首意經』(竺法護譯)

「佛言。是女（首意女）以斯德本護己安人。多所救攝。壽終之後當轉女身。至八十四億劫不歸惡趣。供養六萬諸佛世尊。出家爲道。志于沙門。聽受經法。受經法已即時諷誦。將御如來現在正法。佛滅度後供養舍利。勸化無數無量衆生。不可計會。使立無上正眞之道。最於後世窮竟劫已。於三千大千。即當逮得無上正眞之道。成最正覺。劫名寶明。佛號寶光如來……當轉女身。然後得道度脫衆生。（『大正』一四·五六七·九四〇頁b、c）

20 『心明經』（竺法護譯）

「佛告阿難。見梵志婦發大意乎。對曰已見。佛言。斯婦壽終。當轉女像得爲男子。生于天上諸天尊。下生世間爲人中上。解深妙法如幻如化如水中月影響野馬。劫三十劫當得作佛。名曰心明如來。至眞等正覺明行成爲善逝世間解無上士道法御天人師號佛世尊。（『大正』一四·五六九·九四二頁c）

21 『長者法志妻經』（譯者不明）

「時天帝釋來在佛後謂女言曰。佛道難得不如求轉女爲男。……女心即解變爲男子。踊在虛空下禮佛足。佛告女曰。汝於後世恒沙來劫當得作佛。號無垢如來至眞等正覺明行成爲善逝世間解無上士道法御天人師佛天中天。世日光淨。」（『大正』一四·五七二·九四五頁a、b）

22 『差摩婆帝授記經』（菩提流支譯）

「時王夫人差摩婆帝。聞說如是諸功德已。讚言善哉。於世尊語極生隨喜。即向如來而說偈言。……願得大菩提 求佛智功德 我捨婦女體 得勝丈夫身 得丈夫身已 次第得佛身 得勝菩提已 轉

無上法輪……時王夫人差摩婆帝。既蒙世尊現自授記。……與授記言。差摩婆帝。汝於未來過無量劫當得作佛。號曰功德寶勝如來應正遍知明行足善逝世間解無上士調御丈夫天人師佛世尊。」〔大正〕一四・五七三・九四六頁b) c)

23 『堅固女經』(那連提耶舍譯)

「佛告阿難。汝見此堅固女不。是女於此命終。捨女人身得成男子。於星宿劫中得阿耨多羅三藐三菩提。號曰普見如來應供正遍知。」〔大正〕一四・五七四・九四八頁b)

⑩ 菩薩が女人の身に化して衆生救済のために現われる

1 『摩訶般若波羅蜜經』(鳩摩羅什譯)

「阿難白佛言。世尊。是女人(恒伽提婆)從何處殖德本種善根。佛告阿難。是女人。從燃燈佛種善根初發阿耨多羅三藐三菩提心。以是功德迴向阿耨多羅三藐三菩提。……是女人。聞我受記發心言。願我當來世亦如是菩薩。得受阿耨多羅三藐三菩提記。」〔大正〕八・二二三・三四九頁c) 三五〇頁a)

2 『小品般若波羅蜜經』(鳩摩羅什譯)

「阿難白佛言。世尊。是女人於何處初種阿耨多羅三藐三菩提善根。阿難。是女人於燃燈佛所初種善根。以是善根迴向阿耨多羅三藐三菩提。亦持金華散燃燈佛。求阿耨多羅三藐三菩提。……時此女

人聞我受記。即發願言。我亦如是。於未來世當得受記。如今是人於燃燈佛所初種善根。發阿耨多羅三藐三菩提心。」（『大正』八·二二七·五六八頁 b ㄟ c）

3 『勝天王般若波羅蜜經』（月婆首那譯）

「見多欲者化爲女人第一端正。令彼愛著倏忽之頃示現無常。色變臃脹爛壞臭處。使其增惡起厭離心。即復本形爲菩薩像。而爲說法。令發阿耨多羅三藐三菩提心。成無上果。」（『大正』八·二三一·六九〇頁 a ㄟ b）

4 『正法華經』（竺法護譯）

「或現比丘比丘尼。清信士清信女形。宮人媠女長者夫人諸貧賤女形。男女大小而誘立之。說正法華經。……隨其形體男女之像。而開化之。說正法華經。……其王正后二太子母離垢施者。曉十方佛一切道同諸佛要集。諸佛奧藏無極聖慧。以權方便現于女身耳」（『大正』九·二六三·一二八頁 b、一三一頁 c）

5 『阿惟越致遮經』（竺法護譯）

「爾時私休童女。與五百童女俱問佛言。……又問。假使女人。不願其身。受此經法。持諷誦讀。以何因緣。轉女像耶。佛言。欲轉女身。壽此經籍。持諷誦讀不願女人。常畏穢之。譬如有人見大熾火自投其中。而口說言。莫令火燒。無使傷肌。於童女意云何。彼人言爾。寧得願乎。答曰不得。天中之天。所以者何。計於火種主有所燒。爛壞肌肉不得無傷。佛言如是。此經亦然。燒盡塵埃愛欲無餘。設使貪著情欲之態累世自危。是故女人欲轉是身。速當究竟成於聖道。見無央數諸佛世尊。」

備無量辯。當受此經持誦誦讀。……阿難白佛。此私休身雖爲女人則非女也。所以者何。今吾最後而目察觀。私休童女示現變化乃如是乎。愍傷女人欲以度脫。攝諸男子不見處所。以是感動化衆女人。佛言阿難。其私休者。非男非女無有此法。所以者何。觀諸法本。不得男子亦無女人。一切諸法皆無可獲。等不差特。所以者何。如是計之。非男非女。私休童女分別此經。無所罣礙速得法明。是故阿難。若有女人欲求男子。當順私休修行之法。受是經卷持誦誦讀。」（『大正』九・二六六・二二三頁b s c）

6 『不退轉法輪經』（譯者不明）

「佛答阿難。莫作是語。何以故。如此師子及五百童女。皆示現爲女身非真實也。何以故。但爲未來衆生示現變化。憐愍一切諸女人故。現爲女像。厭離女身。何以故。若作男形。則不能入一切處故。阿難。此師子等亦非男非女。何以故。一切諸法皆非男非女。出過一切法。無相可得。是真照明。阿難。是師子等隨順世法故受女身。爲化諸女隨已修學。」（『大正』九・二六七・二五一頁c）

7 『廣博嚴淨不退轉法輪經』（智嚴譯）

「爾時阿難白佛言。世尊。是師子童女。未盡女身分耶。佛告阿難。於意云何。汝謂師子是女人耶。阿難白佛言。如是世尊。佛告阿難。莫作是言。所以者何。是師子及五百童女。以神通力現爲女身。憐愍饒益未來世中諸女人故。所以者何。一切男子不得隨意入諸家中。是故阿難。師子童女。以神通力現受女身。而此女人。無女人法無男子法。無非男非女法不可得故。阿難。是師子於此法中不得一切法。成就法忍速大照明。是故阿難。一切女人。應當隨學。如師子童女。受持是經讀誦通利爲他解說。」（『大正』九・二六八・二八二頁c）

8 『菩薩行方便境界神通變化經』（求那跋陀羅譯）

「爾時大目連白佛言。世尊。是薩遮善男子。作是外道乾子服。化幾衆生。佛告目連。若聞此事。佛告目連。……目連諦聽。我今演說。薩遮尼乾子。種種形服色像威儀。教化衆生少分之事。目連。是薩遮善男子。作外道服。教化須彌塵數衆生。令發無上正眞道心。作遮勒形服。化四天下塵數衆生。發於無上正眞道心。作餘異道出家之像。化八十四恒河沙等衆生。發於無上正眞道心。現聲聞形。化十恒河沙等衆生。示聲聞乘已。然後復化。令發無上正眞道心。……復作男子像。復作女人像。復作童子像。復作童女像。復作地天像。復作即化生天像。復作仙人像。復作年少婆羅門像。復作比丘像。復作比丘尼像。復作優婆塞像。復作優婆塞像。目連。薩遮善男子。教化衆生如是甚多。」（『大正』九・二七一・三一三頁 a（b））

9 『大薩遮尼乾子所說經』（菩提流支譯）

「爾時慧命大目犍連白佛言。世尊。此薩遮尼乾子。現此外道相。教化幾所衆生。發阿耨多羅三藐三菩提心。佛告目連。……目連。我今說其少分。令衆生入。薩遮善男子。以種種形種種色種種威儀。教化衆生。發阿耨多羅三藐三菩提心。……應見人身而受化者。即現人身教化衆生。應見女身而受化者。即現女身教化衆生。應見童男童女身而受化者。即現童男童女身教化衆生。」（『大正』九・二七二・三六一頁 b（c））

10 『大方廣佛華嚴經』（佛馱跋陀羅譯）

「或現聲聞緣覺道。示現成佛普莊嚴。現無量劫度衆生。以三乘門廣開化。或現男女種種形。天人龍

神阿脩羅 隨諸衆生若干身 無量行業諸音聲 一切示現無有餘」(『大正』九・二七八・四三四頁c)

1 1 『大方廣佛華嚴經』(佛馱跋陀羅譯)

「爾時善哉頭面禮足。遶無數匝。恭敬合掌。於一面住。白言大聖。我已先發阿耨多羅三藐三菩提心。而未知菩薩云何學。菩薩行修菩薩道。答言。善男子。我已成就離欲。實際清淨法門。若天見我。我爲天女。若人見我。我爲人女。乃至非人見我。我爲非人女。形體殊妙。光明色像殊勝無比。若有衆生。欲所纏者。來詣我所。爲其說法皆悉離欲。得無著境界三昧。」(『大正』九・二七八・七一七頁a)

1 2 『大方廣佛華嚴經』(佛馱跋陀羅譯)

「善男子。我(〓大聖)於爾時爲長者婦。名曰善女。見如是等諸奇特事。從夫長者出於道巷。奉彼如來妙寶天冠。時文殊師利。爲佛侍者。爲我說法。發阿耨多羅三藐三菩提心。∴∴善男子。於此南方有城。名首婆波羅。彼有長者。名曰安住。彼常供養旃檀佛塔。汝詣彼問。云何菩薩學菩薩行菩薩道。時善財童子。頭面敬禮彼女人足。乃至辭退南行。」(『大正』九・二七八・七一七頁b)

1 3 『大方廣佛華嚴經』(佛馱跋陀羅譯)

「時王賢慧寶女者我身是也。爾時夜天覺悟我者。普賢菩薩所變化也。我於爾時。初發阿耨多羅三藐三菩提心」(『大正』九・二七八・七二八頁c)

14 『大寶積經』卷九十九「無畏德菩薩會第三十二」（菩提流支譯）

「佛語尊者舍利弗言。此無畏女已於過去九十億佛。發菩提心。於彼佛所種諸善根。爲求無上佛菩提故。舍利弗言。世尊此女能轉女身不耶。佛言舍利弗。汝見彼女。豈是女耶。汝今不應作如是見。何以故。以是菩薩發願力故。示現女身爲度衆生。於是無爲德女。作是誓言。若一切法非男非女。令我今者現丈夫身。令一切大衆悉皆親見。說此語已。即滅女身現丈夫身。昇於虛空高七多羅樹。住而不下。」（『大正』一一・三二〇・五五五a）

15 『大寶積經』卷百「無垢施菩薩忉利會第三十三序品第一」（菩提流支譯）

「爾時大德目連。謂無垢施女言。汝敢於佛前大師子吼。菩薩難行豈不知耶。終不以女身而得阿耨多羅三藐三菩提。爾時無垢施女。答大德目連言。我今佛前作誠實願。若於來世。必得成佛如來無所著等正覺乃至佛世尊天人師。以此誠實之願。使此三千大千世界六變震動。於諸衆生令無惱亂。如世尊所說。諸菩薩行。我盡形行者。以此實願。於虛空中雨衆天花。百千伎樂不鼓而鳴。使我變此女身。成十六童子。無垢施女發此實願已。即時三千大千世界六變震動。於虛空中雨衆天花。百千天樂不鼓自鳴。無垢施女。即變女身成十六童子。……佛言。此無垢施菩薩。發心已來八萬阿僧祇劫行阿耨多羅三藐三菩提行。此無垢施菩薩修菩薩行經六十劫。然後文殊師利法王子。乃發菩提心。……爾時大德目連。謂無垢施菩薩言。善男子。汝已久發阿耨多羅三藐三菩提心。何以不轉女人身也。無垢施菩薩。答目連言。世尊記大德。於神足人中最爲第一何爲不轉男子身也。大德目連。即便默然。無垢施菩薩。謂大德目連言。亦不以女身得阿耨多羅三藐三菩提。亦不以男身得阿耨多羅三藐三菩提。所以者何。菩提無生。是以不可得。」（『大正』一一・三二〇・五六三頁a、c）

16 『阿闍貴王女阿術達菩薩經』（竺法護譯）

「佛告舍利弗。是女無愁憂。以供養九十二億佛。作功德常不離漚拘舍羅。舍利弗白佛。是女何故不棄女人。佛告舍利弗。若諸聲聞謂此無愁憂是女人耶。若等不深入般若波羅蜜不見人根觀本迹。然便等視於所行。菩薩諮所樂喜以權道示現。有男女其限無所罣礙。欲度男女故。無愁憂女欲決舍利弗之狐疑。現身立願。使大衆中悉見我是男子。作是念已。即諸大衆見無愁憂身為男子不復見女人像。無愁憂於時踊在虛空中。去地七十丈住止空中」（『大正』一二・三三七・八八頁c）

17 『離垢施女經』（竺法護譯）

「佛告賢者阿難。見離垢施。志求佛道立至誠願。三千大千世界六反震動變成男子。阿難言見。佛言。是離垢施菩薩發無上正眞道造行已來。八十百千阿僧祇劫。然後文殊師利乃發道意。女成佛時。復次如文殊師利。四十八萬諸菩薩等。佛土清淨爲一佛土。時大目連問。離垢施汝族姓子。建立於慧。發無上正眞道意以來久遠。何以不轉于女人身。離垢答曰。世尊歎仁神足最尊。卿何以故不轉男子。目連默然。離垢施曰。不以女身及男子形。速成正覺。」（『大正』一一・三三八・九六頁c）

18 『得無垢女經』（瞿曇般若流支譯）

「佛言阿難。此得無垢菩薩。於八十千阿僧祇劫。行菩提行。求阿耨多羅三藐三菩提。於六十千阿僧祇佛所。行菩提行。文殊師利童子菩薩。爾乃於後發菩提心。……爾時尊者大目連。語得無垢菩薩言。善男子。若仁如是久遠已來行菩提行。求阿耨多羅三藐三菩提。如是女身何以不轉。得無垢言。大德目連。菩提覺者。非女人身非男子身。何以故。菩提不生非身心覺。」（『大正』一二・三三九・一〇六頁b）

19 『大方等大集經』卷二十一「寶幢分中授記品」(曇無讖譯)

「時有魔王名莊嚴華。現七寶首而爲女像。身佩種種微妙瓔珞。作如是言。今我至心於諸佛前立大誓願。願於賢劫娑婆世界。以此女身常施衆生香華甘果而調伏之。……亦復如是是人。爾時白彼佛言。世尊。我以本願力故。常以女身持種種藥。給施一切病苦衆生。……即是我之般若波羅蜜因。如此世界女身教化。調伏衆生令離病苦。……唯願世尊。於此大衆與我授記。爾時一切十方諸佛讚言。善哉善哉。釈迦如來當授汝記。爾時世尊告吉意言。善男子。汝於當來蓮華世界。得成爲佛號曰善見。……皆是菩薩現受女像爲調伏衆生。是等女天悉得授記。當成阿耨多羅三藐三菩提。所以現爲女像教化。爲令衆生轉女身故。若轉男身得女身易。若轉女身爲男則難。是故以此女身教化。是等六萬七千諸女得授記已。」(『大正』一三・三九七・一四八頁 a、b、一四九頁 a、b)

20 『寶女所問經』(竺法護譯)

「則是寶女。斯寶女者於維衛佛。初發無上正真道意。時舍利弗問世尊曰。以何罪蓋受女人身。佛告舍利弗。菩薩大士。不以罪蓋受女身也。所以者何。菩薩大士以慧神通善權方便聖明之故。言女人身開化群黎。……無男子法無女人法。具足一切諸法之要。無來无去。……於時寶女謂舍利弗。耆年豈能現女人身。而爲衆生講說法乎。舍利弗曰。如今吾者則不好樂男子之身。況當復受女人之像。……聲聞之家所可穢厭其諸菩薩不以患難。」(『大正』一三・三九九・四六〇頁 b)

21 『寶星陀羅尼經』卷七・八「授記品第八」(波羅頗蜜多羅譯)

「(息華摩)當於拘留孫佛所發大誓願。普欲成就一切衆生。示受女形。爲衆生四百四病得消滅故。……」

22 『維摩詰經』(支謙譯)

：十方恒河沙等諸世界中以女人形。於一一世界如恒河沙劫。以如是相如是力。如是勇猛精進。如是劬勞乃至給侍。如是如是。病苦衆生令成熟故。然後我身當得阿耨多羅三藐三菩提。：：：持地菩薩摩訶薩。亦作是願。以女人形化度衆生。如地持物憐念授記。：：：示現灰菩薩。作女人形。受用火事成熟衆生。願得授記。：：：動衆生離塵菩薩。願作女形。爲成熟衆生故受用風事。憐念授記。：：：無障礙燈菩薩。願作女形。爲成熟衆生故受用虛空事。亦憐授記。：：：妙香說菩薩。願作女形。爲成熟故受用華事。爲菩提故憐望授記。：：：袈裟色菩薩。願作女形。爲成熟衆生故。受用種種染色願得授記。：：：爾時無量諸種子天林果天。乃至六十七俱胝那由他百千菩薩摩訶薩。爲欲成熟諸衆生故。倍爲度脫諸女人故作女人形。發願同得阿耨多羅三藐三菩提記。釈迦如來。各說一偈各得記莖。何以故。轉男爲女其事則易。轉女作男。其事則難。」(『大正』一三・四六二・五七二頁c) (五七三頁b)

「舍利弗問天。汝何以不轉女身。天曰。滿十二歲、始以女人形求而得之。夫女人相猶幻事也。故女人爲幻觀世如類。而云何以轉女人身。舍利弗言。觀諸有身皆無所成。如是賢者。一切諸法亦無所成。奚爲復問何轉女身。於是其天即以神足。立舍利弗令如天像。天自化身如舍利弗。既現化而問曰。云何賢者。轉爲此女像。舍利弗以天女像而答曰。不識吾何以我轉成此女像也。天曰。賢者。若能轉此女像則衆女人身可流轉。若其不女于女身亦不見者。則衆女人雖女身爲非女非見也。亦女佛言。一切諸法非女非男。即時舍利弗身復如故。天曰。賢者。何緣作此女相。曰吾不作非不作。天曰。如是賢者。諸法亦非作非不作。夫不作非不作者佛所說也。：：：爾時維摩詰。謂賢者舍利弗言。是天已奉事九十二億佛。神通之智已解了。所願普具法忍已得。已不退轉。願行如言所欲能現。」

23 『維摩詰所說經』（鳩摩羅什譯）

「舍利弗言。汝何以不轉女身。天曰。我從十二年來、求女人相了不可得。當何所轉。譬如幻師化作幻女。若有人問何以不轉女身。是人爲正問不。舍利弗言。不也。幻無定相當何所轉。天曰一切諸法亦復如是無有定相。云何乃問不轉女身。即時天女以神通力。變舍利弗令如天女。天自化身如舍利弗。而問言。何以不轉女身。舍利弗以天女像而答言。我今不知何轉爲女身。天曰。舍利弗。若能轉此女身。則一切女人亦當能轉。如舍利弗非女而女身。一切女人亦復如是。雖現女身而非女也。是故佛說一切諸法非男非女。即時天女還攝神力。舍利弗身還復如故。天問舍利弗。女身色相今何在。舍利弗言。女身色相無在無不在。天曰。一切諸法亦復如是。無在不在。夫無在不在者佛所說也。……爾時維摩詰。語舍利弗。是天女已曾供養九十二億佛已。能遊戲菩薩神通。所願具足得無生忍住不退轉。以本願故隨意能現教化衆生。」（『大正』一四・四七五・五四八頁 b、c）

24 『說無垢稱經』（玄奘譯）

「時舍利子問天女言。汝今何不轉此女身。天女答言。我居此室十有二年。求女人性了不可得。當何所轉。惟舍利子。譬如幻師化作幻女。若有問言。汝今何不轉此女身。爲正問不。舍利子言。不也。天女。幻既非實當何所轉。天曰。如是諸法性相皆非真實。猶如幻化。云何乃問不轉女身。即時天女以神通力。變舍利子令如天女。自轉女身。時舍利子。以天女像而答之言。我今不知轉滅男身轉生女像。天女復言。尊者若能轉此女身。一切女身亦當能轉。如舍利子實非是女而現女身。一切女身亦復如是。雖現女身而實非女。世尊依此密意說言。一切諸法非男非女。爾時天女作是語已。還

攝神力各復本形。問舍利子。尊者女身今何所在。舍利子言。今我女身無在無變。天曰尊者。善哉善哉。一切諸法亦復如是無在無變。說一切法無在無變。是真佛語。……時無垢稱即語舍利子言。如是天女。已曾供養親近承事九十有二百千俱胝那庾多佛。已能遊戲神通智慧所願滿足得無生忍。已於無上正等菩提永不退轉。乘本願力如其所欲。隨所宜處成熟有情。」〔大正〕一四・四七六・五七四頁b～五七五頁a)

25 『龍施女經』(支謙譯)

「爲佛眉間毫相之光。照七重樓上。東向見佛在門外住容貌端正如星中有月。奇相衆好金色從容諸根寂定。女(須福長者之女龍施)大歡喜則自念言。今得見佛及衆弟子。當以發意作菩薩行。願令我得道如佛。……魔復言。未曾聞女人得作轉輪聖王。況乃欲得作佛。……龍施報言。我亦聞女人不得作轉輪聖王。不得作帝釋。不得作梵王。不得作佛。我當精進轉此女身。竟受作男子身。……以便縱身自投樓下。於空中未及至地女身則化成男子。……佛言。阿難。汝見此女自投空中化成男子不。對曰見。佛言。此女乃前世時以事萬佛。後當供養恒沙如來。却至七億六千萬劫。當得作佛號名龍盛其壽一劫。……於是龍施身住佛前。報父母言。願放捨我得作沙門。父母即聽。諸家親屬合五百人。及八百天神。見女人龍施化成男子。皆發無上正眞道意。」〔大正〕一四・五五七・九〇九頁c～九一〇頁a)

26 『龍施菩薩本起經』(竺法護譯)

「(長者須福家の女龍施は)見佛功德正 諸根悉寂定 三十二相 女心即歡喜 今逮得安寧 當供養佛法 便發菩提心 時魔聞知之 心中爲愁思 ……時女住欄邊 向佛叉手言 我用一切故 願佛

知我誠 便自投樓下 逮得無從生 變爲男子形 …… 時佛告阿難 汝見此女不 自投於虛空
轉作男子身 不獨今棄軀 前世亦復爾 已更事萬佛 精進無懈止 却後當來世 供養如恒沙
便當得作佛 號名曰龍上 …… 彼龍施菩薩 作師子吼時 無數諸天人 皆發無上眞 一切皆歡
喜 作禮於佛前」(『大正』一四・五五八・九一一頁b)

27 『腹中女聽經』(竺法護譯)

「時會中有迦羅婦。懷妊在座。復中子叉手聽經。…時女說是語竟便生。譬如太子從右脇生。地爲
六反震動。虛空中有無無央數天。自然有音樂聲。雨天衆華。有自然千葉蓮華。大如車輪。以寶作
莖。狀如青琉璃。…舍利弗白佛言。此女爲從何國來。當送衣也。佛言。此女爲東南方佛刹來。
其國名清淨。…爲佛作禮。三言南無佛。繞佛已訖。便長跪白佛。今座中大有諸迦羅婦。願佛爲
說經。令得男子身。佛言。我亦不使汝作男子。亦不使汝作女人。皆自從身行得。佛言。有一事可
疾得男子。何等爲一。發心爲菩薩道。是爲一事。…白佛言。我願發菩薩心。作男子。我不得男
子身終不起。…舍利弗白佛言。是七十五迦羅越。皆欲作比丘。佛呼善男子來。皆作比丘。頭髮
自然墮袈裟便著身手持應器。皆前爲佛作禮。時七十五婦。各脫珠環。皆以散佛上。便自然虛空中。」

(『大正』一四・五六三・九一四頁b、九一五頁a)

28 『順權方便經』(竺法護譯)

「彼時世尊告舍利弗。斯則菩薩名曰轉女。從阿閼佛所妙樂世界沒來生此。欲以開化一切衆生。順權
方便現女人身。是轉女菩薩。前後勸導無央數不可計限衆生之類。使發無上正眞道意。轉女菩薩以
女人像、進前詣佛所稽首足下。口宣此言。…我決不從地起。當於將來逮無上正眞道之道。使沒

女身化成男子。」(『大正』一四・五六五・九三〇頁 a、b)

29 『樂瓔珞莊嚴方便經』(曇摩耶舍譯)

「爾時須菩提言。姊。汝以樂莊嚴方便爲調誰耶。善男子耶善女人耶。女言。大德須菩提。若不以此樂莊嚴方便。不能教化一切衆生。大德須菩提。女人之心多貪樂著。非男子也。大德。我以樂莊嚴方便多調伏女。非男子也。須菩提言。姊。汝是女身云何。調女。爾時是女神力化身。女三十二盛壯男子。端正妙色白淨鮮潔威德第一。以種種瓔珞自莊嚴已。語大德須菩提。以如是色身調伏女人。須菩提言。汝今是女爲是男耶。答曰。大德須菩提。汝是凡夫爲是學耶。須菩提言。善男子。我非凡夫。亦非是學。即復答言。我亦如是非男非女。須菩提言。若非男非女。汝何名。答言。大德須菩提。汝非凡夫亦非是學。云何持名。爾時大德須菩提作如是念。深智大菩薩。我應當答云是羅漢。……佛告須菩提。汝今知是菩薩名不。須菩提言。不知世尊。佛言。須菩提。是菩薩名轉女菩薩摩訶薩。以樂莊嚴方便教化衆生女摩伽陀國。……不能數知此轉女菩薩摩訶薩以樂莊嚴方便於娑婆世界所化衆生令諸人天發於無上正眞道心者。」(『大正』一四・五六六・九三七頁 c、九三八頁 a)

30 『寶雲經』(曼陀羅譯)

「佛答言。善男子。爲利益衆生故。以何因緣。爲不可思議解脫。善男子。我憶過去於算數佛所。見是無死天神。發阿耨多羅三藐三菩提心。無死天神有大威德神通。供養賢劫千佛。於此國土當得成佛。號曰無死阿羅訶三藐三佛陀。佛告無死。今可現汝所成佛國土。爾時無死天神。即入現一切色三昧。現一切色三昧已。此三千大千世界地平如掌皆紺琉璃。一切穢惡諸黑山等悉皆滅沒。處處皆見劫鉢之樹衆寶樹衆香樹。處處皆見流泉浴地。八功德水充滿其中。一切惡趣下賤之人悉皆不現。」

國中無有女人之名。處處皆有蓮華大如車輪。菩薩而在其上結跏趺坐。彼無死佛。在蓮華上坐。爲諸菩薩演說法要。無量百千億釋梵四天王等困遶。又有無量百千萬億衆生悉來供養。」(『大正』一六・六五八・二四〇頁a)

3 1 『大乘不思議神通境界經』(施護譯)

「爾時世尊。釋迦牟尼佛。告普華幢天子言。彼無垢日焰光明佛刹中。最勝辯才轉輪聖王。大慧童女者。豈異人乎。即今妙吉祥菩薩摩訶薩是。彼王所有千童子衆。今已成阿耨多羅三藐三菩提果。現住說法。教化衆生。即千佛是所謂。」(『大正』一七・八四三・九二八頁a)

⑪その他

1 『佛母寶德藏般若波羅蜜經』(法顯譯)

「若人手得此般若 得證菩提亦非遠 亦如女人懷其妊 十月滿足必誕生」(『大正』八・二二九・六七九頁a)

〔般若經を得て菩提を証することを、身ごもった子が十月で生まれるのに例える〕

2 『勝天王般若波羅蜜經』(月婆首那譯)

「大王。世間復有下劣衆生。不堪見佛成無上道及轉法輪。菩薩摩訶薩爲此衆生。是故示現嬰兒童子後宮遊戲。菩薩若作餘像說法。後宮女人則不信樂。是故示現嬰兒童子。」(『大正』八・二三一・六

九五頁c)

〔菩薩が嬰兒に示現して、後宮の女人に法を説く〕

3 『大方廣佛華嚴經』（佛馱跋陀羅譯）

「釋提桓因有象王 彼知帝釋欲行時 彼化作頭三十二 一一口中各有六牙 一一牙上七浴池 清淨池
水中 各七蓮華爲莊嚴 彼諸嚴飾蓮華上 各各有七天玉女 諸女竝奏微妙音 與彼帝釋相娛樂
或時捨彼龍象身 化作天女極莊嚴 威儀巧妙最無比 是名龍象自在力」(『大正』九・二七八・四
三九頁c)

II 第二章 関係資料

1 龍樹

① 龍樹における「女人」への言及

A 『大智度論』（『大正』二五所収）

1 大迦葉言。汝更有罪。佛意不欲聽女人出家。汝慙懃請佛聽爲道。以是故佛之正法五百歳而衰微。是故突吉羅罪。（『大正』二五・六八頁 a）

2 大迦葉復言。佛陰藏相般涅槃後以示女人。是何可恥。是汝突吉羅罪。阿難言。爾時我思惟。若諸女人見佛陰相者。便自羞恥女人形。欲得男子身佛相種種福德相。以是故我示女人。不爲無恥而故破戒。（『大正』二五・六八頁 b）

経蔵を結集する際に、大迦葉が阿難を追い出す為に、阿難の罪を並べ、阿難が反論する場面。

3 問曰。女人佛亦化令得道。何以獨言丈夫。男尊女卑故。女從男故。男爲事業主故。復次女人有五礙。不得作轉輪王釋天王魔王梵天王。佛以故不說。復次若言佛爲女人調御師。爲不尊重。若說丈夫一切都攝。譬如王來不應獨來。必有侍從。如是說丈夫。二根及女盡攝。以是故說丈夫。用是因緣故。佛名可丈夫調御師。(『大正』二五・七二頁b～c)

仏を「丈夫調御師」となぜ「丈夫」と言うのかという問に対しての答え。

4 亦如人食百斤金。金不可食。金是食因故言食金。佛言女人爲戒垢。女人非戒垢。是戒垢因故。言女人爲戒垢。如人從高處墮未至地言此人死。雖未死知必死故。言此人死。如是諸阿羅漢結使已盡。知有必當盡故。言有結盡。(『大正』二五・八二頁b)

5 經復有五百比丘尼優婆塞優婆夷。皆見聖諦。論問曰。何以諸比丘五千。餘三衆各五百。答曰。女人多短智慧煩惱垢重。但求喜樂愛行多故。少能斷結使得解脫證。如佛說。是因緣起法第一甚深難得。一切煩惱盡離欲得涅槃倍復難見。以是故女人不能多得不如比丘。優婆塞優婆夷有居家故。心不淨不能盡漏止可得四聖諦作學人。(『大正』二五・八四頁b)

比丘は五千(人)なのに、なぜ比丘尼・優婆塞・優婆夷は五百(人)なのか、という問に対しての答え。

6 如是菩薩一阿僧祇過還從一起。初阿僧祇中。心自知我當作佛不作佛。二阿僧祇中。心雖能知我必作佛。而口稱我當作佛。三阿僧祇中。了了自知得作佛。口自發言無所畏難。我於來世當作佛。釋迦文佛。從過去釋迦文佛到刺那尸棄佛爲初阿僧祇。是中菩薩永離女人身。……是時燃燈佛。便授其記。汝當來

世作佛名釈迦牟尼。從燃燈佛至毘婆尸佛爲第三阿僧祇。若過三阿僧祇劫。是時菩薩種三十二相業因縁。問曰。三十二相業何處可種。答曰。欲界中。非色無色界。於欲界五道在入道中種。於四天下閻浮提中種。於男子身種非女人。佛出世時種。佛不出世不得種。縁佛身種。縁餘不得種。〔大正〕二五・八七頁 a)

7 是故説諸菩薩知諸法如幻。如炎者。炎以日光風動塵故。曠野中見如野馬。無智人初見謂之爲水。男相女相亦如是。結使煩惱日光。熱諸行塵邪憶念風。生死曠野中轉。無智者謂爲一相爲男爲女。是名如炎。復次若遠見炎想爲水。近則無水想。無智人亦如是。若遠聖法不知無我。不知諸法空。於陰界入性空法中。生人相男相女相。近聖法則知諸法實相。是時虛誑種種妄想盡除。以是故説。諸菩薩知諸法如炎。如水中月者。月實在虛空中影現於水。實法相月。在如法性實際虛空中。而凡天人心水中。有我我所相現。以是故名如水中月。復次如小兒見水中月歡喜欲取。大人見之則笑。無智人亦如是。身見故見有吾我。無實智故見種種法。見已歡喜欲取諸相男相女相等。諸得道聖人笑之。∴∴∴諸法亦如是空無所有。人遠無漏實智慧故。棄實相見彼我男女屋舍城郭等種種雜物。〔大正〕二五・一〇二頁 b)

徳女經の引用。世尊が徳女に、すべては空であり、男相・女相もしかりであると説く。

同様のことは一〇三頁 c)にも説く。

8 便發願言。我作佛時。世界中衆生衣被飲食亦當如是。有佛世界純諸菩薩如佛色身三十二相光明徹照。乃至無有聲聞辟支佛名亦女人。一切皆行深妙佛道。遊至十方教化一切。〔大正〕二五・一〇八頁 b)

諸菩薩の發願を並べて説く中の一つ。

9 佛告阿難。汝見老女人信心施佛食不。阿難言見。佛言。是老女人施佛食故。十五劫中天上人間受福快樂不墮惡道。後得男子身出家學道。成辟支佛入無餘涅槃。(『大正』二五・一一五頁b)

10 復次如佛所言。女人不得作轉輪聖王。不得作天帝釋魔王梵天王。不得作佛。(『大正』二五・一二五頁a)

11 復次汝言。佛自說女人不得作五事。(『大正』二五・一二五頁a)

12 如說諸佛要集經中。文殊尸利欲見佛集。不能得到。諸佛各還本處。文殊尸利到諸佛集處。有一女人近彼佛坐入三昧。文殊尸利入禮佛足已。白佛言。云何此女人得近佛坐而我不得。佛告文殊尸利。汝覺此女人令從三昧起。汝自問之。文殊尸利即彈指覺之。而不可覺。以大聲喚亦不可覺。捉手牽亦不可覺。又以神足動三千大千世界。猶亦不覺。文殊尸利白佛言。世尊。我不能令覺。是時佛放大光明照下方世界。是中有一菩薩。名棄諸蓋。即時從下方出。來到佛所頭面禮佛足一面立。佛告棄諸蓋菩薩。汝覺此女人。即時彈指此女從三昧起。文殊尸利白佛言。以何因緣。我動三千大千世界。不能令此女起。棄諸蓋菩薩一彈指便從三昧起。佛告文殊尸利。汝因此女人。初發阿耨多羅三藐三菩提意。是女人因棄諸蓋菩薩。初發阿耨多羅三藐三菩提意。以是故汝不能令覺。(『大正』二五・一二八頁b)

文殊尸利菩薩が女人によって阿耨多羅三藐三菩提を發したということ。

13 爾時一切衆人。皆欲求先見佛禮敬供養。有華色比丘尼。欲除女名之惡。便化爲轉輪聖王及七寶千子。衆人見之皆避坐起去。化王到佛所已還復本身爲比丘尼。(『大正』二五・一三七頁a)

14 菩薩言。汝等（天女ら）不淨臭穢可惡去勿妄談。……復次菩薩觀欲種種不淨。於諸衰中女衰最重。刀火雷電霹靂怨家毒蛇之屬猶可暫近。女人慳妬瞋諂妖穢鬪諍貪嫉不可親近。何以故。女子小人心淺智薄唯欲是視。不觀富貴智德名聞。專行欲惡破人善根。桎梏枷鎖閉繫囹圄。雖曰難解是猶易開。女鎖繫人染固根深。無智沒之難可得脫。衆病之中女病最重。（『大正』二五・一六五頁c）一六六頁a）

女人の悪を述べる。

15 答曰。行者依淨戒住。一心行精進。觀身五種不淨相。何等五。一者生處不淨。二者種子不淨。三者自性不淨。四者自相不淨。五者究竟不淨。云何名生處不淨。頭足腹脊脇肋。諸不淨物和合名爲女身。內有生藏熟藏屎尿不淨。外有煩惱業因緣風。吹識種令入二藏中間。若八月若九月如在屎尿坑中。（『大正』二五・一九八頁c）

女人在穢れていることを言う。

16 是身相不合不散不來不去不生不滅不依倚。循身觀。是身無我無我所故空。空故無男女等諸相。無相故不作願。（『大正』二五・二〇三頁b）

空ゆえに男女の相も無い。

17 若男相女相一異相等。是相實皆不可得。何以故。諸法無我我所故空。空故無男無女。一異等法我所中名字。是一是異。以是故男女一異事實不可得。復次四大及造色。圍虛空故名爲身。是中内外入因縁和合。生識種身。得是種和合。作種種事言語坐起去來。於空六種和合中強名爲男。強名爲女。若

六種是男應有六男。不可以一作六六作一。亦於地種中無男女相。乃至識種亦無男女相。若各各中無和合中亦無。……問曰。何以故無男女。雖神無有別。即身分別有男女之異。是身不得離身分。身分亦不得離身。如見身分足。知有有分法名爲身。足等身分異身。身即是男女相。……復次因無故果無。非果無故因無。身分與有分不異。應果無故因無。何以故。因果一故。若一若異中求身不可得。身無故何處有男女。若有男女爲即是身爲異身。身則無可得。若在餘法餘法非色故。無男女之別。但二世因緣和合。以顛倒心故。謂爲男女。(『大正』二五・二〇六頁b、c)

男女の別は無い。

18 佛知一切諸法因緣果報定相。從是因緣生如是果報。從是因緣不生如是果報。所以者何。如多性經中說。是處不是處相。女身作轉輪聖王無是處。何以故。一切女人皆屬男子。不得自在故。女人尚不得作轉輪聖王。何況作佛。若女人得解脫涅槃。亦因男子得。無有自然得道。(『大正』二五・二二七頁a)

女人は男子に属す。

19 諸菩薩各不同。或有菩薩。於禪轉心生他方佛國。菩薩迴心生欲界亦如是。問曰。生田法佛國者。爲是欲界非欲界。答曰。他方佛國雜惡不淨者。則名欲界。若清淨者則無三惡道三毒。乃至無三毒之名。亦無二乘之名。亦無女人。一切人皆有三十二相。無量光明常照世間。(『大正』二五・三四〇頁a)

仏国が清浄であれば、三毒・二乗・女人の名は無い。

20 問曰。餘處皆言菩薩摩訶薩。今何以言善男子善女人。答曰。先說實相智慧。難受以能受故則是菩薩摩訶薩。今說供養受持讀誦等。雜說故得稱善男子善女人。復次經中說。女人有五礙。不得作釋提桓

因梵王魔王轉輪聖王佛。聞是五礙不得作佛。女人心退不能發意。或有說法者。不爲女人說佛道。是故佛此間說善男子善女人。女人可得作佛。非不轉女身也。五礙者說一身事。善男子善女人義先已廣說。人不得便者。人名若賊若官若怨等。欲惱亂菩薩求索其便。〔大正〕二五・四五九頁 a)

女人は五礙ゆえに仏になれないゆえに「善男子善女人」と言うのである。

2 1 佛答諸天子空等是般若波羅蜜相。空相者内外空等諸空。若諸法空者即是無有男女長短好醜等相。是名無相相。若空無相不復生願。著後世身是名無作相。三解脱門是初入般若波羅蜜相。三乘共有不生不滅不垢不淨無所依止虛空等。是般若波羅蜜深相。上三解脱門。中無相無男女等外相無所有。下無相相無一切法相空。〔大正〕二五・五四八頁 b)

空ゆえに男女は無い。

2 2 問曰。說是品時。何以故比丘尼菩薩得道者少。答曰。此中多讚歎諸佛法。所謂不可思議無稱無量無等等。聞者多增益信根故。是故白衣貪著世事智慧淺薄鈍根不能盡漏。諸比丘尼信慧諸根等一心求道故漏盡者多。比丘尼智慧少故二十人得漏盡。雖多得初道數過白衣。不盡漏故不異白衣。此中不說入無生忍法。甚深難得故少。〔大正〕二五・五五二頁 c)

比丘尼は信・智慧等が少ないために得道者が少ない。

2 3 佛告須菩提。……復次須菩提。阿鞞跋致菩薩摩訶薩。常不生不賤家。乃至不生八難之處。常不受女人身。〔大正〕二五・五七〇頁 b)

菩薩摩訶薩は女人の身を受けない。

24 佛告須菩提。……（菩薩摩訶薩は）折薄姪欲遠離諂媚心故。不受女人身。（『大正』二五・五七二頁 a）

菩薩摩訶薩は女人の身を受けない。

25 時有一女人。字恒伽提婆。……佛告阿難。是恒伽提婆姊。未來世中當作佛。劫名星宿。佛號金花。阿難。是女人畢女身受男子形。當生阿閼佛阿毘羅提國土亦號金花。是金華菩薩於彼壽終。復至他方佛國。從一仏国至一佛國不離諸佛。……（佛、阿難に）答曰。……雖復女人淺智。而先世業因縁應得受記。……問曰。是女福德應久轉女人。何以方於阿閼佛國乃轉女身。答曰。世間五欲難斷。女人著欲情多故。雖世世行諸福德。不能得男子身。今得受記諸煩惱折薄。是故於阿閼佛國方得男子身。有人言此女宿世以人多輕女人故。願女身受記。如是等因縁不轉女身而得受記。復次經說女人五礙不說不得受記。是故不應生難。（『大正』二五・五九一頁 a 〱 五九二頁 a）

26 減男女色等相故名無相。（『大正』二五・六四三頁 c）

27 須菩提白佛言。世尊。何等是名何等是相。佛言此名強作假施設。所謂此色此受想行識。此男此女。此大此小。此地獄此畜生此餓鬼此人此天。此有爲此無爲。此須陀洹果斯陀含果阿那含果阿羅漢果辟支佛道此佛道。須菩提。一切和合法皆是假名。以名取諸法。是故爲名。一切有爲法但有名相。凡夫愚人於中生著。菩薩摩訶薩行般若波羅蜜。以方便力故於名字中教令遠離。作是言。諸衆生是名但有空名。虛妄憶想分別中生。汝等莫著虛妄憶想。此事本末皆無自性空故。智者所不著。（『大正』二五・六八八

頁 a (b)

名は仮に言うものであって、「男」も「女」もすべて「假名」である。

28 五衆和合中男女。是爲名身貌可別男女是爲相。見是相故作名字名爲男女。……汝不解我所說耶。先見男女貌。然後名爲男女。相爲本名爲末。(『大正』二五・六九一頁 b)

「男女」は相を見た後につけたものである。

29 女人智短著多故不用捨本師而供養他。又以女身罪穢心雖清白爲外有譏謗故。……又一切女身無所繫屬則受惡名。女人之禮。幼則從父母。少則從夫。老則從子。(『大正』二五・七四八頁 b (c)
 女人は智短く執着心多い。又、女人は三從ゆえに縛られる。

B 『十住毘婆沙論』(『大正』二六所収)

* 「善男子善女人」 6 例

* 女人往生に関するもの 10 例

1 (佛の) 若聞名者亦得必定。女人(佛を) 見者即成男子身。若聞名者亦轉女身。或有聞名者即得往生。(『大正』二六・三二頁 c)

転女身

2 聞佛名入必定。如見佛聞亦如是。女人見得轉女形者。若有一心求轉女形。深自厭患。有信解力誓願

男身。如是女人得見佛者即轉女形。若女人無有如是業因緣。又女身業未盡。不得值如是佛。女人聞佛名轉女形者。此事因緣如見佛中說。(『大正』二六・三二頁c) (三三頁a)

轉女身

3 有所言說。應知即知應見便見。不禮事餘天。不以華香幡蓋供養。不宗事餘師。不墮惡道不受女身。(『大正』二六・四〇頁b)

不受女身

4 說法者處師子座復有四法。一者欲昇高座。先應恭敬禮拜大眾然後昇座。二者衆有女人。應觀不淨。三者威儀視瞻有大人相。敷演法音顏色和悅人皆信受。不說外道經書心無怯畏。四者於惡言問難當行忍辱。(『大正』二六・五三頁c)

女人是不淨

5 如來以四因緣而爲說法。衆生聞者心得安樂。種涅槃因。如來說法音聲遍滿十方世界。衆生聞者。心得歡喜。離諸惡趣兜術天。如來聲中無男無女男不取女相女不取男相。如來音者不惱衆生不壞諸法。(『大正』二六・五四頁a) (b)

如來の說法には男も女もない。

6 所知法無量無邊。而智慧有量有邊。以此有量有邊智慧。不應知無量事。如今現閻浮提水陸衆生過諸算數。是衆生三品。若男若女非男非女在胎孩童少壯衰老苦樂等法。(『大正』二六・七四頁a)

非男非女

7 如有人言。人中無有邪姪。何以故。女人皆爲男子故生。(『大正』二六・三七頁c)
 男子と成つて生まれる。

8 如是籌量已。引來入大乘。或現於女身。引導諸男子。復現男子身。引導於女人。示衆五欲樂。然後說欲過。而令一切人。得離於五欲。(『大正』二六・一〇四頁c)

9 復次戒淨不淨相。七梵行法中說。如經說。以七種姪欲名戒不淨。一者雖斷姪欲而以染心呪女人洗浴按摩。二以染心聞女人香共語戲笑。三以染心目共相視。四雖有障礙。以染心聞女人音聲。五先共女人語笑。後雖相離憶念不捨。六自限爾所時斷姪欲然後當作。七期生天上受天女樂及後身富樂。是故斷姪欲是名不淨。離此七事名戒清淨。(『大正』二六・一一〇頁b)

10 於心生幻想。此中誰驚誰畏。菩薩爾時則正觀身。無我無我所。無衆生無壽者命者。無養育者。無男無女。無知者見者。怖畏名爲虛妄分別。(『大正』二六・一一三頁b)

菩薩が正觀身の時には無男無女である。

C 『中論』(『大正』三〇所収) (「女」の用例 5例)

* 「善男子善女人」 0例

* 女人往生に関するもの 1例のみ

1 燃與可燃異。而能至可燃。如男至於女。如女至於男。答曰。若謂燃可燃。二俱相離者。如是燃則能。至於彼可燃。若離燃有可燃。若離可燃有燃。各自成者。如是則應燃至可燃。而實不爾。何以故。離燃無可燃。離可燃無燃故。今離男有女。離女有男。是故汝喻非也。喻不成故。燃不至可燃。問曰。燃可燃相待而有。因可燃有燃。因燃有可燃。二法相待成。(『大正』三〇・一五頁a)

D 『順中論』(『大正』三〇所収)(「女」の用例 1 1例)

* 「善男子善女人」 3例 「石女兒」 5例 「石女之子」 2例 「善女」 1例

* 女人往生に関するもの なし

E 『般若燈論釋』(『大正』三〇)(「女」の用例 5 5例)

* 「石女」 1 8例 「石女兒」 1 5例 「善女人」 1 例 「善女」 1 例

* 女人往生に関するもの なし

F 『十八空論』(『大正』三一所収)(「女」の用例 3 例)

* 女人往生に関するもの 1 例

1 依果報者。土無二王。世無兩佛。若令二王兩佛同時俱興。無有是處。如女人爲轉輪王。亦無是處。小乘聲聞及辟支佛。得作佛者。亦無是處。轉輪王及佛。同有不共之業。此業最勝一切依因緣果報等力。雖復作意向同一處終不得從心也。女人有兩業。一心善故感得人身。二由惡業所以爲女恒隸屬於人不得

自在。皆是依他果報也。二乘之人少欲知足。依因此業故得今果。已得此果。欲求菩薩。無自在力。終不能得。(『大正』三一・八六七頁a)

二王・兩佛がともにあるということは、**女人が転輪王になるようなもので、そのような土はない。女人は人に隷属していて自在ではない。**

G 『迴諍論』(『大正』三二所収) (「女の用例」 2例)

*空論を説く中に出るのみ

1 如或有丈夫 妄取化女身 而生於欲心 此義亦如是 (『大正』三二・一四頁a)

2 如或有丈夫 妄取化女身 而生於欲心 此義亦如是

此偈明何義。如化婦女實自體空。如或丈夫於化女身。生實有想起於欲心。彼虛妄取諸法亦爾。彼或如來如來弟子聲聞之人。爲迴彼人虛妄取心。或是如來威神之力。如來弟子聲聞威力。化作化人。如是如是語空如化。如化婦女無自體空。法如是空。取法自體能遮令迴。如是如是以此空喻能成空義。我則相應非汝相應。(『大正』三二・一八頁c)

H 『菩提資糧論』(『大正』三二所収) (「女」の用例 1例)

*女人往生に関するもの 2例

1 般若波羅蜜 菩薩仁者母 善方便爲父 慈悲以爲女 (『大正』三二・五一九頁a)

2 畜生道中諸苦惱 地獄餓鬼生亦然 於流轉中相應受 衆生種種諸過惡 此等苦聚不能障
 於衆生處起哀愍 諸佛便說彼菩薩 一切世間無礙悲 論中若有善該綜 衆多別人所作業
 工巧等明及餘事 皆以愛語授與之 戒財聞修寂調等 以此功德攝化他 攝已復令常相續
 勝仙說爲住善道 或現女身化男子 令其調伏而受教 或現男身化女人 令其調伏而受教 (『大正』三
 二・五二三頁c)

I 『菩提心離相論』(『大正』三二所収) (「女」の用例 1例)

1 是故應知。所言心者而但有名。彼名亦復無別可得。但以表了故。彼名自性亦不可得。以是義故。智者應當觀菩提心自性如幻。若內若外及二中間求不可得。無法可取無法可捨。非形色可見非顯色可表。非男女相非黃門相。不於一切色相中住。無法可見非眼境界。唯一切佛觀察平等。(『大正』三二・五四二頁b)

J 『菩提行經』(『大正』三二所収) (「女」の用例 9例)

* 女人往生に関するもの 3例

1 悲心當清淨 果報自圓滿 淨心而重法 不執器械等 不持傘蓋頭 無諸輕慢事 爲男子女人
 說法深廣大 不分人勝劣 令彼重平等 法之不廣大 乃及非法行 遠離不敬禮 樂說於大乘

齒木及洩唾 不棄於淨地 淨水及淨舍 勿得棄便痢 喫食勿滿口
 食勿大開口 坐不得垂足 行亦不挑臂 不與女同乘 亦不同坐臥
 (『大正』三二・五四七頁 a)

2 精進之有力 能破於懈怠 獲得遠離故 深心而愛樂 煩惱棒堅牢 鬪彼念慧劍 喻棒劍相持
 同彼女人學 執劍手無力 失之而怖急 念劍失亦然 地獄而在心 世間知善人 不肯飲毒血
 心過亦復然 (『大正』三二・五五二頁 a)

3 知女人不淨 異世諸害事 (『大正』三二・五五七頁 a)

K 『釋摩訶衍論』(『大正』三二所収) (「女」の用例 10例)

* 「善男子善女人」 2例

1 次說教法施。云何名爲教法施耶。謂有衆生若時不時若親不親。若貴不貴若愚不愚。若夫不夫若女不女。若惡不惡若人不人。如是等類來到我所。欲求法時則便不惜。發起無量無邊廣大圓滿大慈悲心。決斷彼疑。分除煩惱徐增智慧攝取彼人不墮惡道。令到無上大菩提故。是故說言教法施焉。(『大正』三二・六五四頁 b)

L 『福蓋正行所集經』(『大正』三二所収) (「女」の用例 58例)

* 「清信士女」 3例

* 女人往生に関するもの 2例

1 廣修梵行。則能破壞貪恚癡毒。邪見等咎。乘功德乘。永無墮落。……當知女人。惡露可厭。愚癡有情。爭競貪著。是著欲者。如彼渴人。飲其鹹水。心無止足。如斷木根。木久枯槁。如山瀑流。不可隄障。如處蛇窟。爲彼侵螫。如熱鐵團。觸生苦惱。如食毒果。後必爲損。如草泫露。不得久停。如空浮雲。倏忽散滅。如沙爲城。當亟摧毀。如坏爲器。體非堅牢。如帝釋弓。不久隱沒。如乘破車。動即顛覆。猶如網羅。觸則爲縛。一切災難。以爲伴侶。是故正士應當捨離。(『大正』三二・七一―九頁c)

2 又諸女人。多諸貪很。心懷怨嫉。樂爲主宰。猶如漏瓶。貯其不淨。如牝馬藏。深可厭惡。(『大正』三二・七二―六頁c)

M 『勸發諸王要偈』(『大正』三二所収) (「女」の用例 3例)

* 女人往生に関するもの なし

N 『讚法界頌』(『大正』三二所収) (「女」に関する用例 1例)

1 法界本無我 二形及女男 體無虛妄執 何處更思惟 法界離憎愛 根塵境本無
 虛妄執爲因 差別從此生 眞空非苦惱 貪愛苦惱因 耽染由妄想 三界乃輪迴(『大正』三二・七五―
 頁a)

※その他、「女」の語の用例がないもの

『十二門論』（『大正』三〇所収）

『壹輪迦論』（『大正』三〇所収）

『大乘破有論』（『大正』三〇所収）

『六十頌如理論』（『大正』三〇所収）

『大乘二十頌論』（『大正』三〇所収）

『廣大發願頌』（『大正』三二所収）

② 龍樹の女人観のうち、大乘經典に説かれている女人観とほぼ同様であること

大迦葉言。汝更有罪。佛意不欲聽女人出家。汝懇懃請佛聽爲道。以是故佛之正法五百歲而衰微。是故突吉羅罪。（『大智度論』・『大正』二五・六三頁 a）

これは経藏を結集する際に、阿難を追い出すために、大迦葉が阿難の罪を列挙して詰問する場面であるが、この中で大迦葉は仏意としては女人の出家を許そうとは思っておられないと言う。仏が女人の出家を許そうとされなかったというのは、僧団の秩序保持のためもあったというが、ここは教理上からの謂いであるから、女人は身は垢穢であり、煩惱も深いためである。

大迦葉復言。佛陰藏相般涅槃後以示女人。是何可恥。是汝突吉羅罪。阿難言。爾時我思惟。若諸女人見佛陰相者。便自羞恥女人形。欲得男子身佛相種福德相。以是故我示女人。不爲無恥而故破戒。（同前・『大正』二五・六八頁 b）

これも同様の場面であり、阿難が女人に仏の「陰藏相」を示したことを責める大迦葉に対して阿難が反論するのであるが、阿難は、仏の「陰藏相」を見た女人は自らの「女人形」を羞恥し、男子の身となり「仏

相種福德相」を得たいと願うから仏の「陰藏相」を示したのであると反論する。女人が女人であることを恥じるといふことは、女人の身は垢穢の身であるということ前提にしているのである。また、女人が男子の身を得ることを欲するといふところからは、變成男子の考え方もみることができぬ。

問曰。女人佛亦化令得道。何以獨言丈夫。答曰。男尊女卑故。女從男故。男爲事業主故。復次女人有五礙。不得作轉輪王釋天王魔王梵天王。佛是以故不說。復次若言佛爲女人調御師。爲不尊重。若說丈夫一切都攝。譬如王來不應獨來。必有侍從。如是說丈夫。二根及女盡攝。以是故說丈夫。用是因縁故。佛名可化丈夫調御師。(同前・『大正』二五・七二頁b c)

これは、仏は女人もまた得道せしめられるのに、なぜ仏を「丈夫調御師」と呼び「女人調御師」と呼ばないのかという問いを設定し、それに答えるところである。この中で、男尊女卑を認め、女人は男子に從うものであると述べた次に、女人には「五礙」があるために轉輪王以下になれないという五障説を述べる。さらに、もし仏を「女人調御師」と呼んだならば尊ばれないとするが、ここにも垢穢なる女人を劣ったものとする男尊女卑の考え方がみられる。続いて、「丈夫」と説けば一切すべてをおさめるゆえに、二根及び女人もおさめると説くが、ここで「二根及女」と二根と並べて女人を挙げているところに女人を劣ったものとみているといえよう。

女身作轉輪聖王無是處。何以故。一切女人皆屬男子。不得自在故。女人尚不得作轉輪聖王。何況作佛。若女人得解脫涅槃。亦因男子得。無有自然得道。(同前・『大正』二五・二三七頁a)

ここでは、女人が轉輪聖王になれないのは、女人は皆男子に従属し自在を得られないからであるとし、轉輪聖王になれない女人がどうして仏になれようかと言ひ、もし女人が解脫涅槃を得るならばそれは男子の身を得ることによるのであるとしているところに、變成男子の考え方もみることができぬ。

問曰。餘處皆言菩薩摩訶薩。今何以言善男子善女人。答曰。先說實相智慧。難受以能受故則是菩薩摩

訶薩。今説供養受持讀誦等。雜説故得稱善男子善女人。復次經中説。女人有五礙。不得作釋提桓因梵王魔王轉輪聖王佛。聞是五礙不得作佛。女人心退不能發意。或有説法者。不爲女人説佛道。是故佛此間説善男子善女人。女人可得作佛。非不轉女身也。五礙者説一身事。善男子善女人義先已廣説。人不得便者。人名若賊若官若怨等。欲惱亂菩薩求索其便。(同前・『大正』二五・四五九頁a)

ここは、なぜ「善男子善女人」というのかという問いに対して答えるところであるが、この中で女人には「五礙」あるゆえに「釋提桓因梵王魔王轉輪聖王佛」になれないと説き、そのような女人を五障説から救済するために變成男子説が生まれたと説いている。

女人に五障があることは

女人不得作轉輪聖王。不得作天帝釋魔王梵天王。不得作佛。(同前・『大正』二五・一二五頁a)にもみられる。

論問曰。何以諸比丘五千。餘三衆各五百。答曰。女人多短智慧煩惱垢重。但求喜樂愛行多故。少能斷結使得解脫證。如佛説。是因縁起法第一甚深難得。一切煩惱盡離欲得涅槃倍復難見。以是故女人不能多得不如比丘。優婆塞優婆夷有居家故。心不淨不能盡漏止可得四聖諦作學人。(同前・『大正』二五・八四頁b)

ここでは、經には比丘五人及び比丘尼優婆塞優婆夷五百人が聖諦を見ると説くことに関して問いを設定し、比丘は五人なのに「餘三衆」すなわち比丘尼優婆塞優婆夷はなぜ五百人かと問うのに対して答える中で、女人は智慧少なく「煩惱垢」が重くただ「喜樂愛行」を求めることが多いゆえに、煩惱を断じて「解脫証」を得ることができないと説く。

菩薩言。汝等(天女ら)不淨臭穢可惡去勿妄談。……復次菩薩觀欲種種不淨。於諸衰中女衰最重。刀火雷電霹靂怨家毒蛇之屬猶可暫近。女人慳妬瞋諂妖穢鬪諍貪嫉不可親近。何以故。女子小人心淺智薄

唯欲是視。不觀富貴智德名聞。專行欲惡破人善根。桎梏枷鎖閉繫圍。雖曰難解是猶易開。女鎖繫人染固根深。無智沒之難可得脫。衆病之中女病最重。(同前・『大正』二五・一六五頁c、一六八頁a) ここでも、天女たちにたいして「不淨臭穢」と言い、もろもろの「衰」の中で「女衰」が最重であるとす。そして女人は「慳妬瞋諂妖穢鬪諍貪嫉不可親近」と言い、女人と小人は「心淺智薄唯欲是視。不觀富貴智德名聞。專行欲惡破人善根。桎梏枷鎖閉繫圍。雖曰難解是猶易開」であり、さらに女人は「鎖繫人染固根深」で「無智」ゆえに解脫を得ることは難しいと云うのである。

答曰。行者依淨戒住。一心行精進。觀身五種不淨相。何等五。一者生處不淨。二者種子不淨。三者自性不淨。四者自相不淨。五者究竟不淨。云何名生處不淨。頭足腹脊脇肋。諸不淨物和合名爲女身。内有生藏熟藏屎尿不淨。外有煩惱業因緣風。吹識種令入二藏中間。若八月若九月如在屎尿坑中。(同前・『大正』二五・一九八頁c)

ここでも女人の垢穢なることを、口を極めんばかりに語る。もろもろの不淨物が和合したものを女身と名づくとか、内には「生藏熟藏屎尿不淨」を持ち、外には「煩惱業因緣風」があり、それは八ヶ月も九ヶ月も「屎尿」の坑の中にあるようなものだという。

女人智短著多故不用捨本師而供養他。又以女身罪穢心雖清白爲外有譏謗故。……又一切女身無所繫屬則受惡名。女人之禮。幼則從父母。少則從夫。老則從子。(同前・『大正』二五・七四八頁b、c) ここでも女人の劣っていることを述べているが、「三從」を説いていることも注目される。

問曰。說是品時。何以故比丘尼菩薩得道者少。答曰。此中多讚歎諸佛法。所謂不可思議無稱無量無等等。聞者多增益信根故。是故白衣貪著世事智慧淺薄鈍根不能盡漏。諸比丘尼信慧諸根等一心求道故漏盡者多。比丘尼智慧少故二十人得漏盡。雖多得初道數過白衣。不盡漏故不異白衣。此中不説入無生忍法。甚深難得故少。(同前・『大正』二五・五五二頁c)

ここでは、比丘尼に得道者が少ないのはなぜかと問い、それに答えて比丘尼の劣っていることを述べ比丘に及ばないことを述べている。

このような捉え方は『十住毘婆沙論』にもみられる。

説法者處師子座復有四法。一者欲昇高座。先應恭敬禮拜大衆然後昇座。二者衆有女人。應觀不淨。三者威儀視瞻有大人相。敷演法音顔色和悅人皆信受。不説外道經書心無怯畏。四者於惡言問難當行忍辱。

〔大正〕一六・五三頁c)

説法者の師子座の四法を説く中に女人は不淨であるとする謂いがみられる。

復次戒淨不淨相。七梵行法中説。如經説。以七種姪欲名戒不淨。一者雖斷姪欲而以染心呪女人洗浴按摩。二以染心聞女人香共語戲笑。三以染心目共相視。四雖有障礙。以染心聞女人音聲。五先共女人語笑。後雖相離憶念不捨。六自限爾所時斷姪欲然後當作。七期生天上受天女樂及後身富樂。是故斷姪欲是名不淨。離此七事名戒清淨。(『大正』二六・一一〇頁b)

ここでは七種の姪欲を説いて「戒不淨」と名づけることを説く中、七種の姪欲を説くが、すべて女人への姪欲である。これは姪欲そのものを戒めていることには違いないが、男子の女人への姪欲を説くところに、女人を不淨な存在とする考えが根底にあることを知るのである。仏教では五戒の一つとして邪姪を戒めており、大乘經典においても、それこそ限りなく頻繁に姪欲を戒めることを説いているが、当然のことながら龍樹の著作においても、一々挙げるまでもなく頻繁に姪欲の戒めを説いている。しかし、その具体的な説き方は、大乘經典と同様に、男子に対して女人への姪欲を戒めているものがほとんどである。当然のことながら、女人に対しても男子との姪欲を戒めてよいはずであるが、そのようなものはほとんど皆無である。なぜなのだろうか。考えるに、そのような戒めを説く対象として、女人は戒めるに値する存在ではないということであろう。さらには、その根底に、女人は垢穢の身であり男子の浄心を汚し壞す存在で

あるという捉え方があることを物語っているのである。どうかすると看過しがちであるが、これも女人を垢穢なる存在とする捉え方であることは否めない。

この姪欲を戒めることは『大智度論』も含めて多くのところで繰り返して説かれるが、それらの根底に女人を不浄とする捉え方があるのである。

また『十八空論』でも

依果報者。土無二王。世無兩佛。若令二王兩佛同時俱興。無有是處。如女人爲轉輪王。亦無是處。小乘聲聞及辟支佛。得作佛者。亦無是處。轉輪王及佛。同有不共之業。此業最勝一切依因緣果報等力。雖復作意向同一處終不得從心也。女人有兩業。一心善故感得人身。二由惡業所以爲女恒隸屬於人不得自在。皆是依他果報也。二乘之人少欲知足。依因此業故得今果。已得此果。欲求菩薩。無自在力。終不能得。(『大正』三一・八六七頁a)

と、二王や兩佛がともにあるということは、女人が轉輪王になるようなもので、そのような土はないと説くが、女人が轉輪王になるようなものだという例えに、ありえないこととする考え方がみられる。また引文の後半では、女人は悪業ゆえに女人の身となり常に人に隸属して自在ではないとも述べている。

さらに『福蓋正行所集經』でも同様のことは、いろいろなことに見えながら説かれている。

・廣修梵行。則能破壞貪恚癡毒。邪見等咎。乘功德乘。永無墮落。……當知女人。惡露可厭。愚癡有情。爭競貪著。是著欲者。如彼渴人。飲其鹹水。心無止足。如斷木根。木久枯槁。如山瀑流。不可隄障。如處蛇窟。爲彼侵螫。如熱鐵團。觸生苦惱。如食毒果。後必爲損。如草泫露。不得久停。如空浮雲。倏忽散滅。如沙爲城。當亟摧毀。如坏爲器。體非堅牢。如帝釋弓。不久隱沒。如乘破車。動即顛覆。猶如網羅。觸則爲縛。一切災難。以爲伴侶。是故正士應當捨離。(『大正』三二・七一九頁c)

・又諸女人。多諸貪恨。心懷怨嫉。樂爲主宰。猶如漏瓶。貯其不淨。如牝馬藏。深可厭惡。(『大正』三

二・七二六頁c)

さて、そのように垢穢、煩惱熾盛、五障、三従の身である女人が往生する方法として大乘經典の多くにおいて変成男子が説かれているが、龍樹にもまた変成男子の考え方をみることができる。

佛告阿難。是恒伽提婆姊。未來世中當作佛。劫名星宿。佛號金花。阿難。是女人畢女身受男子形。：問曰。是女福德應久轉女人。何以方於阿閼佛國乃轉女身。答曰。世間五欲難斷。女人著欲情多故。雖世世行諸福德。不能得男子身。(『大智度論』・『大正』二五・五九一頁b) c)

これは金花菩薩について説くところである。金花菩薩は往生する前に恒伽提婆と称したが、彼女は女身を終つて「男子形」を得たとあり、また彼女は「福德應久」のために女人を転ずることができたと言う。そして一般の女人は欲情に着することが多いゆえに「諸福德」を行じて男子の身を得ることはできないと説く。

佛言。是老女人施佛食故。十五劫中天上人間受福快樂不墮惡道。後得男子身出家學道。成辟支佛入無餘涅槃。(同前・『大正』二五・一一五頁b)

ここでは、老女人は仏に食を施したゆえに、後に男子の身を得て出家学道し、辟支仏と成つて無余の涅槃に入ったと説いている。

若聞(仏の)名者亦得必定。女人(佛を)見者即成男子身。若聞名者亦轉女身。或有聞名者即得往生。(『十住毘婆沙論』・『大正』二六・三二二頁c)

女人が仏を見れば即座に男子の身と成り、仏の名を聞けば女身を転ずると説く。

若聞我名者入必定。如見佛聞亦如是。女人見得轉女形者。若有一心求轉女形。深自厭患。有信解力誓願男身。如是女人得見佛者即轉女形。若女人無有如是業因緣。又女身業未盡。不得值如是佛。女人聞佛名轉女形者。此事因緣如見佛中説。(同前・『大正』二六・三二二頁c) (三三三頁a)

女人が一心に女形を転ずることを求め深く自らを厭患し男身を願うならば、仏に見えて即座に女形を転ずることを得ると言い、もし女人がかくの如き業因縁が無い場合には女身業は尽きることなく仏に値うこともできないと言う。このように変成男子の考え方の例は次にもみられる。

如有人言。人中無有邪婬。何以故。女人皆爲男子故生。(同前・『大正』二六・九七頁。)

仏国土には女人はいないと説くのもみられる。

便發願言。我作佛時。世界中衆生衣被飲食亦當如是。有佛世界純諸菩薩如佛色身三十二相光明徹照。乃至無有聲聞辟支佛名亦女人。一切皆行深妙佛道。遊至十方教化一切。(『大智度論』・『大正』二五・一〇八頁b)

これは、菩薩の發願を並べて説く中の一つであるが、仏世界には声聞・辟支佛と並べて女人の名は無いとする。

諸菩薩各不同。或有菩薩。於禪轉心生他方佛國。菩薩迴心生欲界亦如是。問曰。生他方佛國者。爲是欲界非欲界。答曰。他方佛國雜惡不淨者。則名欲界。若清淨者則無三惡道三毒。乃至無三毒之名。亦無二乘之名。亦無女人。一切人皆有三十二相。無量光明常照世間。(同前・『大正』一五・三四〇頁a)

ここでは、仏国が清淨であれば、三惡道、三毒がなく、三毒・二乗の名と並んで女人は無いと説いている。

大乘經典の多くに女人が變成男子して往生を得た後は再び女身を得ることはないと言及ぶが、同様のことは龍樹にもみられる。

・釋迦文佛。從過去釋迦文佛到剌那尸棄佛爲初阿僧祇。是中菩薩永離女人身。(同前・『大正』二五・八七頁a)

・佛告須菩提。……復次須菩提。阿鞞跋致菩薩摩訶薩。常不生不賤家。乃至不生八難之處。常不受女人

身。(同前・『大正』二五・五七〇頁b)

・(菩薩摩訶薩は)折薄姪欲遠離諂媚心故。不受女人身。(同前・『大正』二五・五七二頁a)
また、

是金華菩薩於彼壽終。復至他方佛國。從一仏國至一佛國不離諸佛。……問曰。是女福德應久轉女人。何以方於阿閼佛國乃轉女身。答曰。世間五欲難斷。女人著欲情多故。雖世世行諸福德。不能得男子身。今得受記諸煩惱折薄。是故於阿閼佛國方得男子身。有人言此女宿世以人多輕女人故。願女身受記。如是等因縁不轉女身而得受記。(同前・『大正』二五・五九一頁b、c)

では、金花菩薩は壽終つてまた他方の仏國に至り、一仏國から一仏國へ至つて長劫修行をしており、また、女人を救済するためにあえて女身を願つたと説いている。これは菩薩が女身として現じているのであり、権化の人である。

如説諸佛要集經中。文殊尸利欲見佛集。不能得到。諸佛各還本處。文殊尸利到諸佛集處。有一女人近彼佛坐入三昧。文殊尸利入禮佛足已。白佛言。云何此女人得近佛坐而我不得。佛告文殊尸利。汝覺此女人令從三昧起。汝自問之。文殊尸利即彈指覺之。而不可覺。以大聲喚亦不可覺。捉手牽亦不可覺。又以神足動三千大千世界。猶亦不覺。文殊尸利白佛言。世尊。我不能令覺。是時佛放大光明照下方世界。是中有一菩薩。名棄諸蓋。即時從下方出。來到佛所頭面禮佛足一面立。佛告棄諸蓋菩薩。汝覺此女人。即時彈指此女從三昧起。文殊尸利白佛言。以何因縁。我動三千大千世界。不能令此女起。棄諸蓋菩薩一彈指便從三昧起。佛告文殊尸利。汝因此女人。初發阿耨多羅三藐三菩提意。是女人因棄諸蓋菩薩。初發阿耨多羅三藐三菩提意。以是故汝不能令覺。(同前・『大正』二五・一二八頁b)

文殊尸(師)利菩薩が女人によつて阿耨多羅三藐三菩提を發したということを仏によつて知らしめられることを語っているが、この女人は棄諸蓋菩薩であつたというのであり、菩薩が女人として現じているの

である。

これは、菩薩が権者であるとする点は同様だが、女人救済のために女身を現じるのではなく、男子を救済するために女身を現じている。

・如是籌量已 引來入大乘 或現於女身 引導諸男子 復現男子身 引導於女人 示衆五欲樂 然後說
 欲過 而令一切人 得離於五欲（『十住毘婆沙論』・『大正』一六・一〇四頁c）
 ・畜生道中諸苦惱 地獄餓鬼生亦然 於流轉中相應受 衆生種種諸過惡 此等苦聚不能障
 於衆生處起哀愍 諸佛便說彼菩薩 一切世間無礙悲 論中若有善該綜 衆多別人所作業
 工巧等明及餘事 皆以愛語授與之 戒財聞修寂調等 以此功德攝化他 攝已復令常相續
 勝仙說爲住善道 或現女身化男子 令其調伏而受教 或現男身化女人 令其調伏而受教（『菩提資量
 論』・『大正』三二・五二三頁c）

ここでは、男子を救済するためにも女身を現じ、女人を救済するために男身を現じるということも、龍樹は述べている。

③ 龍樹が、「非男非女」を説くこと

是身相不合不散不來不去不生不滅不依倚。循身觀。是身無我無我所故空。空故無男女等諸相。無相故
 不作願。（『大智度論』・『大正』二五・二〇三頁b）

ここでは、すべてが空であるゆえに男女など諸相はないのであるという。

若男相女相一異相等。是相實皆不可得。何以故。諸法無我我所故空。空故無男無女。一異等法我我所

中名字。是一是異。以是故男女一異法實不可得。復次四大及造色。圍虛空故名爲身。是中内外入因縁和合。生識種身。得是種和合。作種種事言語坐起去來。於空六種和合中強名爲男。強名爲女。若六種是男應有六男。不可以一作六六作一。亦於地種中無男女相。乃至識種亦無男女相。若各各中無和合中亦無。……問曰。何以故無男女。雖神無有別。即身分別有男女之異。是身不得離身分。身分亦不得離身。如見身分足。知有有分法名爲身。足等身分異身。身即是男女相。……復次因無故果無。非果無故因無。身分與有分不異。應果無故因無。何以故。因果一故。若一若異中求身不可得。身無故何處有男女。若有男女爲即是身爲異身。身則無可得。若在餘法餘法非色故。無男女之別。但二世因縁和合。以顛倒心故。謂爲男女。(同前・『大正』二五・二〇六頁b、c)

ここでは、男女の別は無く、顛倒心ゆえに男女というのであると説く。

佛答諸天子空等是般若波羅蜜相。空相者内外空等諸空。若諸法空者即是無有男女長短好醜等相。是名無相相。若空無相不復生願。著後世身是名無作相。三解脱門是初入般若波羅蜜相。三乘共有不生不滅不垢不淨無所依止虛空等。是般若波羅蜜深相。上三解脱門。中無相無男女等外相無所有。下無相相無一切法相空。(同前・『大正』二五・五四八頁b)

ここでは、諸法が空であれば「男女長短好醜等相」である、また三乘共に不生不滅不垢不淨で「依止」する所もない、これが般若波羅蜜の相である、それは「無相無男女等外相」は無所有であるが「無相相」も無く「一切法相」も無く空なのでであると説いている。

五衆和合中男女。是爲名身貌可別男女是爲相。見是相故作名字名爲男女。……汝不解我所説耶。先見男女貌。然後名爲男女。相爲本名爲末。(同前・『大正』二五・六九一頁b)

ここでは、「男女」は相を見た後につけたものであるという。

如來以四因縁而爲説法。衆生聞者心得安樂。種涅槃因。如來說法音聲遍滿十方世界。衆生聞者。心得

歡喜。離諸惡趣生兜術天。如來聲中無男無女男不取女相女不取男相。如來音者不惱衆生不壞諸法。〔十住毘婆沙論〕・『大正』二六・五四頁 a (b)

如來の説法の音声は十方世界に遍満し、衆生が聞けば心に歡喜を得、諸惡趣を離れる、その如來の説法の声には男も女もないというのである。

所知法無量無邊。而智慧有量有邊。以此有量有邊智慧。不應知無量事。如今現閻浮提水陸衆生過諸算數。是衆生三品。若男若女非男非女在胎孩童少壯衰老苦樂等法。(同前・『大正』二六・七四頁 a)

男も女もあるように見えていて実はないのであるという。

於心生幻想。此中誰驚誰畏。菩薩爾時則正觀身。無我無我所。無衆生無壽者命者。無養育者。無男無女。無知者見者。怖畏名爲虚妄分別。(同前・『大正』二六・一一三頁 b)

菩薩が正觀身の時には無男無女である。

燃與可燃異。而能至可燃。如男至於女。如女至於男。答曰。若謂燃可燃 二俱相離者 如是燃則能

至於彼可燃 若離燃有可燃。若離可燃有燃。各自成者。如是則應燃至可燃。而實不爾。何以故。離燃

無可燃。離可燃無燃故。今離男有女。離女有男。是故汝喻非也。喻不成故。燃不至可燃。問曰。燃可

燃相待而有。因可燃有燃。因燃有可燃。(『中論』・『大正』三〇・一五頁 a)

男を離れて女はなく女を離れて男はないのに、我々はそれを実体のあるものとしているのである。

此偈明何義。如化婦女實自體空。如或丈夫於化女身。生實有想起於欲心。彼虚妄取諸法亦爾。彼或如

來如來弟子聲聞之人。爲迴彼人虚妄取心。或是如來威神之力。如來弟子聲聞威力。化作化人。如是如

是語空如化。如化婦女無自體空。法如是空。取法自體能遮令迴。如是如是以此空喻能成空義。我則相

應非汝相應。(『迴諍論』・『大正』三二・一八頁 c)

法は空であり、婦女に化しても実体は空であるというのは、空を説くために喩えたものである。

A 『浄土論』

① 世親における「女人」への言及

2

世親

般若波羅蜜 菩薩仁者母 善方便爲父 慈悲以爲女（『菩提資糧論』・大正三二・五一九頁 a）
 菩薩の仁は母であり善方便を父とし慈悲を女とするという。ということは、父母や女という実体はなく、
 戲論として用いているのである。

是故應知。所言心者而但有名。彼名亦復無別可得。但以表了故。彼名自性亦不可得。以是義故。智者
 應當觀菩提心自性如幻。若內若外及二中間求不可得。無法可取無法可捨。非形色可見非顯色可表。非
 男女相非黃門相。不於一切色相中住。無法可見非眼境界。唯一切佛觀察平等。（『菩提心離相論』・大
 正三二・五四二頁 b）

名というものは表に表われた相であり、自性は幻のようなものであつて男女の相もないのであるという。

1 大乘善根界は 等しく譏嫌の名無し 女人及び根缺と 二乗との種は生ぜず（『真聖全』一・二七〇頁・原漢文）

2 若し善男子・善女人五念門を修して行成就しぬれば畢竟じて安樂國土に生じて彼の阿彌陀佛を見ることを得。（『真聖全』一・二七〇頁・原漢文）

3 偈「大乘善根界等無譏嫌名女人及根缺二乘種不生」と言ふが故に。淨土の果報は二種の譏嫌の過を離れたり。應に知るべし。一者體、二者名なり。體に三種有り。一には二乘人、二には女人、三には諸根不具人なり。此の三の過無きが故に、體の譏嫌を離ると名づく。名に亦三種有り、但だ三の體無きのみならず、乃至二乘・女人・諸根不具三種の名を聞かず、故に名の譏嫌を離ると名づく。等とは平等一相なるが故に。（『真聖全』一・二七三頁・原漢文）

B 『寶髻四法憂婆提舍』（『大正』二六所収）（「女」の用例 1例）

1 如轉女身修多羅說。（『大正』二六・二七六頁c）

C 『阿毘達磨俱舍論』（『大正』二九所収）（「女」の用例 104例） * 「善男子善女人」 1例

1 又經中說二十二根謂眼根耳根鼻根舌根身根意根女根男根命根樂根苦根喜根憂根捨根信根勤根念根定根慧根未知當知根已知根具知根。……如根男根即是身界一分所攝。……且女男根二増上者。一有情異。

二分別異。有情異者。由此二根令諸有情女男類別。分別異者。由此二根形相言音乳房等別。……了自境增上。總立於六根。從身立二根。女男性增上。……從身復立女男根者。女男性中有增上故。女男根體不離身根。身一分中立此名故。如其次第。女男身中。此女男根有增上用。此處少異。餘處身根故從身根別立爲二。女身形類音聲作業志樂差別。名爲女性。男身形類音聲作業志樂不同。名爲男性。二性差別由女男根。故說女男根於二性增上。……心所依者。眼等六根。此內六處是有情本。此相差別由女男根。或言顯此是餘師意。約流轉還滅立二十二根。流轉所依謂眼等六。生由女男從彼生故。住由命根。……即女男根起此樂故。〔『大正』二九・一三頁a〜一四b〕

二十二根の中の女根・男根についていう。男女の区別を述べる。

2 欲界除後三無漏根。由彼三根唯不繫故。准知欲界繫唯有十九根。色界如前。除三無漏兼除男女憂苦四根。准知十五根亦通色界繫。除女男者。色界已離婬欲法故。由女男根身醜陋故。若爾何故說彼爲男。於何處說。契經中說。如契經言。無處無容女身爲梵。有處有容男身爲梵。別有男相。謂欲界中男身所有。無苦根者身淨妙故。又彼無有不善法故。無憂根者由奢魔他潤相續故。又彼定無惱害事。無色如前。除三無漏女男憂苦。并除五色及喜樂根。〔『大正』二九・一六頁b〜c〕

3 然彼菩薩恒具勝根。恒受男身尚不爲女。〔『大正』二九・九四頁c〕

4 論曰。菩薩要在瞻浮洲中方能造修引妙相業。此洲覺慧最明利故。唯是男子非女等身。爾時已超女等位故。唯現對佛。緣佛起思是思所成。〔『大正』二九・九五頁a〕

5 此四善根唯依男女。前三男女俱通得二。第四女身亦得二種。依男唯得男身善根。已得女身非擇滅故。
 (『大正』二九・一二〇頁b)

6 如女心無間起嚴汚身心。或起彼夫彼子心等。後時從此諸心相續轉變差別還生女心。如是女心於後所起嚴汚心等。有生功能。異此無功能。由種性別故。女心無間容起多心。(『大正』二九・一五七頁c)

D—① 『攝大乘論釋』(『大正』三一・一五九五) (「女」の用例 3例)

1 出離者有七事。……五轉依比丘比丘尼轉男女二根若不共罪。(『大正』三一・一五四頁c)

D—② 『攝大乘論釋』(『大正』三一・一五九六) (「女」の用例 2例)

1 出離者。有七種。……五轉身。謂比丘比丘尼轉男女根若不共罪。(『大正』三一・二七一頁c)

D—③ 『攝大乘論釋』(『大正』三一・一五九七) (「女」の用例 3例)

1 出離者。有七種。……五轉依謂苾芻苾芻尼轉男女形故捨不共罪。(『大正』三一・三二二頁a)

E 『中邊分別論』(『大正』三一) (「女」の用例 3例)

1 處非處有七種。繫屬多義故。應知此中。……五及增上繫屬他者。女人不得作轉輪王。六至得繫屬他者。女人不得作辟支佛及佛。(『大正』三一・四五七頁b)

F 『辨中邊論』(『大正』三一所收) (「女」の用例 3例)

1 處非處義略由七種不得自在。應知其相。……五於勝主不得自在。謂女人不作轉輪王等。六於證得不得自在。謂女人不證獨覺無上正等菩提。(『大正』三一・四七〇頁c)

G 『三無性論』(『大正』三一所收) (「女」の用例 3例)

1 所言處非處者。謂繫屬他不自在爲義。是所繫屬說名爲處非所繫屬。說名非處。處非處有七種。一非愛。二愛。三清淨。四同生。五增上。六至得。七行衆生繫屬。此七處不得自在也。……五增上者。謂女人不得作轉輪王。繫屬自在故。六至得者。謂女人不得作緣覺及佛。是所至得繫屬大丈夫。(『大正』三一・八七七頁c)

H 『發菩提心經論』(『大正』三二所收) (「女」の用例 7例) * 「善男子善女人」 4例

1 施有三種。一以法施。二無畏施。三財物施。……財施復有五種。……所不應施復有五事。非理求財不以施人。物不淨故。……音樂女色不以施人。壞淨心故。(『大正』三二・五一頁b)

2 若善男子善女人。修習六波羅蜜。求阿耨多羅三藐三菩提者。應離七法。何等爲七。一者……二者離於女色。貪著嗜欲。狎習世人而與執事。……如此七法是故菩薩應當遠離。若欲疾得無上菩提。當修七法。何謂爲七。一者……二者菩薩應當親近出家。亦當親近阿蘭若法。離於女色及諸嗜欲。不與世人而共從事。(『大正』三二・五一五頁b〜c)

I 『金剛般若波羅蜜經論』(『大正』二五所収)

19 例すべて「善男子善女人」

J 『十地經論』(『大正』二六所収) (「女」の用例 8 例)

特になし

K 『勝思惟梵天所問經論』(『大正』二六所収)

「善女人」の1例のみ

L 『文殊師利菩薩菩提經論』(『大正』二六所収) (「女」の用例 2 例)

「善男子善女人」の2例のみ

M 『轉法輪經憂婆提舍』(『大正』二六所収) (「女」の用例 1 例)

特になし

N 『唯識論』(『大正』三一所収) (「女」の用例 6例)

特になし

O 『大乘唯識論』(『大正』三一所収) (「女」の用例 2例)

特になし

P 『唯識二十論』(『大正』三一所収) (「女」の用例 1例)

特になし

Q 『仏性論』(『大正』三一所収) (「女」の用例 1 2例)

特になし

R 『顯識論』(『大正』三一所収) (「女」の用例 2例)

特になし

S 『止觀門論頌』(『大正』三二所収) (「女」の用例 4例)

特になし

※その他、「女」の語がないもの

- 『六門陀羅尼經論』(『大正』二一所収)
 『涅槃經本有今無偈論』(『大正』二六所収)
 『唯識三十論頌』(『大正』三〇所収)
 『大乘成業論』(『大正』三一所収)
 『大乘百法明門論』(『大正』三一所収)
- 『涅槃論』(『大正』二六所収)
 『遺教經論』(『大正』二六所収)
 『業成就論』(『大正』三一所収)
 『大乘五蘊論』(『大正』三一所収)

② 世親の女人観のうち、大乘經典に説かれている女人観とほぼ同様であること

まず、女人の身心は汚れているとするのがみられる。

如女心無間起嚴汚身心。或起彼夫彼子心等。後時從此諸心相續轉變差別還生女心。如是女心於後所起嚴汚心等。有生功能。異此無功能。由種性別故。女心無間容起多心。(『阿毘達磨俱舍論』・『大正』二九・一五七頁c)

女人は無間に身心に汚れることを起すといひ、その心は夫や子に執着するなどいろいろな心が「相續轉變差別」して「女心」を生ずる。このようなことで女人の心は汚れるという。

施有三種。一以法施。二無畏施。三財物施。……財施復有五種。……所不應施復有五事。非理求財不以施人。物不淨故。……音樂女色不以施人。壞淨心故。(『發菩提心經論』・『大正』三二一・五一頁b)

ここは「施」について説いているが、音楽と並んで「女色」を人に施すことは淨心を壞すことになるからしてはいけないという。ということは、「女色」は淨心を壞すほどの汚れたものであるという捉え方である。

若善男子善女人。修習六波羅蜜。求阿耨多羅三藐三菩提者。應離七法。何等爲七。一者……二者離於女色。貪著嗜欲。狎習世人而與執事。……如此七法是故菩薩應當遠離。若欲疾得無上菩提。當修七法。何謂爲七。一者……二者菩薩應當親近出家。亦當親近阿蘭若法。離於女色及諸嗜欲。不與世人而共從事。(同前・『大正』三二・五一五頁b、c)

六波羅蜜を修習し阿耨多羅三藐三菩提を求めるには離れるべきものが七つあり、この七法の一つとして「女色」に「貪著嗜欲」することを離れることを説くが、これも「女色」が執着を生むものであるという捉え方である。

つまり、これらは、女人というものを垢穢なるものとし、またそれに貪著することが仏道の妨げになるという考え方であり、多くの大乘經典に説く女人の捉え方と同様である。

・處非處有七種。繫屬多義故。應知此中。……五及増上繫屬他者。女人不得作轉輪王。六至得繫屬他者。女人不得作辟支佛及佛。(『中邊分別論』・『大正』三一・四五七頁a、b)

・處非處義略由七種不得自在。應知其相。……五於勝主不得自在。謂女不作轉輪王等。六於證得不得自在。謂女不證獨覺無上正等菩提。(『弁中邊論』・『大正』三一・四七〇頁c)

・所言處非處者。謂繫屬他不自在爲義。是所繫屬説名爲處非所繫屬。説名非處。處非處有七種。一非愛。二愛。三清淨。四同生。五増上。六至得。七行衆生繫屬。此七處不得自在也。……五増上者。謂女人不得作轉輪王。繫屬自在故。六至得者。謂女人不得作縁覺及佛。是所至得繫屬大丈夫。(『三無性論』・『大正』三一・八七七頁c)

この三例は女人五障説に基づいたものであり、これもまた大乘經典に説かれていたものと同様であるといえる。

然彼菩薩恒具勝根。恒受男身尚不爲女。(『阿毘達磨俱舍論』・『大正』二九・九四頁c)

この菩薩は「勝根」を常に具しているので常に男身を受けて再び女身とはならないという。

論曰。菩薩要在瞻浮洲中方能造修引妙相業。此洲覺慧最明利故。唯是男子非女等身。爾時已超女等位故。唯現對佛。緣佛起思是思所成。（同前・『大正』二九・九五頁a）

「瞻浮洲」の「覺慧」は「最明利」であるがゆえに、その男子は女身と等しいということではなく、それはすでに女人と等しい位を超えているからであるという。

この二つは、往生したものは再び女身を得ないというもので、多くの大乘經典に説かれるものと同様である。

四殊勝善根名順決擇分。……此四善根唯依男女。前三男女俱通得二。第四女身亦得二種。依男唯得男身善根。已得女身非擇滅故。（同前・『大正』二九・一二〇頁b）

「順決擇分」の四善根は男女によって得るものが異なることを説いており、それは女身が男身に劣っているということである。

③ 「女根男根」——『阿毘達磨俱舍論』A

又經中說二十二根謂眼根耳根鼻根舌根身根意根女根男根命根樂根苦根喜根憂根捨根信根勤根念根定根慧根未知當知根已知根具知根。……女根男根即是身界一分所攝。……且女男根二增上者。一有情異。二分別異。有情異者。由此二根令諸有情女男類別。分別異者。由此二根形相言音乳房等別。……了自境增上。總立於六根。從身立二根。女男性增上。……從身復立女男根者。女男性中有增上故。女男根體不離身根。身一分中立此名故。如其次第。女男身中。此女男根有增上用。此

處少異餘處身根故從身根別立爲二。女身形類音聲作業志樂差別。名爲女性。男身形類音聲作業志樂不同。名爲男性。二性差別由女男根。故說女男根於二性增上。……心所依者。眼等六根。此內六處是有情本。此相差別由女男根。……或言顯此是餘師意。約流轉還滅立二十二根。流轉所依謂眼等六。生由女男從彼生故。住由命根。……即女男根起此樂故。〔大正〕二九・一三頁 a 一四頁 b)

④ 「女根男根」——『阿毘達磨俱舍論』 B

欲界除後三無漏根。由彼三根唯不繫故。准知欲界繫唯有十九根。色界如前。除三無漏兼除男女憂苦四根。准知十五根亦通色界繫。除女男者。色界已離婬欲法故。由女男根身醜陋故。若爾何故說彼爲男。於何處說。契經中說。如契經言。無處無容女身爲梵。有處有容男身爲梵。別有男相。謂欲界中男身所有。無苦根者身淨妙故。又彼無有不善法故。無憂根者由奢魔他潤相續故。又彼定無惱害事故。無色如前。除三無漏女男憂苦。并除五色及喜樂根。〔大正〕二九・一六頁 b 一 c)

3

曇鸞

①曇鸞における「女人」への言及

1 又女人を子に於て母と稱し、兄に於て妹と云ふが如し。是の如き等（ら）事皆義に隨ひて名別なり、若し但だ女の名を以て汎く母妹を談ず乃女の大體を失せず、豈に尊卑の義を含む乎や。（『往生論註』卷上・淨土論大綱・題號・『真聖全』一・二八〇頁・原漢文）

2 大乘善根の界（さかい）等しくして譏嫌の名無し、女人及び根缺二乗の種生ぜずと。此の四句は莊嚴大義門功德成就と名づく。（『往生論註』卷上・總説分・觀察門・器世間・一八、大義門功德・『真聖全』一・二九五頁・原漢文）

3 是の故に願じて言（のたま）はく。我が國土は皆是大乗一味にして平等一味ならしめむと。根敗（ばい）の種子畢竟じて生ぜず、女人殘缺の名字亦斷（たゝ）むと。是の故に「大乘善根界等無譏嫌名女人及根缺二乗種不生」と言（のたま）へり。（『往生論註』卷上・觀察門・器世間・一八、大義門功德・二乗種不生・『真聖全』一・二九六頁・原漢文）

4 問曰。名は以て事を召（まね）く、事有れば乃名有り。安樂國には既に二乗・女人・根缺の事無し。亦何ぞ須らく復た此の三の名無しと言ふや。答曰。軟心の菩薩甚だ勇猛ならざるを譏りて聲聞と言ふが如し。人の諂曲なると、或は復た俸弱（ねいにやく）なるを譏りて女人と言ふが如し。又眼（まなこ）明なりと雖も事を識らざるを譏りて盲人と言ふが如し。〔『往生論註』卷上・觀察門・器世間・一八、大義門功德・『真聖全』一・二九七頁・原漢文）

5 是の故に願じて言まはく。我れ成佛せむに、天人大衆恭敬して倦きこと无らしめむ。所以に但天人と言ふは、淨土には女人及八部鬼神无き故也。是の故に「天人丈夫衆恭敬遶瞻仰」と言まへり。〔『往生論註』卷上・總説分・觀察門・衆生世間・佛・七、主功德・『真聖全』一・三〇三頁・原漢文）

6（五念力を示すとは）云何が觀じ云何が信心を生ずる。若し善男子・善女人、五念門を修して行成就しぬれば、畢竟じて安樂國土に生れて彼の阿彌陀佛を見ることを得となり。〔『往生論註』卷下・解義分・二、起觀生信章・『真聖全』一・三二二頁・原漢文）

7 莊嚴大義聞功德成就者、偈大乘善根界等无譏嫌名女人及根缺二乗種不生と言へるが故にと。淨土の果報は二種の譏嫌を離れたり、應に知るべし。一には躰、二には名なり。躰に三種有り。一には二乗人、二には女人、三には諸根不具人なり。此の三の過（とが）無し。故に離躰譏嫌と名づく。名に亦三種有り。但三の躰無きのみ非ず、乃至二乗と女人と諸根不具の三種の名を聞かず、故に離名譏嫌と名づく。等は一相の故にと。

此云何不可思議なるや、……〔『往生論註』卷下・解義分・三、觀察體相章・『真聖全』一・三二五頁・

原漢文)

8 十五には永く身心の諸苦を離れて樂を受くること間無し。十六には乃至二乗と女人と根缺との名をだも聞かず。(『略論安樂淨土義』・莊嚴數量・『真聖全』一・三六八頁・原漢文)

4

道綽

①道綽における「女人」への言及

1 第六に『無量清淨覺經』(卷四意)に云く。「善男子・善女人淨土の法門を説くを聞きて、心に悲喜を生じて身の毛爲に豎ちて抜け出づるが如くなる者は、當に知るべし、此の人は過去宿命に已に佛道を作せる也。(『安樂集』卷上・第一大門・三、發心久遠・宿善義相・『真聖全』一・三八〇頁・原漢文)

2 又『鼓音聲經』(意)に云ふが如し。「爾の時阿彌陀佛聲聞衆と俱なりき、國を清泰と號す、聖王の所住なり、其の城は縱廣十千由旬なり。阿彌陀佛の父は是轉輪聖王なり。王をば月上と名づく、母をば殊勝妙顔と名づく。魔王をば無勝と名づけ、佛子をば月明と名づけ、提婆達多をば寂意と名づけ、

給侍の弟子をば無垢稱と名づく」と又上來引く所は竝に是化身之相なり。若し是淨土ならば豈輪王及び城女人等有らんや。〔安樂集〕卷上・第一大門・七、三身三土・『真聖全』一・三八四頁・原漢文)

3 佛言はく。一行三昧とは、若し善男子・善女人應に空間の處に在りて諸の亂意を捨て佛の方所に隨ひて端身正向にして相貌を取らず、心を一佛に繋けて専ら名字を稱し念ずること休息無かるべし。〔安樂集〕卷下・第四大門・二、諸經所明念佛・『真聖全』一・四一五頁・原漢文)

4 是の故に『涅槃經』(北本卷一八、南本卷一六意)に云はく。「佛迦葉菩薩に告げたまはく。若し善男子・善女人、常に能く心を至し専ら念佛する者は、若しは山林にも在れ若しは聚落にも在れ、若しは晝若しは夜、若しは坐若しは臥に、諸佛世尊常に此の人を見はすこと目の前に現れるが如し。恆に此の人の與にして住して施を受けんと」〔安樂集〕卷下・第四大門・二、諸經所明念佛・始終兩益・『真聖全』一・四一五頁・原漢文)

5 第七には廣く諸經を引きて證成す。『大法鼓經』(卷上意)に説くが如し。「若し善男子・善女人、常に能く意を繋けて諸佛の名號を稱念すれば、十方の諸佛、一切の賢聖、常に此の人を見ること目の前に現れるが如し。是の故に此の經を大法鼓と名づく。當に知るべし、此の人は十方淨土に願に隨ひて往生す」と。〔安樂集〕卷下・第五大門・一、修道延促・『真聖全』一・四二三頁・原漢文)

6 故に『須彌四域經』に云く。「天地初めて開くるの時未だ日月星辰有らず。縱ひ天人來下すること有れども但項の光を用ひて照用す。爾の時人民多く苦惱を生ず。是に於て阿彌陀佛二菩薩を遣はす。一

を寶應聲と名づけ、二を寶吉祥と名づく。即ち伏犧・女媧是なり。此の二菩薩共に相籌議の第七の梵天の上に向ひて其の七寶を取りて此の界に來至して日月星辰二十八宿を造り以て天下を照らし、其の四時春秋冬夏を定む。時に二菩薩共に相謂て言はく。日月星辰二十八宿の西へ行く所以は、一切の諸天人民盡く共に阿彌陀佛を稽首するなり。是を以て日月星辰皆悉く心を傾けて彼に向かふ、故に西に流るゝ也」と。(『安樂集』卷下・第六大門・三、經教住滅・『真聖全』一・四二七頁・原漢文)

7 我今願はくは一切衆生をして悉く皆往生せしめん、然して後に我等も亦彼の國生ぜんことを願ふ。佛之を記して曰はく。正觀正念にして正解脱を得て皆悉く彼に生ぜん。若し善男子・善女人、是の經を正信し是の經を愛樂して衆生を勸導せば、説者も聽者も悉く皆阿彌陀佛國に往生せん。(『安樂集』卷下・第十二大門・總結勸信・『真聖全』一・四三九頁・原漢文)

5 善導

① 善導における「女人」への言及

1 『阿彌陀經』(意)に「佛舍利弗に告げたまはく若し善男子・善女人有りて、阿彌陀佛を説くを聞き

て即ち應に名號を執持すべし、一日乃至七日、一心に生ぜんことを願ずれば命終らんと欲する時、阿彌陀佛諸の聖衆とともに迎接して往生せしめたまふこと」と云や。(『觀經四帖疏』「玄義分」・和會門・別時意趣・『真聖全』一・四五六頁・原漢文)

2 問て曰く。若し凡夫・小聖生ずることを得とは、何が故ぞ天親の『淨土論』に「女人及び根缺・二乗の種は生ぜず」と云へるや。今彼の國の中現に二乗有り、斯の如きの論教若爲(いかんが)消釋せん。(『觀經四帖疏』「玄義分」・和會門・二乗種不生・『真聖全』一・四六〇頁・原漢文)

3 上來二乗種不生の義を解し竟んぬ。女人及び根缺の義は、彼に無きが故に知るべし。凡そ種と言ふは即ち是其の心也。(『觀經四帖疏』「玄義分」・和會門・二乗種不生・『真聖全』一・四六〇頁・原漢文)

4 仙人曰く。卿當に王に語るべし。我が命未だ盡きず、王心口を以て人をして我を殺さ遣(し)む。我若し王の與に兒と作らば、還心口を以て人をして王を殺さ遣(し)めんと。仙人此の語を善ひ已りて即ち死を受く。既に死し已りて即ち王宮に託して生を受く。其の日の夜に當りて、夫人即ち有身を覺ゆ。王聞きて歡喜し天明に即ち相師を喚びて以て夫人を觀しむ。是男なりや女人なりやと。相師觀已りて王に報へて言く。是兒女に非ず。此の兒王に於て損有るべしと。(『觀經四帖疏』「序分義」・禁父縁・『真聖全』一・四七〇頁・原漢文)

5 答て曰く。諸臣は身異りて、復是外人なり。情通すること有らんことを恐れて嚴しく重制を加へしむることを致す。又夫人は身は女人なり。心に異計無し。王と宿縁業重くして久しく近づきて夫妻な

り。體を別にして心と同じくして、人をして外慮無からしむることを致す。是を以て入りて王と相見ることを得しむ。(『觀經四帖疏』「玄義分」・和會門・別時意趣・『真聖全』一・四七四頁・原漢文)

6 「及與耆婆」と言ふは、耆婆は亦是父の王之子にして、奈女の兒なり。忽ちに家兄の母に於て逆を起すを見て、遂に月光と同じく諫む。(『觀經四帖疏』「序分義」・禁母縁『真聖全』一・四七九頁・原漢文)

7 「世尊威重無由得見」と言ふは、此れ夫人内に自ら卑謙して佛弟子に歸尊す。穢質の女身、福因尠薄なり。佛徳は威高し、輕しく觸るゝに由無し。願はくは目連等を遣はして我が與に相見えしめたまふへといふことを明す。(『觀經四帖疏』「序分義」・厭苦縁・『真聖全』一・四八二頁・原漢文)

8 (「世尊復有何等因縁」と言ふ已下は、此れ夫人佛に向ひて陳訴す。我は是凡夫、罪惑盡きずして、斯の惡報有り、是の事心に甘んず。)(『觀經四帖疏』「序分義」・厭苦縁・『真聖全』一・四八四頁・原漢文)

9 四に「時韋提希見無量」従り下「作禮」に至る已來は、正しく韋提は實に是垢凡の女質なり、言ふべきに足らず。(『觀經四帖疏』「定善義」・七、華座觀・『真聖全』一・五一五頁・原漢文)

10 五に「侍女」従り已下は、正しく斯の勝相を觀て各(おのおの)無上之心を發して、淨土に生ぜんと求むることを明す。六に「世尊悉記」従り已下は、正しく侍女尊記を蒙ることを得て、皆彼國に

生じて即ち現前三昧を獲ることを明す。(『觀經四帖疏』「散善義」・得益分・『真聖全』一・五五六〜五七七頁・原漢文)

1 1 國を極樂と名け佛を彌陀と號く。現に在して說法したまふ。其の國清淨にして四徳の莊嚴を具せり。永く譏嫌を絶て等しくして憂惱無し。(『法事讚』卷上・前行分・廣請三寶・『真聖全』一・五六七頁・原漢文)

1 2 是の如き等の殺逆罪を作る者は、命終之時に、銅狗口を張り十八の車を化す、状金車の如し。寶蓋上に在り。一切の火炎は化して玉女と爲る。罪人遙かに見て心に歡喜を生じ、我中に往かんと欲ひ、中に住せんと欲ふ。風刀解くる時、寒急にして聲を失ふ、寧ろ好火を得て車の上_に在りて、坐して然も火に自ら爆(あぶら)しめん。是の念を作し即ち便ち命終す。揮霍之間に、已に金車に坐して玉女を顧瞻すれば、皆鐵の斧を捉りて其の身を斬り截る。身下に火起る、旋火輪の如し。譬へば壯士の臂を屈伸する頃の如くに直に阿鼻大地獄の中に落つ。(『法事讚』卷上・前行分・前懺悔・『真聖全』一・五七九〜五八〇頁・原漢文)

1 3 『地獄經』(觀佛三昧經卷五意)に云く。「若し衆生有りて是の罪を作る者は、命終の時に臨みて風刀身を解く。偃臥定まらず、楚撻を被るが如し。其の心荒越にして狂癡の想を發す。己が室宅の男女大小を見れば、一切皆是不淨之物なり。鹵尿臭處外に盈流す。爾の時に罪人即ち是の語を作す、云何ぞ此處に好城郭及び好山林の吾をして遊戯せしむるもの、乃ち此の如きの不淨物の間に、是の語を作し已れば、獄率・羅刹大鐵叉を以て、阿鼻獄及び諸の刀林を撃げて化して寶樹及び清涼の池と作す、

〔『法事讚』卷上・前行分・前懺悔・『真聖全』一・五八三頁・原漢文〕

14 「舍利弗、汝が意に於て云何。何が故ぞ名づけて一切諸佛所護念經と爲る。舍利弗、若し善男子・善女人有りて、是の諸佛所説の名及び經の名を聞かん、是の諸の善男子・善女人、皆一切諸佛の爲に共に護念せられて、皆阿耨多羅三藐三菩提を退轉せざることを得ん。是の故に舍利弗、汝等皆當に我が語及び諸佛の所説を信受すべし。舍利弗、若し人有りて、已に發願し、今發願し、當に願じて、阿彌陀佛の國に生れんと欲はん者は、是の諸の人等、皆阿耨多羅三藐三菩提を退轉せざることを得、彼の國土に於て、若しは已に生じ、若しは當に生ぜん。是の故に舍利弗、諸の善男子・善女人、若し信ずること有らん者は、當に發願して彼の國土に生ずべし。」〔『法事讚』卷上・轉經分・第十六段・『真聖全』一・六〇二〜六〇三頁・原漢文〕

15 佛言はく。若し男子・女人有りて、多く色を貪欲せん者は、即ち如來の陰藏の相を想へば、欲心即ち止みて罪障除滅し、無量の功德を得、諸佛歡喜し、天神鬼神好心もて影護して、長命安樂にして永く病痛無しと。〔『觀念法門』三昧行相分・『真聖全』一・六二〇頁・原漢文〕

16 又『彌陀經』(意)に説くが如し。「若し男子・女人有りて、七日七夜、及び一生を盡くして、一心に阿彌陀佛を專念して、往生を願ずる者は、此の人常に六方恆河沙等の佛の、共に來りて護念したまふことを得、故に護念經と名づく」〔『觀念法門』五緣功德分・護念緣・『真聖全』一・六二九頁・原漢文〕

17 又『淨度三昧經』に説きて云ふが如し。「佛瓶沙大王に告げたまはく。若し男子・女人有りて、月日の六齋日、及び八王日に於て、天曹・地府、一切の業道に向ひて、數數過を首（まう）して齋戒を受持する者は、佛六欲天王に敕して、各（おのおの）二十五の善神を差はして常に來らしめて持戒之人を隨逐し守護して、亦諸の惡鬼神の、横に來りて惱害すること有らしめず。亦横病・死亡・灾障無く、常に安穩を得しめんと。」此れ亦是現生護念増上縁なり。（『觀念法門』五縁功德分・見佛縁・『真聖全』一・六三〇頁・原漢文）

18 又『文殊般若經』（卷下意）に云ふが如し。「文殊佛に白して言さく。云何が一行三昧と名づくる。佛言はく。若し男子・女人、空間の處に在りて、諸の亂意を捨て、佛の方所に隨ひて、端身正向して、相貌を取らず、専ら佛名を稱して、念休息すること無ければ、即ち念中に於て能く過・現・未來の三世の諸佛を見たてまつる」と。（『觀念法門』五縁功德分・攝生縁・『真聖全』一・六三五頁・原漢文）

19 又『四紙彌陀經』の中に説くが如し。（意）「佛言はく。若し男子・女人有りて、或は一日・七日、一心に彌陀佛の名を專念すれば、其の人命終らんと欲する時、阿彌陀佛諸の聖衆と、自ら來り迎接して、即ち西方の極樂世界に往生することを得しむ。（『觀念法門』五縁功德分・攝生縁・『真聖全』一・六三六頁・原漢文）

20 又下の願に云が如し。（大經卷上意）「設ひ我佛を得んに、十方世界に其れ女人有りて、我が名字を聞きて、歡喜し信樂し、菩提心を發して、女身を厭惡せん。命終之後、復女身と爲らば、正覺を取らずと。」義曰く。乃ち彌陀の本願力に由るが故に、女人佛の名號を稱すれば、正しく命終の時、即ち女

身を轉じて男子と成ることを得。彌陀手を接し菩薩身を扶けて、寶華の上に坐せしむ。佛に隨ひて往生し、佛の大會に入りて無生を證悟す。又一切の女人若し彌陀の名願力に因らざれば、千劫・万劫・恆河沙等の劫にも、終に女身を轉ずることを得べからず。應に知るべし。今或は道俗有りて、女人は淨土に生ずることを得ずとは、此は是妄説なり、信ずべからざる也。又此の經を以て證す。亦是攝生増上縁なり。(『觀念法門』五縁功德分・證生縁・『真聖全』一・六三七頁・原漢文)

21 佛言はく。後に閻浮提に於て、或は比丘・比丘尼、若しは男、若しは女有りて、是の經を讀誦すること有るを見て、或は相瞋恚し心に誹謗を懷かん。是の謗正法に縁るが故に、是の人現身に諸の惡重病を得て、身根不具ならん。或は聾病・盲病・失陰病・鬼魅・邪狂・風冷・熱痔・水腫・失心を得ん。(『觀念法門』結勸修行分・『真聖全』一・六四一頁・原漢文)

22 佛言はく。我故に汝及び諸の菩薩等に語る。若し善男子・女人、是の人の行處に取りて、中に満たせる珍寶を著け、以用て布施せんに、得る所の功德は、人有りて是の念阿彌陀佛三昧を聞きて、四事供養し助歡喜せしめん功德には如かず。(『觀念法門』結勸修行分・『真聖全』一・六四二頁・原漢文)

23 若しは諸の比丘・比丘尼、若しは男・女人、四の根本、十惡等の罪、五逆の罪を犯し、及び大乘を謗ぜん。是の如きの諸人、若し能く懺悔すること、日夜六時、身心息まず、五體を地に投ぐることを大山の崩るゝが如くにして、號泣して涙を雨らし、合掌して佛に向ひ、佛の眉間の白毫相の光を念ずること、一日より七日に至らんに、前の四種の罪、輕微なることを得べし。(『觀念法門』結勸修行分・

『真聖全』一・六四四頁・原漢文)

24 時に五百の釋子、佛の色身を見ること猶し灰人の如し。比丘千人、佛を見ること由し赤土の如し。十六の居士、二十四の女人、佛を見ること純黒なり。諸の比丘尼佛を見ること銀色の如し。〔『觀念法門』結勸修行分・『真聖全』一・六四四頁・原漢文〕

25 女人及び根缺と二乗との種は生ぜず、衆生の願樂する所、一切能く満足す。願はくは諸の衆生と共に安樂國に往生せん。南無して心を至し歸命して西方の阿彌陀佛を禮したてまつる。〔『往生禮讚』・後夜讚・淨土論・『真聖全』一・六六八頁・原漢文〕

26 韋提は即ち是女人の相 貪瞋具足の凡夫の位なり
 娑婆を厭捨して佛國を求むれば 即ち極樂莊嚴の界を現ず
 極樂を見ることを得て心歡喜し 更に彌陀を觀て法忍を成ず
 五百の女人同じく佛に白す 誓願して同じく安樂國に生ぜん
 爾の時に世尊皆印記したまふ 同じく往生を得て三昧を證せんと〔『般舟讚』・真聖全一・七二六頁〕

② 七祖における「韋提希」・「夫人」の用例

* 龍樹および、世親『淨土論』、曇鸞『淨土論註』・『讚阿彌陀佛偈』・『略論安樂淨土義』にはみられない。

A 道綽

『安樂集』

1 今の時の衆生に計るに即ち仏世を去りたまひて後の第四の五百年に當れり。正しく是懺悔し福を修し佛の名を稱す應き時の者なり。若し一念阿彌陀佛を稱するに、即ち能く八十億劫の生死之罪を除卻せん。一念既に爾なり、況や常念に修するは即ち是恆に懺悔する人也。又若し聖を去ること近ければ即ち前の者定を修し慧を修するは是其の正學にして、後の者は是兼なり。如（もし）聖を去ること已に遠ければ則ち後の者名を稱するは是正にして、前の者は是兼なり。何の意ぞ然るとなれば、寔に衆生聖を去ること遙遠にして、機解浮淺暗鈍なるに由るが故也。是を以て韋提大士自ら爲及（および）末世の五濁の衆生の輪迴多劫にして徒に痛燒を哀愍するが故に、能く苦の縁に遇ひて出路を諮開すること豁然たり。大聖慈を加へ極樂に歸せしむ。若し斯に於て進趣せんと欲せば勝果階ひ難し。唯淨土の一門のみ有りて情を以て恠ひて趣入すべし。若し衆典を披尋せんと欲せば勸むる處彌（いよいよ）多し。遂に以て眞言を採り集めて往益を助修せしむ。何となれば前に生れん者は後を導き、後に去かん者は前に訪へ。連續無窮にして願はくは休止せざらしめんと。無邊の生死海を盡くさんが爲の故なり。（卷上・『眞聖全』一・三七九頁・原漢文）

2 第六大門の中に三番の料簡有り。第一に十方淨土共に來して比校す。第二に義推す。第三に經の住滅を辨ず。第一に十方淨土共に來して比校すとは、其の三番有り。一には『隨願往生經』（灌頂經卷一―一意）に云ふが如し。「十方佛國皆悉く嚴淨なり。願に隨ひて竝に往生することを得。然りと雖も悉く西方の無量壽國には如かず。何の意をもてか此の如くなる。但阿彌陀佛觀音・大勢至與（と）先に

發心したまひし時此の界従り去りたまひ、此の衆生に於て偏に是縁有り。是の故に釋迦處處に歎歸したまふ」と。二に『大經』（卷上意）に據るに、「法藏菩薩因中に世饒王佛の所に於て具に弘願を發して諸の淨土を取りたまふ。時に佛爲に二百一十億の諸佛刹土の天人の善惡、國土の精麤を説きて、悉く現じて之を與へたまふ。時に於て法藏菩薩願じて西方を取りて成佛したまふ。今現に彼に在ます」と。是二の證也。三に此の『觀經』の中に依るに、「韋提夫人復た淨土を請ふ、如來光臺に爲に十方一切の淨土を現じたまふ。韋提夫人佛に白して言さく。此の諸佛の土復た清淨にして皆光明有りと雖も、我今極樂世界の阿彌陀佛の所に生ぜんことを樂ふ」（取意）と。是其の三の證なり。故に知んぬ、諸の淨土の中に安樂世界は最勝也と。（卷下・『真聖全』一・四二六頁・原漢文）

B 善導

『觀經四帖疏』

1 此の『觀經』一部之内に、先づ七門を作りて、料簡し、然して後に文に依りて義を釋す。一に先づ序題を標す。…第七に韋提佛の正説を聞きて益を得る分齋を料簡す。（「玄義分」・『真聖全』一・四二二頁・原漢文）

2 縁に隨て則ち皆解脱を蒙る。然るに衆生障重くして悟を取る之者明らめ難し。教益多門なるべしと雖も凡惑徧攬するに由無し。遇々韋提請を致して、我今安樂に往生せんと樂欲す。唯願はくは如來我に思惟を教へたまへといふに、然るに娑婆の化主其の請に因るが故に、即ち淨土之要門を開く。安樂

の能人は別意之弘願を顯彰す。(「玄義分」・『真聖全』一・四四三頁・原漢文)

3 四に説人の差別を辨ずとは凡そ諸經の起説五種に過ぎず。一には佛の説、二には聖弟子の説、三には天仙の説、四には鬼神の説、五には變化の説なり。今此の『觀經』は是れ佛の自説なり。問て曰く。佛何れの處にか在まして説き、何人の爲にか説きたまへる。答て曰く。佛は王宮に在まして韋提等の爲に説きたまへり。

五に定散兩門を料簡するに、即ち其の六有り。一には能請の者を明す、即是韋提なり。二には所請の者を明す、即ち是世尊なり。三には能説の者を明す、即是如來なり。四には所説を明す、是定散二善十六觀門なり。五には能爲を明す、即ち是如來なり。六には所爲を明す、即ち韋提等是也。問て曰く。定散二善は誰の致請に因るや。答て曰く。定善の一門は韋提の致請にして、散善の一門は是佛の自説なり。(「玄義分」・『真聖全』一・四四六頁・原漢文)

4 二に出在何文といふは、即ち通有り別有り。通と言ふは即ち三義の不同有り。何となれば、一に「韋提白佛唯願爲我廣説無憂惱處」従りは、即ち是韋提心を標して自ら爲に通じて初求を請ふ。二に「唯願佛日教我觀於清淨業處」従りは、即ち是韋提自ら爲に通して去行を請ふ。三に「世尊光臺現國」従りは、即ち是前の通請の「爲我廣説」之言に酬ゆ。三義の不同有りと雖も、前の通に答へ竟んぬ。別と言ふは、則ち二義有り。一に「韋提白佛我今樂生極樂世界彌陀佛所」従りは、即ち是韋提自ら爲に別して所求を選ぶ。二に「唯願教我思惟教正受」従りは、即ち韋提自ら爲に別行を修せんことを請ふ。二義の不同有りと雖も、上の別を答へ竟んぬ。(「玄義分」・『真聖全』一・四四七頁・原漢文)

5 又向來の解は、諸師と同じからず。諸師は思惟の一句を將て、用て三福九品に合して以て散善と爲し、正受の一句を用て、通じて十六觀に合して、以て定善と爲す。斯の如きの解は、將に謂ふに然らず。何となれば、『華嚴經』（晋譯卷一一卷）に「思惟正受は但是三昧の異名なり」と説くが如きは、此の地觀の分と同じ。斯の文を以て證す、豈散善に通ずることを得んや。又向來韋提、上には請ひて但「教我觀於清淨業處」と言ひ、次下には又請ひて「教我思惟正受」と言へり。（「玄義分」・『真聖全』一・四四八頁・原漢文）

6 即ち道理を以て來し破すとは、上に初地より七地に至る已來の菩薩と言ふは、『華嚴經』に説くが如し。初地已上七地已來は、即ち是法性身・變易生身なり。斯等は曾て分段之苦無し。其の功用を論ずれば、已に二大阿僧祇劫を経て、福・智を雙べ修して人・法兩つながら空ず。並に是不可思議、神通自在にして轉變無方なり。身は報土に居して常に報佛の説法を聞き、十方に悲化して須臾に徧滿す。更に何事を憂へてか、乃ち韋提其が爲に佛に請へるに藉りて、安樂國に生ずることを求めんや。斯の文を以て證するに、諸師の所説豈錯に非ずや。上の二に答へ竟んぬ。上が下といふは、上に種性從り初地に至る已來と言ふは、未だ必ずしも然らず。『經』（智度論卷三八意）に説くが如し。「此等の菩薩を名けて不退と爲す。身生死に居して生死の爲に染せられざること、鵝鴨の水に在るに水濕すこと能はざるが如し」と。『大品經』（智度論卷二一意）に説くが如し。「此の位の中の菩薩は二種の眞の善知識の守護を得るに由るが故に不退なり。何となれば、一には是十方の諸佛、二には是十方の諸大菩薩、常に三業を以て外に加して、諸の善法に於て退失有ること無からしむ、故に不退の位と名くるなり。此等の菩薩も亦能く八相成道して衆生を教化す。其の功行を論ずれば、已に一大阿僧祇劫を経て、福・

智等を雙べ修す」と。既に斯の勝徳有り、更に何事を憂へてか乃ち韋提の請に藉りて生ずることを求めんや。斯の文を以て證す。故に知んぬ、諸師の所判還りて錯と成るを。(「玄義分」・『真聖全』一・四四九頁・原漢文)

7次に中輩の三人を責むれば、諸師の云へる中が上は是三果なる者なりと、然も此等之人は三塗永く絶えて、四趣に生ぜず。現在に罪業を造ると雖も、必定して來報を招かず。佛の説きて此の四果の人は我と同じく解脱の牀に坐すと言ふが如し。既に斯の功力有り、更に復何を憂へてか乃ち韋提の請に藉りて生路を求めん。然るに諸佛の大悲は苦者に於てす、心偏に常没の衆生を愍念したまふ、是を以て勸めて淨土に歸せしむ。亦水に溺れたる之人の如きは、急に須らく偏に救ふべく、岸上之者何を用てか濟ふことを爲ん。斯の文を以て證す。故に知んぬ、諸師の所判、義前の錯に同じきを。以下知るべし。(「玄義分」・『真聖全』一・四五〇頁・原漢文)

8次に上が中を對せば、諸師の是初地より四地已來の菩薩と云ふは、何が故ぞ。『觀經』に云く。「必ずしも大乘を受持せず」と。云何が「不必」と名くる。或は讀み讀まず、故に「不必」と名く。但善解と言ひて未だ其の行を論ぜず。又(觀經意)言く。「深く因果を信じ大乘を謗せず、此の善根を以て迴して往生を願ず。命終らんと欲する時、阿彌陀佛化佛・菩薩・大衆と及(とも)に、一時に手を授けて即ち彼の國に生ず」と。此の文を以て證するに、亦是佛世を去りたまひて、大乘の凡夫、行業稍弱くして終時の迎候に異有らしむることを致す。然るに初地より四地已來の菩薩は、其の功用を論ずるに『華嚴經』(晉譯卷二三意)に説くが如し。乃ち是不可思議なり。豈韋提の請を致すに藉りて、方に往生を得んや。上が中を返對し竟んぬ。(「玄義分」・『真聖全』一・四五一頁・原漢文)

9 若し此の位の中の菩薩の力勢を論ずれば、十方淨土に意に隨ひて往生するなり。豈韋提其が爲に佛を請するに勸めて西方極樂國に生ぜんや。(「玄義分」・『真聖全』一・四五一頁・原漢文)

10 問て曰く。上來返對之義、云何が知ることを得たる。世尊定んで凡夫の爲にして聖人の爲にせざるといふは、未審し、直人情を以て義に準ずるや、爲當(はた)亦聖教有りて來し證するや。答て曰く。衆生は垢重くして智慧淺近なり、聖意は弘深なり、豈寧ぞ自ら輒くせんや。今一一に悉く佛説を取りて、以て明證と爲ん。此の證の中に就て即ち其の十句有り。何となれば、第一に『觀經』に云ふが如し。「佛韋提に告げたまはく。我今汝が爲に廣く衆の譬を説き、亦未來世の一切の凡夫の淨業を修せんと欲はん者をして、西方極樂國土に生ずることを得しめん」とは、是其の一の證なり。二に「如來今者未來世の一切の衆生の煩惱の賊の爲に害せられん者の爲に清淨の業を説く」とは、是其の二の證なり。三に「如來今者韋提希及び未來世の一切の衆生を教へて、西方極樂世界を觀ぜしめん」と言ふは、是其の三の證なり。四に「韋提佛に白さく、我今佛力に因るが故に彼の國土を見る、若し佛の滅後の諸の衆生等は、濁惡不善にして五苦に逼められん。云何ぞ當に彼の佛の國土をべき」と言ふは、是其の四の證なり。五に日觀の初に云ふが如し。「佛韋提に告げたまはく。汝及び衆生念を専らにせよ」というより已下乃至「一切衆生生盲に非らざる自りは、有目之徒日を見よ」といふ已來は、是其の五の證なり。六に地觀の中に説きて言ふが如し。「佛阿難に告げたまはく。汝佛語を持ち、未來世の一切衆生の苦を脱れんと欲はん者の爲に是の觀地の法を説け」といふは、是其の六の證なり。七に華座觀の中に説きて言ふが如し。「韋提佛に白さく。我佛力に因て阿彌陀佛及び二菩薩を見たてまつることを得たり、未來の衆生は云何にしてか見ることを得ん」とは、是其の七の證なり。八に次下の請

に答ふる中に説きて言く。「佛韋提に告げたまはく。汝及び衆生、彼の佛を觀んと欲はん者は當に想念を起すべし」は、是其の人の證なり。九に像觀の中に説きて言ふが如し。「佛韋提に告げたまはく。諸佛如來は一切衆生の心想の中に入る、是の故に汝等心に佛を想ふ時」といふは、是其の九の證なり。十に九品之中に一一に説きて「諸の衆生の爲にす」と言ふが如きは、是其の十の證なり。上來十句の不同有りと雖も、如來此の十六觀の法を説きたまふは、但常没の衆生の爲にして大小の聖の于（ため）にせざるといふことを證明するなり。斯の文を以て證す、豈是謬ならんや。（「玄義分」・『真聖全』一・四五三〜四五五頁・原漢文）

11 第七に韋提佛の正説を聞きて益を得るの分濟を料簡すとは、問て曰く。韋提既に忍を得と言ふ。未審し、何れの時にか忍を得たる、出で、何れの文にか在る。答て曰く。韋提の得忍は出で、第七觀の初に在り。『經』（意）に云く。「佛韋提に告げたまはく。佛當に汝が爲に苦惱を除くの法を分別し解説す。是の語を説きたまふ時、無量壽佛空中に住立したまふ、觀音・勢至左右に侍立せり。時に韋提時に應じて見たてまつることを得、接足作禮し、歡喜讚歎して即ち無生法忍を得」と。何を以てか知ることを得る。下の利益分の中に説きて言ふが如し。「佛身及び二菩薩を見たてまつることを得て、心に歡喜を生じ、未曾有なりと歎ず、廓然として大悟し無生忍を得たり」と。是光臺の中に國を見し時得たるには非ざるなり。（「玄義分」・『真聖全』一・四六一頁・原漢文）

12 此従り以下文に就て料簡するに、略して五門を作りて義を明す。一に「如是我聞」従り下「五苦所逼云何見極樂世界」に至る已來は、其の序分を明す。二に日觀の初句の「佛告韋提汝及衆生」従り下下品下生に至る已來は、正宗分を明す。三に「説是語時」従り下諸天の發心に至る已來は、正しく

得益分を明す。四に「阿難白佛」従り下韋提等の歡喜に至る已來は、流通分を明す。此之四義は佛王宮に在りての一會の正説なり。五に阿難耆闍の大衆の爲に傳説する従り復は一會なり。（「序分義」・『真聖全』一・四六三頁・原漢文）

13二に發起序の中に就て細分して七と爲す。初に「一時佛在」従り下「法王子而爲上首」に至る已來は、化前序を明す。二に「王舎大城」従り下「顔色和悦」に至る已來は、正しく發起序の禁父之縁を明す。三に「時阿闍世」従り下「不令復出」に至る已來は、禁母の縁を明す。四に「時韋提希被幽閉」従り下「共爲眷屬」に至る已來は、厭苦の縁を明す。五に「唯願爲我廣説」従り下「教我正受」に至る已來は、其の欣淨の縁を明す。六に「爾時世尊即便微笑」従り下「淨業正因」に至る已來は、散善は行を顯す縁なりと明す。七に「佛告阿難等諦聽」従り下「云何得見極樂國土」に至る已來は、正しく定善は觀を示す縁なりと明す。上來七段の不同有りと雖も。廣く發起序を料簡し竟んぬ。（「序分義」・『真聖全』一・四六五頁・原漢文）

14二に禁父の縁の中に就て即ち其の七有り。一に「爾時王舎大城」従り以下は、總じて起化處を明す。…起化處と言ふは、即ち其の二有り。一には謂く闍王惡を起して即ち父母を禁ずる之縁有り。禁に因て則ち此の娑婆を厭ひて、無憂之世界に託せんことを願ず。二には則ち如來請に赴きて、光變じて臺と爲りて靈儀を影現す。夫人即ち安樂に生ぜんことを求む。又心を傾けて行を請ふに、佛三福之因を開きたまふ。正觀は即ち是定門なり。更に九章之益を顯す。此の因縁の爲の故に起化處と名くなり。（「序分義」・『真聖全』一・四六九頁・原漢文）

15 使人敕を受けて仙人の所に至りて王の意を導ふ。仙人使の説を聞くと雖も、意に亦受けず。使人敕を奉じて即ち之を殺さんと欲す。仙人曰く。卿當に王に語るべし。我が命未だ盡ず、王心口を以て人をして我を殺さ遣（し）む。我若し王の與に兒と作らば、還心口を以て人をして王を殺さ遣（し）めんと。仙人此の語を導ひ已りて即ち死を受く。既に死し已りて即ち王宮に託して生を受く。其の日の夜に當りて夫人即ち有身を覺ゆ。王聞きて歡喜し天明に即ち相師を喚びて夫人を觀しむ。是男なりや是女なりやと。相師觀已りて王に報へて言く。是兒女に非ず。此兒王に於て損有るべしと。王曰く。我が國土皆之に捨屬すべし、縦ひ所損有りとも吾亦畏無しと。王此の語を聞きて憂喜交々（こもこも）懐く。王夫人に白して言く。吾夫人と共に私かに自ら平章せん。相師兒我に損有るべしと導ふ。夫人、生まるゝ日を待ちて、高樓の上に在りて、天井の中に當りて之を生みて人をして承接せしむること。落ちて地に在らんに豈死せざる容けんや。吾亦憂ふること無く聲も亦露れざらんと。夫人即ち王之計を可とし、其の生む時に及びて一を前の法の如くす。生み已りて地に墮つるに、命便ち斷えず、唯手の小指を損ず。因て即ち外人同じく唱へて折指太子と言ふなり。（『序分義』・『真聖全』一・四七〇頁）

16 父の王即ち夫人をして百尺の樓の上に在りて天井の中に當りて生ま遣（し）め、即ち地に墮ちて死せしめんことを望む。（『序分義』・『真聖全』一・四七三頁・原漢文）

17 四に「國大夫人」從り下「密以上王」に至る已來は、正しく夫人密に王に食を奉ることを明す。「國大夫人」と言ふは、此れ最大なることを明す。「夫人」と言ふは、其の位を標すなり。「韋提」と言ふは、其の名を彰すなり。「恭敬大王」と言ふは、此れ夫人既に王の身禁ぜらるゝを見て、門戸極めて難く、音信通ぜず、王の身命絶たんことを恐る。遂に即ち香湯滲浴して、身を清淨ならしめ、即ち

酥蜜を取りて、先づ其の身に塗り、後に乾麩を取りて始めて酥蜜之上に安き。即ち淨衣を着けて之を覆ひ、外衣の上に在りて始めて瓔珞を著くること、常の服法の如く、外人をして怪しまざらしむ。又瓔珞を取りて、孔の一頭を蠟を以て之を塞ぎ、一頭の孔の中に蒲桃の漿を盛る。満ち已りて還塞ぐに、但是瓔珞なり。悉く皆此の如くす。莊嚴すること既に竟りて、徐に歩みて宮に入り、王と相見ること明す。問て曰く。諸臣は敕を奉じて王に見ゆることを許さず。未審し、夫人をば門家制せずして放に入ることを得しむるは、何の意か有る。答て曰く、諸臣は身異りて、復是外人なり。情通すること有らんことを恐れて厳しく重制を加へしむることを致す。又夫人は身是女人なり。心に異計無し。王と宿縁業重くして久しく近づきて夫妻なり。體を別にして心を同じくし、人をして外慮無からしむることを致す。是を以て入りて王と相見ることを得しむ。五に「爾時大王食麩」従り下「授我八戒」に至る已來は、正しく父の王禁に因りて法を請ずることを明す。此れ夫人既に王を見已りて、即ち身上の酥を刮取して、麩團もて王に授與するに、王得て即ち食す。麩を食ふこと既に竟りて、即ち宮内に於して夫人淨水を求め得て王に與へて口を漱がしむ。口を淨め已竟りて虚しく時を引く。朝心寄る所無し。是を以て虔恭合掌して、面を迴らし耆闍に向ひて敬を如來に致して、加護を請求することを明す。此れ身業の敬を明す、亦通して意業有り。（「序分義」・『真聖全』一・四七三〜四七四頁・原漢文）

18七に「如是時間」従り下「顔色和悦」に至る已來は、正しく父の王食と聞法とに因て、多日死せざることを明す。此れは正しく夫人多時に食を奉りて以て飢渴を除き、二聖又戒法を以て内に資けて善く王の意を開く。食は能く命を延べ、戒法は神を養ふ。苦を失し憂を亡して顔容和悦ならしむることを致すことを明す。（「序分義」・『真聖全』一・四七六頁・原漢文）

19 「自言大王國大夫」といふ已下は、正しく夫人密に王に食を奉るに、王既に食を得、食能く命を延べて、多日を經と雖も父の命猶存することを明す。此れ乃ち夫人之意にして、是家之過に非ず。（「序分義」・『真聖全』一・四七七頁・原漢文）

20 問て曰く。夫人食を奉るに身の上に麴を塗りて衣の下に密に覆ふ、出入往還するに人の見ることを得ること無し。何が故ぞ門家具に夫人食を奉る之事を顯すや。答て曰く。一切の私密は久しく行はるべからず。縦ひ巧に窄く藏すとも、事還て彰露はる。父の王既に禁ぜられて宮内に在り、夫人日に往還す。若し密に麴を持ちて食せしめざれば王の命活くることを得るに由無し。今密と言ふは、門家に望めて夫人の意を述ぶ。夫人密に外人知らずと謂へども、其の門家盡く以て之を覺らざらんや。今既に事窮りて相隱すに由無し、是を以て一一具に王に向ひて説く。（「序分義」・『真聖全』一・四七七頁・原漢文）

21 「沙門目連」と言ふ已下は、正しく二聖空に騰りて來去し、門路に由らず、日日往還して王の爲に法を説く。大王當に知るべし、夫人の進食先に王の教を奉けず、所以に敢て遮約せず。二聖空に乗ず、此れ亦門制に猶（よ）らざるといふことを明す。（「序分義」・『真聖全』一・四七八頁・原漢文）

22 三に「時阿闍世此語」従り下「欲害其母」に至る已來は、正しく世王の瞋怒を明す。此れ闍王既に門家の分疏を開き已りて、即ち夫人に於て心に惡怒を起し、口に惡辭を陳ぶることを明す。（「序分義」・『真聖全』一・四七八頁・原漢文）

23 「即執利劍」と言ふ已下は、此れ世王の瞋盛にして逆母に及ぶことを明す。何ぞ其れ痛ましい哉。頭を撮りて劍を擬す、身命頓に須臾に在り。慈母合掌して身を曲げ頭を低れて、兒之手に就く。夫人爾の時熱き汗徧く流れて、心神悶絶す。嗚呼哀なる哉。怳忽之間に斯の苦難に逢へること。（「序分義」・『真聖全』一・四七八頁・原漢文）

24 四に厭苦の縁の中に就て即ち其の四有り。一に「時韋提希」従り「憔悴」に至る已來は、正しく夫人子の爲に幽禁せらるゝことを明す。此れ夫人死の難を勉ると雖も更に深宮に閉ぢ在かれて守當極めて牢くして、出づることを得るに由無し。唯念念に憂を懐くことのみ有りて自然に憔悴すること。明す。傷歎して曰く。禍なる哉今日の苦、闍王喚びて利刃の中間に結し、復深宮に置くの難に遇ふ。問て曰く。夫人既に死を勉れて宮に入ることを得、宜しく訝樂すべし、何に因てか反て更に愁憂する。答て曰く。即ち三義の不同有り。一には夫人既に自ら閉ぢられて、更に人として食を進めて王に與ふるもの無し。王又我が難に在るを聞きて、轉た更に愁憂せん。今既に食無し、憂を加へなば王の身命定んで久しからざる應きことを明す。二には夫人既に囚難を被る、何れの時にか更に如來之面及び諸の弟子を見たてまつらんといふことを明す。三には夫人教を奉けて禁ぜられて深宮に在り、内官守當して水泄だも通ぜず、且夕之閒唯死路を愁ふることを明す。斯の三義有りて身心を切逼す、憔悴すること無きことを得んや。（「序分義」・『真聖全』一・四八一〜四八二頁・原漢文）

25 二に「遙向耆闍崛山」従り下「未舉頭頃」に至る已來は、正しく夫人禁に因て佛を請じ、意に陳ぶる所有ることを明す。此れ夫人既に囚禁に在りて、自身佛邊に到ることを得るに由無し。唯單心の

み有りて、面を耆闍に向け遙に世尊を禮して、願はくは佛の慈悲弟子愁憂之意を表知したまへといふことを明す。(「序分義」・『真聖全』一・四八二頁・原漢文)

26 「如來在昔之時」と言ふ已下は、此れ二義有り。……二には父の王禁に在りてより已來、數々世尊阿難を遣はして來らしめて我を慰問したまふことを蒙ることを明す。云何が慰問する。父の王の囚禁せらるゝを見るを以て佛夫人の憂惱せんことを恐れたまふ。是の因縁を以ての故に慰問せ遣(し)めたまふ。「世尊威重無由得見」と言ふは、此れ夫人内に自ら卑謙して佛弟子に歸尊す。穢質の女身、福因尠薄なり。佛徳は威高し、輕しく觸るゝに由無し。願はくは目連等を遣はして、我が與に相見えしめたまふといふことを明す。問て曰く。如來は即ち是化主なり、應に時宜を失ひたまはざるべし。夫人何を以てか三び致請を加へずして、乃ち目連等を喚ぶは、何の意か有る。答て曰く。佛徳尊嚴なり、小縁もて輒く請ずべからず。但阿難を見て語を傳へて往いて世尊に白さしめんと欲す。佛我が意を知りたまはゞ復阿難をして佛之語を傳へて我に指授せしめたまはんと。斯の義を以ての故に阿難に見えんことを願ふ。「作是語已」と言ふは、總じて前の意を説き竟るなり。「悲泣雨涙」と言ふは、此れ夫人自ら唯罪重し、佛の加哀を請ひて、敬を致す情深くして、悲涙目に滿てり。但靈儀を渴仰するを以て、復加(ますます)遙に禮し、頂を叩きて跣跣し、須臾にして未だ擧げざるを明す。三に「爾時世尊」從り下「天華持用供養」に至る已來は、正しく世尊自ら來りて請に赴きたまふことを明す。此れ世尊者闍に在りと雖も、已に夫人の心念之意を知りたまふことを明す。「敕大目連等從空而來」と言ふは、此れ夫人の請に應じたまふことを明す。「佛從耆山沒」と言ふは、此れ夫人宮内の禁約極めて難し、佛若し身を現じて來り赴きたまはゞ恐畏らくは闍世知聞して更に留難を生ぜん。是の因縁を以ての故に、須く此に沒して彼に出でたまふべきことを明す。「時韋提禮已擧頭」と言ふは、此れ夫人敬

を致す之時を明すなり。「見佛世尊」と言ふは、此れ世尊宮中に已に出で、夫人をして頭を擧げて即ち見せしむることを致すことを明す。「釋迦牟尼佛」と言ふは、餘佛に簡異す。但諸佛は名通じ、身相異ならず、今故らに釋迦を標定して疑無からしむ。「身紫金色」と言ふは、其の相を顯し定む。「坐百寶華」と言ふは、餘座に簡異す。「目連侍左」等と言ふは、此れ更に餘衆無くして唯二僧のみ有ることを明す。「釋梵護世」と言ふは、此れ天王衆等、佛世尊の隠れて王宮に顯れたまふを見て、必ず希奇之法を説きたまふべし、我等天人韋提に因るが故に未聞之益を聽くことを得んとて、各（おのおの）本念に乗じて普く空に住臨して、天耳遙に喰して華を雨らし供養することを明す。（「序分義」・『真聖全』一・四八二〜四八三頁・原漢文）

27 四に「時韋提希見世尊」従り下「與提婆共爲眷屬」に至る已來は、正しく、夫人頭を擧べて佛を見、口言に傷歎し怨結の情深きことを明すなり。「自絶瓔珞」と言ふは、此れ夫人身莊の瓔珞、猶愛して未だ除かず、忽に如來を見たてまつりて羞ぢ慚ぢて自ら絶つことを明す。問て曰く。云何が自ら絶つや。答て曰く。夫人は乃ち是貴中之貴、尊中之尊、身の威儀に多くの人供給し、著る所の衣服皆傍人を使ふ。今既に佛を見て、耻愧の情深くして、鈎帶に依らずして、頓に自ら掣（ひ）き卻（さ）く。故に「自絶」と云ふなり。「擧身投地」と言ふは、此れ夫人内心感結して怨苦堪へ難し、是を以て坐せる従り身を踊らして地に投ぐることを明す。此れ乃ち歎恨處深くして、更に禮拜威儀を事とせざるなり。「號泣向佛」と言ふは、此れ夫人佛前に婉轉して、悶絶號哭することを明す。「白佛」と言ふ已下は、此れ夫人婉轉涕哭すること量（やゝ）久しくして、少しく慍めて始めて身の威儀を正しくして合掌して佛に白すことを明す。我一生自り已來未だ曾て其の大罪を造らず。未審し、宿業の因縁何の殃咎有りてか、此の兒と共に母子と爲ると。此れ夫人既に自ら障深くして宿因を識らず。今兒の害を

被むるに是横に來れりと謂へり。願はくは佛の慈悲我に徑路を示したまへといふことを明す。「世尊復有何等因縁」と言ふ已下は、此れ夫人佛に向ひて陳訴す。我は是凡夫、罪惑盡きずして、斯の惡報有り、是の事心に甘んず。世尊は曠劫より道を行じて正・習俱に亡じ、衆智朗然として果圓かなれば佛と號す。未審し、何の因縁有りてか、乃ち提婆と共に眷屬と爲りたまふといふことを明す。此の意二有り。一には夫人怨を子に致す、忽に父母に於て狂じて逆心を起すことを明す。二には又恨むらくは提婆我が闍世を教へて斯の惡計を造らしむ。若し提婆に因らざれば、我が兒終に此の意無からんといふことを明す。此の因縁の爲の故に、斯の問を致す。又夫人佛に問ひて「與提婆眷屬」と云ふは、即ち其の二有り。一には在家の眷屬、二には出家の眷屬なり。在家と言ふは、佛之伯叔其の四人有り。佛は即ち是白淨王の兒、金毘は白飯王の兒、提婆は斛飯王の兒、釋魔男は露飯王の兒なり。此を在家の外眷屬と名くなり。出家の眷屬と言ふは、佛の與に弟子と作る、故に内眷屬と名くるなり。(「序分義」・『真聖全』一・四八三〜四八四頁・原漢文)

285に欣淨の縁の中に就て、即ち其の八有り。一に「唯願世尊爲我廣說」従り下「濁惡世也」に至る已來は、正しく夫人通して所求を請ひ、別して苦界を標することを明す。此れ夫人自身の苦に遇ひて、世の非常を覺るに、六道同じく然なり、安心之地有ること無し、此に佛淨土の無生なるを説きたまふことを聞きて、穢身を捨て、彼の無爲之樂を證せんと願ずることを明す。二に「此濁惡處」従り下「不見惡人」に至る已來は、正しく夫人所厭之境を擧出することを明す。∴∴「願我未來」と言ふ已下は、此れ夫人眞心徹到して苦の娑婆を厭ひ、樂の無爲を欣ひて永く常樂に歸することを明す。但無爲之境、輕爾として即ち階ふ可からず。苦惱の娑婆輒然として離るゝことを得るに由無し。金剛之志を發すに非ず自りは、永く生死之元を絶たんや。若し親(まのあた)り慈尊に従ひたてつらざれ

ば、何ぞ能く斯の長き歎を勉れん。然して「願我未來不聞惡聲惡人」といふは、此れ閻王・調達が如き、父を殺し僧を破するもの、及び惡聲等、願はくは亦見ざらんといふことを聞かず。但閻王は既に是親生之子なり。上父母に於て殺心を起す。何に況や人にして相害せざらんや。是の故に夫人親疎を簡ばず、總じて皆頓に捨つ。三に「今向世尊」従り下「懺悔」に至る已下は、正しく夫人淨土の妙處は善に非ざれば生ぜず、恐らくは餘愆有りて障へて往くことを得ざらん。是を以て求哀して更に懺悔すべきことを明す。四に「唯願佛日」従り下「清淨業處」に至る已來は、正しく夫人通して去行を請ふことを明す。此れ夫人上に即ち通して生處を請ひ、今亦通して得生之行を請ふことを明す。(「序分義」・『真聖全』一・四八五〜四八六頁・原漢文)

29五に「爾時世尊放眉閒光」従り下「令韋提見」已來は、正しく世尊廣く淨土を現じて前の通請に酬(こた)へたまふことを明す。此れ世尊夫人の廣く淨土を求むることを見るを以て、如來即ち眉閒の光を放ちて十方國を照らし、光を以て國を攝し、頂上に還來して化して金臺と作る、須彌山の如し。如之言は、似なり、須彌山に似たり。此の山腰は細く上は闊し。所有佛國並に中に現ず。種種不同にして莊嚴異有り。佛の神力の故に了了分明なり。韋提に加備して盡く皆見ることを得しむることを明す。問て曰く。韋提上には我が爲に廣く無憂之處を説きたまへと請ふ。今何が故ぞ爲に廣く説きたまはずして乃ち金臺と爲して普く現ずるは何の意か有る。答て曰く。此れ如來の意密を彰す。然るに韋提言を發して請を致す。即ち是廣く淨土之門を開くなり。若し之が爲に總じて説かば、恐らくは彼見ずして心に猶惑を致さん。是を以て一一顯現して彼の眼の前に對して、彼の所須に信せて心に隨ひて自ら選ばしむ。(「序分義」・『真聖全』一・四八六頁・原漢文)

30六に「時韋提白佛」従り下「皆有光明」に至る已來は、正しく夫人總じて所現を領して佛恩を感荷することを明す。此れ夫人總じて十方の佛國を見るに、並に悉く精華なれども、極樂の莊嚴に比せんと欲するに、全く比況に非ざることを明す。故に「我今樂生安樂國」と云ふ。問て曰く。十方の諸佛は斷惑殊無し、行畢り果圓かなること、亦二無かる應（べ）し。何を以てか一種の淨土に、即ち斯の優劣有りや。答て曰く。佛は是法王、神通自在なり。優と劣と凡惑の知る所に非ず。隱・顯機に隨ひて化益を存せんと望むに、或は故らに彼の優と爲るを隱して、獨り西方の勝爲るを顯すべし。（「序分義」・『真聖全』一・四八六〜四八七頁・原漢文）

31七に「我今樂生彌陀」従り已下は、正しく夫人別して所求を選ぶことを明す。此は彌陀の本國四十八願なることを明す。願願皆増上の勝因を發せり、因に依て勝行を起せり、行に依て勝果を感ず、果に依て勝報を感成せり、報に依て極樂を感成せり、樂に依て悲化を顯通す、悲化に依て智慧之門を顯開せり。然るに悲心無盡にして、智亦無窮なり。悲・智雙へ行じて、即ち廣く甘露を開けり。茲に因て法潤普く羣生を攝したまふ。諸餘の經典に勸むる處彌（いよいよ）多し。衆聖心に齊しくして、皆同じく指讚したまふ。此の因縁有りて、如來密に夫人を遣はして別して選ばしめたまふことを致す。

（「序分義」・『真聖全』一・四八七頁・原漢文）

32八に「唯願世尊」従り已下は、正しく夫人別行を請求することを明す。此れ韋提既に得生の處を選びて、還て別行を修して己を勵まし心を注めて必ず往益を望むことを明す。「教我思惟」と言ふは、即ち是定の前方便、彼の國の依正二報・四種莊嚴を思想し憶念するなり。「教我正受」と言ふは、此れ前の思想漸漸微細にして、覺想俱に亡ずるに因て、唯定心のみ有りて前の境と合するを名けて正受と

爲ることを明す。此の中に略（々）已に料簡す。下の觀門に至りて、更に當に廣く辨ずべし。應に知るべし。上來八句の不同有りと雖も、應に欣淨の縁を明し竟んぬ。（「序分義」・『真聖全』一・四八七頁・原漢文）

33六に散善顯行の縁の中に就て、即ち其の五有り。一に「爾時世尊即便微笑」従り下「成那含」に至る已來は、正しく父の王を光益することを明す。此れ如來夫人を見たまふに、極樂に生ぜん願じ更に得生之行を請ふを以て、佛の本心に聲ひ、又彌陀の願意を顯すことを明す。斯の二請に因て、淨土之門を開く。直韋提去くことを得るのみに非ず、有識之を聞きて皆往く。此の益有るが故に、所以に如來微笑したまふなり。（「序分義」・『真聖全』一・四八八頁・原漢文）

34二に「爾時世尊」従り下「廣說衆譬」に至る已來は、正しく前に夫人別して所求を選ぶ之行を答ふることを明す。此れ如來上耆闍沒王宮出従り訖り此の文に至るまで、世尊嘿然として坐して總じて未だ言説したまはざるを明す。但中間の夫人の懺悔・請問・放光・現國等は、乃ち是阿難佛に従ひて王宮にして此の因縁を見て、事了へて山に還りて傳へて、耆闍の大衆に向ひて、上の如きの事を説き、始めて此の文有り。亦是時に佛語無きに非ざるなり。應に知るべし。「爾時世尊告韋提」と言ふ已下は、正しく告命許説を明す。「阿彌陀佛不遠」と言ふは、正しく境を標して以て心を住むることを明す、即ち其の三有り。一には分齊遠からず、此従り十萬億刹を超過して、即ち是彌陀之國なることを明す。二には道里遙なりと雖も、去く時一念に即ち到ることを明す。三には韋提等及び未來有縁の衆生、心を注めて觀念すれば定境相應して、行人自然に常に見ることを明す。斯の三經有るが故に不遠と云ふ。

（「序分義」・『真聖全』一・四八八〜四八九頁・原漢文）

35三に「亦令未來世」従り下「極樂國土」に至る已來は、正しく機を擧て修を勧め、益を得しむることを明す。此れ夫人の請ふ所、利益彌（々）深く、未來に及ぶまで廻心して皆到ることを明す。（「序分義」・『真聖全』一・四八九頁・原漢文）

36五に「佛告韋提」従り下「正因」に至る已來は、其の聖を引きて凡を勵ますことを明す。但能く決定して心を注むれば、必ず往くこと疑無し。（「序分義」・『真聖全』一・四九三頁・原漢文）

37七に定善示觀の縁の中に就て即ち其の七有り。一に「佛告阿難」従り下「清淨業」に至る已來は、正しく救聽許説を明す。此れは韋提前に極樂に生ぜんと願ずることを請ひ、又得生之行を請ふに、如來已に許す。今此の文に就て正しく正受之方便を開顯せんと欲ふことを明す。此れ乃ち因縁の極要なり、利益處深し。曠劫にも聞くことを希なり、如今（いま）始めて説く。斯の義の爲の故に、如來總じて二人に命ぜしむることを致す。「告阿難」と言ふは、我今淨土之門を開説せんと欲す、汝好く傳持して遺失せしむること莫れとなり。「告韋提」と言ふは、汝は是請法之人なり、我今説かんと欲す、汝好く審に聽き、思量諦受して、錯失せしむること莫れとなり。「爲未來世一切衆生」と言ふは、但如來化に臨みたまふは、偏に常没の衆生の爲なり。今既に等しく慈雲を布きて、普く來潤を沾さんことを望欲す。「爲煩惱賊害」と言ふは、此れ凡夫は障重く、妄愛迷深くして、三惡の火坑闇くして人之足下に在ることを謂はず。縁に隨ひて行を起し、進道の資糧を作さんと擬するも、何にせん其の六賊知聞し、競ひ來りて侵し奪ふ。今既に此の法財を失ふ、何ぞ憂苦無きを得んといふことを明す。「説清淨業」と言ふは、此れ如來衆生の罪を見はすを以ての故に、爲に懺悔之方を説きて、相續して斷除せし

め、畢竟じて永く清淨ならしめんと。又「清淨」と言ふは、下の觀門に依て專心に念佛し、想を西方に注がしむれば、念念に罪除こるが故に清淨なり。二に「善哉」従り已下は、正しく夫人の問聖意に當ることを明す。（「序分義」・『真聖全』一・四九三〜四九四頁・原漢文）

38 四に「如來今者」従り下「得無生忍」に至る已來は、正しく勸修得益之相を明す。此れ如來夫人及び未來等の爲に觀の方便を顯して想を西方に注めしめて娑婆を捨厭し、極樂を貪欣せしめんと欲することを明す。「以佛力故」と言ふ已下は、此れ衆生の業障、目に觸るるも生盲なれば、掌を指すも他方に遠ざかると謂ひ、竹箴を隔つるも即ち之を千里に踰ゆとす。豈況や凡夫分外の諸佛の境、内心に關はんや。聖力の冥に加するに非ざる自りは、彼の國何に由てか觀ることを得んといふことを明す。「如執明鏡自見面像」と言ふ已下は、此れ夫人及び衆生等、入觀して心を住せしめ、神を凝らして捨てざれば、心境相應して悉く皆顯現することを明す。境現する時に當りて、鏡の中に物を見るに異なること無きが如似（ごと）し。「心歡喜故得忍」と言ふは、此れ阿彌陀佛國の清淨の光明、忽に眼の前に現ぜん、何ぞ踊躍に勝へん。茲の喜に因るが故に、即ち無生之忍を得ることを明す。亦喜忍と名く、亦悟忍と名く、亦信忍と名く。此れ乃し玄に談ずるに、未だ得處を標（あらは）さず、夫人をして等しく心に此の益を恠はしめんと欲ふ。勇猛專精にして心に見んと想ふ時に、方に忍を悟るべし。此れ多く是十信の中の忍なり、解行已上の忍には非ざるなり。（「序分義」・『真聖全』一・四九四〜四九五頁・原漢文）

39 五に「佛告韋提」従り下「令汝得見」に至る已來は、正しく夫人は是凡にして聖に非ず。聖に非ざるに由るが故に、仰いで惟みれば聖力冥に加して、彼の國遙なりと雖も觀ることを得しむることを

明す。此れ如來衆生惑を置(いた)して夫人は是聖にして凡に非ずと謂言(い)はんことを恐る。疑を起すに由るが故に、即ち自ら怯弱を生ず。然るに韋提は現に是菩薩なり、假に凡身を示す、我等罪人、比及するに由無しといはん。此の疑を斷ぜんが爲の故に、汝是凡夫と言ふことを明す。「心想羸劣」と言ふは、是凡なるに由るが故に、曾て大志無し。「未得天眼」と言ふは、此れ夫人肉眼に見る所の遠近は、言を爲すに足らず。況や淨土彌(々々)遙なり、云何ぞ見る可きといふことを明す。「諸佛如來有異方便」と言ふ已下は、此れ若し心に依て見る所の國土の莊嚴は、汝凡の能く普く悉すべきに非らず、功を佛に歸すべきことを明す。(「序分義」・『真聖全』一・四九五頁・原漢文)

40六に「時韋提白佛」従り下「見彼國土」に至る已來は、其れ夫人重ねて前の恩を牒して後の問を生起せんと欲する之いを明す。此れ夫人佛意を領解するに、上の光臺所見の如きは、是已に能く向に見つと謂ひしも、世尊の開示によりて始めて是佛の方便之恩たることを知り、若し爾らば佛今は世に在ませば、衆生念を蒙りて西方に見ることを得しむべきも、佛若し涅槃したまはゞ加備を蒙らざれば、云何が見ることを得んといふことを明す。(「序分義」・『真聖全』一・四九五頁・原漢文)

41七に「若佛滅後」従り下「極樂世界」に至る已來は、正しく夫人の悲心物の爲にす。己が往生に同じく、永く娑婆を逝(さ)りて、長く安樂に遊ばしめんといふことを明す。(「序分義」・『真聖全』一・四九五頁・原漢文)

42「云何當見」と言ふ已下は、此れ夫人苦機を擧出して此等の罪業極めて深くして、又佛を見たてまつらず、加備を蒙らず、云何が彼の國を見るべきといふことを明す。(「序分義」・『真聖全』一・四

43 此従り已下は、次に正宗を辨ず。即ち其の十六有り。還一一の觀の中に就いて文に對して料簡す。……初の日觀の中に就いて、先づ擧げ、次に辨じ、後に結す。即ち其の五有り。一に「佛告韋提」に従り下「想於西方」に至る已來は、正しく總じて告げ總じて勸むることを明す。此れ韋提前に阿彌陀佛國を請ひ、又正受之行を請ふに、如來時に當りて即ち許して爲に説きたまふことを明す。但機縁未だ備らず行を顯すこと未だ周からざることを以て、更に三福之因を開きて、以て未聞之益を作し、又如來重ねて告げて流通を勸發したまふ。此の法聞き難ければ廣く開悟せしむ。「佛告韋提汝及衆生」と言ふは、此れ告勸を明す。若し等しく塵勞を出で、佛國に生ずることを求めんと欲せば、宜しく須く意を勵ますべし。「應當專心」と言ふ已下は、此れ衆生散動して、識猿猴よりも劇しく、心六塵に徧して暫くも息むに由無きことを明す。但以みれば境縁一に非ず、目に觸れて食を起し想を亂る。心を三昧に安んずること、何ぞ得容可き。(「定善義」・『真聖全』一・四九八頁・原漢文)

44 問て曰く。韋提の上の請には極樂之境を見んと願ず、如來の許説したまふに至るに及びて即ち先づ心を住して日を觀ずることを教ふるは何の意か有る。答て曰く。此に三の意有り。一には衆生をして境を識りて心を住せしめんと欲して方を指すこと有る。冬夏の兩時を取らず、唯春秋の二際を取る。其の日正東より出で、直西に没す。彌陀佛國は、日没の處に當りて、直西に十萬億の刹を超過する、即ち是なり。二には衆生をして自の業障に輕重有ることを識知せしめんと欲す。云何が知ることを得る。教て心を住して日を觀せしむるに由れ。初めて心を住せんと欲する時、教て跏趺正坐せしむる。(「定善義」・『真聖全』一・四九九頁・原漢文)

45 七に華座觀の中に就て、亦先づ擧げ、次に辨じ、後に結す。即其の十九有り。……四に「時韋提希見無量」従り下「作禮」に至る已來は、正しく韋提は是垢凡の女質なり、言ふべきに足らず。但以聖力冥に加して、彼の佛現じたまふ時、稽首を蒙ることを得ることを明す。斯れ乃ち序には淨國に臨みて、喜歎以自ら勝ふること無し。今は乃ち正しく彌陀を觀たてまつりて、更に益（々々）心開けて忍を悟るなり。五に「白佛言」従り下「及二菩薩」に至る已來は、正しく夫人佛恩を領荷して、物の爲に疑を陳べて、後問を生ずることを明す。此れ夫人の意は、佛今現に在ませば、尊の加念を蒙りて彌陀を觀たてまつることを得るも、佛滅後の衆生は云何してか見たてまつるべきといふことを明す。六に「未來衆生」従り下「及び二菩薩」に至る已來は、正しく其の夫人物の爲に請を置（いた）して己に同じく見しむることを明す。七に「佛告韋提」従り下「當起想念」に至る已來は、正しく總告げ許説之言を明す。問て曰く。夫人請を置（いた）すには、己に通じて生を爲にす。如來の酬答に及至（いた）りては、但韋提を指して生に通ぜざるや。答て曰く。佛身化に臨みては、法を説きて以て機に逗ず。請はざるすら尚自ら普く弘めたまふ、何ぞ別指して等しく備かうむらざることを論ぜん。但文略なるを以ての故に、兼ねて之が爲にすること無きも、心は必ず有るなり。（「定善義」・『真聖全』一・五一五頁・原漢文）

46 八に像觀の中に就て、亦先づ擧げ、次に辨じ、後に結す。即ち其の十三有り。……二に「諸佛如來」従り下「心想中」に至る已來は、正しく諸佛の大慈、心に應じて即ち現じたまふことを明す。斯の勝益有るが故に、汝を勸めて之を想はむとなり。問て曰く。韋提の上の請には、唯彌陀を指す。未審し、如來今總じて諸佛を擧げたまふ、何の意か有る。答て曰く。諸佛は三身同じく證し、悲・智果

圓かなること等齊にして二無く。端身一坐にして、影現ずること無方なり。意有縁に赴き、時法界に臨むことを顯さんと欲す。(「定善義」・『真聖全』一・五一八頁・原漢文)

47十三に雜想觀の中に、亦先づ擧げ、次に辨じ、後に結す。即ち其の十一有り。……十一に「是爲」従り下は總じて結す。上來十一句の不同有りと雖も、廣く雜想觀を解し竟んぬ。上日觀従り下雜想觀に至る已來は、總じて世尊前の韋提の第四の請に「教我思惟正受」と云へる兩句に答ふることを明す。(「定善義」・『真聖全』一・五二九頁・原漢文)

48問て曰く。凡夫智淺く、惑障處深し。若し解行不同的人、多く經論を引き来て來り、相妨げて難證して、一切罪障の凡夫、往生を得ずと云ふに逢はゞ、云何が彼の難を對治して信心を成就し、決定して直に進みて怯退を生ぜざらん。答て曰く。若し人有りて多く經論の證を引き来て生ぜずと云はゞ、行者即ち報へて云へ。仁者經論を將て來し證して生ぜずと導ふと雖も、我が意の如きは、決定して汝が破を受けず。何を以ての故に、然るに我亦是彼の諸經論を信ぜざるには、盡く皆仰いで信ず。然るに佛彼の經を説きたまひし時、處別・時別・對機別・利益別なり。又彼の經を説きたまふ時は、即ち『觀經』・『彌陀經』等を説きたまふ時に非ず。然るに佛の説教は機に備(かむら)しむ、時亦不同なり。彼は即ち通して人・天・菩薩之解行を説け。今『觀經』の定散二善を説きたまふことは、唯韋提及び佛滅後の五濁・五苦等の一切凡夫の爲に、證して生を得と言ふ。此の因縁の爲に、我今一心に此の佛教に依て、決定して奉行す。縱使(たと)ひ汝等百千万億ありて、生ぜずと導ふも、唯增長し我が往生の信心を成就せん。又行者更に向ひて説きて言へ。仁者善く聽け、我今汝が爲に更に決定信の相を説かん。縱使ひ地前の菩薩・羅漢・辟支等、若しは一若しは多、乃至十方に徧滿して、皆經論證を引

きて生ぜずと言ふも、我亦未だ一念の疑心を起さず。唯我が清淨の信心を増長し成就せん。何を以ての故に、佛語は決定成就の了義にして、一切の爲に破壊せられざるに由るが故なり。（『散善義』・『真聖全』一・五三五〜五三六頁・原漢文）

49前には十三觀を明して以て定善と爲す。即ち是韋提の致請にして、如來已に答へたまふ。後には三福・九品を明して、名けて散善と爲す。是佛の自説なり。定散兩門異有ること有りとも雖も、總じて正宗分を解し竟んぬ。（『散善義』・『真聖全』一・五五六頁・原漢文）

50三に得益分の中に就て、亦先づ擧げ、次に辨ず。即ち其の七有り。初に「説是語」と言ふは、正しく總じて前文を牒して、後の得益之相を明す。二に「韋提」従り已下は、正しく能聞法の人を明す。三に「應時即見極樂」従り已下は、正しく夫人等、上の光臺の中に於て、極樂之相を見ることを明す。四に「得見佛身及二菩薩」従り已下は、正しく夫人第七觀の初に於て、無量壽佛を見たてまつる時、即ち無生之益を得ることを明す。五に「侍女」従り已下は、正しく斯の勝相を觀て、各（々々）無上之心を發して、淨土に生ぜんと求むることを明す。六に「世尊悉記」従り已下は、正しく侍女尊記を蒙ることを得て、皆彼國に生じて、即ち現前三昧を獲ることを明す。七に「無量諸天」従り已下は、正しく前の厭苦の縁の中に、釋・梵・護世の諸天等、佛に従ひて王宮にして空に臨みて法を聽くことを明す。或は釋迦毫光の轉變を見、或は彌陀金色の靈儀を見、或は九品往生の殊異を聞き、或は定散兩門俱に攝することを聞き、或は善惡之行齊しく歸することを聞き、或は西方淨土目に對して遠きに非ざることを聞き、或は一生專精に志を決すれば、永く生死與（と）流を分つことを聞く。此等の諸天、既に如來の廣く希奇之益を説きたまふことを聞きて、各（々々）無上之心を發す。斯

れ乃ち佛は是聖中之極なり、語を發したまへば經と成る。凡惑之類、滄を蒙りて能く之を聞きて益を獲しむ。上來七句の不同有りと雖も、廣く得益分を解し竟んぬ。〔散善義〕・『真聖全』一・五五六〜五五七頁・原漢文)

5 1 初に「如是我聞」從り下「云何見極樂世界」に至る已來は、序分を明す。二に日觀從り下下品下生に至る已來は、正宗分を明す。三に「說是語時」從り下諸天發心に至る已來は、得益分を明す。四に「爾時阿難」從り下韋提等の歡喜に至る已來は、王宮の流通分を明す。五に「爾時世尊」從り下「作禮而退」に至る已來は、總じて耆闍分を明す。上來五分の不同有りと雖も、總じて『觀經』一部の文義を解し竟んぬ。

竊に以みれば、眞宗遇ひ匡く、淨土之要逢ひ難し。五趣をして齊しく生ぜしめんと欲す、是を以て勸めて後代に聞かしむ。〔散善義〕・『真聖全』一・五五九頁・原漢文)

『法事讚』…『夫人』はなし

5 2 但凡夫の亂想寄託するに由無きが爲の故に、釋迦諸佛慈悲を捨てずして直に西方十萬億刹を指さしむ。國を名極樂と名け彌陀と號く。現に在まして說法したまふ。其の國清淨にして四徳の莊嚴を具せり。永く譏嫌を絶ち等しくして憂惱無し。人天善惡皆往生を得。彼に到りて殊なること無し、齋同不退なり。何の意か然るとならば、乃し彌陀の因地に、世饒王佛の所にして、位を捨て、家を出づ、則ち悲智之心を起して、廣く四十八願を弘めたまふに由てなり。佛願力を以て五逆と十惡との罪滅し生を得しむ。謗法闡提、迴心すれば皆往く。復た韋提致請して娑婆を捨てんことを誓ひて、念念に遺るゝこと無く決定して極樂に生ぜんことを求むるに因てなり。如來其の請に因るが故に、即ち定散兩

門、三福九章を説きて、廣く未聞之益を作す。十方恆沙の諸佛、共に釋迦を讚じて舌を舒べて徧く三千に覆ひて、往生を得ることの謬に非ざることを證したまふ。(卷上・『真聖全』一・五六七頁・原漢文)

『往生禮讚』……「夫人」はなし

53 光舒びて毘舍を救ひ 空に立して韋提を引す 天來りて香盞を捧げ
人去りて寶衣を齎す 六時に鳥を聞きて合し 四寸華を踐みて低(くぼ)み
相看るに正しからずといふこと無し 豈復た長き迷有らんや
願はくは諸の衆生と共に安樂國に往生せん
南無して心を至し歸命して西方の阿彌陀佛を禮したてまつる(『真聖全』一・六七二頁・原漢文)

『般舟讚』……「夫人」はなし

54 定散は經に依るに十三觀 一一に具に莊嚴の事を説く
行住坐臥に常に觀察せよ 常に念ずれば心眼籠籠として見えん
散善は九品經に依りて讚ず 一一に回向すれば皆往くことを得
定善の一門は韋提請じ 散善の一行は釋迦開きたまふ
定散俱に迴して寶國に入れ 即ち是如來の異の方便なり
韋提は即ち是女人の相 貪瞋具足の凡夫の位なり
娑婆を厭捨して佛國を求むれば 即ち極樂莊嚴の界を現ず
極樂を見ることを得て心歡喜し 更に彌陀を覩て法忍を成ず

五百の女人同じく佛に白す 誓願して同じく安樂國に生ぜんと

爾の時に世尊皆印記したまふ 同じく往生を得て三昧を證せんと

釋梵・護世空に臨みて聽き 亦同じく安樂に生ぜんと發願す

普く有縁に勸む常に念佛して 觀音・大勢と同學と爲し

若し能く念佛するものは人中の上なり 願はくは同じく諸の佛の家に生ずることを得て

長劫長時に佛邊にして證せん 道場の妙果豈餘なりと爲んや（『真聖全』一・七二六頁・原漢文）

『觀念法門』

55 又見佛三昧増上縁と言ふは、即ち『觀經』（意）に説きて云ふが如し。「摩竭陀國の王の夫人を韋提希と名く。毎に宮内に在りて、願じて常に佛を見たてまつらんと。遙に耆闍崛山に向ひて、悲泣して敬禮す。佛遙に念を知りて、即ち耆山に於て没して王宮に出現したまふ。

夫人已に頭を擧げて即ち世尊を見るに。身紫金色にして、寶蓮華に坐したまひ、目連・阿難左右に侍立す。釋・梵空に臨みて華を散じて供養す。夫人佛を見たてまつりて身を擧げて地に投げ、號泣して佛に向ひて求哀し懺悔す。唯願はくは如來、我に教へて清淨業處を觀ぜしめたまへ」と。又此の經證の如きは、直（たゞ）夫人のみ心至りて見佛するに、亦未來の凡夫の與に教を起す。但心に見たてまつらんと願ずること有らん者は、一に夫人に依て心を至して佛を憶せしめよ、定んで見たてまつらんこと疑無し。此れ即ち是彌陀佛、三念願力外に加はるが故に、見佛せしむることを得。（『真聖全』一・六三〇〜六三一頁・原漢文）

56 問て曰く。夫人は福力強勝にして、佛の加念を蒙るが故に見佛す、末法の衆生は罪愆深重なり。

何に由てか夫人と同例するを得ん。又此の義は甚深廣大なり、一一に具に佛經を引きて以て明證と爲よ。答て曰く。佛は是三達の聖人、六通無障なり、機を觀じて教を備（かうむら）しむる、淺深を擇ばず、但誠に歸せしめよ、何ぞ見たてまつらざらんことを疑はん。即ち『觀經』の下に説きて云ふが如し。（意）「佛韋提を讚じたまはく、快く此の事を問へり、阿難受持して廣く多衆の爲に佛語を宣説すべし。如來今は韋提希及び未來世の一切衆生を教へて、西方極樂世界を觀ぜしめん。佛願力を以ての故に彼の國土を見るべし。明鏡を執りて自ら面像を見るが如くならん」と。又此の經を以て證す。亦是彌陀佛の三力外に加するが故に見佛を得。故に見佛淨土三昧増上縁と名く。又下に『經』（觀經意）に云が如し。「佛韋提に告げたまはく。汝は是凡夫、心想又劣なり、遠く見ること能はず、諸佛如來に異の方便有まして、汝等をして見せしむることを致す。夫人佛に白して言さく。我今佛力に因るが故に彼の國土を見たてまつる。若し佛滅後の諸の衆生等は、濁惡不善にして、五苦に逼めらる。云何にしてか極樂世界を見ることを得ん。佛即ち告げて言はく。韋提、汝及び衆生、專心に計念して西方の瑠璃地の下の一切の寶幢、地上の衆寶、室内の莊嚴等を想ふべし。專心に意を注ぐこと、亦上の夫人に同じければ、見ることを得べし。即ち云く。一一に之を觀じて極めて了了ならしめよ。閉目開目に皆見ることを得しむ。此の如く想ふ者を名けて粗見と爲す。此を覺想の中の見と謂ふ。故に粗見と云ふ。若し定心三昧、及び口稱三昧を得れば、心眼即ち開けて彼の淨土の一切莊嚴を見ること、説くとも窮盡すること無けん」と。又此の經を以て證す。一切の凡夫、但心を傾けしむれば定んで見の義有り、應に知るべし。設ひ見聞の者有りと、驚怪すべからず。何を以ての故に、乃ち彌陀佛の三昧力外に加するに由るが故に見ることを得。故に見佛淨土三昧増上縁と名く。〔眞聖全〕一・六三一頁〜六三二頁・原漢文）

57 又下の華座觀の中に説きて云ふが如し。「佛阿難・韋提に告げたまはく。佛當に汝が爲に苦惱を除く法を説くべし。汝當に廣く大衆の爲に分別し解説すべし。是の語を説きたまふ時、無量壽佛・觀音・勢至、聲を應じて來現し、空中に住立したまふ。韋提見て即ち禮す。禮し已りて釋迦佛に白して言さく。我今佛力に因るが故に無量壽佛及び二菩薩を見たてまつることを得。若し佛滅後の諸の衆生等は、云何が阿彌陀佛及び二菩薩を觀見たてまつるべき。佛即ち告げて言はく。汝及び衆生、彼の佛を觀たてまつらんと欲はゞ、當に想念を起すべし。七寶地の上に蓮華の想を作せ。華想成じ已らば、次に當に佛を想ふべし。佛を想ふ時、是の心即ち三十二相に作ると想へ。頂上従り下跏趺坐に至る已來、一の身分亦皆之を想へ。心想に隨ふ時、佛身即ち現ずと。此れ是彌陀の三力外に加して、即ち見佛を得るなり。亦見佛三昧増上縁と名く。(『真聖全』一・六三二頁・原漢文)

587 又證生増上縁と言ふは、問て曰く。今既に彌陀の四十八願、一切衆生を攝め淨土に生ずることを得しむと言はゞ、未だ知らず、何等の衆生を攝め生ずることを得しめ、又是何人か得生を保證する。答て曰く。即ち『觀經』説きて云ふが如し。「佛韋提に告げたまはく。汝今知るや不や。阿彌陀佛、此を去ること遠からず、汝當に計念して諦かに彼の國の淨業成じたまへる者を觀ずべし。亦未來世の一切の凡夫をば、西方の極樂國土に生ずることを得しめん。」今此の經を以て證す。但是佛滅後の凡夫、佛の願力に乗じて定んで往生することを得。即ち是證生増上縁なり。(『真聖全』一・六三七頁・原漢文)

59 又下に『經』(觀經意)に云く。「佛韋提に告げたまはく。汝及び衆生、心を專にし念を一處に計して、西方の地下の金幢、地上の衆寶莊嚴を想ふべし」と。下十三觀に至る已來は、總じて上の韋提

の二請に答へ、以て明證と爲す。善惡の凡夫、迴心し起行して、盡く往生を得。此れ亦是證生増上縁なり。(『真聖全』一・六三八頁・原漢文)

C 源信……『往生要集』以外には「韋提希」「夫人」はみられない。

『往生要集』……「夫人」はなし。

1 『觀經』に云く。「彼の國に生れんと欲はん者は、當に三福を修すべし。一には父母に孝養し、師長に奉事し、慈心ありて殺さず、十善業を修す。二には三歸を受持し、衆戒を具足し、威儀を犯さず。三には菩提心を發し、深く因果を信じ、大乘を讀誦じ、行者を勸進す。此の如き三事を名けて淨業と爲す。佛韋提希に告げたまはく、汝今知るやいなや。此の三種の業は、過去・未來・現在の三世の諸佛の淨業の正因なり」と。(卷下本・九、往生諸行 諸經・『真聖全』一・八八五～八八六頁・原漢文)

D 法然……「夫人」はなし。

『選擇集』

1 問て曰く。凡夫智淺く、惑障處深し。若し解行不同的人、多く經論を引きて來り、相妨げて難證して、一切の罪障の凡夫、往生を得ずと云ふに、云何が彼の難を對治して信心を成就し、決定して直に進みて怯退を生ぜざらん。答て曰く、若し人有りて多く經論の證を引きて生ぜんと云はゞ、行者即ち

報へて云へ。仁者經論を將て來し證して生ずと導ふと雖も、我が意の如きは、決定して汝が破を受けず。何を以ての故に、然るに我亦是れ彼の諸經論を信ぜざるにはあらず、盡く皆仰いで信ず。然るに佛彼の經を説きたまひし時、處別・時別・對機別・利益別なり。又彼の經を説きたまふ時は、即ち觀經・彌陀經等を説きたまふ時にあらず。然るに佛の説教は機に備（かむら）しむ、時亦不同なり。彼は即ち通して人・天・菩薩の解行を説く。今觀經の定散二善を説きたまふことは、唯韋提及び佛滅後の五濁・五苦等の一切凡夫の爲に證して生を得と言ふ。此の因縁の爲に、我今一心に此の佛敎に依て、決定して奉行す。縱使ひ汝等百千萬億ありて、生ぜずと導ふも、唯我が往生の信心を増長し成就せん。（卷上・八、三心章・『真聖全』一・九六〇頁・原漢文）

『漢語燈録』

2 五には文解釋とは、善導の御意に依るに、此經は兩處二會之説と爲。一には王宮會、二には祇（耆）闍崛山會也。王宮會に付て、分て四段と爲。初め「如是我聞」自り「云何見極樂世界」に至る已來た、是れ序分なり。二に「佛告韋提希汝及衆生」従り已下下品下生之文に訖るまで、是れ正宗なり。三に「説是語時」従り諸天發心に訖るまでは、是れ得益分なり。四に「阿難白佛」従り韋提等歡喜に訖るまで、是れ流通分なり。（卷二・二、觀經釋・『真聖全』四・三一―一頁・原漢文）

3 王宮會に付て四段有り。一には序分、二には正宗分、三には得益分、四には流通分なり。得益分を以て正宗分に屬す。云云 序（分）に付て通序有り、別序有り。通序とは「如是」等の五句なり。云云 別序とは經に隨て各別なり。『淨名經』の如し。云云 『法華經』の如し。云云 今經は闍王造逆、韋提厭離穢土、欣求淨土を以て別序と爲して之を説く。（卷二・二、觀經釋・『真聖全』四・三一―二頁・

原漢文)

4 第二七日 彌陀及『觀經』并『疏』……

凡震旦の人師經を釋するに、皆大意・釋名・入文解釋の三段有り、而て略して之を述べず。且く其の要を取て之を釋するに、此の『觀無量壽經』に就て、乃二意有り。初に定散二善を修して淨土に往生することを明し、次に名號を稱念して淨土に往生することを明す。先づ定散の義を釋せば、佛韋提之請に應じて、光臺の中に十方の淨土を現ず、其時韋提復請して云。「我今樂生極樂世界、教我思惟教我正受」と。世尊是に於て、始日想觀自り雜想觀に至る、十三の觀を説きたまふ。是を定善と名く。此の定善成就すれば、即身に佛を見るなり。(卷七・一一、逆修說法・『真聖全』四・四三五頁・原漢文)

③ 善導が、韋提希を垢穢の身たる凡夫と捉えること

韋提希は権化の人ではなく、衆生と同じく凡夫であると捉えるゆえに、

「世尊威重無由得見」と言ふは、此れ夫人内に自ら卑謙して佛弟子に歸尊す。穢質の女身、福因尠薄なり。佛徳は威高し、輕しく觸るゝに由無し。願はくは目連等を遣はして、我が與に相見えしめたまふといふことを明す。……「悲泣雨淚」と言ふは、此れ夫人自ら唯罪重し、佛の加哀を請ひて、敬を致す情深くして、悲涙目に滿てり。但靈儀を渴仰するを以て、復加(ますます)遙に禮し、頂を叩きて跣し、須臾にして未だ擧げざるを明す。(『觀經四帖疏』「序分義」・『真聖全』一・四八二頁・原漢文)

では、「婦人内に自ら卑謙して」、「穢質の女身、福因尠薄なり」、「夫人自ら唯罪重し、佛の加哀を請ひて」

などと言い、

「世尊復有何等因縁」と言ふ已下は、此れ夫人佛に向ひて陳訴す。我は是れ凡夫、罪惑盡きずして、斯の悪報有り、是の事心に甘んず。（『觀經四帖疏』「序分義」・『真聖全』一・四八四頁・原漢文）
では、韋提希をして「我は是れ凡夫、罪惑盡きずして、斯の悪報有り」と言わせており、

此れ夫人自身の苦に遇ひて、世の非常を覺るに、六道同じく然なり、安心之地有ること無し、此に佛淨土の無生なるを説きたまふことを聞きて、穢身を捨て、彼の無爲之樂を證せんと願ずることを明す。

（『觀經四帖疏』「序分義」・『真聖全』一・四八五頁・原漢文）

では、韋提希は「穢身を捨て、」と言ひ、

「阿彌陀佛不遠」と言ふは、正しく境を標して以て心を住むることを明す、即ち其の三有り。∴∴三には韋提等及び未來有縁の衆生、心を注めて觀念すれば定境相應して、行人自然に常に見ることを明す。斯の三經有るが故に不遠と云ふ。（『觀經四帖疏』「序分義」・『真聖全』一・四八九頁・原漢文）
では、「韋提等及び未來有縁の衆生」と韋提希と衆生を同位に置いており、

「亦令未來世」従り下「極樂國土」に至る已來は、正しく機を擧て修を勧め、益を得しむることを明す。此れ夫人の請ふ所、利益彌（々々）深く、未來に及ぶまで廻心して皆到ることを明す。（『觀經四帖疏』「序分義」・『真聖全』一・四八九頁・原漢文）

でも同様に、韋提希と未來の衆生とが同位に置かれており、

「告韋提」と言ふは、汝は是請法之人なり、我今説かんと欲す、汝好く審に聽き、思量諦受して、錯失せしむること莫れとなり。「爲未來世一切衆生」と言ふは、但如來化に臨みたまふは、偏に常没の衆生の爲なり。（『觀經四帖疏』「序分義」・『真聖全』一・四九三頁・原漢文）

では、「如來化に臨みたまふは、偏に常没の衆生の爲なり」と説いて、韋提希のためだけに化を施すので

はないことを説いており、

「如來今者」従り下「得無生忍」に至る已來は、正しく勸修得益之相を明す。此れ如來夫人及び未來等の爲に觀の方便を顯して想を西方に注めしめて娑婆を捨厭し、極樂を貪欣せしめんと欲することを明す。……「如執明鏡自見面像」と言ふ已下は、此れ夫人及び衆生等、入觀して心を住せしめ、神を凝らして捨てざれば、心境相應して悉く皆顯現することを明す。〔『觀經四帖疏』「序分義」・『真聖全』一・四九四頁・原漢文）

では、如來は「如來夫人及び未來等の爲に」化を施すのであると言ひ、「夫人及び衆生等」と衆生と同位に置いており、

「時韋提希見無量」従り下「作禮」に至る已來は、正しく韋提は是垢凡の女質なり、言ふべきに足らず。……「白佛言」従り下「及二菩薩」に至る已來は、正しく夫人佛恩を領荷して、物の爲に疑を陳べて、後問を生ずることを明す。此れ夫人の意は、佛今現に在ませば、尊の加念を蒙りて彌陀を觀たてまつることを得るも、佛滅後の衆生は云何してか見たてまつるべきといふことを明す。〔『觀經四帖疏』「定善義」・『真聖全』一・五一五頁・原漢文）

では、「韋提は是垢凡の女質なり」と言ひ、「言ふべきに足らず」と念押しまでしている。

また、韋提希が仏滅後の衆生への悲心を説いているが、これはとりもなおさず韋提希が自身を未來の衆生と同位に置いているのであり、

今『觀經』の定散二善を説きたまふことは、唯韋提及び佛滅後の五濁・五苦等の一切凡夫の爲に、證して生を得と言ふ。（『觀經四帖疏』「散善義」・『真聖全』一・五三五頁・原漢文）

では、『觀經』の定散二善は「韋提及び佛滅後の五濁・五苦等の一切凡夫の爲に」説かれたのであると言ひ、韋提希と仏滅後の一切凡夫を同位に置いており、

「世尊悉記」従り已下は、正しく侍女尊記を蒙ることを得て、皆彼國に生じて、即ち現前三昧を獲ることを明す。(『觀經四帖疏』「散善義」・『真聖全』一・五五七頁・原漢文)

では、侍女も往生したことを明かすとしているが、侍女ももちろん凡夫である。『觀經四帖疏』の他にも、『般舟讚』に

韋提は即ち是女人の相

貪瞋具足の凡夫の位なり

娑婆を厭捨して佛國を求むれば

即ち極樂莊嚴の界を現す

極樂を見ることを得て心歡喜し

更に彌陀を覩て法忍を成ず

五百の女人同じく佛に白す

誓願して同じく安樂國に生ぜんと

爾の時に世尊皆印記したまふ(『般舟讚』・『真聖全』一・七二六頁・原漢文)

と、韋提希は「女人の相 貪瞋具足の凡夫の位なり」と述べ、五百人の侍女も世尊より授記されたと説く。

6

 源信

① 源信における「女人」への言及

1 又復獄率地獄の人を取りて、刀葉の林に置く。彼の樹の頭を見れば、好端正嚴飾の婦女有り。是の

如く見已りて、即ち彼の樹に上るに、樹の葉刀の如くにして、其の身の肉を割き、次いで其の筋を割く。是の如く一切の處を劈き割きて、已に樹に上ることを得已りて、彼の婦女を見れば、復地に有り。欲の媚びたる眼を以て罪人を看て、是の如きの言を作さく、汝を念ふ因縁もて、我此の處に到れり。汝今何故ぞ來りて我に近づかざる、何ぞ我を抱かざると。罪人見已りて、欲心熾盛にして、次第に復下るに、刀葉上に向ひて利きこと剃刀の如し。前の如く、遍く一切の身分を割き、既に地に到り已れば、彼の婦女は、復樹の頭に在り。罪人見已りて、復樹の上る。是の如く無量百千億歳、自心に誑かされて彼の地獄の中に、是の如く轉りて行き、是の如く焼かるること、邪欲を因と爲す。〔『往生要集』卷上本・一、厭離穢土・地獄・衆合・『真聖全』一・七三二〜七三三頁・原漢文〕

2 復別處有り、忍苦處と名く。他の婦女を取れる者、此に墮して苦を受く。謂く獄率之を樹の頭に懸くるに、頭面を下に在き、足を上に在く。下に火炎を燃して、一切の身を焼く。焼け盡きなば復生く。唱へ喚ばはらんとして口を開けば、火口従り入りて其の心・肺・生・熟藏等を焼く。餘は經に説くが如し。已上『正法念經』之に略抄す〔『往生要集』卷上本・一、厭離穢土・地獄・衆合・『真聖全』一・七三四頁・原漢文〕

3 『僧伽咤經』(卷四)に説かく。「人將に死せんとする時、諸の虫怖畏し、互に相噉食して諸の苦痛を受く、男女眷屬、大悲惱を生ず。諸の虫相食ひて、唯二の虫有りて、七日鬪ひ諍ひ、七日を過ぎ、已れば、一の虫は命盡くれども一の虫は猶存す」と。已上虫蛆〔『往生要集』卷上本・一、厭離穢土・人間・不淨・『真聖全』一・七四七頁・原漢文〕

4 當に知るべし、此の身は始終不淨なることを。所愛の男女も皆亦是の如し。誰か智有る者、更に樂著を生ぜん。(『往生要集』卷上本・一、厭離穢土・人間・苦・『真聖全』一・七三二〜七三三頁・原漢文)

5 二に苦とは、此の身は初生の時従り、常に苦惱を受く。『寶積經』(卷五五)に説くが如し。「若しは男若しは女、適たま生れて地に墮つるに、或は手を以て捧げ、或は衣もて承け接り、或は冬夏の時に、冷熱の風觸るゝに、大苦惱を受くること、牛を生剥にして墻壁に觸れしむるが如し」と。(取意)(『往生要集』卷上本・一、厭離穢土・人間・苦・『真聖全』一・七四八頁・原漢文)

6 彼の忉利天の如きは、快樂極無しと雖も、命終に臨まん時は、五衰の相現ず。一には頭上の花鬘忽に萎み、二には天衣は塵垢に著(けが)され、三には腋の下より汗出で、四には兩目數かず眵(くら)み、五には本居を樂まず。是の相現るゝ時は、天女眷屬、皆悉く遠離し、之を棄つること、草の如し。林の間に偃し臥し、悲泣して歎じて曰く、此の諸の天女をば、我當に憐愍せしに、云何ぞ一旦にして我を棄つること草の如し。我今依るところ無く、怙むところ無し、誰か我を救ふ者有らん。(『往生要集』卷上本・一、厭離穢土・天道・『真聖全』一・七五〇頁・原漢文)

7 『心地觀經』(卷三)の偈に云ふが如し。「世人子の爲に諸の罪を造り、三途に墮在して長く苦を受くるれども、男女聖に非ざれば神通無く、輪廻を見ざれば報ゆべきこと難し。有情輪廻して六道に生ずること、猶し車輪の始終無きが如し。或は父母と爲り男女と爲りて、世生生に互に恩有り」と。

(『往生要集』卷上末・二、欣求淨土・引攝結緣・『真聖全』一・七六六頁・原漢文)

8 又懷感師の『群疑論』（卷四意）には極樂と兜率とに於て十二の勝劣を立てたり。「一には化主の佛と菩薩と別なるが故に。二には淨穢の土別。三には女人の有無。四には壽命の長短。五には内外の有無。兜率内院不退外院有退西方悉無内外無退。六には五衰の有無。七には相好の有無。八には五通の有無。九には不善心の起不起。十には滅罪の多少。謂く彌勒の名を稱すれば、千二百劫の罪を除き、彌陀の名を稱すれば八十億劫の罪を滅す。十一には苦受の有無。十二には受生の異なり。謂く天は男女の膝の下、懷の中に在り。西方は華の裏、殿の中に在り。二處の勝劣、其の義斯の如しと雖も、然も並に佛勸して讚めたまへる。相是非すること莫しと。已上凡二界勝劣差別を立つ（『往生要集』卷上末・三、極樂證據・對兜率・『真聖全』一・七七七八頁・原漢文）

9 又『譬喻經』の第三に云く。「阿育王、意に佛を信ぜず。時に海邊に鳥有り、名けて羯隨と爲す。其の音甚だ哀和にして、頗る髣髴として佛の音聲に似たること万分之一なり。王其の音を聞きて歡喜し、即ち无上道の意を發し、宮中の姝女、凡て七千人も、復无上道の意を發しき。王は是従り遂に三尊を信ぜり。鳥之音聲にして度する所是の如し。況や至眞清淨の妙音に於てをや。」取意略抄（『往生要集』卷中本・五、助念方法・對治懈怠・『真聖全』一・八二九頁・原漢文）

10 是の故に比丘・比丘尼、及び清信士・清信女、是の經を持てと汝等に囑す。（『往生要集』卷中本・三、極樂證據・對兜率・『真聖全』一・八三一頁・原漢文）

11 又觀佛經に云く。若しは諸の比丘・比丘尼、若しは男・女人、四の根本罪・十惡等の罪・五逆の

罪を犯し、及び大乘を謗ぜん。是の如きの諸人、若し能く懺悔すること日夜六時、身心息まず。五體を地に投ずること大山の崩るゝが如くし、啼泣して涙を雨らし、合掌して佛に向ひ佛の眉間の白毫相の光を念ずること、一日より七日に至らんに、前の四種の罪、輕微なることを得べし。白毫の毛を觀ぜんに、闇くして見えざれば、應に塔の中に入りて像の眉間の白毫を觀ずべし。一日より三日に至るまで、合掌して啼泣せよ」と。已上『觀念門』略抄(『往生要集』卷中末・六、別時念佛・尋常別行・『真聖全』一・八四九〜八五〇頁・原漢文)

12 『大般若』の五百六十八に七日の行を明して云く。「若し善男子・善女人等、心に疑惑无く、七日の中に於て澡浴して清淨にして、新淨の衣を著け、花香もて供養し、一心に正しく前に説く所の如き如來の功德及び大威神を念ぜば、爾の時に如來は慈悲もて護念し、身を現して見しめ願をして満足ならしめたまふ。若し花香等の事に闕少くること有らば、但一心に功德と威神を念ぜよ。將に命終らんとする時、必ず佛を見たてまつることを得ん」と。已上(『往生要集』卷中末・六、別時念佛・尋常別行・『真聖全』一・八五〇頁・原漢文)

13 問。『觀佛三昧經』(卷五)に説くが如し。「佛阿難に告げたまはく。若し衆生有りて、父を殺し母を害し、六親を罵辱せん。是の罪を作れる者は、命終之時に銅の狗口を張りて十八の車を化す。状金車の如し。寶蓋上に在り。一切の火焰は化して玉女と爲る。罪人遙に見て心に歡喜を生じ、我中に往かんと欲ふと。風刀解くる時、寒急にして聲を失し、寧ろ好き火を得て車の上在りて、坐して燃ゆる火に自ら爆(あぶら)れんと。是の念を作し、已りて即ち便ち命終る。揮擲(たちま)ち之間にして已に金車に坐せり。玉女を顧り瞻れば皆鐵の斧を提りて其の身を折(き)り截る」と。(觀佛三昧經

卷五) (『往生要集』卷中末・六、別時念佛・臨終行儀・勸念・『真聖全』一・八六〇頁・原漢文)

14 答。感和尚釋して(群疑論卷七)云く。「四義を以ての故に、火車に非ざることを知る。一には行を以てし、二には相を以てし、三には語を以てし、四には佛を以てす。此の四の義火華に異なり。：二に相とは、彼の經には風刀身を解くに、偃臥定らず、楚撻を被むるが如し。其の心荒越にして狂礙の想を發す、己が室宅を見れば、男女・大小の一切は皆是不淨之物なり尿尿の臭き處にして外に盈流せりと。今此は佛を念じて身心安穩にして、惡相都て滅す。唯聖衆を見異香有るを聞き、故に類せざるなり。：：四に佛とは、彼經に一切の火焰は化して玉女と爲る。罪人遙に見て心に歡喜を生じ、我中に往かんと欲すと。金車に坐し已りて、玉女を顧り瞻れば、皆鐵の斧を捉りて其の身を折(き)り截ると。觀經に爾の時に彼の佛即ち化佛・化觀世音・化大勢至を遣はして、行者の前に至らしめたまふと言へり。此の四の義を以て准知す。蓮華の來迎は觀佛三昧經に同じからずといふことを」。已上(『往生要集』卷中末・六、別時念佛・臨終行儀・勸念・『真聖全』一・八六一頁・原漢文)

15 又(觀佛經卷六)云く。「老女の佛を見たてまつりて、邪見にして信ぜざるも、猶能く八十万億劫の生死之罪を除却せり、況や復善意にして恭敬し禮拜せんをや。」須達家老女因縁如彼經廣說(『往生要集』卷下本・七、念佛利益・滅罪生善・『真聖全』一・八六四頁・原漢文)

16 第三に現身見佛とは、『文殊般若經』の下卷に云く。「佛云はく。善男子・善女人、一行三昧に入らんと欲せば、應に至閑に處し諸の亂意を捨て相貌を取らずして心を一佛に繋けて、専ら名字を稱へ、佛の方所に隨ひて身を端しくし正しく向ひて能く一佛に於て念念に相續す。即ち念の中に於て能く過

去・未來・現在の諸佛を見たてまつらんと。〔『往生要集』卷下本・七、念佛利益・現身見佛・『真聖全』一・八六六頁・原漢文）

17 同じき『經』（大集念佛三昧經）の第九に云く。「但能く耳に此の三昧の名を聞かば、假令ひ讀まず誦せず、受けず持たず、修せず習はず、他の爲に轉ぜず、他の爲に説かず、亦復廣く分別し釋すること能はざらんも、然も彼の諸の善男子・善女人は、皆當に次第に阿耨菩提を成就すべし。」〔『往生要集』卷下本・七、念佛利益・當來勝利・『真聖全』一・八六八頁・原漢文）

18 『大般若經』に云く。「佛を敬ひ憶ふに依て、必ず生死を出で、涅槃に至る。此をば置く。乃至佛を供養したてまつらんが爲に、一花を以て虚空に散ずるも、亦是の如し。又此をば置く。若し善男子・善女人等、下一び南謨佛陀大慈悲と稱するに至らば、是の善男子・善女人等は、生死の際を窮むるまで善根盡くること無く、天人の中に於て恒に富樂を受け、乃至最後には般涅槃を得ん」と。略抄『大悲經』第二同之（『往生要集』卷下本・七、念佛利益・當來勝利・『真聖全』一・八六八〜八六九頁・原漢文）

19 『稱讚淨土經』に云く、「或は善男子或は善女人、无量壽の極樂世界、清淨佛土の功德莊嚴に於て、若しは已に發願し、若しは今發願せんに、必ず是の如く十方面に住したまへる十競伽沙の諸佛世尊之攝受したまふ所と爲る。説の如く行ぜん者は、一切定んで阿耨菩提に於て退轉せざることを得、一切定んで无量壽佛の極樂世界に生ぜん」と。〔『往生要集』卷下本・七、念佛利益・彌陀別益・『真聖全』一・八七一頁・原漢文）

20 『十往生經』(意)に釋尊阿彌陀佛の功德、國土の莊嚴等を説き、已りて云く。「清信士・清信女、是の經を讀誦ぢ、是の經を流布し、是の經を恭敬し、是の經を謗らず、是の經を信樂し、是の經を供養せん。是の如き人の輩は是の信敬に縁て、我今日従り、常に前の二十五の菩薩をして是の人を護持せしめ、常に是の人をして病無く惱無く、惡鬼・惡神も亦中害せず、亦之を惱さず、亦便を得ざらしめん」と。已上乃至睡寤行住所至之處皆悉安穩云云(『往生要集』卷下本・七、念佛利益・彌陀別益・『真聖全』一・八七二頁・原漢文)

21 『大集經賢護分』(卷一)に云く。「善男子・善女人、端坐繫念し、心を專にして彼の阿彌陀如來・應供・等正覺を想ひて、是の如きの相好、是の如きの威儀、是の如きの大衆、是の如きの説法を、聞くが如く繫念し一心に相續して、次第亂れず、或は一日を經、或は復一夜せん。是の如くして、或は七日七夜に至るまで、我が聞く所の如く具足して念ずるが故に、是の人は必ず阿彌陀如來・應供・等正覺を觀たてまつる。若し晝の時に於て見たてまつること能はずば、若しは夜分に於て、或は夢の中に、阿彌陀佛必ず當に現じたまふべき也。」(『往生要集』卷下本・七、念佛利益・彌陀別益・『真聖全』一・八七二頁・原漢文)

22 『迦葉經』(寶積經卷八九意)に云く。「昔過去久遠阿僧祇劫に、佛世に出でたまへる有り、号して光明と曰ふ。入涅槃の後に、一の菩薩有り。年始めて十六、婆羅門種にして、端正なること比无かりき。一の比丘有りて、白疊の上に於て佛の形像を畫き、持ちて精進に與ふ。精進像を見て大に歡喜し、是の如きの言を作さく。如來の形像すら妙好なること乃ち爾り、況や復佛身をや。願はくは我未來に、

亦是の如きの妙身を成就することを得んと。言ひ已りて思念すらく。我若し家に在らば、此の身は得ること叵しと。即ち父母に啓して哀を求めて出家せんとせんに、父母答て言く。我今年老いて、唯汝一子あるのみ。汝若し出家せば我等當に死すべし。子父母に白さく、若し我を聽したまはずば、我今日従り飲まず食はず、床座に昇らず、亦言説せずと。是の誓を作し已りて一日食はず、乃至六日まです。父母・知識、八万四千の諸の姪女等、同時に悲泣して大精進を禮し、尋で出家を聽せり。(『往生要集』卷下本・七、念佛利益・引例勸信・『真聖全』一・八七八頁・原漢文)

23 『優婆塞戒經』に云く。「善男子、我本往(むかし)邪見の家に墮し、惑網自ら我を蓋へり。我爾の時に於て、名を廣利と曰へり。妻は名女にして、精進勇猛し度脱すること无量にして、十善もて化導せり。(『往生要集』卷下本・七、念佛利益・引例勸信・『真聖全』一・八七九頁・原漢文)

24 又『菩薩處胎經』(卷七)の八齋品に云く。「龍子金翅鳥の與に而も頌を説きて曰く。殺は是不善の行なり、壽命を滅して中夭す。身は朝の露虫(つゆ)の如し。光を見れば則ち命終(た)ゆ。戒を持ちて佛語を奉ずれば、長壽天に生ずることを得、累劫に福德を積めば、畜生道に墮せず。今の身は龍の身爲れども、戒徳清明に行じ、六畜の中に墮せりと雖も、必望(ねがは)くは自ら濟度せんと。是の時龍子此の頌を説ける時、龍子・龍女、心意開解せり。壽終之後には、皆當に阿彌陀佛の國に生ずべし。」已上八齋戒龍子也(『往生要集』卷下本・八、念佛證據・『真聖全』一・八八一頁・原漢文)

25 問。一切の善業は各利益有りて、各往生することを得、何が故ぞ唯念佛の一門を勸むるや。答。今念佛を勸むることは、是餘の種種の妙行を遮せんとは非ず。只是男女・貴賤、行住坐臥を簡ばず、

時處諸縁を論ぜず、之を修するに難からず。乃至臨終に往生を願求するに、其の便宜を得ること念佛に如かざればなり。（『往生要集』卷下本・八、念佛證據・『真聖全』一・八八一頁・原漢文）

26 中品下生とは、若し善男子・善女人有りて、父母に孝養し世の仁慈を行ず。（『往生要集』卷下本・九、往生諸行・諸經・『真聖全』一・八八六頁・原漢文）

27 『寶積經』の第八に、密迹力士、寂意菩薩に告げて云く。「……是の如く寂意、若し菩薩ありて法身を行ずれば、假使ひ衆生、姪・怒・癡盛にして、男女・大小欲相（も）て慕ひ樂み、即ち共に相娛まんとするも、貪欲の塵勞は、悉く休息することを得んと。」（『往生要集』卷下本・一〇、問答料簡・羸（龜）心妙果・『真聖全』一・九一二頁・原漢文）

28 第七に諸行の勝劣とは。問。往生の業の中には念佛は最爲れども、餘業の中に於ても、亦最と爲る耶。答。餘の行法の中にも、此れ亦最勝なり。故に『觀佛三昧經』（卷一〇意）六種の譬有り。一に云く。……三に云く。「譬へば長者の將に死せんこと、久しからずして、一の女子に告ぐ。我今寶有り、寶の中の上れたる者なり。汝此の寶を得て密藏して堅からしめ、王をして知らしむること莫れと。女父の勅を受け、摩尼珠及び諸の珍寶を持ちて、之を糞穢に藏す。室家の大小皆亦知らず。世の飢饉に値ひて、如意珠を持ちて、意語に隨ひて即ち百味の飲食を雨らさしむ。是の如く種種に意に隨ひて寶を得るが如し。念佛三昧の堅心不動なることも亦是の如しと。」四に云く。……（『往生要集』卷下本・一〇、問答料簡・諸行勝劣・『真聖全』一・九一三〜九一四頁・原漢文）

29 『无量清淨覺經』(卷四)に云く。「善男子・善女人ありて、無量清淨佛の名を聞きて、歡喜し踊躍して身の毛爲に起つこと、抜け出づるが如くする者は、皆悉く宿世の宿命に、已に佛事を作せるものなり。其れ人民有りて疑ひて信ぜざる者は、皆惡道の中從り來りて、殃惡未だ盡きず。此れ未だ解脱を得ざる也。」と(略抄)『往生要集』卷下末・一〇、問答料簡・信毀因縁・『真聖全』一・九一六頁・原漢文)

30 問。佛往昔に於て具に諸度を修せしに、尚八萬歳に於て此の法を聞くこと能はざりき、云何ぞ薄徳にして、輒く聽聞することを得ん。設ひ希有なりと許すとも、猶道理に違せり。答。此の義知り難し。試に之を案じて云く。衆生の善惡に四位の別有り。一には惡用偏増。此の位には法を聞くこと無し。『法華』(卷六意)に云ふが如し。「増上慢の人は二百億劫常に法を聞かずと。二には善用偏増。此の位には常に法を聞く。地・住以上の大菩薩等の如きなり。三には善惡交際。謂く凡を捨てて聖に入るに垂とする之時なり。此の位の中には一類之人有りて、法を聞くこと甚だ難し。適々聞けば即ち悟る。常啼菩薩、須達の老女等の如きなり。或は魔の爲に障へられ、或は自の惑の爲に障へられて、聞見することを隔てたりと雖も、久しからずして即ち悟る。四には善惡容預。此の位には、善惡は同じく是生死流轉の法なるが故に、多く法を聞くこと難し。惡増せるに非ざるが故に、一向に無聞なるに非ず。交際するに非ざるが故に、聞くと雖も巨益無し。六趣四生に蠢蠢たる類是なり。故に上人の中にも亦聞くこと難きもの有り、凡愚之中にも亦聞く者有り、此れ未だ決せず、後の賢人取捨せよ。『往生要集』卷下末・一〇、問答料簡・信毀因縁・『真聖全』一・九一七頁・原漢文)

大宋國の台州の弟子周文徳謹みて啓す。仲春漸く暖にして、和風霞散す。伏して惟みれば法位動き無く尊軀有泰なるや。不審し不審し。悚恐る悚恐る。唯文徳入朝之初、先づ方に向ひて禪室を禮拜せり。舊冬之内、便信を喜びて委曲を啓上せり。則ち大府の貫主、豊嶋の才人に、書状一封を附して、奉上すること先に畢んぬ。計みるに、披覽を経つらん歟。蔚望之情、朝夕休まず。馳憤之際に、便脚に遇ひて重ねて啓達す。唯大師撰擇の『往生要集』三卷は、奉持して天台の國清寺に、附入すること既に畢んぬ。則ち其の專當の僧、領状を予に請けたり。爰に緇素隨喜し、貴賤歸依して、結縁の男女の弟子伍百餘人、各虔心を發し、淨財を投捨し、國清寺に施入して、忽に五十間の廊屋を飭り造れり。柱壁を彩畫し、内外を莊嚴し、供養し禮拜し、瞻仰し慶讚す。佛日光を重ね、法燈朗かなるを盛(ませり。興隆佛法之洪基、往生極樂之因縁、只斯に在り。方今、文徳忝く衰弊之時に遇へども、衣食を取る之難を免る。帝皇之恩澤を仰いで、未だ詔勅を隔てず。并日之食飩、重ねて塵を積まんと欲せんも、何ぞ飢饉之惑を避けんや。伏して乞ふ、大師照鑑を垂れよ。弟子憤念之至に勝へず、敬みて禮代之状を表す。不宜謹言。

二月十一日

大宋國弟子周文徳申状

謹上 天台楞嚴院源信大師禪室

法座前

(『往生要集』跋・『真聖全』一・九二六頁・原漢文)

* 以下は大藏經所収

3 2 但回心願生淨土。至彼更無二乘執心。爲此故。云女人及根缺。二乘種不生。(『阿彌陀經略記』・『大

正』五七・六七八頁a)

33 三千五百佛名經云。稱日月燈佛名。當得不退轉阿耨菩提。若有女人。聞此名。當爲最後女人身。更不復受。稱淨光佛名功德。勝滿恆河沙世界。(『阿彌陀經略記』・『大正』二五・六八〇頁c)

34 如是六事。經文顯然。三種往生。理在於此臨終迎攝。已今當生。必至補處。說一切智。那羅延力。必得辯惠。辯惠無量。隨欲聞法。如是六事。是菩薩德。須臾供諸佛。供養如意。此二即清旦所辨。國及樹。各現十方。此二事。各其用也。得無生忍。永離女像。勤修成佛。爲天人敬。諸根常具。得淨解脱。生尊貴家。具足德本。得普等定。得不退轉。(『阿彌陀經略記』・『大正』二五・六八三頁b)

* 『阿彌陀經略記』には、他に、「男女」1例、「善男子善女人」2例あるが、意味なし

『俱舍論頌疏正文』……「童女」2例、「男女」1例、「女及男」1例のみ、意味なし

『因明論疏四種相違略註釋』……「女」2例、意味なし

『横川首楞嚴院二十五三昧式』……「玉女」1例のみ、意味なし

『横川首楞嚴院二十五三昧式起請』……「尼女」1例のみ、意味なし

① 法然における「女人」への言及

1 又『往生要集』（巻下本）に「問て曰く。一切の善業、各利益有りて、各往生することを得、何が故ぞ唯念佛の一門を勸むるや。答て曰く。今念佛を勸むることは、是餘の種種の妙行を遮せんとは非ず。只是男女・貴賤、行住坐臥を簡ばず、時處諸縁を論ぜず、之を修するに難からず。乃至臨終に往生を願求するに、其の便宜を得ること念佛に如かざればなり。」已上（『選擇集』上・三、本願章・勝劣難易・『真聖全』一・九四四頁）

2 『阿彌陀經』に云く、「少善根福德の因縁を以て彼の國に生ずることを得べからず。舍利弗、若し善男子・善女人有りて、阿彌陀佛を説くを聞きて、名號を執持すること、若しは一日、若しは二日、若しは三日、若しは四日、若しは五日、若しは六日、若しは七日、一心にして亂れざれば、其の人命終の時に臨みて、阿彌陀佛諸の聖衆と與に、現じて其の前に在まさん。是の人終らん時、心顛倒せずして、即ち阿彌陀佛の極樂國土に往生することを得んと。」（『選擇集』下・一三、多善根章・『真聖全』一・九八三頁）

3 『觀念法門』に云く。「又彌陀經に説くが如し。若し男子・女人有りて、七日七夜、及び一生を盡く

して、一心に阿彌陀佛を專念して、往生を願ずる者は、此の人常に六方恆河沙等の佛の、共に來りて護念したまふことを得、故に護念經と名く。護念の意は、亦諸の惡鬼神をして便を得しめ、亦横病・横死、横に厄難有ること無く、一切の灾軻自然に消散するなり。至心ならざるを除くと。」（『選擇集』下・一五、護念章・『真聖全』一・九八六頁）

4 『阿彌陀經』は「不可以少善根、福德因緣得生彼國、舍利弗若有善男子・善女人、聞說阿彌陀佛、執持名号若一日乃至七日」といへり。（『西方指南抄』卷上末・一、法然上人説法 小經・『真聖全』四・九三頁）

5 又一の因縁候。昔僧有て、無遮大會を行き。爾時一人の女人、子を懷き犬を具たる來れり。而て此の女人僧に從て、先に我が分を受て、又子の分を受く、剩へ犬分を乞けるを、願主の僧未だ僧達にだも引かざるの先に餘りに云ふ者哉と思て遅く與ければ、此の女人腹立て無遮の大會と聞てこそ參て候へ、物に依り人を嫌はれ候者哉とて、空へ登るを見れば、女人は文殊にて坐し、子は善財童子、犬は師子にてぞ有ける。自餘の後に五臺山の邊にて施行引く人は、何をも嫌はじと申事の候ぞ。彼の極樂世界も亦復是の如し。惣じて此の國の中に所有依正二報は、併ら法藏菩薩の願力に答て成就し給へる也。此は是れ阿彌陀佛の功德と、粗意得べきをや。（『西方指南抄』卷上末・『真聖全』四・一〇四〜一〇五頁・原漢文）

6 （小康法師は）後に人を勧めむとするに、人その教化にしたがはず、しかるあひだ錢をまうけて、まづ小童等を勸て、念佛一返に錢一文をあたふ。のちに十遍に一文、かくのごとくするあひだ、小康

の行（あるく）に、小童等ついておの／＼念佛す。又小童のみにあらず、老少男女をきはらず、みなこと／＼く念佛す。（『西方指南抄』卷上末・一、法然上人説法 浄土五祖・『真聖全』四・一〇九頁）

7一、三條小川に、陪從信賢が後室の尼のもとにおさなき女子あり、まことに信心ありて、念佛を申し侍けり。…夜あけてかの小女、この乗願房にかたりていはく、…この小女申やう、こよひのゆめに、聖人の御もとにまいりて侍つれば、（『西方指南抄』卷中本・七、諸人靈夢記・『真聖全』四・一四二～三頁）

8一、白川に准後の宮の御邊に侍りける三河と申す女房の、ゆめにみるやう、（『西方指南抄』卷中本・七、諸人靈夢記・『真聖全』四・一四三頁）

9またおなじ房に、女の侍けるも、去年の十二月のころ、みるやう、南の地にいる／＼さま／＼の蓮花さきひらけてありとみおはりてのち、（『西方指南抄』卷中本・七、諸人靈夢記・『真聖全』四・一四八頁）

10華山院の前右大臣の家の侍に、江内といふものゝしたしき女房、三日があひだ、うちつゞき三度までゆめにみるやう、（『西方指南抄』卷中本・七、諸人靈夢記・『真聖全』四・一四八頁）

11一、普く予（わ）が門人念佛上人等に告げたまはく…

一、念仏門に於て戒行無しと号して、専ら婬・酒・食肉を勧め、適律儀を守る者を、雑行と名く。彌

陀の本願を憑む者、説て造惡を恐るゝこと勿れといふことを停止すべき事。

右戒は、是れ佛法の大地也、衆行區（まち／＼）なりと雖も同じく之を専らす。是れを以て善導和尚、目を擧て女人を見ず。此の行状之趣本律の制、淨業之類に過ぎたり。（『西方指南抄』卷中末・八七箇條起請文・『真聖全』四・一五四頁・原漢文）

12 念佛の行はもとより有智・無智をえらばず、彌陀のむかしのちかひたまひし大願は、あまねく一切衆生のため也。無智のためには念佛を願とし、有智のためには餘行を願としたまふ事なし。十方世界の衆生のためなり、有智・無智・善人・惡人・持戒・破戒・貴賤・男女もへだてず、もしは佛の在世の衆生、もしは佛の滅後の衆生、もしは釋迦末法万年ののちに三寶みなうせての後の衆生まで、たゞ念佛ばかりもそ、現當の祈禱とはなり候へ。（『西方指南抄』卷中末・一一二・二位の禪尼に答ふる事・『真聖全』四・一六九頁）

13 マヅ、「三心具足シテ往生ス」ト申事ハ、マコトニソノ名目バカリヲウチキクオ（を）リハ、イカナルコ、ロヲ申ヤラムト、コト／＼シクオボエ候ヌベケレドモ、善導ノ御コ、ロニテハ、コ、ロエヤスキコトニテ候ナリ。モシナラヒサタセザラム無智ノ人、サトリナカラム女人ナドハ、工具セヌホドノコ、ロバエ（へ）ニテハ候ハヌナリ。マメヤカニ往生セムトオモヒテ念仏申サム人ハ、自然ニ具足シヌベキコ、ロニテ候モノヲ。（『大胡（おおご）の太郎実秀へつかわす御返事』・日本思想大系『法然 一遍』・一八〇頁、『西方指南抄』卷下本・『真聖全』四・一八八頁にもあり）

14 たゞいかならむ人にて、あま女房なりとも、つねに御まへに候はむ人に、念佛まうさせて、き

かせおはしまして、御心ひとつをつよくおぼしめして、たゞ中々一向に、凡夫善知識をおぼしめして、佛を善知識にたのみまいらせさせたまふべく候。(『西方指南抄』卷下本・十六、正和房へ遣す書・『真聖全』四・二一〇四頁)

15 (別解・別行の人にて候はゞ、みゝにもきゝいるべからず候に、御弟子等の説に候へば、不審をなし候也。又念佛者女犯はゞかるべからずと申あひて候。在家は勿論なり、出家はこはく本願を信ずとて、出家の人の、女にちかづき候条、いはれなく候。善導は「目をあげて女人をみるべからず」とこそ候ぬれ。このことあらゝおほせをかぶるべく候、恐々謹言。 基親)

(『西方指南抄』卷下本・一九、基親の音信・『真聖全』四・二一二頁)

16 問、自力・他力の事は、いかゞこゝろうべく候らむ。

答らくは、源空は殿上へまいるべききりやうにてはなけれども、上よりめせば、二度まいりたりき。これわがまいるべきしきにてはなけれども、上の御ちからなり。まして阿彌陀佛の佛力にて、稱名の願にこたえて來迎せさせたまはむ事おぼ、なむの不審かあるべき。自身の罪のおもく、無智なれば、佛もいかにしてすくひましまさむとおもはむものは、つやゝ佛の願おもしろざるものなり。かゝる罪人どもを、やすゝとたすけすくはれむれうに、おこしたまへる本願の名号をとえながら、ちりばかりも疑心あるまじきなり。十方衆生の願のうちに、有智・無智・有罪・無罪・善人・惡人・持戒・破戒・男子・女人、三寶滅盡のち百歳までの衆生、みなこもれるなり。(『西方指南抄』卷下本・二〇、十一箇條問答・『真聖全』四・二一七頁)

17 末代悪世の衆生の往生のこゝろをいたさむにおきては、また他のつとめあるべからず、たゞ善導の釋につきて一向專修の念仏門にいるべきなり。しかるを一向の信をいたして、その門にいる人きわめてありがたし。そのゆへは、或は他の行にこころをそめ、或は念佛の功德をおもくせざるなるべし。つら／＼これをおもふに、まことしく往生淨土のねがひ、ふかきこゝろをものはらにする人、ありがたくゆへか、まづこの道理をよく／＼こゝろうべきなり。すべて天台・法相の經論聖教も、そのつとめをいたさむに、ひとつとしてあだなるべきにはあらず。たゞし佛道修行は、よくよく身をはかり、時をはかるべきなり。佛の滅後第四の五百年にだに、智慧をみがきて煩惱を斷ずる事かたく、こゝろをすまして禪定をえむ事かたきゆへに、人おほく念仏門にいりけり。すなわち道綽・善導等の淨土宗の聖人、この時の人なり。いはむやこのごろは、第五の五百年、鬪諍堅固の時なり、他の行法さらに成就せむ事かたし。しかのみならず、念佛におきては、末法ののちなほ利益あるべし、いはむやいまのよは末法万年のはじめなり、一念彌陀を念ぜむに、なむぞ往生をとげざらむや。たとひわれら、そのうつわものにあらずといふとも、末法のすゑの衆生には、さらににるべからず。かつはまた釋尊在世の時すら、即身成佛におきては、龍女のほか、いとありがたし。たとひまた即身成佛までにあらずとも、この聖道門をおこなひたまひけむ菩薩・聲聞達、そのほかの權者ひじり達、そのちの比丘・比丘尼等のいまにいたるまでの經論の學者、『法華經』の持者、いくそばくじや。こゝにわれら、なまじみに聖道をまなぶといふとも、かの人々にはさらにおよぶべからず。(『西方指南抄』卷下末・二四、念佛大意・『真聖全』四・二二二頁、『和語燈錄』卷二にもあり)

18 また『平等覺經』(安樂集卷上所引意)にいはく、「若善男子・善女人ありて、かくのごときらの淨土の法文をとくをきゝて、(『西方指南抄』卷下末・二四、念佛大意・『真聖全』四・二二九頁)

19 念佛の行は、もとより有智・無智にかぎらず、彌陀のむかしちかひたまひし本願も、あまねく一切衆生のため也。無智のためには念佛を願じ、有智のためには餘のふかき行を願じたまへる事なし十方衆生のために、ひろく有智・無智・有罪・無罪・善人・惡人・持戒・破戒、たふときもいやしきも、男も女も、もしは佛在世、もしは佛滅後の近來の衆生、もしは釋迦の末法万年ののち、三寶みなうせての時の衆生まで、みなこもりたる也。（『西方指南抄』卷下末・二八、津戸三郎に答ふる書・『真聖全』四・二五五頁）

20 『經』に云く。「善男子・善女人、父母に孝養し、乃至法藏比丘の四十八願を説くに遇ふと。」（『漢語燈録』卷二・二、觀經釋・『真聖全』四・三三九頁・原漢文）

21 其の中の第一（第八門）念佛證據（往生要集卷下本）中に、念佛を以て諸行に對し三番問答有り。第一の問に曰く。「一切の善業皆利益有り、各往生を得、何が故ぞ唯念佛の一問を勸む。答ふ。今念佛を勸むることは、是れ餘の種々の妙行を遮し、只是の男女・貴賤行住坐臥を簡ばず、時處所縁を論ぜず、之を修するに難からず、乃至臨終に往生を願求するに、其の便宜を得ること、念佛には如かず。」（『漢語燈録』卷三・三、小經釋・『真聖全』四・三六〇頁・原漢文）

22 同經に云く。……舍利弗、若し善男子・善女人有りて、阿彌陀佛を説くを聞きて、名号を執持すること、若一日乃至七日、一心にして乱れず、（『漢語燈録』卷三・三、小經釋・『真聖全』四・三六一頁・原漢文）

23 『經』に云く。若し善男子・善女人有て、阿彌陀佛を説くを聞て、名号を執持すること、若一日乃至七日、一心にして乱れず」云々。是れ則ち專修正行念佛三昧の文也。此文の中に四意有り。一に「若し善男子・善女人有り」は、是れ則ち念佛行者を明す。此文に付て、善人を擧るに、意又惡人に用る。(善男・善女と曰と難じ、意惡人を兼す) (『漢語燈録』卷三・三、小經釋・『真聖全』四・三六六頁・原漢文)

24 『經』に云く。「若し善男子・善女人有て、是の諸佛所説の名及び經名を聞く者、是れ諸の善男子・善女人、皆一切諸佛の爲に共に護念する所、皆阿耨多羅三藐三菩提を退轉せず。(『漢語燈録』卷三・三、小經釋・『真聖全』四・三七三頁・原漢文)

25 若男子・善女人(善男女)等、疾成佛を欲する者は、念佛に過ぐる無し、即ち无上菩提を速證することを得、(『漢語燈録』卷三・三、小經釋・『真聖全』四・三七七頁・原漢文)

26 念佛證據門に(卷下本)云く。「一切の善業各の利益有り、各往生を得べし。何が故ぞ唯念佛一門を勸るや。答ふ。今念佛を勸ること、是れ餘の種々の妙行を遮にはあらず。只是れ男女・貴賤行住坐臥を簡ばず、時處所縁を論ぜず、之を修するに難からず。乃至臨終に往生を願求するに、其の便宜を得ること、念佛には如かず。(『漢語燈録』卷六・八、往生要集略料簡・『真聖全』四・四〇七頁・原漢文)

27 念佛證據門に（卷下本）云く。「一切の善業各の利益有り、各往生を得べし。何が故ぞ唯念佛一門を勧るや。答ふ。今念佛を勧ること、是れ餘の種々の妙行を遮にはあらず。只是れ男女・貴賤行住坐臥を簡ばず、時處所縁を論ぜず、之を修するに難からず。乃至臨終に往生を願求するに、其の便宜を得ること、念佛には如かず。（『漢語燈録』卷六・九、往生要集料簡・『真聖全』四・四一四頁・原漢文）

28 即ち序の中に云く。「之を披きて之を修するに、覺し易く行じ易し」又念佛證據門の中に云く。「男女・貴賤之を修するに難からず」等。（『漢語燈録』卷六・一〇、往生要集詮要・『真聖全』四・四二二頁・原漢文）

29 即ち文に云く。「男女・貴賤行住坐臥を簡ばず、時處所縁を論ぜず、之を修するに難からず。乃至臨終に往生を願求するに、其の便宜を得ること、念佛には如かず。（『漢語燈録』卷六・一〇、往生要集詮要・『真聖全』四・四二二頁・原漢文）

30 又『往生要集』に（卷下本）「問て曰く。一切の善業各の利益有り、各往生を得べし。何が故ぞ唯念佛一門を勧るや。答ふ。今念佛を勧ること、是れ餘の種々の妙行を遮にはあらず。只是れ男女・貴賤行住坐臥を簡ばず、時處所縁を論ぜず、之を修するに難からず。乃至臨終に往生を願求するに、其の便宜を得ること、念佛には如かず。（『漢語燈録』卷七・一一、逆修説法・『真聖全』四・四五五頁・原漢文）

31 次に『阿彌陀經』とは、文に云く。「少善根福德因縁を以て、彼の國に生ずることを得べからず。

舍利弗、若し善男子・善女人有て、阿彌陀佛を説くを聞て名號を疾持すること、若しは一日乃至七日」等と。(『漢語燈録』卷七・一一、逆修説法・『真聖全』四・四五六頁・原漢文)

32 此の由に盛徳日(ひび)に増し、榮譽遠く及ぶ、道俗子女赴く者山に彌(み)てり。(『漢語燈録』卷九・一二、淨土五祖傳 道綽・『真聖全』四・四八四頁・原漢文)

33 曾て貞觀三年四月八日を以て、綽命將に盡なんとすべきを知りて、事相を通告す。聞きて赴く者山寺に滿ち、咸く巒(鸞)法師の七寶船の上に在るを見る。綽に告げて云く。汝淨土の堂成じす、但餘報未だ盡ざるのみ。並びに化佛空に住し、天花下散するを見る。男女等裙襟を以て承け得るに、薄滑にして愛しつべし。(『漢語燈録』卷九・一二、淨土五祖傳 道綽・『真聖全』四・四八五頁・原漢文)

34 彌陀經を寫すること數万卷、士女奉(したが)ふ者其の數無量なり。(『漢語燈録』卷九・一二、淨土五祖傳 善導・『真聖全』四・四八九頁・原漢文)

35 戒品を護持して纖毫も犯さず、曾て目を舉て女人を視ず。一切の名利心に念を起すなく、(『漢語燈録』卷九・一二、淨土五祖傳 善導・『真聖全』四・四九〇頁・原漢文)

36 京華諸州の僧尼・士女、或は身を高嶺より投げ、或は命を深泉に奇(す)て、或は自ら高い枝より墮ち、身を焚て供養する者、略(ぼゞ)四遠に聞へて百余人に向(なん／＼)とす。(『漢語燈録』卷九・一二、淨土五祖傳 善導・『真聖全』四・四九一頁・原漢文)

37 三十餘年暫くも睡眠せず、般舟行道礼佛方等、専ら己が任と爲す。戒品を護持して緘毫も犯さず、曾て目を擧て女人を視ず。(『漢語燈録』卷九・一二、淨土五祖傳 善導・『真聖全』四・四九三頁・原漢文)

38 釋少康は、俗姓は周、縮雲仙都山の人也。母羅氏。因て夢らく。鼎湖峯に遊ぶ、玉女の手に青蓮を捧るを得、授けて曰く。此の花吉祥なり、汝が所に寄す、後に貴子を生じ、切(ねんごろ)に當に保惜すべし。生康之日に及んで、青光室に滿ち、香芙蕖(ふきよ)を似る。(『漢語燈録』卷九・一二、淨土五祖傳 少康・『真聖全』四・四九六頁・原漢文)

39 城に入て乞食して錢を得ては、小兒を誘へ掖(ひい)て、能く阿彌陀佛を念ぜしむ。一聲に即ち一聲に錢を付く。…是の如く一年するに、凡男女康を見ては則ち阿彌陀佛と云ふ。(『漢語燈録』卷九・一二、淨土五祖傳 少康・『真聖全』四・四九六頁・原漢文)

40 毎に齋日に遇ふに、所化三千許人を雲集して、座に登り男女弟子をして康の面門を望ましめ、即ち高聲に阿彌陀佛を唱るに、佛口従り出づ。(『漢語燈録』卷九・一二、淨土五祖傳 少康・『真聖全』四・四九六頁・原漢文)

41 『新修往生傳』に云く。…玉女青蓮花を捧て之に授く。此の花吉祥なり、之を汝に授く、當に貴子を生ず。(『漢語燈録』卷九・一二、淨土五祖傳 少康・『真聖全』四・四九七頁・原漢文)

4 2 道場の時毎に、康自ら座に登て、男女をして康に面（むか）ば聲を廢（つい）で高く阿彌陀佛を唱へ已て、又聲を廢で之に和す。（『漢語燈錄』卷九・一二、淨土五祖傳 少康・『真聖全』四・四九八頁・原漢文）

4 3 京花諸州の僧尼・士女、或は身を高嶺より投げ、或は命を深泉に弃て、或は自ら高枝より墮ち、身を焚て供養する者、粗四遠に聞へて百余人に向（なん／＼）とす。（『漢語燈錄』卷九・一三、善導十徳・『真聖全』四・五〇一頁・原漢文）

4 4 『阿彌陀經』ぬ云く。「不可以少善根福德因縁、得生彼國、舍利弗、若有善男子善女人、聞説阿彌陀佛、執持名号、若一日、若二日、若三日……」（『漢語燈錄』卷一〇・一四、略要文・『真聖全』四・五〇八頁・原漢文）

4 5 『觀念法門』に云く。「又彌陀經に説く如し。若し男子・女人有て、七七七夜、及び一生を盡して、一心に阿彌陀佛を專念して、往生を願すれば、此人常に六方恒河沙等の佛、共に來り護念することを得、故に護念經と名づく。（『漢語燈錄』卷一〇・一四、略要文・『真聖全』四・五〇九頁・原漢文）

4 6 當世念佛門に赴く行人等の中に、多く以て無智誑惑之輩有て、未だ一宗の廢立をも知らず、一法の名目をも了（さと）らず、意に道心無く、身に利養を求む。茲に因て恣に妄語を構て、諸人（男女）を迷乱す。（『漢語燈錄』卷一〇・一七、遣北陸書狀・『真聖全』四・五三七頁・原漢文）

47 (又邪人有て曰く。深く本願を信じて念佛を修する者は、出家・在家共に應に婬酒・食肉等の諸の悪業を遮くべからざる也。予曰く。在家は且く措く。出家の犯婬・食肉、此の處を有ること無し。善導和尚、目を擧て女人を見たまはず。豈是れ龜鏡にあらざるや。伏て乞ふ、師の賢判を受け、以て邪人の誣説を防ん。幸甚謹言。八月一五日 基親) (『漢語燈録』卷一〇・一八、諸方返報・『真聖全』四・五四二頁・原漢文)

48 いまわが浄土宗には、二門をたて、釋迦一代の説教をおさむるなり。いはゆる聖道門・浄土門なり。はじめ花嚴・阿含より、おはり法華・涅槃にいたるまで、大小乗の一切の諸經にとくところの、この娑婆世界にありながら斷迷開悟のみちを、聖道門とは申すなり。これにつきて大乘の聖道あり、小乗の聖道あり、大乘にも二あり、すなはち佛乗と菩薩と也。小乗に二あり、すなはち聲聞と縁覺との二乗なり。これをすべて四乗となづく。佛乗とは即身成佛の教なり、眞言・達磨・天台・花嚴等の四乗にあかすところなり。すなはち眞言宗には、「父母所生身速證大覺位」(菩提心論)と申して、この身ながら、大日如來のくらゐにのぼるとならふ也。佛心宗には前佛後佛以心傳心とならひて、たちまちに人の心をさしてほとけと申なり。かるがゆゑに即身是佛の法となづけて、成佛とは申さぬなり。この法は釋尊入滅の時『涅槃經』をときおはりてのち、たゞ一偈をもちて、迦葉尊者に付屬し給へる法なり。天台宗には、煩惱即菩提生死即涅槃と觀じて、觀心にてほとけになるとならふ也。八歳の龍女が南方无垢世界にして、たちまちに正覺をなりし、その證なり。花嚴宗には「初發心時便成正覺」(晋譯華嚴經卷九)とて、又即身成佛とならふなり。これらの宗にはみな即身頓證のむねをのべて、佛乘となづくるなり。次に菩薩乘といは、歷劫修行成佛の教なり、三論・法相の二宗にならふところ

なり。(『和語燈録』卷一・三、往生大要抄・『真聖全』四・五六六頁)

49 中々在家の男女の身にて後世をおもひたるをば、心ある事のいみじくありがたきとこそは人も申す事なれば、それにつけて、ほかをかざりて人にいみじがられんとおもふ人のあらんもかたかるべくもなし。(『和語燈録』卷一・三、往生大要抄・『真聖全』四・五七五頁)

50 それにとりていますこし『法花經』は、三世の諸佛もこの經によりてほとけになり、十方の如來もこの經によりて正覺をなり給ふ。しかるに『法花經』などをよみたてまつらんに、なにの不足かあらん。かやうに申す日はまことにさるべき事なれども、われらが器量はこの教におよばざるなり。そのゆえは、『法花』には菩薩・聲聞を機とするゆへに、われら凡夫はかなふべからずとおもふべき也。しかるに阿彌陀ほとけの本願は、末代のわれらのためにおこし給へる願なれば、利益いまの時に決定往生すべき也。わが身は女人なればとおもふ事なく、わが身は煩惱惡業の身なればといふ事なかれ。もとより阿彌陀佛は、罪惡深重の衆生の、三世の諸佛も、十方の如來も、すてさせ給ひたるわれらをむかえんとちかひ給ひける願にあひたてまつれり。往生うたがひなしとふかくおもひ入れて、南無阿彌陀佛／＼と申せば、善人も惡人も、男子も女人も、十人は十人ながら、百人は百人ながら、みな往生をとぐる也。(『和語燈録』卷二・四、念佛往生要義抄・『真聖全』四・五九〇頁)

51 問ていはく、聖人の申す念佛と、在家のものゝ申す念佛と、勝劣いかむ。答ていはく、聖人の念佛と、世間者の念佛と、功德ひとしくして、またくかはりめあるべからず。

疑ていはく、この條なを不審也。そのゆへは、女人にもちかづかず、不淨の食もせずして申さん念佛

は、たとかるべし。朝夕に女境にむつれ、酒をのみ不淨食をして申さん念佛は、さだめておとるべし。功德いかでかひとしかるべきや。答ていはく、功德ひとしくして勝劣あるべからず。そのゆへは、阿彌陀佛の本願のゆえをしらざるものゝ、かゝるおかしきうたがひをばするなり。(『和語燈録』卷二・四、念佛往生要義抄・『真聖全』四・五九二頁)

52 生まれてよりこのかた女人を目に見ず、酒肉五辛ながく斷じて、五戒・十戒等かたくもちて、やん事なき聖人も、自力の心に住して念佛申さんにおきては、佛の來迎にあづからん事、千人が一人、万人が一二人などや候はんずらん。それも善導和尚(禮讚)は、「千中无一」とおほせられて候へば、いかゞあるべく候らんとおぼえ候。(『和語燈録』卷二・四、念佛往生要義抄・『真聖全』四・五九三頁)

53 およそ阿彌陀佛の本願と申す事は、やうもなくわが心をすませともあらず、不淨の身をきよめよとにもあらず、たゞねてもさめても、ひとすぢに御名をとなふる人をば、臨終にはかならずきたりてむかへ給ふなるものといふ心に住して申せば、一期のおはりには、佛の來迎にあづからん事うたがひあるべからず。わが身は女人なれば、又在家のものなればといふ事なく、往生は一定とおぼしめすべき也。(『和語燈録』卷二・四、念佛往生要義抄・『真聖全』四・五九四頁)

54 抑、機をいへば、五逆重罪をえらばず、女人・闍提をもすてず、行をいへば、一念・十念をもてす、これにて五障・三従をうらむべからず。この願をたのみ、この行をばげむべき也。念佛のちからにあらざれば善人なをむまれがたし、いはんや惡人をや。五念に五障を消し、三念に三従を滅して、一念に臨終の來迎をかうぶらんと、行住坐臥に名号をとなふべし。時處諸縁にこの願をたのむべし。

〔『和語燈録』卷二・四、念佛往生要義抄・『真聖全』四・五九七頁〕

55一、つみをつくらじと身をつゝしんでよからんとするは、阿彌陀ほとけの願をかるしむるにてこそあれ。又念佛をおほく申さんとて、日々に六万遍などをくりぬたるは、他力をうたがふにてこそあれといふ事のおほく申さんゆゑ。かやうのひが事ゆめ／＼もちふべからず。まづいづれのところにか、阿彌陀はつみつくれとすゝめ給ひける。ひとへにわが身に悪をもとゝめえず、つみのみつくりぬたるまゝに、かゝるゆくゑほとりもなき虚言をたくみだして、物もしらぬ男女のともがらを、すかしほらかして罪業をすゝめ、煩惱をおこさしむる事、返々天魔のたぐひなり、外道のしわざ也。〔『和語燈録』卷二・六、七箇條起請文・『真聖全』四・六〇四頁〕

56 阿彌陀佛は、一念となふるに一度の往生にあてがひておこし給へる本願也。かるがゆへに十念は十度むまるゝ功德也。一向専修の念佛者になる日よりして、臨終の時にいたるまで申たる一期の念佛をとりあつめて、一度の往生はかならずする事也。又云、念佛申す機は、むまれつきのまゝにて申す也。さきの世のしわざによりて、今生の身をばうけたる事なれば、この世にてはえなwせいあらためぬ事也。たとへば女人の男子にならばやとおもへども、今生のうちには男子とならざるがごとし。智者は智者にて申し、愚者は愚者にて申し、慈悲者は慈悲ありて申し、邪見者は邪見ながら申す、一切の人みなかくのごとし。さればこそ阿彌陀ほとけは十方衆生とて、ひろく願をおこしてまします。〔『和語燈録』卷四・十九、禪勝房に示す詞・『真聖全』四・六三三頁〕

57 問ていはく、念佛すれば往生すべしといふ事、耳なれたるやうにありながら、いかなるゆへとも

しらず。かやうの五障の身までも、すてられぬ事ならば、こまかにおしへさせ給へ。

答ていはく、およそ生死をいづるおこなひ一つにあらざといへども、まづ極樂に往生せんとねがへ彌陀を念ぜよといふ事、釋迦一代の教にあまねくすゝめ給へり。そのゆへは、阿彌陀佛の本願をおこして、わが名号を念ぜん物、わが淨土にむまれずば正覺をとらじとちかひて、すでに正覺をなり給ふゆへに、この名号をとふるものはかならず往生する也。臨終の時もろ／＼の聖衆とゝもにきたりて、かならず迎接し給ふゆへに、惡業としてさふるものなく、魔縁としてさまたぐる事なし。男女・貴賤をもえらばず、善人・惡人をもわかたず、心をいたして彌陀を念ずるに、むまれずといふ事なし。たとへばおもき石をふねにのせつれば、しづむ事なく万里のうみをわたるがごとし。罪業のおもき事は石のごとくなれども、本願のふねにのりぬれば生死のうみにしづむ事なく、かならず往生する也。ゆめ／＼わが身の罪業によりて、本願の不思議をうたがはせ給ふべからず。これを他力の往生とは申す也。自力にて生死をいんとするには、煩惱惡業を斷じつくして、淨土にもまいり菩提にもいたると習ふ。これはかちよりけはしきみちをゆくがごとし。(『和語燈録』卷四・二一、十二箇條問答・『真聖全』四・六三四頁)

58一、又これに計算して候ところは、何事もむなしと觀ぜよと申て候。空觀と申候は、これにて候な。されば觀じ候べきやうは、たとへばこの世のことを執着して思ふまじきとおしへて候と見へて候へば、おほやう御らんのためにまいらせ候。

答。これはみな理觀とてかなはぬ事にて候也。僧のとしごろならふたるだにもえせず、まして女房ななどの、つや／＼案内もしらざらんは、いかにかなふまじく候也。御たづねまでも无益に候。(『和語燈録』卷五・二二、百四十五箇條問答・『真聖全』四・六四六頁)

59一。女房の聽聞し候に、戒をたもたせ候をやぶり候はんずればとて、たもつとも申候はぬは、いかゞ候べき。たゞ聽聞のにわにては、一時もたもつと申候が、めでたき事と申候は、まことにて候か。
 答。これはくるしく候はず、たとひのちにやぶれ候とも、その時たもとんとおもふ心にて、たもつと申すはよき事にて候。〔和語燈録』卷五・二二、百四十五箇條問答・『真聖全』四・六五二頁〕

60一。時のくひ物は、きよくし候べきか。

答。れいの定、行水も候まじ、かねて精進も候まじ、ひきれも、たゞのおりのにて候べし。時の誦文も女房はせずとも、たゞ念佛を申させ給へ。さしたる事ありて、時をかきたらば、いつの日にてもさせ給へ。〔和語燈録』卷五・二二、百四十五箇條問答・『真聖全』四・六六二頁〕

61一。女のものねたむ事は、つみにて候か。

答。世世に女となる果報にて、ことに心うき事也。〔和語燈録』卷五・二二、百四十五箇條問答・『真聖全』四・六六二頁〕

62一。精進の時つめきらぬと申、又女にかみそらせぬと申候、いかに。

答。みなひが事。〔和語燈録』卷五・二二、百四十五箇條問答・『真聖全』四・六六四頁〕

63一。物まうでし候はんに、男女かみあらひ、せめてはいたゞきあらふと申候は、ま事候か。

答。いづれもさる事候はず。〔和語燈録』卷五・二二、百四十五箇條問答・『真聖全』四・六六五頁〕

64一。時のおりの誦文は、かくし候べしと申候。御らんのためにまいらせ候。答。時のおりも、たゞ念佛を申させ給へ。女房は誦文せずとも。〔和語燈録〕卷五・二二、百四十五箇條問答・『真聖全』四・六六七頁)

65一。女房の物ねたみの事、さればつみふかく候な。

答。たゞよく／＼一心に念佛を申させ給へ。〔和語燈録〕卷五・二二、百四十五箇條問答・『真聖全』四・六六七頁)

66登 山 状 第一

示或人詞 第二

津戸返状 第三

示或女房法語 第四 (『拾遺黒谷語燈録』卷中・『真聖全』四・七〇八頁)

67かの蓬萊・方丈・瀛州といふなる三の山にこそ、不死のくすりはありときけ、かれを服してまれ、いのちをのべて漸々に習はゞやと思へども、たづぬべくかたもおぼへず、もろこしに秦皇・漢武ときこへし御門、これをきゝてたづねにつかはしたりしかども、童男童男女女ふねのうちにして、とし月をおくりき。(『拾遺黒谷語燈録』卷中・一、登山状・『真聖全』四・七一二頁)

68かの釋の雄俊といひし人は、七度還俗の悪人也。いのちおはりてのち、獄卒、閻魔の廳庭にみて

ゆきて、南閻浮提第一の悪人七度還俗の雄俊ゐてまいりてはんべりと申ければ、雄俊申ていはく、われ在生の時『觀无量壽經』を見しかば、五逆の罪人阿彌陀ほとけの名号をとなへて、極樂に往生すたまさしくとかれたり。われ七度還俗すといへども、いまだ五逆をばつくらず、善根すくなしといへども、念佛十聲にすぎたり。雄俊もし地獄におちば三世諸佛妄語のつみにおち給ふべしと、高聲にさけびしかば、法王は理におれて、たまのかぶりをかたぶけてこれをおがみ、彌陀はちかひによりて金蓮にのせてむかへ給ひき。いはんや七度還俗におよばざらんをや、いはんや一形念佛せんをや。「男女貴賤、行住坐臥をえらばず、時處諸縁を論ぜず、これを修するにかたからず、乃至臨終に往生を願求するに、そのたよりをえたり」と、楞嚴の先徳（往生要集卷下本）のかきおき給へる、ま事なるかなや。（『拾遺黒谷語燈録』卷中・一、登山状・『真聖全』四・七一四頁）

69 『阿彌陀經』（意）にいはく、「不可以少善根福德因縁得生彼國、若善男子善女人、聞説阿彌陀佛執持名号、若一日若二日乃至七日一心不乱、其人命終時、心不顛倒即得往生。」云々（『拾遺黒谷語燈録』卷中・一、登山状・『真聖全』四・七一五頁）

70 しかるをこのごろ念佛のよにひろまりたるによりて、佛法うせなんとすと、諸宗の學者難破をいたすによりて、人おほく念佛の行を癩すときこゆ、いまだ心えずはんべり。佛法はこれ万年也、うしなはんとおもふとも、佛法擁護の諸天善神まほり給ふゆへに、人のちからにてはかなふべからず。かの守屋の大臣が、佛法を破滅せんとせしかども、法命いまだつきずして、いまにつたはるがごとし。いはんや无智の道俗・在家の男女のちからにて念佛を行ずるによりて、法相・三論も隠没し天台・花嚴も癩する事、なじかはあるべき。念佛を行ぜずしてゐたらば、このともがらは一宗をも興隆すべき

かは。(『拾遺黒谷語燈録』卷中・一、登山状・『真聖全』四・七一七頁)

71 『經』(大經卷下意)に「一たび名号をとなふるに、大利をうとす。すなはち无上の功德をう」と、けり。いかにいはんや念々相續せんをや。しかれば善根なければとて、念佛往生をうたがふべからず。又念佛すれども、心の猛利ならざる事は、末世の凡夫のなれるくせ也。その心のうちに、又彌陀をたのむ心のなきにしもあらず。……しかれば猛利の心なければとて、往生をうたがふべからず、又世間のいとなみひまなければこそ、念佛の行をば修すべけれ。そのゆへは、「男女貴賤、行住坐臥をえらばず、時處諸縁を論ぜず、これを修するにかたしとせず。乃至臨終にも、その便宜をえたる事、念佛にはしかず」(往生要集卷下本)といへり。(『拾遺黒谷語燈録』卷下・一、念佛往生義・『真聖全』四・七四〇頁)

72 念佛の行は、かの佛の本願の行にて候、持戒・誦經・誦呪・理觀等の行は、かの佛の本願にあらぬおこなひにて候へば、極樂をねがはん人は、まづかならず本願の念佛の行をつとめてのうゑに、もしことおこなひをも念佛にしくわへ候はんとおもひ候はゞ、さもつかまつり候。又たゞ本願の念佛ばかりにても候べし、念佛をつかまつり候はで、たゞことおこなひばかりをして極樂をねがひ候人は、極樂へもむまれ候はぬ事にて候よし、善導和尚のおほせられて候へば、それこそは一定にて候へと申候に候。又女犯と候は、不姪戒の事にてこそ候なれ。又御きうだちどものかんだうと候は、不瞋戒のことにこそ候なれ。されば持戒の行は、佛の本願にあらぬ行なれば、たへたらんにしたがひてたもたせ給べく候、けうやうの行も佛の本願にあらず、たへんにしたがひて、つとめさせおはしますべく候。

(『拾遺黒谷語燈録』卷中・三、消息四通 三 熊谷の入道へつかはす御返事・『真聖全』四・七六〇)

73 嗟峨に貴女おはしき。後世をねがふ御心ふかくして往生院の善導堂に御参詣ありて、往生をいり申されけるに、御ゆめに、善導和尚一卷のまき物もちて、これは『ことばのもしび』といふみ也、これを見て念佛申さば決定往生すべしとて、さづけさせ給へば、よにうれしくおぼえて、うけとらせ給へば、ゆめさめぬ。ありがたくおぼしめして、かゝる文やあると諸方を御たづねあるに、すべてなし。さては妄想にてやありつらんとて、かさねて御参詣ありて祈請申されける時、二尊院。往生院兼参する本心房といふ僧、善導堂へまいりたりけるに、この事を御たづねありければ、本心房申ていはく、『ことばのもしび』と申文は、『語燈録』の事にてぞ候らん。法然上人の御書をあつめたる文にて候とて、かしまいらせたりければ、よろこびてこれを御らんずるに、往生うたがひなくおぼえさせ給ければ、やがてうつさんとおぼしめしたちける夜の御ゆめに、束帯なる上臈の二人、両方いたゞせ給なりけるを、いづくよりいらせ給て候ぞと申されければ、われはこの『ことばのもしび』の守護のために、北野・平野の邊よりまいりて候也とおほせられけるに、またそばに貴げなる僧の、あの上臈は、北野天神・平野大明神にておはします也。一切衆生の信をまさんずる聖教なるあひだ、三十神の番々にまはりて、守護せさせ給ぞと、おほせらるゝとおもひて、うちおどろかせ給ぬ。ことに貴くおぼしめして、これをうつして、つねに見まいらすれば、往生の事は、いまは手にとりたるやうにおぼえ候ぞと、まさしく御物がたり候きと、本心房つたへ申しき。さてそのうち、一心に御念佛ありて、正和元年壬子八月に三日さきだちて時日をしろしめして、われはこの月の四日の卯の時に往生すべしとおほせられけるが、日も時もたがはず、八月四日卯のはじめに、高聲念佛百三十遍となへて、御こゑとゞもに、御いきとゞまらせ給ひき。御とし廿九とうけ給はりき。くはしくは『語録驗記』

のごとし。云々。善導の御さづけ、神明の御守護、かたぐゝたのもしくおぼえて、はゞかりながらこれをしるすところ也。およそこの『録』を見て、安心をとりて往生をとげたる人おほし。くはしくしるすにおよばず。云々（『拾遺黒谷語燈録』巻下・語燈録瑞夢事・『真聖全』四・七七六頁）

②『無量壽經釋』

次に別して女人に約して發願して云く、「たとひ我仏を得たらむに、その女人あつて我が名字を聞き、歡喜信樂して菩提心を發し、女身を厭ひ、壽終の後、また女像たらば正覺を取らじ」と。これについて疑ひあり、上の念仏往生の願は男女を嫌はず、來迎引接も男女に亘る、繫念定生の願またしかなり。今別にこの願あり、その心いかん。つらつらこの事を案ずるに、女人は障り重くして、明らかに女人に約せずは、即ち疑心を生ぜむ。そのゆゑは、女人は過多く障り深くして、一切の処に嫌はれたり。道宣、經（淨心誠觀經卷上）を引いて云く、「十方世界に女人ある処には、即ち地獄あり」と云々。しかのみならず、内に五障あり、外に三従あり。五障とは、「一には不得云々。二には帝釈、三には魔王、四には轉輪王、五には仏身なり」と云々。一に不得作梵天王とは、色界初禪の王、梵衆・梵輔の王なり。かれなほ生滅の境、輪轉の質なり。無量の梵王かはるがはる居れども、全く女身をもつて、高台の閣に登る者なく、三朱の襟を刷（かいつくろ）ふ者なし。これなほ難し、いかにいはんや往生をやと。これを疑ふべきが故に、別して女人往生の願を發す。二に帝釈とは欲界第二の天、須弥八万の頂三十三天の王、殊勝殿の主なり。かれまた五衰の形、摩滅の境なり。もし帝釈に替り移ると云ふとも、いまだ女身をもつて帝釈の宝座に登る者あらず。三に魔王とは、欲界の第六天他化自在の王なり。な

ほ業報の質、遷変の処なり。百千の魔王移り居ると云へども、いまだ女身の魔王と云ふとこあらず。四に転輪聖王とは、東西南北四洲の王、金銀銅鉄四輪の王なり。その中にいまだ一人も女輪王といふものあらず。五に仏身とは、仏に成ることは男子なほ難し、いかにいはんや女人をや。大梵の高台の閣にも嫌はれ、梵衆・梵輔の雲を望むことなく、帝釈柔軟の床にも下られて、三十三天の華を翫ぶことなし。六天魔王の位、四種輪王の跡、望み永く絶えて、影だにも指さず。天上天下のなほ賤しく生死有漏の果報、無常生滅の拙き身にだにも成ぜず、いかにいはんや仏位をや。申すに憚りあり、思へば恐れあり。

三惑頓に尽き、二死永く除いて、長夜爰に明かして覺月正に円かなり。四智円明の春の苑に、三十二相の華鮮かに発(ひら)き、三身即一の秋の虚(そら)には八十種向の月清く澄めり。位は妙覺高貴の位、四海灌頂の法王なり。形は仏果円満の形、三点法性円融の聖容なり。実(まこと)には男子だにも、善財大士の一百一十の城に求めしが如く、雪山童子の四句の半偈に身を投げしが如くにして、仏には成るべしと申して候に、緩く行ひ疎に求めては全く叶ふべからず候。されば五千上慢これ男子なれども、成仏の座を去つて、しかも起つ。五闍提羅が沙門なるすら無間の業を結んで、しかも落つ。およそ仏道に嫌はれ、仏家に棄てたる者勝計すべからず。いかにいはんや、女人の身は諸経論の中に嫌はれ、在々所々に擯出せられたり。三途・八難にあらずは、趣くべき方もなく、六趣・四生にあらずは、受くべき形もなし。しかれば則ち富楼那尊者の成仏の国には、「もろもろの女人あることなく、またもろもろの悪道なし」等と云へり。三悪道に等しくして、永く女人の跡を削る。天親菩薩の往生論の中には、「女人および根欠、二乗の種生ぜず」と云つて、根欠敗種に同じくして、遠く往生の望みを絶つと云々。諸仏の浄土には思ひ寄るべからず。

この日本国にさしも貴き無上の靈地・靈験の砌りには、皆ことごとく嫌はれたりと云々。先づ比叡

山はこれ伝教大師の建立、桓武天皇の御願なり。大師自ら結界して、谷を堺ひ、峰を局（かぎ）つて、女人の形を入れず。一乗の峰高く立ちて、五障の雲聳ゆることなく、一味の谷深くして、三従の水流ることなし。薬師医王の靈像、耳に聞いて眼に視ず。大師結界の靈地、遠く見て近く臨まず。高野山は弘法大師結界の峰、真言上乘繁昌の地なり。三密の月輪普く照らすといへども、女人非器の闇をば照らさず。五瓶の智水等しく流るといへども、女身垢穢の質には灑（そそ）がず。これらの所において、なほその障りあり。いかにいはんや、出過三界道の浄土においてをや。しかのみならず、また聖武天皇の御願、十六丈金銅の舍那の前（みまえ）、遙かにこれを拝見すといへども、なほ扉の内には入らず。天智天皇の建立、五丈の石像弥勒の前（みまえ）、高く仰いでこれを礼拝すといへども、なほ壇上には障りあり。ないし金峰の雲の上、醍醐の霞の中、女人は影をささず。悲しきかな、両足を備ふといへども登らざる法の峰あり、沓（ふ）まざる仏の庭あり。恥づべきかな、両眼は明らかかなりといへども見ざる靈地あり、拝さざる靈像あり。この穢土の瓦礫荆棘の山、泥木素像の仏だにも障りあり。いかにいはんや衆宝合成の浄土、万徳究竟の仏をや。ここによつて往生その疑ひあるべきが故に、この理を鑑みて、別にこの願ありと云々。

善導この願を釈して云く、「乃ち弥陀の大願力によるが故に、女人仏の名号を称えて、正しく命終の時に、即ち女身を転じて男子となることを得。弥陀接手し、菩薩身を扶けて、宝華の上に坐して、仏に随つて往生し、仏の大会（だいえ）に入つて無生を証悟す。また一切の女人、もし弥陀の名願力によらずは、千劫・万劫・恒河沙等の劫にも、終（つい）に女身を得転すべからず。或いは道俗ありて云く、女人浄土に生ずることを得ずといはば、これはこれ妄説なり、信ずべからず」と云々。これ則ち女人の苦を抜いて、女人の樂を与へる慈悲の御意の誓願利生なり。（日本思想大系『法然 一遍』・五三―五六頁・原文は漢文）

III 第三章 関係資料

① 親鸞における「女」の用例

1 又云はく、『悲華經』の諸菩薩本授記品に云はく、爾の時に寶藏如來、轉輪王を讚めて言はく、善きかな、善きかな。乃至 大王、汝西方を見るに、百千萬億の佛土を過ぎて世界有り。尊善无垢と名づく。彼の界に佛まします、尊音王如來と名づく。乃至 今現在に諸の菩薩の爲に、正法を説く。乃至 純一大乗清淨にして、雜わることなし。其の中の衆生、等一に化生す。また女人及び其の名字無し。彼の佛世界の所有の功德、清淨の莊嚴なり。悉く大王の所願の如くして、異无けむ。乃至 今汝が字（な）を改めて无量清淨とす」と。已上（『教行信證』「行卷」・『定親全』一・五五頁・原漢文）

2 是の故に『涅槃經』に云はく、「佛、迦葉菩薩に告はく、若し善男子・善女人有りて、常に能く心を至し専ら念佛する者は、若しは山林にも在れ、若しは聚落にも在れ、若しは晝、若しは夜、若しは座・若しは臥、諸佛世尊、常に此の人を見そなはずこと、目の前に現れるが如し、恒に此の人の與（ため）にして受施を作さむ」と。乃至（『教行信證』「信卷」・『定親全』一・一四五頁・原漢文）

3 善見太子、復た是の言を作さく、國の人、云何ぞ我を罵辱する、と。提婆達の言はく、國の人汝

を罵りて「未生怨」とす。善見復た言はく、何が故ぞ我を名づけて「未生怨」と爲る。誰か此の名を作す、と。提婆達の言はく、汝未だ生まれざりし時、一切相師皆是の言を作さく、是の兒生まれ已りて當に其の父を殺すべし、と。是の故に外人皆悉く汝を号して「未生怨」とす。一切内の人、汝が心を護るが故に、謂うて「善見」とす。毘提夫人是の語を聞き已りて、既に汝を生まむとして、身を高樓の上より、之を地に棄てしに、汝が一の指を壊れり。是の因縁を以て、人復た汝を号して、「婆羅留枝」とす。我是れを聞き已りて、心に愁憤を生じて復た汝に向かひて之を説くこと能はず。提婆達多、是の如き等の種種の惡事を以て、教へて父を殺せしむ。若し汝が父死せば、我亦た能く瞿曇沙門を殺せむ、と。善見太子、一の大臣に問はく、名づけて「雨行」と曰う。大王何が故ぞ我が字（あざな）を立てむと爲るに、「未生怨」と作るや、と。大臣即ち爲に其の本末を説く、提婆達の所説の如くして異无けむ。善見聞き已りて、即ち大臣と與に其の父の王を収（と）りて之を城の外に閉づ、四種の兵を以て、之を守衛せしむ。毘提夫人、是の事を聞き已りて即ち王の所に至る。時に王を守りて、人をして遮りて入ることを聽（ゆる）さず。爾の時に夫人、瞋恚の心を生じて、すなわちこれを呵罵す。時に諸の守人、即ち太子に告ぐらく、大王の夫人、父の王を見むと欲うをば、不審（いぶかし）、聽してむや不（いな）や、と。善見聞き已りて復た瞋嫌を生じて、即ち母の所に往きて、前（すす）むで母の髪を牽きて、刀を抜きて研（き）らむと欲す。爾の時に耆婆白して言さく、大王、國を有（たも）つてより已來、罪極めて重しと雖も、女人に及ばず、いわんや所生の母をや、と。〔『教行信證』「信卷」『定親全』一・一八〇〜一八二頁・原漢文〕

4 佛の言はく、「其れ人民、善男子・善女人有りて、阿彌陀佛の聲（みな）を聞きて、光明を稱譽し

て、朝暮に常にその光好を稱譽して、心を至して斷絶せざれば、心の所願に在りて、阿彌陀佛國に往生す。」(『教行信證』「真仏土卷」・『定親全』一・二三二頁・原漢文)

5 (『涅槃經』徳王品) ……純淨を以ての故に大涅槃と名づく。云何が純淨なる。淨に四種あり。何等をか四とする。……四つには心清淨の故に。心若し有漏なるを名づけて不淨と曰ふ。佛心は無漏なるが故に大淨と名づく。大淨を以ての故に大涅槃と名づく。善男子、是れを善男子・善女人と名づく、と。抄出(『教行信證』「真仏土卷」・『定親全』一・二三八〜二三九頁・原漢文)

6 (般舟讚) 又云はく、定散俱に回して寶國に入れ、即ち是れ如來の異の方便なり。韋提は即ち是れ女人の相、貪瞋具足の凡夫の位なり、と。已上(『教行信證』「化身土卷・本」・『定親全』一・二八六頁・原漢文)

7 元照律師の『彌陀經義疏』に云はく、如來、持名の功勝れたることを明かさむと欲す。先づ餘善を貶して少善根とす。いはゆる布施・持戒・立寺・造像・礼誦・座禪・懺念・苦行・一切福業、若し正信无ければ、回向願求するに皆少善とす。往生の因に非ず。若し此の經に依て名号を執持せば、決定して往生せむ。即ち知りぬ、稱名は是れ多善根・多福德なりと。昔し此の解を作しし、人尚遲疑しき。近く襄陽の石碑の經の本文を得て、理り冥符せり。始めて深信を懷く。彼に云はく、「善男子・善女人、阿彌陀佛を説くを聞きて、一心にして亂れず、名号を專稱稱せよ。聲明を以ての故に、諸罪消滅す。即ち是れ多功德・多善根・多福德の因縁なり」と。已上(『教行信證』「化身土卷・本」・『定親全』一・三〇一〜三〇二頁・原漢文)

8 『本願薬師經』に言はく、若し淨信の善男子・善女人等ありて、乃至盡形までに、餘天に事へざれ、と。(『教行信證』「化身土卷・末」・『定親全』一・三五七頁・原漢文)

9 女人根缺二乗の種、安樂淨刹には永く生ぜず。(『入出二門偈』・『定親全』二・一一三頁・原漢文)

10 彌陀の大悲ふかければ
佛智の不思議をあらはして
變成男子の願をたて
女人成佛ちかひたり

(『淨土和讃』「大經意」・『定親全』二・三八頁)

11 彌陀の名願によらざれば
百千萬劫すぐれども
いつゝのさはりはなれねば
女身をいかでか轉ずべき

(『高僧和讃』「善導大師」・『定親全』二・一〇九頁)

12 「普勸道俗 念彌陀佛」といふは、普勸はあまねくすゝむと也。道俗は道にふたりあり、俗にふたりあり。道のふたりは、一には僧、二には比丘尼なり。俗にふたり、一には佛法を信じ行ずる男也。二には佛法を信じ行ずる女也。(『尊号真像銘文 末』・『定親全』三・一〇四頁)

② 親鸞における「韋提」・「夫人」の用例

1 然れば則ち、淨邦縁熟して、調達、闍世をして逆害を興ぜしむ。淨業機彰れて、釋迦、韋提をして安養を選ばしめたまへり。斯れ乃ち權化の仁、齋しく苦惱の群萌を救濟し、世雄の悲、正しく逆謗闡提を惠まんと欲す。〔教行信證〕「総序」・『定親全』一・五頁・原漢文)

2 本願の大智海に開入すれば、行者、正しく金剛心を受けしめ、慶喜の一念相應して後、韋提と等しく三忍を獲、即ち法性の常樂を証せしむ、といえり。〔教行信證〕「行卷」(正信偈)・『定親全』一・九〇頁・原漢文)

3 (序分義)又云はく、「心歡喜得忍」と言ふは、此れは阿彌陀佛國の清淨の光明、忽ちに眼前に現ぜむ。何ぞ踊躍に勝(た)えむ茲の喜びに因るが故に、即ち无生の忍を得。亦「喜忍」と名づく。亦「悟忍」と名づく、亦「信忍」と名づく。此れ乃ち玄(はるか)に談ずるに、未だ得處を標(あらわ)さず、夫人をして等しく心に此の益を憐はしめんと欲ふ。勇猛專精にして心に見むと想ふ時に、方に忍を悟るべし。此れ多く是れ十信の中の忍なり、解行已上の忍にはあらざるを明かすなり、と。〔教行信證〕「信卷」『定親全』一・一四八〜一四九頁・原漢文)

4 眞に知りぬ。彌勒大士、等覺金剛心を窮むるが故に、龍華三會の曉、當に无上覺位を極むべし。念佛衆生は、横超の金剛心を窮むるが故に、臨終一念の夕、大般涅槃を超証す。故に「便同」と曰ふなり。加之(しかのみならず)、金剛心を獲る者は、則ち韋提と等しく、即ち喜・悟・信の忍を獲得すべし。是れ則ち往相廻向の眞心徹到するが故に、不可思議の本誓に藉るが故なり。〔教

行信證』「信卷」(御自釈)・『定親全』一・一五一頁・原漢文)

5 (『涅槃經』梵行品) 又言はく、爾の時に、王舎大城に阿闍世王あり。其の性弊惡にして善く殺戮を行ず。口の四惡、貪・恚・愚癡を具して、其の心熾盛なり。乃至 而るに眷屬の爲に現世の五欲の樂に貪着するが故に、父の王辜(つみ)无きに横に逆害を加す。父を害するに因て、己が心に悔熱を生ず。乃至 心悔熱するが故に、徧體に瘡を生ず。其の瘡臭穢にして附近すべからず。尋(すなわ)ち自ら念言すらく、「我今此の身に已に華報を受けたり、地獄の果報、將に近づきて遠からずとす。爾の時に、其の母韋提希后、種種の藥を以て爲に之を塗る。其の瘡遂に増すれども降損有ること無し。王即ち母に白さく、「是の如きの瘡は、心よりして生ぜり。四大より起これるに非ず。若し衆生能く治すること有りと言はば、この處(ことわり)有ること无けん。」(『教行信證』「信卷」・『定親全』一・一五四頁・原漢文)

6 (王、仏に白さく) 世尊、我世間を見るに、伊蘭子より伊蘭樹を生ず、伊蘭より旃檀樹を生ずるをば見ず。我今始めて伊蘭子より旃檀樹を生ずるを見る。「伊蘭子」は、我が身是れなり。「旃檀樹」は、即ち是れ我が心、无根の信なり。「无根」は、我初めて如來を恭敬せむことを知らず、法・僧を信ぜず、是れを「无根」と名づく。世尊、我若し如來世尊に遇はずは、當に无量阿僧祇劫に於て、大地獄に在りて无量の苦を受くべし。我今仏を見たてまつる。是れ佛を見るを以て得る所の功德、衆生の煩惱惡心を破壊せしむ、と。佛の言はく、「大王、善いかな、善いかな。我今、汝必ず能く衆生の惡心を破壊することを知れり。」「世尊、若し我審(あきら)かに能く衆生の諸の惡心を破壊せば、我常に阿鼻地獄に在りて、无量劫の中に諸の衆生の爲に苦惱を受けしむとも、

以て苦とせず。」爾の時に摩伽陀國の無量の人民、悉く阿耨多羅三藐三菩提心を發しき。是の如き等の無量の人民、大心を發するを以ての故に、阿闍世王所有の重罪、即ち微薄なることを得しむ。王及び夫人、後宮・采女、悉く皆同じく阿耨多羅三藐三菩提心を發しき。〔『教行信證』「信卷」・『定親全』一・一七四〜一七五頁・原漢文〕

7 善見太子、復た是の言を作さく、國の人、云何ぞ我を罵辱する、と。提婆達の言はく、國の人汝を罵りて「未生怨」とす。善見復た言はく、何が故ぞ我を名づけて「未生怨」と爲る。誰か此の名を作す、と。提婆達の言はく、汝未だ生まれざりし時、一切相師皆是の言を作さく、是の兒生まれ已りて當に其の父を殺すべし、と。是の故に外人皆悉く汝を号して「未生怨」とす。一切内の人、汝が心を護るが故に、謂うて「善見」とす。毘提夫人是の語を聞き已りて、既に汝を生まむとして、身を高樓の上より、之を地に棄てしに、汝が一の指を壞れり。是の因縁を以て、人復た汝を号して、「婆羅留枝」とす。我是れを聞き已りて、心に愁憤を生じて復た汝に向かひて之を説くこと能はず。提婆達多、是の如き等の種種の惡事を以て、教へて父を殺せしむ。若し汝が父死せば、我亦た能く瞿曇沙門を殺せむ、と。善見太子、一の大臣に問はく、名づけて「雨行」と曰う。大王何が故ぞ我が字（あざな）を立てむと爲るに、「未生怨」と作るや、と。大臣即ち爲に其の本末を説く、提婆達の所説の如くして異无けむ。善見聞き已りて、即ち大臣と與に其の父の王を収（と）りて之を城の外に閉づ、四種の兵を以て、之を守衛せしむ。毘提夫人、是の事を聞き已りて即ち王の所に至る。時に王を守りて、人をして遮りて入ることを聽（ゆる）さず。爾の時に夫人、瞋恚の心を生じて、すなわちこれを呵罵す。時に諸の守人、即ち太子に告ぐらく、大王の夫人、父の王を見むと欲うをば、不審（いぶかし）、聽してむや不（いな）や、と。善見聞き

已りて復た瞋嫌を生じて、即ち母の所に往きて、前（すす）むで母の髪を牽きて、刀を抜きて研（き）らむと欲す。爾の時に耆婆白して言さく、大王、國を有（たも）つてより已來、罪極めて重しと雖も、女人に及ばず、いわんや所生の母をや、と。（『教行信證』「信卷」・『定親全』一・一八〇～一八二頁・原漢文）

8（序分義）又云はく、「我今樂生彌陀」より已下は、正しく夫人別して所求を選ぶことを明かす。此れは彌陀の本國四十八願なることを明かす。顧顧皆増上の勝因を發せり。因に依て勝行を起せり。行に依て勝果を感ず。果に依て勝報を感成せり。報に依て極樂を感成りせり。樂に依て悲化を顯通す。悲化に依て智慧の門を顯開せり。然るに悲心无盡にして智亦无窮なり。悲・智雙へ行じて、即ち廣く甘露を開けり。茲れに因つて法潤（ほうにん）普く群生を攝したまふなり。諸餘の經典に勸むる處彌（ひろ）多し。衆聖、齊しく皆同じく指讚すたまふ。此の因縁有りて、如來密かに夫人を遣はして別して選ばしめたまふことを致すなり。（『教行信證』「真仏土卷」・『定親全』一・二六一～二六二頁・原漢文）

9（般舟讚）又云はく、定散俱に回して寶國に入れ、即ち是れ如來の異の方便なり。韋提は即ち是れ女人の相、貪瞋具足の凡夫の位なり、と。已上（『教行信證』「化身土卷・本」・『定親全』一・二八六頁・原漢文）

10是を以て、淨土縁熟して、調達、闍王、逆害を興ず、濁世の機を憫んで、釋迦、韋提（をして）安養を選ばしめたまふなり。倩々（つらつら）彼を思ひ、靜かに此れを念ふに、達多・闍世、博

く仁慈を施し、弥陀・釋迦、深く素懷を顯せり。之れに依て、論主、廣大无碍の淨信を宣布し、普徧（あまね）く雜染堪忍の群生を開化せしむ。宗師、往還大悲の廻向を顯示して、慇懃に他利・利他の深義を弘宣せり。聖權の化益、偏に一切凡愚を利せんが爲、廣大の心行、唯逆惡闍提を引せむと欲してなり。〔淨土文類聚鈔〕（御自釈）・『定親全』二・一三七〜一三八頁・原漢文）

1 1 『觀經』に、選択に二種あり。

一 釈迦如来 選擇功德 選擇攝取

選擇讚嘆 選擇護念

選擇阿難付屬

二 韋提夫人 選擇淨土 選擇淨土の機

（『愚禿鈔 上』・『定親全』二・七頁・原漢文）

1 2 恩徳廣大釋迦如来 韋提夫人に勅してぞ

光臺現國のそのなかに 安樂世界をえらばしむ

（『淨土和讃』「觀經意」・『定親全』二・四六頁）

1 3 耆婆大臣おさえてぞ 却行而退せしめつつ

闍王つるぎをすてしめて 韋提をみやに禁じける （同上・『定親全』二・四八頁）

1 4 彌陀釋迦方便して 阿難目連富樓那韋提

達多闍王頻婆娑羅 耆婆月光行雨等 (同上・『定親全』二・四八頁)

大聖おのおのもろともに 凡愚低下のつみびとを

逆悪もらさぬ誓願に 方便引入せしめけり (同上・『定親全』二・四九頁)

15 釋迦韋提方便して 淨土の機縁熟すれば

兩行大臣證として 闍王逆悪興ぜしむ (同上・『定親全』二・四九頁)

③ 柏原祐義氏 『浄土三部経講義 改訂新版』(昭和五十年十一月)

氏は、

中国の浄影大師や天台大師は、韋提希夫人をはじめ、頻婆娑羅王も提婆も阿闍世も、そのほか月光も耆婆も、みな真実の凡夫ではなく、その本地は智徳円満の大菩薩であるといっている。けれども、ひとり善導大師はこの諸師とうってかわって、この「汝是凡夫心想羸劣」の文句を根拠として、韋提希夫人などを実業の凡夫と定められた。これは、ひとえに本経がまったく凡夫のための教えであることを顕わさんがためである。……しかるにわが親鸞聖人は、善導大師の見解に反してこれらの人々を真実の凡夫とせず、権に凡夫の形を現された聖者であると定められた。

として、『浄土和讃』と『教行信證』「総序」を挙げられる。そして親鸞と善導の領解の矛盾についても

善導大師は他力為凡の経であることを顕わさんがため、吾祖聖人は大聖誘引の御心を占めさん

ために、ちがった見方をされたのである。

と述べ、山邊・赤沼両氏と同様の説明をしておられる。また、聖道門の諸師と親鸞とが同様の解釈をしながらも、その内実においては天地の相違があるとされ、

諸師は聖道門自力の見地にたつて、韋提希夫人などを自力修行中の聖者と見なされ、吾祖聖人は他力浄土門の見地にたつて、これらの人々を阿弥陀仏の他力によってひとたび浄土に往生した聖者と見なされたからである。言葉をかえていえば、諸師は、さとり切らぬ道行き中の聖者と見なされ、吾祖聖人は、さとり切った上にふたたび衆生済度に帰って下された聖者と見なされたからである。(四七五〜四七八頁)

と述べておられる。

④ 柏原祐義氏 『三帖和讃講義』(大正六年五月)

氏は、

(観經和讃の) 第一首では、『観經』の浄土教は正しく女人を對手として説きたまへること、女人がこの説教の興つた正面の動機となれることを示し、第二、三、四、五の四首では、悪人の逆罪が『観經』興起の反面(うら)の動機となれることを示された。そしてこの女人悪人やその他の人々は、元をいへば極樂世界の聖者であつて私共を誘引せんため此世に生れて善巧方便してくだされたことを喜び給ひしが第六(「彌陀釋迦方便して」)、七(「大聖おのおのもろともに」)、八(「釋迦韋提方便して」)の三首である。(三四七頁)

と述べられている。そして、王舎城の悲劇が「宗教の上に及ぼした大影響」を考えるとところから韋提希の権実論が議論されるようになったと述べ、山邊・赤沼両氏、さらに自著『三部経講義』と内容のことが述べられている。

⑤ 信楽峻磨氏 『教行証文類講義』第一卷（一九九九年四月）

権化というのは、権は仮で、化は現れるということです。∴私たちに浄土の道を選ばすために、仏が仮の姿で現れたものという意味です。仁とありますが、これは仁恵のことで慈悲のことです。浄土の阿弥陀仏の慈悲が、この世に仮の姿を現して調達や闍世となり、頻婆娑羅王や韋提希夫人になったということです。親鸞はまた、『浄土和讃』によると、その王舎城の悲劇にかかわったところの、耆婆大臣、月光大臣、雨行大臣などをはじめとして、韋提希夫人を幽閉した牢獄の役人、守門者までが、すべて浄土からの化現の人々であると明かしております。そのことはこの世を超えたものが、この世に顕現したことであり、またこの歴史の中に超歴史を発見したということです。（一三五〜一三六頁）

⑥ 星野元豊氏著 『講解 教行信証 教の巻・行の巻』（一九九四年十一月）

氏は

この『観無量寿経』を親鸞はどうみたか。一つの歴史物語にすぎないこの裏に彼は形而上的なはたらきをみた。仏の深い慈愛のはたらきを感じざるをえなかった。彼には王舎城の悲劇も単なる悲劇ではなくして、苦悩にあえぐものたちを救わんがために、仏の仕組んだドラマとしかうけとれなかったのである。だから悪友の調達も、悪い王子阿闍世も仏から仕組まれた悪役にすぎないし、韋提もまた愚癡ばい凡夫の代表役である。彼女は何らの反省もなく……世間一般の婦人が考えがちなことを考えている。しかし考えてみれば、これらの人たちの作り出した機縁によって、ここに浄土往生の方法が説かれ、浄土往生の道が開かれたのである。(一六〇―一七頁)

と述べ、また

提婆といい、阿闍世といい、韋提というも、みなわたくしたちと同じ凡夫である。しかし彼等が機縁となつて、末代底下の凡愚がすべて救われる浄土の教が説かれることになつたのである。とすれば韋提をはじめ提婆も阿闍世もこの底下の凡夫を救わんがために、かりに凡夫の姿をとつて此の世に現れて来られた権化の方々ではないであろうか。そうだこの苦悩しつつあるわれら群萌を一せいにのこらず救わんというおぼしめしにちがいない。(一九頁)

と述べ、親鸞は韋提希等を権化の人と見たと理解しているようにみえる。しかし、また、

古来、韋提は本当の凡夫なのか権化の人なのかという議論がある。これは権化の人なら凡夫ではなくて聖なる人ではないかという全く粗朴な概念的な形式論的考え方から生れたもので、取りあげるほどのことでもないが。韋提は実質的に底下の凡夫であつたればこそ権化の人としても役割を果すことができたのである。すなわち彼女はわれ等悪人凡夫の代表として、彼女が救われることはまたわれら凡夫が救われたことを示したことになるのである。親鸞が王舎城事件

の関係者すべてを権化とみたのはこれによって浄土教が説かれただけでなく、これによって逆謗の罪人が現実には救われるということが具体化されて示されているからにはほかならない。(二二頁)

と述べられている。これを見ると、氏は韋提希等が実業の凡夫か権化の人であるかという議論そのものが無意味であり、「実質的に底下の凡夫であったればこそ権化の人としての役割を果すことができたのである」としつつも、それゆえ「親鸞が王舎城事件の関係者すべてを権化とみた」と述べられており、親鸞が韋提希等をどう捉えたのかについては曖昧さが残る。

⑦ 金子大榮氏『教行信證講讀 教行の巻』(昭和二十二年八月)

一般意欲は自我愛を中心とするものであるが、眞實の願といはるゝものは、必ず自我愛を否定して出現するものであらねばならぬ。……然るに深き自我愛は常に自我の見を伴ふ。而して自我の見は自己存在の固執であるから常に他人と外物とに對抗しつゝ、しかも他人と外物とに依りてその欲求を満足せんとするのである。これに反して自我愛を否定するものは、よく一切を内觀し得るが故に、その本願の満足はそれ自身の現行によりて獲得せらるゝ。故に吾々は本願を以て限りなく内に求むる意志とし、これに對して一般意欲は果てしなく外を追ふものであるといふことができるであらう。されば富も愛も外なる何かによりて獲得せんとするならば欲であり、内なる力の充實に求むれば願である。(五〇六頁)

一般意欲はその満足を外他のものに求むるが故に、その結果は當然常に外他のものに依りて動亂せしめらるゝ。こゝに難度海は成立する。げに難度海とは一般意欲の具體的現象に外ならぬのである。……難度海の本體はこの動亂極りなき一般意欲であつて、一切衆生は正しく一般意欲の顯現である。随つて紛糾せる社會の状態は常にその成員たる各自の内部生活を明示するものである。併し吾々にして若し難度海の本體が一般意欲であることを如實に知るならば、外他のものを追求する心を轉じて、限りなく内に求むる如來の本願を憶念せざるを得ぬであらう。而してその時吾々は外他のものに動亂せらるゝことなき寂靜に入り、それらに繫縛せらるゝことから解脱を得るのである。即ち難思の弘誓に依りて難度海は度せらるゝのである。而してその解脱寂靜の境こそ正しく淨土である。それは本願によりて感得せられたる果報といふべきものである。しかしこの果報は限りなく内に求むることによりて感得せるものなるが故に、本願がその出現の本源に歸りてそれを受用するもの以外ならぬ。これ淨土は、常に一般意欲が動亂惱苦の結果を免れぬに反して常樂無爲であるを得る所以である。(六〇八頁)

吾々は難度海の根本なる自我愛を否定せんとせずして、常に一切の意欲を肯定し、純粹思惟に無明の闇を破らずして、徒らに思慮分別を以て生活せんとするのである。かくして吾々の生活は永久に本願と光明とに對して異なる領域にあるものの如くである。……しかも本願も光明もそれが現實の人生に交渉なくんば何の意味があらうか。それ故本願はそれ自身を表現せんがためには、この人生を素材とすべく、無礙の光明は思慮分別を透過して、その威神の徳を現はさねばならぬ。……然るに人生が本願の表現する素材となるといふことは、吾々の生活がある機縁に於て本願を體驗せしめらるゝといふことである。而してその機縁となるものは正しくつみとなやみとの

感知である。即ち業（つみ）と惱みとを感知せしむるものは光明と本願とであり、本願と光明とを體驗するものは業と惱みとである。……故に親鸞はいふ、「然ればすなはち淨邦縁熟して……安養を選ばしめたまへり」と。調達闍世は動亂せる社會の代表者である。その逆害によりて韋提の幸福は破壊せられて、彼は淨土を願生する人となつた。……哀々切々たる韋提の要求は、恰も感興の惡に依りて苦しむ自己に堪へぬことを訴ふるものの如くである。それは人生全體が疑問となりし場合の心理として極めて自然の事である。……即ち韋提の要求は罪障を社會のものとし、苦惱を自己のものとして起れるが如くであるけれども、その反面には自己をつみし、萬人の苦惱を感ずる意識を伴ふものである。それが彼をして淨土を願生せしめる所以である。……かくして感興の罪障は淨邦の縁となり、苦惱の自己は淨業の機となる。而してその縁をして機に徹せしむるものは光明であり、機をして縁を貫かしむるものは本願である。（一三〇—一五頁）

環境を淨邦の縁として吾等は自ら淨業の機となる。この事實は個人と社會とが離るべからざる關係にあることを意味するのである。吾々は飽くまでも個人としての存在の意味を有たねばならぬ。しかも個人としての存在の意味を有たねばならぬといふことは、それが直ちに社會的存在なるがためではないであらうか。一切衆生はわれに具はる一切意欲の具眼であるといふ事實は、そのまゝ一切衆生を動かしつつある意欲の流がわれに集中することである。それ故わが生涯は人類の歴史的社會的生活の一部であつて、しかも同時にその全體を代表して居る。……これに依りて思ふに、わが心驗に顯現せんとする本願と光明とは、また人類の歴史的社會的生活の上に顯現せんとするものであらねばならぬ。（一八頁）

⑧ 存覚『女人往生聞書』

故に人生を本願表現の素材であるといふことは、そのまゝそれを人類の歴史的な生活に於て見ることである。この意味に於て難思の弘誓が人類の自覺に現はれし最初を想ふことは、深き感銘を以て吾々の自覺を喚び起こすことである。……思ふに親鸞が淨邦の縁を説き淨業の機を現はすに、特に調達・闍世・釋迦・韋提の四人を擧げし所以も、恐らくこゝにあるであらう。釋迦は人間がこの世に現はれて已來初めて無礙の光明を發見せるものである。而して韋提はこの光明に照らされて初めて淨業の機となつた。吾々は韋提の生活の現相を観る時、それは實に凡人に外ならぬことを知る。げに韋提は善導の極説する如く実業の凡夫である。善導は明かに韋提の上にわが姿を見たのであらう。併し吾々は願生者として韋提の苦惱を思ふとき、其所に菩薩の永劫修行の相を偲ばしめらるゝ。即ち韋提は一人にあらざして、人間の行くべき道を代表する公人として吾々の前に立つ。長へに分別思惟を離るゝ能はざる提婆、盲目的意欲に動亂する阿闍世、それらは實に吾々の生活を代表するものである。然るにそれが淨邦の縁として第一に現はれしことを想ふ時、吾々はその逆謗の生活の内面に動く無礙の光明の作用を感じせしめらるゝ。それらは惣べて人間の歸入すべき必然の境地を語るものである。これを想ふとき吾々は親鸞の言葉のまゝに、「これ權化の仁ひとしく苦惱の群萌を救濟し、世雄の悲まさしく逆謗闍提を惠まんとおぼしてなり」と感謝せざるを得ぬのである。(一九〇二頁)

女人は、さはりおもく、つみふかし……問ていはく、女人のさはりおもく、つみふかきこと、そ

の證いかん。こたへていはく、經論のなかにその證これおほし。略して少々をあぐべし。

『涅槃經』

「諸有三千界男子諸煩惱合集為一人女人之業障」

あらゆる三千界の男子の、もろもろの煩惱をあはせあつめて、一人の女人の業障とす。

「女人大魔王能食一切人現世作纏縛後生為怨敵」

女人は大魔王なり。よく一切のひとをくらふ。現世には纏縛をなし、後生には、あだ、かたきとなる。

『心地觀經』

「三世諸佛眼墮落於大地、法界諸女人永无成佛願」

三世の諸佛のまなこは大地におちおつとも、法界のもろ／＼の女人はながく成佛の願なし。

『優填王經』

「女人最無爲惡難、一縛著牽人入罪門」

女人もとも惡難をなすこと一なり。縛著してひとをひいて罪門にいる。

『寶積經』

「一見於女人能失眼功德、縱雖見大虵不可見女人」

ひとたび女人をみれば、よくまなこの功德をうしなふ。たとひ大虵はみるといふとも、女人をみるべからず。

『阿含經』

「一見於女人永結三途業何況於一犯定墮无無間獄」

ひとたび女人をみれば、ながく三途の業をむすぶ。いかにいはんや、ひとたびおかしぬる

においては、さだめて无間獄におつ。

『智度論』

「清風无色猶可捉、蚯蚓含毒猶可觸、執劍向敵猶可勝、女賊害人難可禁」

清風のいろなき、なをとりつべし。蚯蚓の毒をふくめるなをふれつべし。劍をとりてむかへるかたきには、なをかちぬべし。女賊のひとを害するは、禁ずべきことかたし、となり。

『唯識論』

「女人地獄使永斷佛種子、外面似菩薩内心如夜叉」

女人は、地獄のつかひなり。ながく佛の種子をたつ。ほかのおもては菩薩にいたり。うちのこころは夜叉のごとし。

(『真聖全』三・一一〇～一一二頁)

⑨ 『妙法蓮華經』「提婆達多品」

時に舍利弗、龍女に語りて言はく、汝、久しからずして無上道を得と謂ふ。是事、信じ難し。所以は如何。女身は垢穢にして是れ法器に非ず。何ぞ能く無上菩提を得んや。佛道は懸曠にして無量劫を経て、勤苦し行を積み諸度を修す。然る後、すなはち成ず。又、女人の身は猶し五障有り。一には梵天王となることを得ず。二には帝釋、三には魔王、四には轉輪聖王、五には佛身なり。何ぞ女身、速やかに成佛を得んや。その時、龍女、一寶珠有り。價、三千大千世界にあたふ。持ちて以て佛にたてまつる。佛、即ち之れを受く。龍女、智積菩薩尊者舍利弗に謂ひて言はく、我、寶珠を獻ず。世尊、納受す。是事、疾にして答へず。言、甚だ疾し。女、言はく、汝の神力を以て、我が成

佛を觀ぜよ。復た速やかに此に於て、當時の衆會、皆、龍女を見る。忽然の間に男子に變成し、菩薩行を具す。即ち、南方無垢世界へ往き、寶蓮華に坐し、等正覺を成ず。『大正』九・三五頁c・原漢文)

⑩ 田代俊孝先生『御文に学ぶ』(二〇〇二年六月)

親鸞が「變成男子の願」と呼称されたことについて、田代俊孝先生は次のように述べておられる。ここに私は、親鸞聖人の大変な経典理解の御苦労があるのではないかと思うのです。というのは、親鸞聖人は韋提希夫人が救済されているから、女人成仏をストレートに受け止めていかれた。ところが、実はそこに仏教徒としての一つの制約があったのではないか。つまり経典に説かれている以上、それを言わないと、謗法の罪になるものですから、あえて「變成男子」ということを言われたのだらうと思うのです。(八〇頁)

⑪ 金子大榮氏『四十八願講義』(一九八六年一月)

女性というものは不合理性を代表している。男性というものは合理性を代表している。…：變成男子という言葉について、われわれは女が男になるといことばかり思っているけれども、變成男子という意味はすなわち女人成仏ということである。變成男子してから女人成仏するのではな

くして、変成男子ということで女人成仏ということを言い現わしたものである。……厭悪するということは女が女みずからを批判することでありまして、女が女みずからを批判するということは、女が女みずからの不合理性にめざめることである。それは自身の非理性的な性情を悲痛するということでしょう。……理屈なしにやさしく不合理性を内省する心が、厭悪女身ではないかと私はいいたいのであります。……男になつて仏になるのではなくして、女人は女人としてほんとうに女人仏になるのである。たとい変成男子といつても、女性が男性となるのではなく、女性は女性のままにして男性と平等になる。不合理性がそのまま合理性と一味の光を持つことになるのであります。……だから「寿終つて後」、それが彼岸へかけて映ったときに女の形がないということとは、彼岸において平等なであります。この世において女性は女性であるが、命終るときに彼の世において男女平等となる。どこまでも男女平等ということは彼岸の境地であつて、現在において男は男であり、女は女であるという、そこに女人成仏という道が出てくるのである。(一九五〇二〇〇頁)

⑫ 曇鸞『往生論註』卷上

問て曰く。名は以て事を召(まね)く、事有れば乃ち名有り。安樂国には既に二乗・女人・根缺の事無し。亦何ぞ須らく復た此の三の名無しと言ふや。答へて曰く。軟心の菩薩甚だ勇猛ならざるを譏(そし)りて聲聞と言ふが如し。人の諂曲なると、或は復た憊弱なるを譏りて女人と言ふが如し。又眼明なりと雖も事を識らざるを譏りて盲人と言ふが如し。又耳聽なりと雖も義を聽て解らざるを

譏りて聾人と言ふが如し。又舌語ふと雖も、訥口蹇乏なるを譏りて痴人と言ふが如し。是の如き等の根有りて具足せりと雖も譏嫌の名有り。是の故に須らく乃至名無しと言ふべきこと明らかなり。浄土には是の如き等の與奪の名無し。〔『真聖全』一・二九七頁・原漢文〕

⑬ 親鸞における「轉」の用例

- ・圓融至徳の嘉號は、惡を轉じて徳と成す正智、難信金剛の信樂は、疑ひを除き徳（異本「証」）を獲しむる眞理なりと。（『教行信證』「総序」・『定親全』一・五頁・原漢文）
- ・この家、過咎あることなし。かるがゆへに世間道を轉じて出世間道に入る。（同・「行卷」・同上・二五頁・原漢文）
- ・無明と果と業因とを滅せんための利劍は、すなはちこれ彌陀の號なり。一聲稱念するに、罪みな除こると。微塵の故業と隨智と滅す。覺へざるに、眞如の門に轉入す。（同・「行卷」・同上・四八頁・原漢文）
- ・しかれば、大悲の願船に乗じて光明の廣海に浮かびぬれば、至徳の風靜かに衆禍の浪轉ず。（同・「行卷」・同上・七〇頁・原漢文）
- ・「海」と言ふは、久遠よりこのかた、凡聖所修の雜修雜善の川水を轉じ、逆謗闡提恒沙无明の海水を轉じて、本願大智慧眞實恒沙萬徳の大寶海水と成る、これを海のごとくに喩ふるなり。（同・「行卷」・同上・七八頁・原漢文）
- ・律宗の用欽の云はく、法難を説く中に、良（まこと）にこの法をもつて凡を轉じて聖と成すこ

と、掌を反すがごとくなるをや。(同・「信卷」・同上・一三五頁・原漢文)

・「偈」に「安樂國は清淨にして、常に無垢の輪を轉ず。化佛菩薩は、日の須彌に住持するがごときのゆへに」と言へり。もろもろの衆生の淤泥華を開くがゆへに」とのたまへり。(同・「證卷」・同上・二〇七頁・原漢文)

・ここをもつて、愚禿釋の鸞、論主の解義を仰ぎ、宗師の勸化に依つて、久しく萬行・諸善の仮門を出でて、永く雙樹林下の往生を離る。善本・徳本の眞門に廻入して、ひとへに難思往生の心を發しき。しかるにいま特(まこと)に方便の眞門を出でて、選擇の願海に轉入せり。(同・「化身土卷本」・同上・三五六頁・原漢文)

・彌陀の光明にてらされまゐらすするゆへに、一念發起するとき、金剛の信心をたまはりぬれば、すでに定聚のくらゐにおさめしめたまひて、命終すれば、もろもろの煩惱惡障を轉じて、无生忍をさとらしめたまふなり。(『歎異抄』十四章・『定親全』四・二五〜二六頁)

その他『三帖和讃』等にも多くみられる。

⑭ 親鸞における「男女区別なし」とする用例

・おおよそ大信海を按ずれば、貴賤縊素を簡ばず、男女老少を謂はず、造罪の多少を問はず、修行の久近を論ぜず、(『教行信證』「信卷」・『定親全』一・一三二頁・原漢文)

・『涅槃經』梵行品の偈を引く中) 如來いま説きたまふところの種種の无量の法、男女大小聞きて 同じく第一義を獲しめむ。(同「信卷」・同上・一七六頁・原漢文)

・『佛説諸佛阿彌陀三耶三佛薩樓佛檀過度人道經』支謙譯……佛の言はく、其れ人民、善男子、善女人有りて、阿彌陀佛の聲（みな）を聞きて、光明を稱譽して、朝暮に常に其の光好を稱譽して、心を至して斷絶せざれば、心の所願に在りて、阿彌陀佛國に往生すと。（同「眞仏土卷」・同上・二三二頁・原漢文）

・元照律師の『彌陀經義疏』に云く、……彼に云く、善男子善女人、阿彌陀佛を説くを聞きて、一心にして亂れず、名號を專稱せよ。稱名を以てのゆへに、諸罪消滅す。（同「化身土卷本」・同上・三〇二頁・原漢文）

・男女貴賤ことなく、彌陀の名號稱するに 行住坐臥もえらばれず 時處諸縁もさはりなし（『高僧和讃』「源信大師」・『定親全』二・一二四頁）

・道俗は道にふたりあり俗にふたりあり、道のふたりは、一には僧、二には比丘尼なり。俗にふたり、一には佛法を信じ行ずる男也、二には佛法を信じ行ずる女也。（『尊号眞像銘文』末・『定親全』三・一〇四頁）

⑮ 世親 『淨土論』

（阿彌陀仏国には）女人及び根缺と、二乗との種は、生ぜず。（『眞聖全』一・二七〇頁・原漢文）

莊嚴大義門功德成就とは、偈に「大乘善根界 等無譏嫌名 女人及根缺 二乗種不生」と言へるがゆへに。淨土の果報は、二種の譏嫌の（過）を離れたり、（應に）知るべし。一つには體、二つに

は名なり。體に三種あり。一つには二乘人、二つには女人、三つには諸根不具人なり。この三つの過（とが）なし、かるがゆえに離體譏嫌と名づく。名にまた三種あり。ただ三つの體のみならず。乃至、二乗と女人と諸根不具の三種の名を聞かず、かるがゆえに離名譏嫌と名づく。（同上・二七三頁・原漢文）

IV 第四章 関係資料

① 女人を差別視する女性観―稲葉秀賢氏

殊に蓮師が男女を差別して、「夫女人の身は五障三従とて、おとこにまさりてかゝるふかきつみのあるなり」(五ノ七)などと云はれる場合、それは極端な女性蔑視であるかの如く見えるけれども、それは必ずしも蓮師に特別な女性観ではない。由來男尊女卑は東洋民族に共通する一般的觀念であつて、東洋文化は常に男性文化であつたといつていゝ。∴∴常に男性中心の文化として、その立場からのみ女性が眺められて來たといふのである。既に古く釋尊すら、最初は女性の出家に躊躇せられたと轉へられ、その根本的理由は、女性が男性の修道の最も強い障礙となることであり、それは宗教的世界に於いてすら、男性の修道が中心であつたことを物語るのである。∴∴比丘尼は比丘に比較して多くの戒律が課せられたといふことなどは、∴∴それは男性中心の文化であることの表明である。殊に如來の本願の中にあつても、第三五願に女人成佛が重ねて誓はれ、變成男子の思想が佛教の中にあるのは、やはり男性中心の文化であつたことを最も深く印象づけるものである。(『蓮如上人の教學』・四七〜四八頁・昭和二十四年四月・大谷出版社)

② 当時の女性が置かれた時代的背景―池田勇諦先生

中世の家父長制に基づく封建身分社会の中で被抑圧者として、特に弱者の立場を余儀なくされた女性一般層に対し、宗教的な救いの手をさしのべた蓮師の勸化は、多く女性を排除してきた日本の仏教史上からも、また仏教の真の民衆化の上からも特筆大書さるべき御文の特色と言えよう。そこには蓮師自身、実母との生別、継母との確執、また吉崎進出の頃までに二番目の妻と四人の子女に死別するという人生の深い悲しみが、女性勸化の熱い眼差しの機縁になっているかに思われる。

当時の女性一般について、主として「家」の生活における手仕事中心の役割が指摘されている。それは農村でも単に農作物に関する手作業というものではなく、もちろん農村とか町とかの地域差はあっても、たとえば糸紡ぎ・布織り・刺繍・裁縫・染物・紙漉き・物売り等々、当時すでに貨幣経済社会の中で、その経済生活を支える重要な役割を演じていたのであった（岩波新書・脇田晴子著『中世に生きる女性たち』Ⅳ女商人と庶民生活・終章参照）。蓮師の目にはそうした女性の役割がはつきりと見えていたにちがいない。それが見えていたればこそ、その役割とは裏腹に蔑視の中に喘ぐ女性の現実に、平等往生の救いの道を指し示さずにはいられなかったのではなからうか。（池田勇諦先生著『御文勸化録』一一四〜一一五頁・一九九八年安居講録・真宗大谷派宗務所出版部）

③ 蓮如当時の時代背景―片岡了氏

蓮如上人は、その文中に女人のことを語ろうとせられた時に、この中世人の女性理解を示す女性

形容語を採用せられたということなのである。この語は、中世の人々が一般に広く用いていたものなのである。……「造悪不善」であることは、ひとり女性のみの問題ではない。ただし、上人は女性だけが「罪悪深重」などとはまったく記していない。つねに「十悪五逆の衆生」と併置せられているのである。ただ、その時、なぜ女性を別立てしたのか。……その直接的な契機としてはそのこと（『無量寿経釈』『女人往生聞書』・筆者注）があげられねばならないが、女人をテーマとした「お文」の数の多さは、それだけでは説明しきれないものがのこるであろう。蓮如上人が固有の積極的な理由は、それとは別にかんがえられねばならないのではなからうか。その固有性としてかんがえられるのは、やはり蓮如上人の生きた時代の世相である。それが、前代とのあいだにある差異である。それは、応仁元年（一四六七）から文明九年（一四七七）まで十一年にもわたる応仁文明の大乱に象徴せられる戦国の世に、男性社会の論理をおしつけられて生きる「女人」の上に、より一層苦に満ちた境涯を見られたからであろう、としか解しようがないのではなからうか。上人が初めて「五障三従」と言われたのが「文明五年八月十二日」の「お文」（『遺文』第二五通）であったのは、暗示的である。さらにいえば、その「苦」であるとする時代の認識と、自己の記憶のなかの癒しがたい追慕の念とが深部において重なっていたのではないか、ということとは、大いにあり得ることかも知れない。（「お文」の解釈をめぐる諸問題」五九一〜五九六頁・『蓮如の世界 蓮如上人五百回忌記念論集』所収・大谷大学真宗総合研究書編・二〇〇六年五月・文栄堂）

④ 『御文』の用例

A 「所対の機」の呼称 用例一覧

(1) 「男女」と言わず、すべてを指す用例

(1)―1 「十悪五逆の……」……6例

- 1 十悪五逆謗法闡提ノトモカラ (75)
- 2 末代不善十悪五逆ノ機 (76)
- 3 十悪五逆ノヤカラ (77)
- 4 十悪五逆の罪人 (207)
- 5 十悪五逆の罪人 (208)
- 6 十悪五逆の罪人 (209)

(1)―2 一般的な用例 (すべてを掲出していない)

- 7 イカナル卑劣ノモノマテモ (41)
- 8 無善造悪ノ我等カ様ナルアサマシキ凡夫 (46)
- 9 造悪不善ノワレラコトキノ凡夫 (59)
- 10 ワレラ一切衆生 (64)

- 11 カ、ルアサマシキ極悪ノワレラ (70)
 12 造悪不善ノ衆生 (76)
 13 在家无智ノモノ (77)
 14 愚癡悪見ノ凡夫 (122)
 15 愚癡悪見ノ衆生 (122)
 16 无善造悪ノ凡夫 (127)
 17 无善造悪ノ凡夫 (128)
 18 末代ノ凡夫罪業ノワレラタランモノ (140)
 19 末代悪世ノアサマシキ身 (149)
 20 無智罪障の身 (152)
 21 无智罪障ノ身 (153)
 22 在家无智ノミ (154)
 23 愚癡无智ノ身 (155)
 24 無智罪障ノ身 (156)
 25 一生造悪ノ凡夫 (163)
 26 愚痴闇鈍の衆生 (168)
 27 イカナル罪悪衆生凡夫 (219)
 28 罪悪深重ノ凡夫 (219)
 29 迷倒ノ凡夫道法 (230)

(2) 「男女」と並べて言う………31例

(2) — 1 【男女老少】………5例

- 30 男女老少 (57)
 31 男女老少 (247)
 32 サラニ男女老少ヲエラハサルモノナリ (11)
 33 在家出家モキラハス、男女老少ヲイハス (111)
 34 罪フカキ老少、男女ニオヒテ (25)

(2) — 2 【道俗男女】………15例

- 35 道俗男女 (21)
 36 道俗男女 (25)
 37 道俗男女 (26)
 38 道俗男女 (27)
 39 一切ノ道俗男女 (55)
 40 道俗男女 (55)
 41 道俗男女 (55)
 42 道俗男女 (55)
 43 不信懈怠ノ道俗男女 (88)
 44 道俗男女 (116)

- 45 道俗男女、諸国門下之類 (119)
 46 道俗男女門下之類 (120)
 47 道俗男女門下ノタクヒ (121)
 48 道俗男女ノトモカラ (146)
 49 道俗男女 (173)

(2)―3 その他……………11例

- 50 在家出家男子女人ヲエラハサルコ、ロナリ (11)
 51 男女善悪ノ凡夫 (16)
 52 善人モ悪人モ、男子モ女人ヲモイラス (63)
 53 男女貴賤モイラス (72)
 54 男子も女人も (207)
 55 男子も女人も (208)
 56 男子も女人も (209)
 57 末代无智の在家止住ノ男女タラントモカラ (210)
 58 一切の男女たらむ身 (211)
 59 一切の男女たらむ身 (212)
 60 在家ノ男女タラム人 (239)

(3) 「悪人（罪人・凡夫等）と女人」と言う言い方

(3)―1 【悪人女人】……7例

- 61 一切ノ悪人女人（29）
 62 我等凡夫女人（75）
 63 一切我等女人悪人（163）
 64 悪人女人ノ身（198）
 65 末代ノ悪人女人タラン輩ハ（198）
 66 カ、ル悪人女人（238）
 67 悪人女人（245）

(3)―2 「十悪五逆の……、五障三従の女人」……21例

- 68 ワカ身ハ十悪五逆五障三従ノアサマシキモノ（男女を指す・26）
 *「男子」・「女人」の語はないが、「五障三従」は女人だから、男女を並べて言う。
 69 十悪五逆ノ罪人モ五障三従ノ女人モ（64）
 70 十悪五逆ノ罪人モ、五障三従ノ女人マテモ（67）
 71 十悪五逆五障三従ノイタツラモノ（74）
 *「男子」・「女人」の語はないが、「五障三従」は女人だから、男女を並べて言う。
 72 十悪五逆ノ罪人モ五障三従ノ女人（80）
 73 十悪五逆ノ愚人五障三従ノ女人（84）

- 74 十悪五逆ノ凡夫五障三従ノ女人ナレハ(109)
- 75 十悪五逆(「の罪人」欠けたか)五障三従ノ女人(164)
- 76 十悪五逆の罪人も五障三従の女人も(165)
- 77 十悪五逆の輩も五障三従の女人も(175)
- 78 十悪五逆トイフツミフカキ人モ、又五障三従ノ女人モ(178)
- 79 十悪五逆ノ罪人モ五障三従ノ女人モ(202)
- 80 十悪五逆ノ人モ五障三従ノ女人モ(203)
- 81 五障三従ノ女人モ十悪五逆ノ罪人モ(204)
- 82 十悪五逆ノ罪人ナリトモ五障三従ノ女人ナリトモ(222)
- 83 十悪五逆(の罪人欠けるか)五障三従ノアサマシキ女人(229)
- 84 イカナル十悪五逆ノ衆生、罪人、五障三従ノ女人(230)
- 85 十悪五逆罪人五障三従ノ女人タラン身(246)
- 86 五障三従の女人十悪五逆の悪人ハ(251)
- 87 四重五逆ノ衆生モ五障三従ノ女人モ(192)
- 88 五障ノ女人、五逆ノ悪人ヲハ(101)

*「十悪五逆の……」の用例……(1)―1、(4)―1、(4)―2を含めて29例

(3)―3

- 89 「……の凡夫、五障三従の女人」……4例
我等コトキノ罪悪生死ノ凡夫、五障三従ノ女人(53)
- 90 末代不善ノ凡夫、五障三従ノ女人ヲハ(64)

- 91 イタリテツミフカキ衆生ト五障三従ノ女人(80)
 92 悪逆ノ凡夫、五障ノ女質ヲハ(101)

(4)「女人」を指す

(4)―1 「五障三従の女人」……4例

- 93 ワカ身ハ女人ナレハ、ツミフカキ五障三従トテアサマシキ身ニテ、ステニ十方ノ如来
 モ、
 94 五障三従の女人たらむ身(183)
 95 五障三従ノ女人ノ身(205)
 96 十悪五逆五障三従ノ女人(147)

* 「女人」について「五障三従」を用いている用例 ……(3)―2・3を含めて29例

(4)―2 「五逆の女人」……1例

- 97 末代ノ五逆ノ女人(101)

(4)―3 その他の「女人」(すべてを掲出していない)

- 98 コノ女人タチ(26)
 99 女人ノ身ハ(43)
 100 女人ノ身ハ(43)

- 101 女人の身 (4 4)
 102 女人の身 (4 4)
 103 女人の身 (4 5)
 104 女人の身 (4 5)
 105 女人ノ身 (5 1)
 106 女人ノ身ハ (1 1 1)
 107 一切ノ女人ノ身 (1 6 7)
 108 一切の女人の身 (1 7 0)
 109 一切の女人たらん身 (1 8 3)
 110 一切の女人 (1 8 3)
 111 一切の女人 (1 8 3)
 112 いかなる女人なりといふとも (2 1 1)
 113 一切ノ女人タラム身 (2 1 3)
 114 女人ノ身 (2 1 5)
 115 女人ノ身 (2 1 5)
 116 一切ノ女人 (2 1 5)
 117 一切ノ女人ノ身 (2 2 4)
 118 一切ノ女人タラム身 (2 2 6)
 119 イマノ世ニアラン女人 (1 6 0)

- 120 いまの時の世にあらむ女人（161）
- 121 カヤウニ信セン女人（167）
- 122 よく心へて信せん女人（170）
- 123 ひしとたのまん女人の身（170）
- 124 ヒシト頼ママ女人（224）
- 125 一念にふかくたのまむ女人（183）
- 126 後生タスケタマヘト申サン女人（167）
- 127 後生タスケタマヘト申サム女人（226）
- 128 後生タスケタマヘト申サン女人（226）
- 129 我（弥陀）をたのまむ女人（183）
- 130 十方三世ノ諸仏ノ悲願ニモレタルワレラ女人（51）
- 131 諸佛のすてられたらむ女人（183）
- 132 三世ノ諸仏ニモステラレタル女人ナリケルヲ（29）
- 133 女人ヲタスケントイヘル願（29）
- 134 女人の成仏すへき、といへる大願（183）
- 135 女人ヲハ、ホトケニナシタマフコト（215）
- 136 女人ヲハワレヒトリタスケン（215）

- 137 ワレラコトキノアサマシキ女人(43)
 138 我らこときのあさましき女人(44)
 139 我らこときのあさましき女人(45)
 140 罪業深重ノアサマシキ女人ノ身(26)
 141 いかなるつみふかき女人(212)
 142 イカナル罪業フカキ女人(213)
 143 一文不知の尼入道(211)
 144 一文不知の尼入道(212)
 145 一文不知ノ尼女(213)
 146 在家ノ尼女房タラン身(214)
 147 多屋ノ坊主達ノ内方トナランヒト(29)
 148 内方トナランヒトノハ(29)
 149 多屋内方(43)
 150 当山ノ多屋内方(43)
 151 多屋内方(44)
 152 当山多屋内方(44)
 153 多屋内方(45)

B 「トテ」用例一覧

(1) 他の言葉・文を引用して、下に続ける。「……と言って」「……と思って」

1 イヘル心モイマコソオモヒアハセラレテ、アリカタクオホヘハンヘレトテ、此山中ニカヘラントセシカ(10)

2 昨日モスキ、今日モスキテ、イツヲイツトテ何ノ所作モナクシテ、日月ヲオクリシムナシサ(94)

3 コレマテニテ候トテ、イトマ申ストイヒテ(106)

4 ナヲ事モツキセス。アハレトテモノコトナラハ(121)

(2) 体言について、事物の名を表わす。「……という名で」「……といって」「……として」

5 南大門北大門トテ南北ノ其名アリ(25)

6 五障三従トテアサマシキ身ニテ(29)

7 マツ座衆トテコレアリ(33)

8 罪ヲイヘ八十悪五逆謗法闡提トテ、コレニスクレテフカキハアルヘカラス(47)

9 ツミヲイヘ八十悪五逆謗法闡提トテ、コレニスクレテフカキハアルヘカラス(48)

- 10 罪ヲイヘハ十悪五逆謗法闡提トテ、コレニスキテフカキツミハアルヘカラス(49)
- 11 ツミヲイヘハ十悪五逆謗法闡提トテ、コレニスキテフカキハアルヘカラス(50)
- 12 オトコニツミハマサリテ、五障三従トテフカキ身ナレバ(51)
- 13 浄土宗ノ家々ヲタテテ、西山鎮西九品長樂寺トテ、其外アマタニワカレタリ(74)
- 14 願ヘキカタトテハ一モナク、又モナシ(105)
- 15 法性真如ノ城トテ目出殊勝ノ世界(114)
- 16 本堂トテ其形ナケレハ(121)
- 17 ソノ道スカラ装束松トテ松モト四五本タチニテアリケル(135)
- 18 女人ノ身ハ、五障三従トテオトコニマサリテカ、ルフカキツミノアルナリ(215)
- 19 サラニ別ニ信心トテ六字ノホカニハアルヘカラサルモノナリ(216)
- 20 コノ外ニハ、コトナル信心トテモ別ノ義ユメアルヘカラス(246)

(3) 理由・原因を表わす。「…というのだ」「…からというのだ」

- 21 コノコロ事外ニ疫癘トテ人多ク死去ス(139)
- 22 コノコロコトノホカニ疫癘トテヒト死去ス(140)
- 23 毎日ニ聖教カアルトテハ、シルモシラヌモヨラレ候コトハ(172)
- 24 サテシモアルヘキコトナラネハトテ、野外ニオクリテ(223)
- 25 オヤノ明日ナレトテ、アナカチニ一遍ノ念仏モ申サス(252)
- 26 サテアルヘキ事ナラネハトテ、ワヒ事ヲナシテ(252)
- 27 無下ニサ様ニセラルマシキモノヲトテ、城櫛ヲカマヘ(252)

C 「ワレラ」用例一覧（「われわれ」も含む）

(1) 蓮如を含む衆生すべて……158例

- 1 ワレラコトキノ愚鈍下智ノ機（衆生・2）
- 2 弥陀如来ノ本願ハカ、ルアサマシキ我等ヲタスケマシマス（衆生・10）
- 3 我等コトキノイタツラモノヲタスケン、トチカヒマシマス弥陀如来の本願（衆生・13）
- 4 本願ノ我等ヲタスケタマフコトハリ（衆生・19）
- 5 ワレラハイマノコトクニテアルヘクサフラフ（衆生・23）
- 6 ワレラモステニ无明ノヤミニネフリ（衆生・24）
- 7 ワレラカ往生ヲサタメ給ヘル御スカタソト（衆生・31）
- 8 ワレラヲヤスクタスケマシマス御恩ヲ（衆生・31）
- 9 ワレラヲタスケタマヘルスカタソト（衆生・32）
- 10 ワレラカ往生ハサタメタマヘル、弥陀ノ御恩（衆生・34）
- 11 ワレラカ往生スヘキ他力ノ信心（衆生・34）
- 12 ワレラカ一念ノ信心決定シタルスカタナリ（衆生・34）
- 13 他力ノ信心ヲワレラニアタヘタマヘル御恩（衆生・34）
- 14 無善造悪ノ我等カ様ナルアサマシキ凡夫（衆生・46）
- 15 我等カ往生ノ正業トス（衆生・47）
- 16 光明ノナカニ我等ヲオサメトリテ（衆生・47）
- 17 我等カ往生ノサタマリタル御スカタ（衆生・47）

- 18 我等カインノチノアランカキリハ（衆生・47）
- 19 我等カ往生ノ正業トス（衆生・48）
- 20 ワレラカ往生ノサタマリタルスカタ（衆生・48）
- 21 我等カ信心獲得シテノウヘニハ（衆生・48）
- 22 ワレラカ往生ノ正業トストミエタリ（衆生・49）
- 23 ワレラカ娑婆ニアランカキリハ（衆生・49）
- 24 ワレラカ往生ノ正業トストナリ（衆生・50）
- 25 ワレラカ命アランカキリハ（衆生・50）
- 26 一切ノ万民等カヤ申ス我等ニイタルマテモ（衆生・52）
- 27 ワレラカ往生ヲタヤスクサタメマシマストコロノ（衆生・53）
- 28 ワレラコトキノ凡夫ナリ（衆生・54）
- 29 我等モ貴方ニ等閑モナキ間（衆生・55）
- 30 我等モ吉崎モ最初ヨリソノ心中ニテアリシカトモ（衆生・55）
- 31 末代ワレラコトキノ在家止住ノ身（衆生・55）
- 32 造悪不善ノワレラコトキノ凡夫（衆生・59）
- 33 如来大悲ノ御恩ヲ、雨山ニカウフリタルワレラナレハ（衆生・59）
- 34 弥陀如来ノ本願ノワレラカタメニ、相応シタルタフトサノホトモ（衆生・60）
- 35 ワレラコトキノ凡夫（衆生・64）
- 36 ワレラ一切衆生（64）
- 37 ワレラカ往生ノ決定スルスカタナリ（衆生・64）

- 38 ワレラカ往生ヲヤスクサタメタマヘル大悲（衆生・64）
- 39 我等カ往生（衆生・68）
- 40 我等カ往生（衆生・68）
- 41 我等カ往生スヘキ（衆生・68）
- 42 我等ニヲヒテハ（衆生・68）
- 43 ワレラカ心中ニハ（衆生・70）
- 44 ワレラカ往生（衆生・70）
- 45 カヽルアサマシキ極悪ノワレラ（衆生・70）
- 46 ワレラコトキノ凡夫ノ身（衆生・73）
- 47 ワレラカ往生ノサタマリタルスカタ（衆生・73）
- 48 ワレラカ他力ノ信心ヲエタルスカタ（衆生・73）
- 49 我等カイマノ他力ノ信心ヒトツヲ（衆生・73）
- 50 ワレラカ浄土ニ往生スヘキコトハリ（衆生・75）
- 51 弥陀如来ノ我等ヲヤスクタスケタマヘル御恩（衆生・76）
- 52 在家止住ノワレラコトキノタメニハ（衆生・77）
- 53 弥陀如来ノワレラヲヤスクタスケタマヘル（衆生・77）
- 54 我等カ極楽ニ往生スヘキイワレ（衆生・78）
- 55 造悪不善ノ我等（衆生・78）
- 56 ワレラ弘願ノ一法ニアフコトヲエタリ（衆生・79）
- 57 ワレラコトキノアサマシキ凡夫（衆生・80）

- 58 阿弥陀仏ノワレラヲタスケタマヘルイハレ（衆生・80）
- 59 ワレラヲ阿弥陀仏ノタスケタマヘル支証ノタメニ（衆生・80）
- 60 ワレラカ極樂ノ往生ハ（衆生・80）
- 61 ワレラカ往生スヘキ他力信心ノイハレ（衆生・81）
- 62 我等ヲヤスクタスケタマハントイフ大願（衆生・81）
- 63 ワレラ凡夫（衆生・84）
- 64 阿弥陀如来ハステニ十劫正覺ノ初ヨリ我等カ往生ヲサタメタマヘル事（衆生・85）
- 65 阿弥陀如来ノ因中ニ於テ、我等凡夫ノ往生ノ行ヲサタメ給フトキ（衆生・85）
- 66 此廻向ヲ我等ニアタヘンカタメニ（衆生・85）
- 67 此廻向ヲ我等凡夫ニアタヘマシマスナリ（衆生・85）
- 68 モシ宿善開發ノ機ニテモ、ワレラナクハ（衆生・90）
- 69 ワレラコトキノアサマシキ一生成惡ノツミフカキ身ナカラ（衆生・95）
- 70 ワレラカカシコクシテオコストコロノ信心ニアラス（衆生・96）
- 71 ワレラ今度ノ報土往生ハ不可ナリ（衆生・97）
- 72 ワレラ、イカナル善因ニヨリテカ、仏法流布ノ世ニムマレテ（衆生・103）
- 73 未来惡世ノ我等コトキノ衆生ヲ（衆生・105）
- 74 我等ステニ无上ノ本願ニアヒヌル身カトオモヘハ（衆生・107）
- 75 阿弥陀如来ノワレラヲヤスクタスケマシノタル（衆生・109）
- 76 アサマシキ我等コトキノ愚癡闇鈍ノ身ナレトモ（衆生・112）
- 77 我等カ往生ヲステニシタ、メマシマシテ（衆生・122）

- 78 我等カコトクナル愚癡悪見ノ凡夫（衆生・122）
- 79 ワレラカ往生ヲ決定セシスカタヲ（衆生・122）
- 80 仏体スナハチワレラカ往生ノ行ナリ（衆生・122）
- 81 願行ハ菩薩ノトコロニハケミテ、感果ハ我等カトコロニ成ス（衆生・122）
- 82 我等カ南无ノ機ニオイテ（衆生・122）
- 83 我等コトキノ无善造悪ノ凡夫（衆生・127）
- 84 ワレラコトキノ无善造悪ノ凡夫（衆生・128）
- 85 ワレラカ往生ノサタマリタル証拠ナリ（衆生・133）
- 86 我等カ往生ノ定リタル証拠（衆生・136）
- 87 末代ノ凡夫罪業ノワレラタランモノ（衆生・140）
- 88 罪業フカキワレラ衆生（衆生・141）
- 89 ワレラ衆生（衆生・141）
- 90 我等モ宿縁オロソカナラハ（衆生・142）
- 91 我等コトキノアサマシキ一生成造悪ノ罪障ノ身ナレトモ（衆生・144）
- 92 ワレラカ往生（衆生・145）
- 93 ワレラ一切衆生（衆生・147）
- 94 ワレラカヤスク極樂ニ往生スヘキ（衆生・147）
- 95 ワレラフタスケタマヘルコ、ロナリ（衆生・147）
- 96 我等衆生（衆生・148）
- 97 我等カ往生ノサタマリタル他力ノ信心（衆生・148）

- 98 我等衆生（衆生・150）
- 99 あさましき我等なれども（衆生・151）
- 100 かゝるつみふかき我等（衆生・152）
- 101 ワレラコトキノアサマシキ身（衆生・153）
- 102 カ、ルアサマシキ罪業ノワレラヲ（衆生・154）
- 103 ワレラ衆生（衆生・163）
- 104 我らか一念の往生（衆生・165）
- 105 我ら愚痴闇鈍の衆生（衆生・168）
- 106 我ら一切衆生（衆生・168）
- 107 ワレラ居住ノ在所々々ノ門下ノ輩（衆生・169）
- 108 今度ノ我等か後生（衆生・171）
- 109 ワレラカ往生成就（衆生・171）
- 110 ワレラカ往生ノ行（衆生・171）
- 111 我等か後生（衆生・172）
- 112 我らか一念の往生（衆生・175）
- 113 我等一切衆生（衆生・177）
- 114 我ラ衆生ノ後生（衆生・180）
- 115 ワレラ一切衆生（衆生・181）
- 116 ワレラモオナシク阿弥陀仏トナラントネカヒマフス（衆生・184）
- 117 カ、ルアサマシキワレラ（衆生・188）

- 118 ワレラ衆生ノ方ヨリ（衆生・195）
- 119 ワレラカ往生（衆生・195）
- 120 我等一念ノ往生（衆生・202）
- 121 我等カ一念ノ往生（衆生・203）
- 122 ワレラコトキノ愚痴ノ衆生（衆生・206）
- 123 我らか極楽に往生せん事ハ（衆生・207）
- 124 我らか極楽に往生せん事ハ（衆生・208）
- 125 我らか極楽に往生せん事ハ（衆生・209）
- 126 ワレラヲヤスタクタスケマシマス阿弥陀如来（衆生・215）
- 127 ワレラコトキノ悪業煩惱ノ身（衆生・216）
- 128 ワレラ衆生ニ（衆生・216）
- 129 ワレラカ悪業煩惱ハ（衆生・216）
- 130 ワレラカ極楽ニ往生スヘキ（衆生・216）
- 131 愚癡ノワレラニ（衆生・217）
- 132 我等モクハシク存知仕リタル旨ハナク候ヘトモ（衆生・217）
- 133 我等カ後日ノアヤマリニモナルヘク候（衆生・217）
- 134 一生造悪ノ愚癡ノ我等（衆生・217）
- 135 我等衆生（衆生・217）
- 136 我等カ悪業ノヲソロシキツミ（衆生・217）
- 137 我ラカ往生スヘキスカタ（衆生・217）

- 138 愚癡ノ我等 (衆生・218)
- 139 我等モクハシク存知セシムルムネハ候ハネトモ (衆生・218)
- 140 我等カ後日ノアヤマリニモマカリナルヘク候 (衆生・218)
- 141 一生造悪ノ愚癡ノ我等 (衆生・218)
- 142 我等ニアタヘマシマスイハレアルカユヘニ (衆生・218)
- 143 我等カ往生ズヘキ支証 (衆生・218)
- 144 无上大利大功徳力ヲワレラニ廻向シマシマスユヘニ (衆生・219)
- 145 无上大利ノ大功徳力ヲタノミ申ス我ラニ廻向シマシマスナリ (衆生・220)
- 146 弥陀如来ノワレラヲヤスクタスケマシマス御恩 (衆生・227)
- 147 弥陀如来ノワレラヲヤスクタスケマシマシタル、御恩 (衆生・229)
- 148 ワレラ凡夫 (衆生・229)
- 149 ワレラ迷倒ノ凡夫道法 (衆生・229)
- 150 タノム我ラヲモラサスクヒマシマス (衆生・232)
- 151 ワレラカ往生 (衆生・233)
- 152 カハルアサマシキ我等ヲ本トタスケマシマス本願 (衆生・235)
- 153 我等カ往生 (衆生・243)
- 154 ワレラカコ、ロトシテ (衆生・243)
- 155 我ラマヨヒノ凡夫 (衆生・245)
- 156 我々カハカラヒ (衆生・55)
- 157 ワレノ、ノ在所ナントニテモ (衆生・62)

158 我々カ在所ニカヘリテモ（衆生・192）

(2) 蓮如を含む衆生すべてを指すが、特に「女人」の語を出す………3例

159 末代我等コトキノ罪悪生死ノ凡夫、五障三従ノ女人マテモ（衆生・53）

160 我等凡夫女人（衆生・75）

161 一切我等女人悪人（衆生・163）

(3) 蓮如を含む女人………9例

162 ワレラコトキノモノヲ（女人への説示・29）

163 弥陀如来ノワレラヲタスケタマフ御恩シタテマツル（女人への説示・29）

164 ワレラコトキノアサマシキ女人（43）

165 ワレラ（|| 女人）カ往生ヲヤスクサタメ給ヘル（43）

166 我らこときのあさましき女人（44）

167 我ら（|| 女人）カ往生をやすくさため給へる、（44）

168 我らこときのあさましき女人（45）

169 我ら（|| 女人）カ往生をやすくさため給へる（45）

170 ワレラ女人ヲ（蓮如の言葉・女人・51）

(4) 蓮如個人を「われら」と言う………4例

- 171 |ワレラ|モモトモソノ心中ニテハサフラヒツレトモ（蓮如自身一人を指す・24）
 172 |ワレラ|モ斟酌ニサフラヘトモ（蓮如自身一人を指す・24）
 173 |ワレラ|ナントニモ対面ヲトケンハ（蓮如自身を指す・一人称・57）
 174 |ワレラ|カチカラニテ、後生ヲタスクヘキムネナシ（蓮如自身を指す一人称か・57）

(5) 蓮如も含む特定の限られた人々を指す………3例

- 175 |我ラ|モ八十余リニマカリナリ候ヘトモ（蓮如を含めて坊主分・179）
 176 |ワレ|ワレノ本国ヘ下向センコト（諸国ヨリ来集ノ面々・146）
 177 |ワレ|ノノイヘノヘカヘル（ヒロ縁ニキタリアツマレル人・176）

(6) 蓮如の言葉ではなく、特定の限られた人々（蓮如は含まない）を指す………27例

- 178 トシコロ|我|等カコ、ロエノオモムキハ（アル俗人ノ二人・4）
 179 |ワレ|ラカコ、ロエツルオモムキハ（アル俗人ノ二人・5）
 180 |我|等カコ、ヘキ候分ハ（大坊主達・8）
 181 |我|等ハ俗体の身ニテ（俗人・8）
 182 |我|等ハ大坊主ニテハ（大坊主達・8）
 183 |我|等カ少門徒ヲモ貴方ヘ進シオクヘク（大坊主達・8）
 184 |我|等モ自今已後ハ（大坊主達・8）

- 185 我等モ大坊主分一分にては候へトモ（大坊主・10）
- 186 我等カ心得置候分ハ（大坊主・10）
- 187 大坊主ヲハモチテ我等モ候へトモ（大坊主・10）
- 188 我等聴聞仕候ニハ（俗人・10）
- 189 我等事ハ（俗人・10）
- 190 我等事ハ（俗人・10）
- 191 向後ハ我等カ散在ノ小門徒ノ候ヲモ（大坊主・10）
- 192 我等モソノ義ニテ堪忍マフスナリ、トコマノト仏法次第カタリタマフ（乗専・12）
- 193 ワレラカコトハ、ナマシキニ坊主ニテサフアラフアヒタ（坊主・20）
- 194 ワレラニオキテモ、自然ノトキハ合力モマフシサフアラフ（俗人・20）
- 195 ワレラカ信心カナキナントウケタマハリサフアラフヤラン（俗人・20）
- 196 ワレラカタメニハ、一ノチカラ同朋ニテサフアラフアヒタ（坊主・20）
- 197 イマハワレラカアヤマリニテサフアラフアヒタ（坊主・20）
- 198 ワレラハアナカチニサヤウニ睡眠ノオコリサフアラハトテ（若衆・24）
- 199 ワレラハ京都ノ御一族ニテ候アヒタ（若衆・24）
- 200 ワレラカマフスコトハオヨハ又御コトニテコソ候へ（アル人・24）
- 201 ワレラカヤウナル身ニテ（アル人・24）
- 202 ワレラモコノ罪業深重ノアサマシキ女人ノ身（女性一二人・26）
- 203 ワレラカ根機ニカナヒタル弥陀如来ノ本願（女性一二人・26）
- 204 我ラハクハシク仏法ノ次第存知セサル間（紀伊国ナカフノ権ノ守個人を指す・179）

D 「ワレ」「ワ」用例一覧

- 1 「ワレ」カシコクテオコスニハアラス（衆生・2）
- 2 「ワ」カ往生極楽ノタメ（衆生・2）
- 3 我身ノホカハ（信心カホノ行者タチ・4）
- 4 「ワ」カ身ノホカハ（信心カホノ行者タチ・5）
- 5 「ワ」カ弟子（坊主・7）
- 6 「ワ」カ弟子ナントヲ（坊主・7）
- 7 「ワレ」モ信シ（親鸞・7）
- 8 「ワレ」ハ一流ノ安心ノ次第ヲモシラス（大坊主分ノ人・7）
- 9 我モ信心決定セス弟子モ信心決定セスシテ（大坊主分ノ人・9）
- 10 如来我往生ヲサタメ給フ（衆生・8）
- 11 我弟子トコ、ロヘオクヘク候ヤラン（俗人・9）
- 12 如来の教法ヲ我モ信シ（衆生・9）
- 13 我ハ一流ノ安心ノ次第ヲモシラス（大坊主分ノ人・9）
- 14 我モ信心決定セス（大坊主分ノ人・9）
- 15 「ワ」カコ、ロノワロキヲモ（衆生・13）

- 16 ワカイノチアラシカキリハ（衆生・13）
- 17 吾大師聖人（15）
- 18 ワカ身ハ十悪五逆五障三従ノアサマシキモノソト（門徒の面々↓女性一二人・26）
- 19 ワカ往生ハニヨライノカタヨリ御タスケアリケリ（女性一二人・26）
- 20 我流ニツタフルトコロノ義（衆生・28）
- 21 我宗ノ事ヲ（衆生・28）
- 22 我流ニハ（衆生・28）
- 23 ワカ身ハ女人ナレハ（多屋内方・29）
- 24 ワカ身ニハ（衆生・30）
- 25 ワカチカラカナハストモ（弟子・30）
- 26 我流ヲ一向宗トナルコト（衆生・32）
- 27 ワレハ当流ノ信心ヲヨクシリカホノ体ニ心中ニコ、ロエヲキタリ（念仏者・33）
- 28 ワカタノマスハカリニテコソアルヘケレ（衆生・35）
- 29 当流ノ中ニワレトナノリテ（真宗の門徒・36）
- 30 一切ノ諸神ナントモ、我信せぬまでなり（女人・43）
- 31 一切の諸神なんとをもわか信せぬまでなり（女人・44）
- 32 一切の諸神なんとをもわか信せぬまでなり（女人・45）
- 33 自余ノ一切ノ仏菩薩ナラヒニ諸神等ヲモ、ワカ信セヌハカリナリ（衆生・46）
- 34 我本宗ノ字チカラヲモテ（衆生・47）
- 35 我本宗ノ字チカラヲモテ（衆生・48）

- 36 我一期ノアランカキリハ（衆生・48）
- 37 我本宗ノ字チカラヲモテ（衆生・49）
- 38 我一期のアヒタ（衆生・49）
- 39 ワカ本宗ノ字チカラヲモテ（衆生・50）
- 40 ワカ一期ノアヒタ（衆生・50）
- 41 ワカ身ノ娑婆ニアランカキリハ（衆生・53）
- 42 ワカ信セヌハカリナリ（衆生・53）
- 43 諸宗モ我宗モ（衆生・55）
- 44 我タノマス信セヌハカリナリ（衆生・56）
- 45 ワカマヘ、キタランスルヨリハ（蓮如・57）
- 46 ワカ身ハツミフカキアサマシキ身ナリト（衆生・58）
- 47 ワカ身ノツミノフカキニコ、ロヲカケスシテ（衆生・58）
- 48 ワカ往生ハ仏ノサタメタマフアヒタ（衆生・58）
- 49 ワカハカラヒニテ、地獄ヘモオチスシテ、極樂ニマヒルヘキ身（衆生・59）
- 50 ワレコ、ロエカホノ由ニテ（衆生・60）
- 51 我ハ信心ヲエタリトイヒテ（衆生・61）
- 52 ワレハ信心ヲエタリトイヒテ（衆生・62）
- 53 ワカ身ハアサマシキツミフカキ身（衆生・64）
- 54 ワレ（＝阿弥陀如来）ヲタノマン衆生（65）
- 55 ワカ身ハ極悪深重ノアサマシキモノナレハ（衆生・65）

- 56 家ヲワレモノトツクルアヒタ（加賀の門徒・66）
- 57 ワレハ仏法ヲアカメ（衆生・67）
- 58 我身ノ一心ヲ決定スル（衆生・69）
- 59 我一宗ノスカタヲキテヲ（衆生・72）
- 60 ワカ宗の名望ノヤウニオモヒテ（衆生・72）
- 61 ワカ身はツミフカキ（衆生・72）
- 62 我身ノホトケニナランスルコトハ（衆生・72）
- 63 我身ハ十悪五逆五障三従ノイタツラモノナリ（衆生・73）
- 64 我身ノツミフカキコトヲ（衆生・73）
- 65 我一宗ノ開山（衆生・76）
- 66 ワレヲタノマン衆生ヲハ（仏・80）
- 67 ワカ開山ノ一流相伝ノオモムキ（衆生・80）
- 68 ワカ身ノツミフカキニハ目カケスシテ（衆生・80）
- 69 ミナ人コトニ我ハヨク心得タリト思テ（衆生・85）
- 70 如来ワカ往生ヲサタメタマヘル御恩（衆生・86）
- 71 ワレハワロキトオモフモノハ、ヒトリトシテモアルヘカラス（衆生・87）
- 72 ワカ生所ハイタクソ（蓮如自身・89）
- 73 ワカ古郷ソカシ（蓮如自身・89）
- 74 ステニワカ年ハ（蓮如自身・89）
- 75 ワカ聖人ノ御意（衆生・90）

- 76 ワカ在所ニアリテ（衆生・90）
- 77 ワカ身ノ今度ノ報土往生（衆生・90）
- 78 ワカコ、ロノワロキ迷心ヲヒルカヘシテ（衆生・90）
- 79 ワカ本意（衆生・91）
- 80 ワカ本師阿弥陀如来ヲ信スルニ（一切ノ諸佛菩薩・91）
- 81 ワカ本懐トオホシメスカユヘニ（一切ノ諸佛菩薩・91）
- 82 ワレハアサマシキ悪業煩惱ノ身ナレトモ（衆生・91）
- 83 ワカ身ノ字チカラヲモテ（衆生・92）
- 84 ワカコ、ロ当流ノ正義ニモトツカス（衆生・93）
- 85 ワレハ仏法ノ根源ヲヨクシリカホノ体ニテ（衆生・93）
- 86 ワレヒトリヨクシリカホノ風情（衆生・93）
- 87 ワカカタノ一門徒中ハカリヲコソ勸化スヘキニ（衆生・96）
- 88 ワカ身ハツミフカキ悪業煩惱ヲ具足セルイタツラモノ（衆生・96）
- 89 仏性ト我心ヲオモハヌ間ハ（衆生・98）
- 90 仏性ト我身ノオモヒ候ヘハ（衆生・98）
- 91 ワカ一心ノウヘニ（行者ヲ勸化スルトモカラ・99）
- 92 ワカ身モ真実ニ、仏法ニソノコ、ロサシハアサクシテ（行者ヲ勸化スルトモカラ・99）
- 93 ワレヨリホカニハ、当流ノ儀存知セシメタル人ナキヤウニオモヒ（行者ヲ勸化スルトモカラ・99）
- 94 ワレヒトリシリカホノ風情ハ（行者ヲ勸化スルトモカラ・99）

- 95 ワカ安心ヲ決定シテ（衆生・99）
- 96 ワレタスクヘキトイフ大願ヲハヲコシタマヘリ（弥陀如来・101）
- 97 ヒシトワカ身ハ、十悪五逆ノ凡夫五障三従ノ女人ナレハ（衆生・109）
- 98 ワカ信心ノコトクナサハヤナント（如勝禅尼・111）
- 99 我身ノ今マテモ久ク命ノナカラヘタル事ノ不思議サ（蓮如自身・114）
- 100 我身ノ不足ヲハサシヲキテ（三河の門徒・115）
- 101 我身ヒトリ信心ノトホリヨク覚悟セリト（大津山科両所の人々・116）
- 102 我身ノ安心ノ方モイマタ不定ナリ（大津山科両所の人々・116）
- 103 我身ヲタスケ給ヘルイハレヲトキ給ヘル三部経（衆生・116）
- 104 我身文盲ニシテコレヲヨマストモ（衆生・116）
- 105 忝モ我等カ浄土ニ往生スヘキイハレヲハ（衆生・116）
- 106 我訛謬ヲハカクスタクヒ（衆生・119）
- 107 ワカ願行ヲアタヘテ（法藏菩薩・122）
- 108 モシワレ成仏セスハ（法藏菩薩・122）
- 109 ワカ往生ハ治定（衆生・122）
- 110 ハヤワカ往生ハ決定トオモフヘシ（衆生・122）
- 111 我身モ悪見ニ住シテ（衆生・124）
- 112 我身ノアヤマレルトコロノ心中ヲ（衆生・124）
- 113 我レモノシリトオモハレントテ（坊主分・127）
- 114 ワレモノシリトオモハレントタメニトテ（坊主分・128）

- 115 ワカ安心ノヲモムキイマ、タ決定セシムル分モナキアヒタ（衆生・133）
- 116 ワカ信心ハキハメテ不足ニテ（坊主達・133）
- 117 我信心ウスクシテ（衆生・136）
- 118 我信心ハキハメテ不足ニテ（坊主達・136）
- 119 ワカ身ニトリテナニノワツラヒーツモナシ（衆生・137）
- 120 我ト一向宗トナル也（当流之輩・138）
- 121 我ヲ一心ニタノマン衆生ヲハ（阿弥陀仏・139）
- 122 ワレヲ一心ニタノマン衆生ヲハ（阿弥陀如来・140）
- 123 ワレ正覚ヲトラシ（阿弥陀如来・147）
- 124 我身ノ悪業煩惱ノ心ヲ（衆生・149）
- 125 ワカ身の罪障ノフカキニハ（衆生・157）
- 126 ワカ身ノ罪障ノフカキニヨラス（衆生・166）
- 127 ワカ往生（衆生・171）
- 128 我往生スヘキトコロノ（衆生・171）
- 129 ワカ信ノアサキヲ（衆生・172）
- 130 我人一同ニ（蓮如・182）
- 131 我ちからにてハ（諸佛・183）
- 132 我たすけすんは（弥陀・183）
- 133 我をたのまむ女人をハ（弥陀・183）
- 134 如来ワカ往生ヲサタメタマヒシ（衆生・187）

- 135 ワレヒトリ落涙ヲモヨヲシケリ（蓮如？乗念？・190）
- 136 病中ノアヒタニモ、我往生ハサテオキ（乗念・190）
- 137 我身ノ罪障ノフカキニハ（衆生・196）
- 138 我たすけむといふ大願ををこしまして（弥陀・207）
- 139 我たすけすは正覚ならし（弥陀・207）
- 140 我身の罪のふかき事をはうちすて（衆生・207）
- 141 我たすけむと大願をおこしまして（弥陀・208）
- 142 我たすけすハ正覚ならし（弥陀・208）
- 143 我身の罪のふかき事をはうちすて、（衆生・208）
- 144 我たすけんといふ大願をおこしまして（弥陀・209）
- 145 我たすけすハ正覚ならし（弥陀・209）
- 146 我身の罪のふかき事をはうちすて、（衆生・209）
- 147 我身ノアサマシキツミノフカキコト（衆生・225）
- 148 我身ノ後生ノタスカラン事ノウレシサ（衆生・225）
- 149 我タスケスンハ、マタイツレノ仏ノタスケタマハンソ（弥陀・226）
- 150 我諸仏ニスケレテ女人ヲタスケントテ（弥陀・226）
- 151 ワカ身ハイカナル罪業フカクトモ（衆生・227）
- 152 ワカ身ハイカナル罪業フカクトモ（衆生・228）
- 153 我身ノウヘノツミトカノフカキコト（衆生・229）
- 154 ワカハカラヒ（衆生・233）

E「へシ」用例一覧

- 155 我身ノ罪障ノ深重ナルコト（衆生・234）
 156 ワカ往生（衆生・234）
 157 我身ノ罪障ノ深重ナル事（衆生・235）
 158 我往生（衆生・235）
 159 我身ノ罪障深重ナルコト（衆生・236）
 160 ワカ往生（衆生・236）
 161 我身ノ罪障ノフカキコト（衆生・237）
 162 我往生（衆生・237）
 163 ワカ往生（衆生・238）
 164 我カ宗ノ其色ヲ他宗ニミスル事（わが宗の人・252）
 165 予カマへ、キタリテ（蓮如・57）
 166 予ニ対面シテ（蓮如・57）

* 世俗・世間一般について △ 教義と関係なし ○ 蓮如以外の言葉

- 1 タトヒ名号ヲトナフルトモ、仏タスケタマエトハオモフヘカラス（1）
 2 信心決定ノ因ハオコサシムルモノナリトシルヘシ（2）

- 3 自力ハナレヌコ、ロナリトオモフヘシ(2)
- 4 不思議ノ願力ヲ信スヘシ(3)
- 5 イノチアランホトハ念仏スヘシ(14)
- 6 イカナル卑劣ノトモカラモ、願力ノ信心ヲタクハヘツベシト云々(16)
- 7 至極ツタナキモノ歟、イカン、シルヘシト云々(16)
- 8 一念ノ信心発得已後ノ念仏ヲハ、自身往生ノ業トハオモフヘカラス(19)
- * ○ 9 向後ニオキテサヤウニマフスヘカラス(坊主・20)
- 10 他門下ヘユクヘカラサルヨシ(坊主が言う・20)
- 11 ヨクノミ、ヲソハタテ、聴聞アルヘシ(21)
- △ 12 経釈トモニネフリヲコノムヘカラストキコエタリ(24)
- 13 念仏申スヘシ、トス、メシムルハカリナリ(25)
- 14 イヨノタフトムヘシ信スヘシ(25)
- * 15 コノ在所ヘ来集センコトカナフヘカラスルヨシヲ成敗ヲクハヘオハリヌ(27)
- * 16 自流ノ人ワロキニヨルナリトコ、ロフヘシ(28)
- * 17 ヨソノ人ノ物イムトイヒテソシル事アルヘカラス(28)
- 18 念仏者ニカキラス、物サノミイムヘカラス、トアキラカニ諸経ノ文ニモアマタミエタリ(28)
- 19 コトニ念仏者ハカレラニツカフヘカラスルヤウニミエタリ(28)
- 20 ヨクノコ、ウヘシ(28・文末)
- 21 アヒカマヘテ信心ヲヨクノトラルヘシ(29)
- 22 カナシミテモナヲフカクカナシムヘシ(30)

- 23 真宗トハイヘルナリト、コ、ロウヘシ (31)
- 24 ワレヲヤスクタスケマシマス御恩ヲ報シタテマツル念仏ナリト、コ、ロウヘシ (31)
- 25 一向宗トイフ名言ハ、サラニ本宗ヨリマウサヌナリトシルヘシ (32)
- 26 弥陀如来ノタスケマシマス御恩ヲ報シタテマツル念仏ソト、コ、ロウヘシ (32)
- 27 御恩ヲ報シタテマツル念仏ナリトコ、ロウヘシ (34)
- 28 諸法ヲ誹謗スヘカラス (35)
- 29 聖道諸宗ノ学者達モ、アナカチニ念仏者ヲハ謗スヘカラストミエタリ (35)
- * 30 外見ノ儀クレノアルヘカラス (37)
- 31 可貴可喜矣 (38・末尾)
- * 32 於真宗行者中可停止子細事 (40) (以下、十一ヶ条について「不可(べからず)」「可(べし)を列举す。」)
- 32-1 諸神并仏菩薩等不可輕之事
- * 32-3 諸法諸宗完全不可誹謗之事
- * 32-3 以我宗振舞对他宗不可難之事
- * 32-4 物忌事就仏法之方雖無之、他宗并公方堅可忌事
- 32-5 於本宗以無相承名言恣仏法讚嘆旁不可然間事
- * 32-6 於念仏者国可專守護地頭、不可輕之事
- 32-7 以無智之身对宗任雅意我宗之法儀無其憚令讚嘆不可然事
- 32-8 於自身未安心決定、聞人詞信心法門讚嘆不可然事
- * 32-9 念仏会合之時不可食魚鳥事

- * 32-10 念仏集会之日於酒失本¹性、不可¹吞之事
- * 32-11 於念仏者中恣博奕¹停止之事
- 33 ソノ御恩ヲオモンシ申サヌ人コレアルヘカラス (4 1)
- 34 ソノ御恩ヲオモンシマフサヌ人コレアルヘカラス (4 2)
- 35 よく／＼コ、ロエラルヘシ (4 3)
- 36 フカク如来ニ帰スル心ヲモツヘシ (4 3)
- 37 弥陀如来ノ御方便ヨリオコサシムルモノナリトオモフヘシ (4 3)
- * 38 当流ノオキテヲヨク／＼マモラセタマフヘシ (4 3)
- * 39 ソノフルマキヲミセス、又信心ノヤウヲモカタルヘカラス (4 3)
- 40 サノミ、オロカニスヘカラス (4 3)
- 41 よく／＼心へられヘシ (4 4)
- 42 ふかく如来に帰入する心をもつヘシ (4 4)
- 43 弥陀如来の御方便よりおこさしむるものなりとおもふヘシ (4 4)
- * 44 当流のおきてをよく／＼まもらせたまふヘシ (4 4)
- * 45 そのふるまひを見せず、又信心のやうをもかたるヘからず (4 4)
- 46 さのミおろかにすヘからず (4 4)
- 47 ふかく如来に帰入する心をもつヘシ (4 5)
- 48 弥陀如来の御方便よりおこさしむるものなりとおもふヘシ (4 5)
- * 49 当流のおきてをよく／＼まもらせ給ふヘシ (4 5)
- * 50 そのふるまひをミせずして、又信心のやうをもかたるヘからず (4 5)

- 51 おろかにすへからず (45)
- 52 御恩ヲ報シタテマツル念仏ナリトコ、ロウヘシ (46)
- * 53 他宗他人ニ対シテコノ信心ノヤウヲ沙汰スヘカラス (46)
- 54 アナカチニコレヲカロシムヘカラス (46)
- 55 一切ノ諸法ニオイテソシリヲナスヘカラス (46)
- * 56 当流ノオキテヲヨクマモレル人トナツクヘシ (46)
- * ○57 モシハ仏法者トミユルヤウニフルマフヘカラストコソ (聖人は) オホセラレタリ (46)
- * 58 身ニモソノフルマキヲミエヘカラス (46)
- * 59 イハンヤコトハニモイフヘカラス (46)
- * ○60 イハンヤコトハニモイフヘカラストイヘルコ、ロナリトシルヘシ (46)
- * 一つは蓮如以外。
- 61 仏恩報尽ノタメナリトコ、ロウヘシ (47)
- 62 アヘテ承引スヘカラス (47)
- 63 一切ノワレラカ往生ノサタマリタルスカタナリトコ、ロウヘシ (48)
- 64 信用スヘカラス (48)
- 65 仏恩報尽ノタメトコ、ロウヘシ (49)
- 66 コノ信心トイフコトヲシラサラン人ハ、報土ニハ往生スヘカラス (50)
- 67 行住坐臥ノ念仏ハ、ヒトヘニ仏恩報尽ノタメトコ、ロウヘシ (50)
- 68 ワカ一期ノアヒタノ仏恩報謝ノタメノ称名ナリトコ、ロウヘシ (50)
- 69 ソノホカノコトヲハナニモウチスツヘシ (51)

- 70 末代ノ奇特トモイヒツヘシ (52)
- 71 是非トモニ可然縁ヲトリテ、カノ山ノ御弟子ニナルヘシ (52)
- 72 当流ノ信心決定シタル人トハナツクヘシ (53)
- 73 他宗他門ヲ誹謗スルコトアルヘカラス (53)
- 74 アナカチニオロカニスヘカラス (53)
- 75 弥陀一仏ノウチニハ、一切諸神諸仏モコモレルナリトオモフヘシ (53)
- 76 (三ヶ条ノ篇目ヲモテ、コレヲ存知セシメテ自今已後ソノ成敗ヲイタスヘキモノナリ)
- * 76-1 諸法諸宗トモニコレヲ誹謗スヘカラス (56)
- 76-2 諸神諸仏菩薩ヲカロシムヘカラス (56)
- 76-3 信心ヲトリテ報土往生ヲトクヘキ事 (56)
- * 77 諸法諸宗ヲ誹謗スルコトシカルヘカラス (56)
- * 78 当流念仏者ノスカタヲ、他人ニ対シテアラハスヘカラス (56)
- 79 向後ハ信心モナキモノハ、アヒカマヘテノ率都婆ヲオカムヘシ (57)
- 80 クハシクコレヲオシヘタマフヘシ (59)
- 81 ソレニハサハリアルヘカラス (60)
- 82 門徒同朋ヲ勸化ノ儀モ、ナカノコレアルヘカラス (60)
- 83 タ、フカクコ、ロヲシツメテ思安アルヘシ (60)
- * 84 他宗他人ニ対シ沙汰スヘカラス (61)
- * 85 アラハニ人ヲハハカラス、コレヲ讚嘆スヘカラス (61)
- * 86 イヨノ公事ヲマタクスヘシ (61)

- 87 諸神諸菩薩ヲモオロソカニスヘカラス(61)
- * 88 内心ニハ他力ノ信心ヲフカクタクハヘテ、世間ノ仁義ヲ本トスヘシ(61)
- * 89 他宗他人ニ対シテ沙汰スヘカラス(62)
- * 90 コレヲ讚嘆スヘカラス(62)
- * 91 イヨノ公事ヲオロソカニスヘカラス(62)
- 92 諸神諸菩薩ヲオロソカニスヘカラス(62)
- * 93 内心ニハ他力ノ信心ヲフカクタクハヘテ、世間ノ仁義ヲ本トスヘシ(62)
- 94 コノイハレヲモテ、ヨクノコ、ロウヘシ(65)
- 95 ネンコロニヨシヘタマフヘシ(67)
- 96 光明ノウチニスム身ナリトオモフヘシ(67)
- 97 当流ニタツルトコロノ一念發起平生業成トイヘル義コレナリトコ、ロウヘシ(67)
- * 98 疎略ノ儀ユメノアルヘカラス(67)
- 99 善知識ハカリヲタノムヘシ、ト云々(「アル人」の言葉・68)
- 100 善知識ノ能トイフハ一心一向ニ弥陀ニ帰命シタテマツルヘシ、ト人ヲス、ムヘキハカリナリ
(善知識↑人々・68)
- 101 クハシクコレヲシメシタマフヘシ(70)
- 102 聖人ノワタクシノ所流トハカリハ、コ、ロエラルヘカラス(70)
- 103 報土ニ往生スヘキイハレナレハナリト、コ、ロウヘシ(70)
- * 104 牛ヲヌスミタルヒトトハイハルトモ、当流ノスカタヲミュヘカラストコソ、(聖人は)オホ
セラレタリ(72)

- 105 經ニハマサニ光明遍照十方世界念仏衆生撰取不捨トハトカレタリトコ、ロウヘシ(72)
- * 106 人ヲヘツラヒタラサンモノニハ、アヒカマヘテノ隨遂スヘカラス(73)
- * 107 アナカチニコレヲ誹謗スル事アルヘカラス(74)
- 108 コノイハレヲヨクノコ、ロウヘシ(76)
- * 109 是非スヘカラス(76)
- 110 スミヤカニ今度ノ極樂往生ヲトクヘシ(76)
- 111 ワツラハシキ秘事トイヒテ、ホトケヲオカマヌモノハ、イタツラモノナリトオモフヘシ(77)
- 112 アフクヘシ信スヘシ(77)
- 113 アヒカマヘテ、一切ノ諸佛諸菩薩諸神ヲカロシムルコトアルヘカラス(78)
- 114 マコトニナケキテモナヲカナシムヘシ(79)
- 115 ソノウタカヒアルヘカラス(79)
- 116 コレヲネンコロニキ、テ信心歡喜ノオモヒヲナスヘシ(80)
- 117 ソノイハレヲクハシクシメシタマフヘシ(80)
- 118 他力ノ信心トイフコトヲヒトツコ、ロウヘシ(80)
- 119 アナカチニ米錢ノコ、ロヲツクシテ、コレヲモテ、報恩謝徳ノ根源トモオモフヘカラス(82)
- 120 不信ノヒトモスミヤカニ決定ノコ、ロヲトルヘシ(83)
- 121 サラニモテソノウタカヒアルヘカラス(84)
- 122 一念歸命ノ他力信心ヲ獲得スル平生業成ノ念仏行者トイヘルハ、此事ナリトシルヘシ(85)
- 122 行住坐臥ニ称名念仏スヘシ(85)
- 124 他力ノ信ヲハ、如来ノカタヨリサツケタマフ、眞実信心ナリト、コ、ロウヘシ(87)

- 125 ミナノ、コノ文ヲミルヘシ (87)
- 126 (門徒中面々ニヲイテ十ノ篇目ヲサタム (88))
- * 126-1 諸神諸仏菩薩等ヲカロシムヘカラサルヨシノ事
- * 126-2 内ニハ仏法ヲ本トスヘキアヒタノ事
- * 126-3 国ニアリテハ守護地頭方ニヲイテサラニ如在アルヘカラサルヨシノ事
- 126-4 スミヤカニ今度ノ報土往生ヲ治定スヘキ事
- 126-5 ツネニ仏恩報尽ノタメニ称名念仏スヘキ事
- 126-6 ヒトヲ勸化セシメンオモヒヲナスヘキヨシノ事
- 126-7 門徒ヲモアマネク信心ノトヨリヲネンコロニ勸化スヘキ事
- * 126-8 タトヒ正義タリトイフトモ、シケカランコトニヲイテハ、カタク停止スヘキ事
- 127 門徒ノカタヲモヨクノ、勸化スヘシ (88)
- * 128 王法ヲ先トシ、仏法ヲハオモテニハカクスヘシ (88)
- 129 神明ヲ疎略ニスヘカラス (88)
- * 130 外相ニソノ義ヲフルマフヘカラス (88)
- 131 宿善ノモヨホシニアツカラヌ身トオモフヘシ (90)
- 132 タフトムヘシ、信スヘシ (90)
- * 133 外相ニソノイロヲミセヌヤウニフルマフヘシ (91)
- 134 向後、コノ題目ノ次第ヲマモリテ、仏法ヲハ修行スヘシ (91)
- 135 (六ヶ条ノ篇目 (91))
- 135-1 神社ヲカロシムルコトアルヘカラス

- 135-2 諸仏菩薩ナラヒニ諸堂ヲカロシムルヘカラス
- * 135-3 諸宗諸法を誹謗スヘカラス
- * 135-4 守護地頭ヲ疎略ニスヘカラス
- 135-5 国ノ仏法ノ次弟非義タルアヒタ正義ニオモムクヘキコト
- 135-6 当流ニタツルトコロノ他力信心ヲハ内心ニフカク決定スヘシ
- 136 神明ハアナカチニワカ本意トオホシメスヘシ(91)
- 137 一切ノ諸仏ノ智慧モ功德モ、弥陀一体ニ帰セストイフコヨナキイハレナリトシルヘシ(91)
- * 138 ソノホカ仁義ヲモテ本トスヘシ(91)
- 139 極樂ノ往生ヲトクルヲモテ、宗ノ本意トスヘシ(91)
- 140 開山聖人ノサタメオカレシ御掟ノムネヲヨク存知スヘシ(92)
- * ○141 ソノ御コトハニイハク、タトヒ牛盜人トハヨハルトモ、仏法者後世者トミユルヤウニフルマ
フヘカラス(聖人の言葉・92)
- 142 宿善无宿善ノ機ヲ沙汰スヘシ(93)
- 143 コノオモムキヲクハシク存知シテ、ヒトヲハ勸化スヘシ(93)
- * 144 外相ニ法流ノスカタヲ他他家ニミエヌヤウニフルマフヘシ(93)
- 145 弥陀如来ノ他力ノ信心ヲエタル念仏行者ノスカタナリトハイフヘシ(95)
- 146 コノロアラン人ハコレヲモテ信用スヘカラス(96)
- 147 一切ノ仏菩薩ヲ一度ニタノミ念スルコトハリナリ、トシルヘシ(96)
- 148 如来清浄本願ノ智心ナリトシルヘシ(96)
- 149 コノコノロナリトシルヘシ(96・末尾)

- 150 同心ノ行者ハコノコトハヲモテ本トスヘシ(97)
- 151 自身ノ往生スヘキ安心ヲマツ治定スヘシ(97)
- 152 宿善无宿善ノフタツヲ分別シテ勸化ヲイタスヘシ(97)
- 153 コノ道理ヲ心中ニ決定シテタモツヘシ(97)
- * 154 王法ヲサキトシ仁義ヲ本トスヘシ(97)
- 155 当流聖人ノオキテヲマモル真宗念仏ノ行者トイヒツヘシ(97)
- 156 平生業成ノ人トモイフヘシ(97)
- 157 宿善ノ有无ノ根機ヲアヒハカリテ、人ヲハ勸化スヘシ(97)
- 158 コレヲモテ、正理トオモフヘシ(98)
- 159 滅後ノ如来トモ信スヘキナリ(98)
- 160 人ヲモ勸化シ、聖教ヲモヨムヘシ(99)
- 161 仏法ヲハ讚嘆スヘシ(99)
- 162 (宿善ノ機ヲマモリテ、当流ノ法ヲハアタフヘシト、キコエタリ(99))
- 163 コレヲノオモムキヲクハシク存知シテ、ヒトヲハ勸化スヘシ(99)
- * 164 他宗他家ニソノイロヲミセヌヤウニフルマフヘシ(99)
- 165 タレノヒトノモ、コノ心中ニ住スヘシ(100)
- 166 ヨクノコ、ロヲシツンメテコレヲ案スヘシ(101)
- 167 カナラス安養ノ往生ヲトクルモノナリ、トシラセタマヘリトシルヘシ(101・末尾)
- 168 相構コノ一流ノ正義ヲ心肝ニイレテ、コレヲウカカフヘシ(102)
- 169 ヨクノコレヲツムヘシ(102)

- 170 マメヤカニ真実ノ報土ニイタルコトハ、コノ一心ニヨルトシルヘシ(102)
- 171 ウルトコロノサトリハ、タ、ヒトツナリト、シルヘシ(102)
- 172 コノ天生ノコトハリヲハ、安養ニイタリテサトルヘシ(102)
- * 173 タヤスク口外ニイタスヘカラス(102)
- 174 カナシムヘシ(103)
- 175 可貴可信(104)
- 176 一期ノアヒタハ仏恩報謝ノタメニ念仏シテ、畢命ヲ期トスヘシ(105)
- 177 心アラン人々ハ、ヨク(コレヲオモフヘシ(107)
- 178 当流門人之中可存知次第(108)
- 178-1 一切之神明并仏菩薩誤不可輕之事
- * 178-2 外以王法為先之以仏法可為内之事
- * 178-3 於大小乘之諸法不可誹謗之事
- * 178-4 在国所可專守護地頭事
- * 178-5 对他人其法儀之姿不可顯之事
- 179 此等之趣当宗念仏者可存知之(108)
- 180 マツソノ信心ノトリヲヨク(コ、ロウヘシ(109)
- 181 一スチニ阿弥陀如来ニ帰シテニコ、ロナクタノミタテマツルヘシ(109)
- 182 サラ(ソノウタカヒアルヘカラス(109)
- 183 此道理ヲヨク(分別シテ、後生ヲフカクネカフヘシ(110)
- 184 不可報不可謝(113)

- 185 可貴可信ハ唯コノ一事ナリ (113)
- * 186 我慢偏執ノ義ヲモテコレヲ先トスヘシ (115)
- 187 以前ノ悪心ヲステ、当流之安心ヲキ、テ、今度ノ報土往生ヲ決定セシメント思ヘシ (115)
- 188 タレノ信スヘカラス (116)
- 189 タ、仏恩ノフカキ事ヲ思ヒテ念仏スヘシ (116)
- 190 ミナネテモサメテモヘタテナク南無阿弥陀仏ヲ唱ヘシト (聖人は) イヘリ (116)
- 191 不可報不可謝者歟 (119)
- 192 可貴可信 (119)
- 193 不可報不可謝 (120)
- 194 報セスンハアルヘカラス、謝セスンハアルヘカラサルモノ歟 (121)
- 195 弥陀如来他力本願ノ趣ヲ令存知真信心ヲ發起セシムヘシ (122)
- 196 念仏トイフ名ヲキカハ、ワカ往生ハ治定トオモフヘシ (122)
- 197 チカヒタマヘル法藏菩薩ノ正覺ノ果名ナルカ故ニ、トオモフヘシ (122)
- 198 弥陀仏ノ形像ヲミタテマツラハ、ハヤワカ往生ハ決定トオモフヘシ (122)
- 199 此道理ヲ能々分別シテ報謝ノ志ヲハ各々イタスヘシ (123)
- 200 眞実ノ信心ヲトラントオモフヘシ (123)
- 201 コレアヤマリトシルヘシ (124)
- 202 カナシムヘシ。ヲソルヘシ (124)
- 203 諸人ノ耳ニキカシムルヤウニ、毎日毎夜ニカタルヘシ (124)
- * 204 シカト当流之念仏申者トハコタフヘカラス (127)

- * 205 タ、ナニ宗トモナキモノナリ、念仏ハタフトキコト、存シタルハカリナルモノ、トコタフヘシ
(127)
- 206 南无阿彌陀佛トイフハ、スナハチコレ念仏行者ノ安心ノ体ナリトオモフヘシ(128)
- 207 阿彌陀仏ヲタノミタテマツルコ、ロナリトシルヘシ(128)
- * 208 シカト当流ノ念仏者ナリトコタフヘカラス(128)
- * 209 タ、ナニ宗トモナキ念仏ハカリハタフトキコト、存シタルハカリナルモノナリ、トコタフヘシ(128)
- 210 カナシムヘシノ(130)
- * 211 シカト当宗念仏者ト答フヘカラス(130)
- * 212 タ、ナニ宗トモナキ念仏者ナリトコタフヘシ(130)
- * 213 外相ニソノ色ヲハタラクヘカラス(130)
- 214 カサネテ人ニソノヲモムキヲヨクノアヒタツネテ、信心ノカタヲハ治定スヘシ(130)
- 215 信心ヲエタルトオリヲハイクタヒモノノ人ニタツネテ、他力ノ安心ヲハ治定スヘシ(130)
- * 216 仏法カタノ次第ヲ顕露ニヒトニカタルコト、シカルヘカラサルコト(133)
- 217 已後ニヲヒテハ、師弟トモニ一味ノ安心ニ住スヘキコト(133)
- * 218 酔狂ノミ出来セシムルアヒタ、シカルヘカラス(133)
- 219 ソノ正覺ステニ成シタマヒシスカタコソ、イマノ南无阿彌陀仏ナリ、トコ、ロウヘシ(133)
- * 220 仏法之次第ヲ無其憚顕露二人ニカタル事不可然(134)
- 221 努力々々此等ヲ不可依用(134)
- 222 仏恩報謝之タメニ、行住坐臥ヲエラハス称名念仏スヘシ(134)

- * 223 当流之タ、スマキヲ顕露二人ニカタル事、旁以不可然事（136）
 224 自今以後師第共ニ可住一味之安心事（136）
 * 225 醉狂ノミニテ、不思議ナル次第モ令出来間、旁以不可然（136）
 226 当流之信心之趣ハ、安心決定鈔ヲ能々披見スヘシ（136）
 227 信心トイフ体ハスナハチ南無阿弥陀佛之六字ノスカタナリ、ト可心得（136）
 228 当流ヲハ具ニ云ハン時ハ浄土真宗ト云ヘシ（138）
 229 略シテイハ、真宗ト云ヘシ（138）
 230 善心ヲモトメテ真実決定ノ他力信心ヲマフクヘシ（142）
 231 コレサラニウタカフコ、ロアルヘカラス（144）
 232 南无阿弥陀佛ノ六字ノスカタヲヨク、コ、ロエワケテ、弥陀ヲハタノムヘシ（145）
 233 サラニウタカヒアルヘカラス（146）
 234 コレスナハチワレラカヤスク極樂ニ往生スヘキイハレナリ、トシルヘシ（147）
 235 南无阿弥陀仏ノ六字ノスカタヲヨク、心得ワケテ、弥陀ヲハタノムヘシ（148）
 236 サラニソノウタカヒアルヘカラス（149）
 237 サテコノチニハ、南无阿弥陀仏ノトナフヘシ（149）
 238 南无阿弥陀仏ノ六字ヲヨク、コ、ロヘテ弥陀ヲハタノムヘシ（150）
 239 弥陀ヲタノムコ、ロナリトハタレモシルヘシ（150）
 240 さら、うたかひあるヘからず（151）
 241 他力の信心を獲得したる当流の念仏行者を申ヘシ（151）
 242 みななから浄土に往生すへき事ハ、さら、うたかひあるヘからず（152）

- 243 このいはれをよくしりたる人をハ、他力の信心を獲得したる人の上ひハ、朝夕仏恩報謝のため
に称名念仏すへし(152)
- 244 おなしこゝろにてあるなり、としるへきものなり、とこゝろうへし(152・末尾)
- 245 他力の信心ヲ獲得シタル当流ノ念仏行者トイフへし(153)
- 246 ネテモサメテモ仏恩報謝ノタメニ称名念仏マフスへし(153)
- 247 ネテモサメテモ南无阿弥陀仏ヲトナフへし(153)
- 248 サラニウタカヒアルへカラス(154)
- 249 コノイハレヲヨクコ、ロエタルヒトヲ、他力ノ信心ヲ獲得シタル当流ノ念仏ノ行者トイフへし
(154)
- 250 カナラス行住坐臥ニ仏恩報尽ノ称名念仏申すへし(155)
- 251 ナヲノタフトクオモヒタテマツリテ、申スナリトシルへし(155・末尾)
- 252 ネテモサメテモタ、仏恩報尽ノタメニ、称名念仏マフスへし(156)
- * 253 当年ヨリ毎朝六ツ時ヨリタノ六ツ時ニヲヒテミナコトノク退散アルへし(157)
- 254 当流開山ノ一義ハ、余ノ浄土宗ニハオホキニ義理各別ニシテアヒカハリタリ、トシルへし(1
57)
- 255 カナラス十人モ百人モミナトモニタスケタマフへし(157)
- 256 コレスナハチ弥陀如来ノチカヒマシマス正覚ノ一念トイヘルハコノコ、ロナリ、トシルへし
(157)
- 257 サラニモテソノウタカヒアルへカラストシルへし(157)
- 258 可信可喜(158)

- 259 一人トシテモ報土往生ヲトケストイフコトアルヘカラス、トヲノノコ、ロウヘシ(158)
- 260 正覚ノ一念トイフモコノコ、ロナリトシルヘシ(159)
- 261 浄土ノ弥陀ハミナ方便法身ナリトシルヘシ(159)
- 262 ミナノ心ヲヒトツニシテ、阿弥陀如来ヲフカクタノミタテマツルヘシ(160)
- 263 ソノホカニハイツレノ法ヲ信ストイフトモ、後生ノタスカルトイフ事ハ、ユメノアルヘカラ
ス(160)
- 264 一心に阿弥陀如来をふかくたのミたてまつるヘシ(161)
- 265 そのほかにはいつれの法を信すといふとも、後生のたすかるといふ事ゆめノあるヘからず、
とおもふヘシ(161)
- 266 カナラススクヒマシマスヘキコト、サラニウタカフヘカラス(163)
- 267 弥陀ノ本願信スヘシ(和讃の引用・163)
- 268 サラノウタカヒアルヘカラス(164)
- 269 コレスナハチ一念ノ往生サタマリタルコ、ロナリ、トオモフヘシ(164)
- 270 ツネニ念仏マフスヘシ(164)
- 271 マタ人間ノアリサマハ、ヤマヒニヲカサレハ、スナハチ往生スヘシトオモフヘシ(164)
- 272 さらにそのうたかひあるヘからず(165)
- 273 我らか一念の往生さたまりたる心なり、とおもふヘシ(165)
- 274 御恩のありかたさたふとさをおもひまいらせて、念仏申すヘシ(165)
- 275 サラニウタカヒアルヘカラス(166)
- 276 一切ノ女人ノ身ハ、ヒトシレスツミノフカキコト、上臈ニモ下主ニモヨラス、アサマシキ身ナ

- リ、トオモフヘシ（167）
- 277 ソノ身ヲヨクシロシメシテタスケタマフコト、ウタカヒアルヘカラス（167）
- 278 サラニウタカフコ、ロツユチリホトモモツヘカラス（167）
- 279 世ヲスコスヘキコト肝要ナリ、トミナノコ、ロウヘシ（169）
- 280 御耳ヲスマシテヨクノキコシメシ候ヘシ（171）
- 281 （法蔵菩薩ノ正覺ノ果ナルカユヘニ、トオモフヘシ、トイヘリ（171））
- 282 法蔵比丘ノ成就シタマヘル極樂ヨ、トオモフヘシ（171）
- 283 さらノうたかひあるヘからず（175）
- 284 我らか一念の往生さたまりたるこゝろなり、とおもふヘシ（175）
- 285 弥陀如来の御恩のありかつあたふときをおもひまいらせて、念仏申すヘシ（175）
- 286 安心ノ肝要ノコ、ロエノヤウヲカタルヘシ（176）
- 287 ソレヲヨクノミ、ニタモチテ、ワレノイヘノヘカヘルヘシ（176）
- 288 コノ分ヲヨクノコ、ロエワケテ、ミナノカヘリタマフヘシ（176・末尾）
- 289 タトヒイカナル人ノマフシサマタクルコトアリトイフトモ、コレヲ信用スヘカラス（177）
- 290 コノホカニハ、少々ノコトヲハアナカチニミ、ニキ、イルヘカラス（177）
- 291 サラニウタカフ心ツユチリホトモアルヘカラス（178）
- △○292 後生ノ次第ヲアヒタツヌヘシト（小河ノ観音が）オホセラレケル間（179）
- △○293 了真ノ所ヘユキテ、クハシクタツヌヘシト（紀伊国ナカフノ權守が）イヒケル間（179）
- 294 ナニノヤウモナクタ、弥陀ヲフカクタノムヘシト（了真が）クハシクカタリタマフ（179）
- 295 南无阿弥陀仏ノ六字ノスカタヲヨクノコ、ロヘテ、弥陀ヲタノムヘシ（180）

- 296 阿弥陀如来をふかくたのみて、後生たすけたまへ、とおもふへし(183)
- 297 さらにそのうたかひあるへからず(183)
- 298 一心一向に弥陀如来をたのみたてまつるへし(183)
- 299 南无阿弥陀仏ノ体ハ、スナハチコレ願行具足ノイワレナリトシルへし(184)
- 300 是他力催促ノ大行ナリトシルへし(189・末尾)
- 301 当山へ参詣ノ人々ニオイテハ、マツ存知スへキ次第三ヶ条在之(191)
- * 301-1 諸法諸宗トモニ不可誹謗事
- 301-2 諸神諸仏ニオイテカロシムへカラサル事
- 301-3 信心ヲトリテ今度可遂往生事
- * 302 他門ノ人にムカヒテ沙汰スへカラス(192)
- * 303 我々カ在所ニカヘリテモ、アラハニ人ヲモハ、カラス、コレヲ讚嘆セシムへカラス(192)
- * 304 疎略ノ儀ナク、イヨノ公事ヲマタクスへし(192)
- * 305 公事ヲマタクシテ疎略之思ヲナスへカラス(193)
- 306 マツ南无阿弥陀仏ノ六字ノスカタヲヨクノコ、ロウへし(195)
- 307 コレヲスナハチ他力往生ノ人ナリトオモフへし(195・末尾)
- 308 当流開山ノ一義ハ、余ノ浄土宗ニハオホキニ義理各別ニシテアヒカハリタリトシルへし(199)
- 309 弥陀如来ノチカヒマシマス正覚ノ一念トイヘルハコノコ、ロナリ、トシルへし(196)
- 310 ミナノコ、ロヲ一ニシテ阿弥陀如来ヲフカクタノミタテマツルへし(198)
- 311 イツレノ法ヲ信ストイフトモ、後生ノタスカルトイフコト、ユメノアルへカラス(198)

- 312 ミナノ心ヲ一ニシテ阿弥陀仏ヲカクタノミタテマツルヘシ(199)
- 313 イツレノ法ヲ信ストイフトモ、後生ノタスカルトイフ事ユメノアルヘカラス(199)
- 314 悉極樂ニ往生スヘキ事、更ニウタカヒ有ヘカラス(202)
- 315 我等一念ノ往生定リタル心ナリトオモフヘシ(202)
- 316 サラニソノウタカヒツユチリホトモアルヘカラス(203)
- 317 我等カ一念ノ往生ノ定リタルコ、ロナリ、トオモフヘシ(203)
- 318 ネテモサメテモ弥陀如来ノヤスク御タスケニアツカルコトノアリカタサヲモヒマイラセテ、
ツネノ念仏申スヘシ(203)
- 319 サラノウタカフ心ツユホトモモツヘカラス(204)
- 320 是則、一念ノ往生定マリタル心ナリト思フヘシ(204)
- 321 サラノウタカフ心ツユホトモモツヘカラス(205)
- 322 コレスナハチ、機法一体ノ南无阿弥陀仏ト申ナリ、トシルヘシ(206・末尾)
- 323 南无阿弥陀仏ノ時をもちはすところをもちらハす念仏申ヘシ(207)
- 324 みな浄土に往生すへき事、うたかふ心あるヘからず(208)
- 325 声をいたして南无阿弥陀仏ノと唱ヘシ(208)
- 326 南无阿弥陀仏ノと時をもちらハすところをもちはす念仏申ヘシ(209)
- 327 一念の信心のいはれをしらざる人ハいたつら事なりとしるヘシ(211)
- 328 弥陀の本願を信せずしてハ、ふつとたすかるといふ事、あるヘからすと、(聖人は)おほせられたり(211)
- 329 一念の信心のいはれをしらざる人ハ、いたつら事なりとしるヘシ(212)

- 330 弥陀の本願を信せずしてハ、ふつとたすかるといふ事、あるへからすと、(聖人は)仰せられ
たり(212)
- 331 一念ノ信心ノコ、ロヲシラサル人ハイタツラ事ナリトオモフヘシ(213)
- 332 弥陀ノ本願ナラテハ、タスカルトイフ事、返々アルヘカラストオモフヘシト(聖人は)ノタ
マヘリ(213)
- 333 サラニウタカヒノコ、ロユメノ有ヘカラス(214)
- 334 信心ヲトルトイフモ、コノ六字ノウチニコモレリ、トシルヘシ(216)
- 335 コノ南无阿弥陀仏ノ六字ノ内ニミナコモレルモノナリ、とオモフヘシ(217)
- 336 サラニソノ罪業深重ニコ、ロヲカクヘカラス(222)
- 337 サラニウタカヒアルヘカラス(224)
- 338 コレサラニウタカフコ、ロツユホトモアルヘカラス(227)
- 339 タ、弥陀仏ヲ一念ニフカクタノミタテマツルコト肝要ナリトコ、ロウヘシ(227)
- 340 コレサラニツユホトモウタカフコ、ロアルヘカラス(228)
- 341 タ、一念に阿弥陀ヲタノミタテマツルコ、ロコソ肝要ナリ、トコ、ロウヘシ(228)
- 342 オロソカニソシリ謗スルコト、ユメノアルヘカラス(230)
- 343 カノ御恩ヲツネニ報シタテマツルヘキモノナリト、トシルヘシ(233)
- 344 当流ノ真信心ノ行者トハイフヘケレ(234)(「コソ」の結びで已然形)
- 345 ヤカテ我往生ハサタマリヌトオモフヘシ(235)
- 346 ヤカテワカ往生ハ一定トオモフヘシ(236)
- 347 頓而(やがて)我往生ハサタマリヌ、と思ヘシ(237)

348 仏身仏果ヲエシメテ、法性常樂トイヘルクラキニイタルヘキモノナリ、トシルヘシ(241・
末尾)

349 陀如来ヨリサツケタマヘル信心ナリ、トコ、ロウヘシ(243)

350 フカクツ、シムヘシ(245・**末尾**)

351 コレスナハチ他力真実ノ安心決定ノ行者トイ、ツヘシ(246)

352 カクコ、ロウル人ヲ信心決定ノ人トハ申ヘシ(ト我々ハ聴聞申シテサフラフ)(249)

○ 353 安養ニイタリテ証スヘシ(トウケタマハリ候)(249)

354 さらにつゆほともうたかふ心あるヘからず(250)

355 ヨク、耳ヲスマシテ聴聞アリ(ルか?)ヘシ(252)

356 自今已後ハ心中ヲモチナヲサレ候ヘシ(252)

357 ヨク、ツ、シムヘシ(252)

F 「ヘキ(モノ)ナリ」用例一覧

* 世俗・一般について △ 教義と関係なし

- 1 (如来の) 御恩ヲ報シタテマツル念仏ナリトコ、ロウヘキナリ(1)
- 2 往生ハハヤ治定ナリトオモフヘキモノナリ。(2)
- 3 仏恩ヲ報スヘキモノナリ(2)
- 4 ツネニ名号ヲトナフヘキナリ(2)

- 5 トモ同朋ナルへキモノナリ(7)
- 6 御恩報尽ノ念仏、ト心得へキナリ(8)
- 7 真実ノ信心ヲ決定アルへキモノナリ(8)
- 8 弥陀如来ノ御恩ヲ報シマフス念仏ナリ、トオモフへキナリ(11)
- 9 念仏マフスへキナリ(13)
- 10 コレヲ当流ノ安心決定シタル信心ノ行者トハマフスへキナリ(13・末尾)
- 11 即得往生住不退転ノ道理ヲコ、ロエナン機ハ、フタ、ヒ臨終ノ時分ニ往益ヲマツへキニアラス(14)
- 12 タ、撰取不捨の大益ヲアフクへキモノナリ(16)
- 13 サラニウタカヒアルへカラサルモノナリ(18)
- 14 コノ御コトハヲヲモテコ、ロウへキモノナリ(19)
- 15 サレハ二益ナリトオモフへキモノナリ(19)
- 16 タ、ヒトヘニ仏恩報謝ノタメトコ、ロエラルへキモノナリ(19)
- 17 コレヲモテヨク、コ、ロエラルへキモノナリ(19・末尾)
- 18 行住坐臥ニ念仏ヲマフスへキハカリナリ(21)
- 19 コ、ロサシヲモイタスへキモノナリ(21)
- 20 当流ノ義ヲヨクコ、ロエタル信心ノ人者トハマフスへキモノナリ(21)
- 21 南无阿弥陀仏トトナヘテ報シマフス念仏ナリ、トコ、ロウへキナリト(門徒の面々↓女性二人)ネンコロニカタシカハ(26)
- 22 前世ノ宿縁アサカラヌユヘトオモヒハンヘルへキナリ(29)

- 23 今度ノ往生ハ一定ナリト、コヽロウヘキナリ(29)
- △24 クハシクシメシタマフヘキナリ(多屋内方・29)
- 25 弥陀如来ノワレヲタスケタマフ御恩シタテマツルヘキナリ(29)
- 26 信心ヲエタル他屋ノ坊主達ノヲ報内方ノスカタナリトハマフスヘキヒトナリ(29・末尾)
- 27 タヽフカクネカウヘキハ、後生ナリ。マタタノムヘキハ弥陀如来ナリ。信心決定シテマヒルヘキハ安養ノ浄土ナリトオモフヘキナリ(30)
- 28 モロトモニ今度ノ一大事ノ往生ヲヨクノトクヘキモノナリ(30・末尾)
- 29 南无阿弥陀仏ノ体ハ、ワレラカ往生ヲサタメ給ヘル御スカタソトコヽロウヘキモノナリ(31)
- 30 信心ヲ決定シテ浄土ニ往生スヘキ他力真宗ノ行者トナツクヘキモノナリ(31・末尾)
- 31 南无阿弥陀仏ノ体ハ、ワレラヲタスケタマヘルスカタソト、コヽロウヘキナリ(32)
- 32 信心決定シテ極樂ニ往生スル他力ノ念仏ノ行者トハマフスヘキモノナリ(32・末尾)
- * 33 カタク会合の座中ニオイテ、信心ノ沙汰ヲスヘキモノナリ(33・末尾)
- 34 当流ノ眞実信心トイフコトヲヨクノ存知スヘキナリ(34)
- 35 信心決定シタル念仏ノ行者トハマフスヘキモノナリ(34・末尾)
- * 36 念仏者ハコトニ諸宗ヲ謗スヘカラサルモノナリ(35)
- * 37 アヒカマヘテノ一所ノ坊主分タルヒトハ、コノ成敗ヲカタクイタスヘキモノナリ(35)
- 38 略シテイヘハ、眞宗トイフヘキナリ(36)
- 39 当流ニハスミテツカフヘキナリトコヽロウヘキモノナリ(36・末尾)
- 40 タヽ、自然ノトキ、自要ハカリニコレヲソナヘラルヘキモノナリ(37・末尾)
- * 41 右此十一ヶ条於背此制法之儀者、堅衆中可退出者也。仍制法状如件。(40)

- 42 佛恩報尽トモ師徳報謝トモ申スヘキ事ナリ(41)
- 43 佛恩報尽トモ師徳報謝トモ申スヘキ事ナリ(42)
- 44 ソノ御ウレシサノ御恩ヲ報シタテマツル念仏ナリト、コ、ロウヘキモノナリ(43・末尾)
- 45 タ、フカクコ、ロヲ、仏法ニト、ムヘキモノナリ(43・末尾)
- 46 その御うれしさの御恩を報したてまつる念仏なり、とこゝろうへきものなり(44・末尾)
- 47 たゝふかく仏法に心をとゝむへきものなり(44・末尾)
- 48 その御うれしさの御恩を報したてまつる念仏なり、とこゝろうへきものなり(45・末尾)
- 49 たゝふかくこゝろをは仏法にとゝむへきものなり(45)
- 50 当流ノ信心ヲヨクトリタル正義トハイフヘキモノナリ(46)
- 51 スヘテ承引スヘカラサルモノナリ(46・末尾)
- 52 マコトニ弥陀一仏ノ功德ノウチニコモレリトオモフヘキモノナリ(46)
- 53 ロノムネヲヨクノ、コ、ロエテ念仏ヲハ修行スヘキモノナリ(46・末尾)
- 54 ソノイハレヲクハシク存知スヘキナリ(47)
- 55 向後ニオイテカノコトハヲ信用スヘカラサルナリ(47)
- 56 当流ノ信心ヲ決定シタルスカタトイフヘキナリ(47)
- 57 スミヤカニ今度ノ極楽ノ往生ヲトクヘキモノナリ(47・末尾)
- 58 ソノイハレヲヨククハシク存知スヘキモノナリ(48)
- 59 向後ニオイテカノコトハヲ信用スヘカラサルナリ(48)
- 60 一念ノ信心決定セシメタル人トナツクヘキモノナリ(48)
- 61 当流ノ信心ヲエタルスカタナリトイフヘキモノナリ(48)

- 62 スミヤカニコノタヒノ極樂ノ往生ヲトクヘキモノナリ(48・末尾)
- 63 眞実信心ヲモテ、本トセラレタルイハレヲクハシク存知スヘキナリ(49)
- 64 向後ニオイテ、カノコトハヲ信用スヘカラサルモノナリ(49)
- 65 コノオモムキヲヨクコ、エタルヲモテ他力の大信心トハナツクヘキモノナリ(49)
- 66 カヘスノヒカ事ナリトコ、ロウヘキモノナリ(49・末尾)
- 67 ソノイハレヲクハシク存知スヘキナリ(50)
- 68 カノコトハヲモテ信用スヘカラサルモノナリ(50)
- 69 カヘスノヒカコトナリトコ、ロウヘキモノナリ(50・末尾)
- 70 ヨクノハカリオモフヘキコトナリ(51)
- 71 二世ノ恩アサカラスオモフヘキモノナリ(51)
- 72 阿弥陀如来ヲタノミタテマツルヘキナリ(51)
- 73 阿弥陀ノ浄土ヘ往生スヘキモノナリ(51)
- 74 行住坐臥ニ称名念仏ヲハマフスナリトコ、ロウヘキナリ(51・末尾)
- 75 ミナタスケマシマスツイフコトヲアマネクシラサルカユヘナリトオモフヘキモノナリ(53)
- 76 信心ト云事ヲフカク決定スヘキナリ(53)
- 77 御恩ヲ報シタテマツル念仏ナリト、オモフヘキモノナリ(53)
- 78 コレヲモテ信心ヲヨクトリタル行者トハイフヘキモノナリ(53・末尾)
- 79 ヨクノコノオモムキヲコ、ロウヘキモノナリ(53・末尾)
- * 80 自今已後ソノ成敗ヲイタスヘキモノナリ(56)
- * 81 此当山へ出入ヲ停止スヘキモノナリ(56)

- 82 真宗の信心をエタル行者ノフルマキヲ正本トナツクヘキモノナリ(56・**末尾**)
- 83 ヨクノコ、ロウヘキモノナリ(57・**末尾**)
- 84 御恩ヲ報スル念仏ナリトコ、ロウヘキナリ(58・**末尾同然**)
- 85 仏恩ヲ報謝ノタメニ念仏申ヘキハカリナリ(59)
- 86 アヒカマヘテ由断ナク仏法ヲコ、ロニイレテ、信心決定スヘキモノナリ(60・**末尾**)
- 87 コレスナハチ当流ニサタムルトコロノオキテノオモムキナリ、トコ、ロウヘキモノナリ(61・**末尾**)
- 88 コレスナハチ当流ニサタムルトコロノオキテノオモムキナリ、トコ、ロウヘキモノナリ(62・**末尾**)
- 89 スムヤカニ浄土ノ往生ヲトケントオモフヘキナリ(63)
- 90 名号ヲモテ大悲弘誓ノ御恩ヲ報シ奉ルヘキハカリナリ(63)
- 91 今度ノ一大事ノ報土ノ往生ヲトクヘキモノナリ(63・**末尾**)
- 92 大悲ノ御恩ヲ報尽ノ念仏ナリトコ、ロウヘキナリ(64)
- 93 コレスナハチ当流ノ信心ヲ決定シタル人トハイフヘキナリ(64・**末尾**)
- 94 大悲弘誓ノ御恩ヲフカク報謝スヘキハカリナリ(65)
- 95 大悲弘誓ノ御恩ヲフカク報謝スヘキハカリナリト、コ、ロウヘキモノナリ(65・**末尾**)
- 96 六親眷属ヲコ、ロニマカセテタスクヘキモノナリ(66・**末尾同然**)
- 97 弥陀如来ノ御恩ヲ報シタテマツルヘキモノナリ(67)
- 98 ヲロカニオモフヘカラサルモノナリ(67)
- * 99 イヨノ公事ヲモハラニスヘキモノナリ(67)

- 100 仏法王法ヲムネトマモレルヒトトナツクヘキモノナリ(67・末尾)
- 101 オホキナルアヤマリナリトコ、ロウヘキモノナリ(68・末尾)
- 102 シツカニ思案ヲメクラスヘキモノナリ(69)
- 103 コレマタ自行化他ノ道理ニカナヘリ、トオモフヘキモノナリ(69・末尾)
- 104 弥陀如来ノ御恩ノ、アリガタサ、タフトサヲ、ヨロコヒマフス念仏ナリト、オモフヘキモノナリ(70・末尾)
- 105 仏恩報謝ノタメニハツネニ称名念佛ヲマフシタテマツルヘキモノナリ(72・末尾)
- 106 ハヤクサツクルトコロノ秘事ヲアリノマ、ニ懺悔シテ、人ニカタリアラハスヘキモノナリ(73)
- 107 マツ他力ノ信心トイフコトヲ存知スヘキナリ(73)
- 108 コノ信心トイフハ、コノ南無阿弥陀仏ノイハレヲアラハセルスカタナリ、トコ、ロウヘキナリ(73)
- 109 カノ弥陀如来ノ仏恩ヲ報スヘキナリ(73)
- 110 ソレヲヨロコヒマフスコ、ロナリ、トオモフヘキモノナリ(73・末尾)
- 111 肝要ハ、タ、我一宗ノ安心ヲヨクタクハヘテ、自身モ決定シ人ヲモ勸化スヘキハカリナリ(74)
- 112 他力真実ノ信心ヲエタルスカタトハイフヘキナリ(74)
- 113 報土往生ヲ決定セシムヘキナリ(75)
- 114 ネテモサメテモ念仏ヲマフスヘキハカリナリ(75)
- 115 仏恩報尽ノタメニハ、称名念仏スヘキモノナリ(76・末尾)

- 116 今度ノ極樂ノ往生ヲ治定スヘキモノナリ(77)
- 117 御恩ヲ報シタテマツランカタメノ念仏ナリ、とオモフヘキモノナリ(77・末尾)
- 118 ヨノ決定ノ信心ヲマフクヘキナリ(78)
- 119 弥陀如来ノ御恩ヲ報シ奉ルヘキモノナリ(78)
- 120 イヨノ弥陀ヲ信シ奉ルヘキモノナリ(78・末尾)
- 121 信心決定シテ念仏マフスヘキナリ(79)
- 122 スクヒタマヘル御スカタヲ、コノ南无阿弥陀仏ノ六字ニアラハシタマフナリトオモフヘキナリ(79)
- 123 タ、南无阿弥陀仏ノトコエニトナヘテ、ソノ恩徳ヲフカク報尽マフスハカリナリ、トコ、ロウヘキモノナリ(79・末尾)
- 124 コノ念仏ヲハ仏恩報謝ノ称名トモイヒ、マタ信ノウエノ称名トモマフシハンヘルヘキモノナリ(80・末尾)
- 125 仏恩報尽ノタメニタ、称名念仏スヘキモノナリ(81・末尾)
- 126 常住ノ極樂ヲネカフヘキモノナリ(83)
- 127 イソキ安心決定シテ浄土ノ往生ヲネカフヘキナリ(83)
- 128 ツネニ報謝ノ念仏ヲマフスヘキモノナリ(84・末尾)
- 129 御恩報尽ノ念仏トコ、ロウヘキナリ(86・末尾)
- 130 フカク仏法ニコ、ロサシヲハケマスヘキモノナリ(87)
- 131 行者ノ心トシテハ、發起セシメサル信心ナリト、コ、ロウヘキモノナリ(87・末尾)
- 132 ヨクノコレヲ思案スヘキ事トモナリ(87)

- 133 カタク末代ニヨフマテコノ旨ヲマモリテ、モハラ念仏ヲ勤修スヘキモノナリ(88)
- 134 自今已後ニヨイテハ、カタクコノ旨ヲマモルヘキナリ(88)
- 135 仏恩報尽ノ多念ノ称名トナルトコロナリ、トコ、ロウヘキモノナリ(88・末尾)
- 136 速ニ信心獲得シテ、今度ノ眞実報土ノ往生ヲトケシメント、オモフヘキモノナリ(89・末尾)
- 137 日コロノ悪心ヲヒルカヘシテ善心ニオモムクヘキモノナリ(91)
- 138 ネテモサメテモタ、南无阿弥陀仏トハカリトナフヘキナリ(91)
- 139 ヨクノオモヒハカラフヘキコトトモナリ(91・末尾)
- 140 ソノ勸化ノ次第ヲヨク存知スヘキモノナリ(93)
- 141 当流眞実ノ正義ヲヨク存知セシメタルヒトトハナツクヘキモノナリ(93・末尾)
- 142 弥陀如来ノ仏恩ヲ報シタテマツルヘキハカリナリ(95)
- 143 ヨクノオモヒハカラフヘキモノナリ(95・末尾)
- 144 仏恩報尽ノタメニハ称名念仏スヘキモノナリ(96)
- 145 カタクソノ用捨アルヘキモノナリ(97)
- 146 当流ノ一儀ヲハ讚嘆スヘキモノナリ(97・末尾)
- 147 当流ノ正義ヲヨク分別セシメタル念仏行者トナツクヘキモノナリ(99・末尾)
- 148 眞実報土ノ往生ヲネカヒ称名念仏セシムヘキモノナリ(100・末尾)
- 149 コノ書ヲ、ツネニマナコニサエテ、一流ノ大綱ヲ分別セシムヘキモノナリ(102)
- 150 カノ一部ノ文相ニムカヒテ、一流ノ深義ヲウヘキナリ(102)
- * 151 他人ニ対シテ、タヤスクコレヲ談スヘカラサルモノナリ(102・末尾)
- 152 タ、スヘカラク修行スヘキモノナリ(103)

- 153 一向ノ不思議ノ願力ニ乗シテカ、一心ニ阿弥陀仏ヲ帰命スヘキモノナリ(103・**末尾**)
- 154 御アリカタサ御ウレシサノ御恩ヲ報シマイラスル念仏ニテアルヘシ、トオモフヘキモノナリ
(109・**末尾**)
- 155 長時不退ニ仏恩報尽ノタメニ、行住坐臥ニエラハス、称名念仏申ヘキモノナリ(110)
- 156 御恩ノウレシサヲ御恩ヲ報センカ為ニ、行住坐臥ニ称名念仏スヘキハカリナリ(112)
- 157 相構々々コレラノ儀ヲ信用スヘカラサルモノナリ(112・**末尾**)
- 158 当流ノ一義ニヨイテ、秘事ノ法門トイフコトアルヘカラサルモノナリ(115)
- 159 イタスラ事トコ、ロエテ信用アルヘカラサルモノナリ(115・**末尾**)
- 160 無宿善ノ機タルヘキアヒタ、コノタヒノ報土往生ハ大略不定トコ、ロウヘキモノナリ(11
6・**末尾**)
- 161 機法一体ノ南无阿弥陀仏トハ正覚ヲ成シタマフナリトコ、ロウヘキナリ(122)
- 162 仏恩報尽ノタメニハ行住坐臥ヲイハス称名スヘキナリ(122)
- 163 カクノコトキ次第ヲ、ネンコロニ存知シテ、当流ノ勸化ヲハイタスヘキモノナリ(124)
- 164 コレラノヲモムキヲヨクノ覚悟シテ、カクノコトクノ勸化ヲハイタスヘキモノナリ(124)
- 165 ネンコロニ眞実信心ヲマフクヘキモノナリ(127)
- 166 ハヤクソノアヤマリヲヒルカヘシテ正義ニモトツクヘキモノナリ(127)
- *167 外相ノソノ色ヲミセサルヲモテ、当流ノ正義トオモフヘキモノナリ(127)
- 168 当年之報恩講中ニヨヒテソノ成敗ヲイタスヘキモノナリ(127・**末尾**)
- 169 一念發起ノ眞実信心ヲマウクヘキモノナリ(128)
- 170 ソノアヤマリヲヒルカヘシテ正義ニモトツクヘキモノナリ(128)

- * 171 外相ニソノイロヲミセサルヲモテ、当流ノ正義トオモフヘキモノナリ (128)
 172 相構々々又クル年々モ其覚悟ヲナスヘキ事也 (129)
 * 173 堅停止スヘキナリ (130)
 174 右此六ヶ条ノヲモムキヲヨクノ存知スヘキモノナリ (130)
 175 於不法不信之根機、往生浄土之信心、可令獲得者也 (132)
 176 以外不可然次第也 (132)
 177 不法不信ノ根機ノヲイテハ、往生浄土ノ信心獲得セシムヘキモノナリ (133)
 178 モテノホカシカルヘカラサル次第ナリ (133)
 179 自今已後カタク停止スヘキモノナリ (133)
 180 改悔懺悔ノ心ヲヲコシテ、真実信心ヲ獲得スヘキモノナリ (133)
 181 心中ヲノコサスカタリテ、真実信心ニモトツクヘキモノナリ (133)
 182 フカク思案アルヘキモノナリ (133)
 183 当流ノ信心決定ストイフ体ハ、スナハチ南无阿弥陀佛ノ六字ノスカタトコ、ロウヘキナリ (133)
 (cc)
 184 他力ノ信心獲得ストイフモ、タ、コノ六字ノコ、ロナリ、ト落居スヘキモノナリ (133)
 185 安心決定ノ行者トハイフヘキモノナリ (134)
 186 南無阿弥陀仏ノ体ニキハマルナリトコ、ロウヘキモノナリ (134・末尾)
 187 不法不信之根機、往生浄土之信心、可令獲得者也 (136)
 188 自今已後堅可停止者也 (136)
 189 心中ヲハ、カラス改悔懺悔ノ心ヲ發シテ、真実ノ信心ヲ獲得シテ、国々へ下向スヘキ者也 (1

36)

- 190 相構々心中ヲノコサス懺悔シテ、真実ノ信心ヲ決定シテ、同ク国ヘクタルヘキ者也(136)
- 191 深ク可有思案者也(136)
- 192 我等カ往生ノ定リタル証拠ハ、タ、南無阿弥陀仏之六字ナリトコ、ロウヘキ者ナリ(136・**末尾**)
- 193 本願タノム念仏ノ行者トハイフヘキナリ(139)
- 194 誠ニナケキテモナヲナケクヘキモノ歟(142)
- △195 信心ヲヨクノ決定セシメテノチ、遠国ノ人モ近国ノ人モヲノノ本国ヘ下向スヘキモノナリ(142・**末尾**)
- 196 サラニウタカヒアルヘカラサルモノナリ(143)
- 197 コノオモムキヲトカクサマタケンモノハアサマシキモノナリトオモフヘキモノナリ(143・**末尾**)
- 198 安心決定トモマタ真実信心ノ行者トモナツクヘキモノナリ(144)
- 199 行住坐臥ニ念仏マフスヘキモノナリ(144・**末尾**)
- 200 ワレラカ往生ノサタマリタル安心決定ノ行者トハオモフヘキモノナリ(145・**末尾**)
- 201 ワレワレノ本国ヘ下向センコト、肝要タルヘキモノ歟(146)
- 202 カヤウニヨクコ、ロエタルヒトヲハ、信心決定ノヒト、ナツクヘキモノナリ(146・**末尾**)
- 203 阿弥陀仏ノ四字ノコ、ロニテアリケリトオモフヘキモノナリ(147)
- 204 我等カ往生ノサタマリタル他カ力ノ信心ナリトハ心得ヘキ物ナリ(148・**末尾**)
- 205 罪ハ仏ニマカスヘキナリ(150)

- 206 南无阿弥陀仏／＼とまふせは、おなしこゝろにてあるなり、としるへきものなり（151・**末尾**）
- 207 おなしこゝろにてあるなり、としるへきものなり、とこゝろうべし（152）
- 208 サラ／＼ウタカヒアルへカラサルモノナリ（153）
- 209 ヲナシコ、ロナルカユヘニ、トシルへキモノナリ（153・**末尾**）
- 210 カヤウニコエニイタシテモマフスへキモノナリ、トコ、ロウへキナリ（154・**末尾**）
- 211 更ニソノウタカヒアルへカラサルモノナリ（155）
- 212 信心獲得セシメタル当流ノ他力ノ行者トハ申侍ルへキモノナリ（155）
- 213 サラ／＼ウタカヒアルへカラサルモノナリ（156）
- 214 コノ道理ヲヨクシリタル人コソ、信心獲得セシメタル当流ノ他力ノ行者トハマフシハンヘルへキモノナリ（156）
- 215 ソレカオナシコ、ロニイテアルナリ、トコ、ロウへキモノナリ（156・**末尾**）
- * 216 コノムネヲアヒソムカントモカラハ門徒タルへカラサルモノナリ（157）
- 217 コノウヘニハ行住坐臥ニ称名念仏スへキモノナリ（157）
- 218 タ、南无阿弥陀仏／＼トマフセハ、スナハチ仏恩報尽ノコ、ロニアヒアタレリ、トコ、ロウへキモノナリ（157・**末尾**）
- 219 コノホカニハサラニ別ノ子細アルヘカラス、トオモフへキモノナリ（158・**末尾**）
- 220 弥陀如来ノヤスク御タスケニアツカリタル御恩ノ念仏ナリ、トコ、ロウへキモノナリ（159）
- 221 サラ／＼露ホトモウタカヒアルへカラサルモノナリ（160）
- 222 仏恩報謝ノタメニ念仏申へキハカリナリ（160・**末尾**）

- 223 さら／＼露ほともそのうたかひあるへからさるものなり (161)
- 224 仏恩報謝のために念仏申へきハかりなり (161・末尾)
- 225 他流ノ人ニ対シテカクノコトク沙汰アルヘカラサルトコロナリ (162)
- 226 ヨク／＼コ、ロウヘキモノナリ (162・末尾)
- 227 ミナコト／＼ク報土ニ往生スヘキコト、ユメ／＼ウタカフコ、ロアルヘカラサルモノナリ (163・末尾)
- 228 ヨク／＼コ、ロヲシツネテ念仏マフスヘキモノナリ (164・末尾)
- 229 ヨク／＼思索ヲメクラスヘキコトナリ (166)
- 230 コレコソ真実ノ信心ヲ具足セシメタル行者トモナツクヘキモノナリ (166・末尾)
- 231 ナオ／＼フカク弥陀如来ヲタノミタテマツルヘキモノナリ (167・末尾)
- 232 我ら一切衆生の往生の体は、南無阿弥陀仏なりとこゝろうへきものなり (168・末尾)
- 233 コノ趣ヲ心中ニオモヒイレテ、一念ニ弥陀ヲタノム心ヲフカクヲコスヘキモノナリ (169・末尾)
- 234 つゆちりほともうたかふ心あるへからさるものなり (170)
- 235 ねてもさめてもこのありかたさたふとさを、おもひまいらせて、つね／＼念仏申へきはかりなり (170・末尾同然)
- 236 法蔵菩薩ノ正覺ノ果ナルカユヘニ、トオモフヘシ、トイヘリ (171)
- 237 コノコ、ロハ安心ヲトリテノウヘニコトトモニテ侍ヘルナリ、トコ、ロエラルヘキコトナリ、トオモフヘキモノナリ (171・末尾)
- 238 更ニ別ノコトアルヘカラス、ト信スヘキモノナリ (177)

- 239 アリカタクタフトクオモフコ、ロアラントキハ、称名念仏マフスヘキハカリナリ(177)
- 240 コレスナハチ、当流ノ信心ヲ獲得シタル念仏ノ行者トナツクヘキモノナリ(177・末尾)
- 241 弥陀ノ御恩ヲ報シ申ス心ナリトオモフヘキモノナリ(178・末尾)
- 242 ヨクノ御心ヲシツメテ御思案トモアルヘク候モノナリ(179・末尾)
- 243 一切ノ聖教トイフモ、タ、南無阿弥陀仏ノ六字ヲ信セシメンカタメナリトイフコ、ロナリ、トシルヘキモノナリ(181・末尾)
- 244 執心ノコ、ロヲヤメテ退出スヘキモノナリ(182)
- 245 相構ノ此一七ヶ日報恩講ノウチニヲイテ、信心決定アリテ、我人一同ニ往生極樂ノ本意ヲトケタマフヘキモノナリ(182・末尾)
- 246 南无ト帰命スルトコロニ、スナハチ願モ行モ具足セシムル道理ナリ、トコ、ロウヘキモノナリ(184)
- 247 衆生ノ阿弥陀仏ニ後生タスケタマヘトマフスコ、ロハ、ワレラモオナシク阿弥陀仏トナラントネカヒマフスコ、ロナリトオモフヘキモノナリ(184・末尾)
- 248 如来ワカ往生ヲサタメタマヒシ御恩報尽ノ念仏トコ、ロウヘキナリ(187・末尾)
- 249 即得往生住不退転ノ道理ヲコ、ロエナン機ハ、フタ、ヒ臨終ノ時分ニ往生ヲマツヘキニアラス(189)
- △250 当山へ出入カナフヘカラサルモノナリ(191)
- 251 トナフルトコロノ口称念仏ハ、仏恩報尽ノタメナリトコ、ロウヘキナリ(191)
- 252 コレスナハチ信心具足ノ行者トナツクヘキモノナリ(191・末尾)
- 253 タ、朝夕ハ名号ヲトナヘテ、カノ弥陀ノ御恩ヲ報尽スヘキハカリナリ(192)

- 254 无上ノ仏法ヲ信シテ、今度ノ極樂往生ヲトケン、トネカフヘキモノナリ（192）
- * 255 自今已後ハ、堅如此之題目コレヲ全ヘキニアラス（193）
- 256 信心決定シテ報土往生ヲ可遂モノナリ（193）
- 257 ウタカヒナク浄土ニ往生スヘキコト、サラニソノワツラヒアルヘカラサルモノナリ（196・
末尾）
- 258 コノ宗ノ安心決定ノ行者トハナツクヘキナリ（197）
- 259 サラノウタカフコ、ロアルヘカラサルモノナリ（198）
- 260 サラノウタカヒアルヘカラサルモノナリ（199・末尾）
- 261 ネテモサメテモ称名念仏申スヘキハカリナリ（202・末尾）
- 262 弥陀如来ノ御恩ノアリカタサタフトサヲオモヒテ、念仏申ヘキハカリナリ（204）
- 263 ツミハホトケニマカスヘキナリ（204）
- 264 ツネニ念仏マフスヘクハカリナリ（205）
- 265 ネテモサメテモ命ノアランカキリハ、称名念仏スヘキモノナリ（210）
- 266 さらノウタカヒあるヘからざるものなり（211・末尾）
- 267 更々うたかひあるヘからざるものなり（212・末尾）
- 268 ウタカヒアルヘカラサルモノナリ（213）
- 269 タ、一向ニ念仏申ヘキ物ナリ（214）
- 270 念仏スヘキハカリナリトコ、ロウヘキモノナリ（215・末尾）
- 271 カ、ル殊勝ノ道理アルカユヘニ、フカク信シタテマツルヘキモノナリ（216・末尾）
- 272 カスハタ、六字ニテスクナケレトモ、ソノ功能フカキ事ハサラニキハホトリモナキイハレアル

- ユヘナリ、トシルヘキモノナリ(217・末尾)
- 273 他力ノ大信心トイフモ、此六字ノ名号ヲコ、ロウルイハレナリ、トコ、ロエラルヘキモノナリ
(218・末尾)
- 274 タトヒ一期ノアヒタマフス念仏ナリトモ、仏恩報謝ノ念仏ナリトコ、ロウヘキナリ(222)
- 275 コレヲ当流ノ信心ヲヨクコ、ロエタル念仏ノ行者トイフヘキモノナリ(222)
- 276 阿弥陀仏ヲフカクタノミマヒラセテ、念仏マフスヘキモノナリ(223・末尾)
- 277 フカク信シテ、ネテモサメテモ南无阿弥陀仏ノト申ヘキ斗也(224・末尾)
- 278 コレサラニウタカフヘカラサルモノナリ(225)
- 279 ネテモサメテモ南无阿弥陀仏ノトトナフヘキモノナリ(225)
- 280 行住坐臥ニツネニ念仏マフスヘキモノナリ(227・末尾)
- 281 弥陀如来ノカヤウニヤスクタスケタマフ御恩ニハ、ツネニ名号ヲトナフヘキモノナリ(228・末尾)
- 282 仏恩報謝ノタメニハネテモサメテモタ、念仏ヲマフスヘキハカリナリ(229)
- 283 コノタヒノ報土往生ノ本意ヲタヤスクトクヘキヤ、とオモフヘキモノナリ(229・末尾)
- *284 他門ノヒトニアラハニマフスヘキニハアラス(230)
- 285 マコトニモテ当流ノオモムキヨマモレルスカタナリトコ、ロウヘキモノナリ(230・末尾)
- 286 安心トイフハ、南无阿弥陀仏ノ六字ノ心ナリ、トハコ、ロフヘキモノナリ(231・末尾)
- 287 ヨクノコ、ロウヘキコトナリ(233・末尾)
- 288 行住坐臥ニ称名念仏申スヘキハカリナリ(235)
- 289 行住坐臥ニ称名念仏ヲマフスヘキナリ(236)

- 290 ネットモサメテモ名号ヲトナヘ申ヘキナリ(237・**末尾**)
- 291 タトヒ念仏ヲマフストモ、ワカ往生ノタメトハオモフヘカラスサフラフナリ(238)
- 292 弥陀ノ御恩ヲ報シタテマツル念仏ナリトコ、ロエタマフヘキナリ(238)
- 293 更ニウタカフ心少モ有ヘカラサル物ナリ(239)
- 294 南无阿弥陀仏トネテモサメテモ申ヘキ物也(239)
- 295 此外ニハ更ニワツラワシキ事、努々有ヘカラスト思ヘキモノナリ(239・**末尾**)
- 296 サラ／＼ウタカフヘカラサルモノナリ(242)
- 297 往生ハ一念ニ決定ト心得テ、仏恩報謝ノ称名トオモフヘキナリ(244)
- 298 サラ／＼ウタカヒアルヘカラサルモノナリ(246)
- 299 コノ外ニハ、コトナル信心トテモ別ノ義ユメアルヘカラス、トヨク／＼コ、ロウヘキモノナリ(246・**末尾**)
- 300 コノムネヲヨク／＼コ、ロエテ、フカク弥陀ヲタノミテ、浄土ニ往生スヘキモノナリ(247・**末尾**)
- * 301 御心ヲシツメラレ候テキコシメサルヘク候(8)
- 302 御門徒中モミナ往生決定セラレ候ヘキ事、ウタカヒナク候(8)
- 303 御心ニシツメラレ、可被聞召候(俗人↓東山殿・10)
- 304 弥陀他力ノ御恩ヲ報シ申ス念仏ナリト心得ヘキニテ候(10)
- 305 能々此次弟ヲ御心得アルヘク候(10)
- 306 ヨク／＼キコシメサルヘクサフラフ(20)
- 307 ヨク／＼御思案アルヘクサフラフ(22)

- 308 ヨクノ御校量アルヘクサフラフ(22・末尾)
- 309 御コ、ロヘアルヘクサフラフ(23・末尾)
- 310 シカルヘキヤウニ御分別アルヘク候(106)
- 311 ヨクノ御コ、ロエアルヘク候也(106)
- * 312 四講会合ノトキ、仏法ノ信不信ノ讚嘆ノホカ、世間ノ沙汰シカルヘカラス候(134)
- * 313 所詮肝要之人數ヲスクリテ仏法之可有讚嘆候也(134)
- 314 ソノ分ヨクノ御コ、ロエアルヘク候(173)
- 315 弥陀ヲタノミ信心ヲ御トリアルヘク候(173)
- 316 サラニソノウタカヒアルヘカラス候(173)
- △ 317 コノ分ヲ面々各々ニ御コ、ロエ候テ、ミナノ本々ヘ御カヘリアルヘク候(173)
- 318 ヨクノ安心ノ次第人ニアヒタツネラレ候テ、決定セラレヘク候(174)
- 319 ヨクノ御コ、ロエアルヘク候也(174・末尾)
- 320 タ、弥陀如来ノ御タスケサフラフ御恩ヲ報シマフス念仏なり、とコ、ロウヘキニテサフラフ
(188・末尾)
- 321 ヨクノ御キ、アルヘク候(217)
- 322 ヨクノ御聴聞アルヘク候(218)
- 323 更ニウタカヒアルヘカラス候(218)
- 324 文をよくノ御らんし候ヘク候(248)
- 325 いよノよくノ御心ヘわけましノ候ヘク候(248・末尾)
- 326 ヨクノコノムネヲ御心得アルヘク候(249・末尾)

G 「トモカラ」 用例一覧

- 327 阿弥陀仏の御たすけによりて極楽ニ往生すへし、とおほしめしため候へく候 (251)
- 328 阿弥陀ほとけの御ちからにて、御たすけありたり、とおほしめし候へく候 (251)
- 329 報恩謝徳のために御念仏候へく候 (251・末尾)
- 330 自今已後ニヨヒテハ、不信ノ面々ハアヒタカヒニ信心ノ讚嘆アルへキコト肝要ナリ (166)
- 1 十悪五逆謗法闡提ノトモカラナレトモ (11)
- 2 イカナル卑劣ノトモカラモ (16)
- 3 タ、ヒトマネハカリニキタラントモカラハ (57)
- 4 東国加州ノ門下ノトモカラモ (66)
- 5 当流ニヨイテ、ソノ名ハカリヲカケントモカラモ (75)
- 6 十悪五逆謗法闡提ノトモカラ (75)
- 7 カノ御勸化ヲウケシトモカラ (82)
- 8 在ス家无智ノトモカラニヨイテ (84)
- 9 タレノトモカラモ (87)
- 10 他力ノ信心獲得セシメタラントモカラハ (88)

- 11 コノムネヲソムカントモカ^レラハ(91)
- 12 勸化ヲイタストモカ^レラノナカニオイテ(93)
- 13 当流ノ義ヲタテ、ヒトヲ勸化セントオモハントモカ^レラニヲヒテハ(93)
- 14 不思議ノ勸化ヲイタサントモカ^レラニヲイテハ(96)
- 15 当流法門を讚嘆シ、行者ヲ勸化スルトモカ^レラヲ(99)
- 16 在家止住ノトモカ^レラニヲヒテハ(101)
- 17 当流聖人ノ一義ハ、在家止住ノ輩(ともから)ヲモテ本トスルカユヘニ(115)
- 18 諸国門葉之輩(ともから)(119)
- 19 諸国門下之輩(ともから)(120)
- 20 諸国門葉ノトモカ^レラ(121)
- 21 報恩講之御正忌ニ其志ヲカケサラン輩(ともから)ハ(119)
- 22 其志ヲハコハサラン輩(ともから)ハ(120)
- 23 ソノコ、ロヲカケサラントモカ^レラ(121)
- 24 近国遠国之門葉之輩(ともから)(121)
- 25 諸国参詣ノトモカ^レラ(130)
- 26 聴聞ノトモカ^レラ(130)
- 27 不然輩(ともから)(132)
- 28 上洛之輩(ともから)(132)
- 29 シカラサラントモカ^レラ(133)
- 30 上洛ノトモカ^レラ(133)

- 31 諸国参詣ノトモカラ (133)
- 32 信心未定ノトモカラ (133)
- 33 不然輩 (ともから) (136)
- 34 上洛之輩 (ともから) (136)
- 35 諸国参勤之輩 (ともから) (136)
- 36 此七ヶ日報恩講中ニアラン輩 (ともから) (136)
- 37 不然輩 (ともから) (142)
- 38 道俗男女ノトモカラ (146)
- 39 未安心ノトモカラ (146)
- 40 ウタカヒナク信セントモカラハ (147)
- 41 コノムネヲアヒソムカントモカラハ (157)
- 42 念仏ヲモ申サントモカラ (182)
- 43 イカナル卑夫ノトモカラ (194)
- 44 罪のふかゝらむともから (207)
- 45 罪のふかゝらむ輩 (ともから) (208)
- 46 罪のふかゝらむともから (209)
- 47 在家止住の男女タラントモカラ (210)
- 【読み未詳】
- 48 在家止住ノ輩 (78)
- 49 出仕ヲイタサントオモハン輩 (90)

- 50 此御正忌ヲ存知セサル輩 (104)
- 51 如然之輩ハ (シカノコトクノ輩ハ・104)
- 52 コノ御正忌ヲ事トセサル輩 (113)
- 53 如然之輩ハ (113)
- 54 如此ノ輩ハ (113)
- 55 一向専修ノ行者トナラン輩ハ (113)
- 56 人マネニ報恩謝徳ノ為ナント号スル輩ハ (120)
- 57 一念他力ノ眞実信心ヲ心底ニワサメサラン輩 (123)
- 58 悪心ヲモ改悔廻心セスシテ居タラン輩 (123)
- 59 千ニ一モ物ヲキケル輩ハ (129)
- 60 当流之輩モ (138)
- 61 一向宗トミツカラナノラン輩 (138)
- 62 信不信輩 (142)
- 63 弥陀を一念にたのミ奉らむ輩ハ (152)
- 64 門徒之輩 (158)
- 65 後生タスケタマヘト帰命セン輩 (158)
- 66 ワレラ居住ノ在所々々ノ門下ノ輩 (169)
- 67 十悪五逆の輩 (175)
- 68 コノ宗ヲモテ本トセサラン輩 (191)
- 69 末代悪人女人タラン輩 (198)

- 70 一念の信心さたまらむ輩 (207)
 71 一念の信心さたまらむ輩 (208)
 72 後生タスケタマヘト申サン輩 (246)
 73 此人数ニ加ル輩トモノオモフ様 (252)
 74 此宗義ノ輩トモノフルマヒ (252)

Hその他

◇伝聞推定の「なり」

- 1 有徳ナル俗人ノサフヲフナルヲ (20)
 2 ヒトノマフシサフヲフナルハ (26)
 3 内々人ノ申ナルアヒタ (55)
 4 (阿弥陀仏ニハ攝取ト光明トノ二ツヲモテ肝要トセラル、ナリトギコエタリ (75))
 1 変成男子転女成男ハ、サラニウタカヒアルヘカラサルモノナリ (18)
 2 五障ノ雲モハレヌヤラン (18)

㊦	イ	ツ	ハ	ツ	ノ	ツ	ミ	(4	3)						
	い	つ	ゝ	の	つ	み	(4	4)							
㊧	女	人	成	仏	ト	イ	へ	ル	殊	勝	ノ	願	(2	2	6)